

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 自 2025年1月1日  
至 2025年12月31日

【会社名】 モンクレール・エスピーエー  
(Moncler S.p.A.)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役会会長 レモ・ルッフィーニ  
(Remo Ruffini,  
Executive Chairman of the Board of Directors)

【本店の所在の場所】 イタリア、ミラノ20144、エリンコ・ステンダール通り47  
(via Enrico Stendhal, 47 20144 Milan, Italy)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 後藤 一光

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町1丁目3番1号 JAビル21階  
ウィザーズ弁護士法人

【電話番号】 (03) 6810-2560

【事務連絡者氏名】 弁護士 石山 直樹

【連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目3番1号 JAビル21階  
ウィザーズ弁護士法人

【電話番号】 (03) 6810-2560

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

- (注) 1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」とは、モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)を意味し、「当グループ」とは、当社およびその連結子会社を意味するものとする。  
2. 当社の事業年度は各年の12月31日に終了する。

3. 本書記載の「円」は日本国の法定通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の改正を含む。）に基づき欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合加盟国の統一通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝185.66円の換算率（2026年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客直物電信売買相場の仲値）による。
4. 本書記載の各種金額およびパーセントは四捨五入されているため、合計は係数の総和と一致しない場合がある。
5. 将来予測に関する記述について

本書は、将来予測に関する記述を含んでいる。本書に含まれる歴史的な事実の記述を除く全ての記述が、将来予測に関する記述であり、これには、当グループの将来の財務状態及び経営成績、経営戦略、予算、当グループが営業する市場、予想原価（projected costs）並びに将来の事業に向けた経営計画及び目標等が含まれる。さらに、将来予測に関する記述は、将来予測に関する用語の使用により特定され得る。これらの用語には、「可能性がある」、「であろう」、「予測する」、「意図する」、「見積もる」、「考える」若しくは「継続する」又はその否定形や組合せのほか、類似する用語が含まれる。当グループは、これらの将来予測に関する記述において述べられている予想は合理的であると信じているが、かかる将来予測に関する記述は現時点における経営陣の判断に基づくものであり、同記述に関していかなる保証も提供するものではない。予想成績を達成する当グループの能力は、コントロールが及ばない多くの要因に左右される。実績は、将来の予測に関する記述において予想又は含意された成績と重大な相違が生じ、又は当該予測を下回る可能性がある。将来予測に関する情報は、予想成績に重大な影響を与え得るリスクと不確実性を伴っており、一定の重要な前提に基づくものである。実績に重大なマイナスの相違をもたらし得る要因には、次のものが含まれる。

- ・当グループが、新しい、かつ、変化する消費者の趣向をつかみ、それに対応するとともに、好ましいブランド認知を維持する能力
- ・当グループが戦略的計画を遂行することができるか否か
- ・既存店舗の賃貸借契約を更新し又は代替させる当グループの能力
- ・小売チャネル網を首尾よく拡大し当該拡大の費用を巧みに賄う当グループの能力
- ・卸売流通パートナーとの関係を維持する当グループの能力及び当該パートナーが質の高い基準を維持できないかもしれないリスク
- ・第三者の製造業者に対する当グループの依存、及び当該第三者の製造業者が迅速に商品を出荷せず、当グループの基準に従って商品を製造せず、又は適用法令に従って業務を遂行しない可能性
- ・当グループの事業に必要な半製品又は原料の価格若しくは品質の変動若しくは利用可能性の途絶
- ・当グループの事業の季節間格差に関するリスク
- ・重要な社員及び経営者に対する当グループの依存
- ・当グループが為替関連リスクにさらされていること
- ・物流センター及び当グループの事業に重要なその他の一定の施設に対する当グループの依存
- ・当グループの関係者との商業上の関係及びコンサルティング関係
- ・当グループの多額の負債及び無形資産に関連するリスク
- ・総体的な経済又は市場の状況におけるマイナスの変化
- ・競争相手と有効に競争する当グループの能力
- ・特に商標権侵害及び商品の偽造に関し、知的財産を保護する当グループの能力
- ・様々な国際経済的リスクや、規制上及び政治上のリスクにさらされながら、世界中の多くの国で首尾よく営業する当グループの能力

「第二部 企業情報 第3 - 4 事業等のリスク」に詳述された前述の要因その他は、網羅的なものと解釈してはならない。当グループの将来の業績および当グループが営業する産業に影響を与える可能性がある要因を、より完全な形で理解するため、「第二部 企業情報 第2 - 3 事業の内容」、「第二部 企業情報 第3 - 4 事業等のリスク」および「第二部 企業情報 第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をあわせて参照されたい。将来の予測に関する記述に対し過度に依存してはならない。同記述は、本書提出日現在における判断にすぎない。この注意喚起文言は、当グループが将来発行する可能性のある、いかなる書面又は口頭による将来予測に関する記述との関係でも考慮されるべきである。当グループは、本書提出日後、後発事象若しくは状況を反映するため又は予期しない事象の発生を反映するために、将来予測に関する記述の改訂を公表するいかなる義務も負うものではない。



## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

#### 1【会社制度等の概要】

##### (1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

以下は、当社株式及び当社の定款（statuto）の一部の規定に関する一定の情報並びに本書提出日現在において有効なイタリア法の概要である。

#### 株主総会

株主総会及び少数株主権に関するイタリアの法令は、株主の権利に関するEU指令2017/828（EU Directive 2017/828）を実施する2019年政令第49号（Legislative Decree No. 49/2019）によって改正された。当該法令は、その後、法律第21/2024号（いわゆる「Legge Capitali」）及びその実施措置である2026年3月27日付け政令第47号（統一財務法（Unified Financial Act）並びにイタリア民法（Italian Civil Code）の会社法に関する規定の抜本的な改革を制定するもの）によって、近時再編された。これらの新たな規則は、イタリア資本市場の競争力を支えることを目的とする一方で、コーポレート・ガバナンス及び少数株主の保護に重大な影響を及ぼす高度に構造化された枠組みを導入している。

当社の株主総会は、定款第8条に従って、イタリア国内又は当社が直接若しくは子会社を通じてその企業活動を行う国において開催することができる。統一財務法（Unified Financial Act）第83の6条第2項により、株主総会の開催日の7取引日前の日（いわゆる基準日）の営業終了時点における最終の記録に基づき、当社が仲介機関からその者のための通知を受領した者は全て、株主総会に出席する権利を有する。かかる権利者は、基準日後にその株式を譲渡した場合においても、株主総会に出席し、また、議決権を行使することができる。反対に、基準日後に株式を取得した買主は、株主総会に出席する権利を有しない。但し、当該買主は、該当する場合には、株主総会決議の効力を争い、又は株式買取請求権を行使することができる。

株主は、本人が又は統一財務法（Unified Financial Act）の代理規定に従い代理人によって、株主総会に出席することができる。代理権は、統一財務法（Unified Financial Act）第135の9条及び第135条の10条に従い、個人又は法人に対して、書面により又は電子的に授与することができる。

当社定款第10条は、適用されるイタリア法の規定に準拠して授權される代理人を通じ、株主が包括的に代理されることを認めている。当該代理人の選任は、当社に対して通知されなければならない、これは電子的方法により行うことができる。電子的方法による代理人通知は、株主総会の招集通知について定めた手順に準拠して、送信される。統一財務法（Unified Financial Act、TUF）第125条の2の1（2026年3月27日付け政令第47号により導入されたもの）によると、定款が株主総会を開催する排他的な方法を定めていない場合には、取締役会は、効率性及び透明性の基準を考慮した上で、株主総会の開催方法について決議するものとされている。同条によると、取締役会は、独立取締役の過半数の賛成（又は監査役会の承認）により、株主総会への出席及び議決権の行使を、統一財務法第135条の11に基づき会社が指定する代表者（その者に対しては、第135条の11第4項の例外として、第135条の9に基づき委任状又は再委任状を付与することができる。）を通じてのみ行うものとする旨を決議することができる。

また、統一財務法（Unified Financial Act）によると、1名以上のプロモーターは、目論見書及び委任状用紙が公表されることを条件として（委任状勧誘に関する規則は、議決権行使の手続きに影響を与える記載がされていないことを条件として、200名以下の株主に対して行われる勧誘については適用されない。）、200名を超える株主に対して委任状勧誘を行うことができる。委任状勧誘に関する一般規則（目論見書を公表する義務を含む。）は、統一財務法（Unified Financial Act）第141条が定める要件を充足する株主協会の会議による勧誘には適用されない。

イタリア法によると、株主総会は、定時株主総会又は臨時株主総会のいずれかであるとされている。株主総会は、必要な場合又は適切と認められる場合において、当社の取締役会により招集される。当社の株主総会は、(i)当社資本金の5%以上を有する保有者による請求後遅滞なく、(ii)当社の年次財務諸表を承認するため当社の取締役会によって、(iii)取締役会若しくは監査役会がそれぞれ当社株主に対する忠実義務に違反し若しくはイタリア法の規定に準拠して株主総会を招集しなかった場合に、監査役会若しくは管轄権を有する裁判所によって、又は、(iv)取締役会が株主総会の招集を不当に遅滞した場合若しくはこれを怠った場合に監査役会によって、招集されなければならない。また、株主総会は、監査役会の構成員2名以上により、招集することもできる。裁判所は、当該株主総会を請求した株主による申立後、取締役会及び監査役会との協議の上、決定により当該株主総会の招集を命じることができ、また、株主総会の議長を務める者を選任することとされている。

株主は、当社のウェブサイト上での通知の公表により、また、イタリア証券取引委員会（CONSOB）の要件に従い当該株主総会の指定日の30日前までに、開催される全ての株主総会について通知を受ける。損失による資本金の額の減少又は法定最低要件を下回る資本金の額の減少に関連する株主総会及び事業の任意解散に関する株主総会については、通知期間は21日に短縮される。公開買付けの決定のために招集される株主総会については、通知期間は15日に短縮される。取締役会又は監査役会の選任のために招集される株主総会の通知期間は、40日に延長される。定時株主総会及び臨時株主総会は、定

款に第二次又は第三次招集についての定めがない限り、一度の招集によって開催される。定款に定めがある場合には、最初の通知には、第一次又は第二次の株主総会において定足数が満たされなかった場合に備えて、第二次又は第三次の株主総会の日を特定しておくことができる。かかる予備的な株主総会の日は、一般的に「予備的招集日」といわれる。

第二次招集又は第三次招集の日が通知に記載されていない場合、第二次招集又は第三次招集は、前の招集から30日以内に行われなければならない。また、いかなる場合においても、前の招集と同じ日には行われなければならない。第二次招集又は第三次招集による株主総会の通知は、議案を変更せずに、当該株主総会の日から10日前までに公表されなければならない。当社定款第8.3条に従い、定時株主総会及び臨時株主総会は一度の招集により開催される。さらに、通知がなされなかった場合においても、株主の100%が出席し、かつ、取締役及び監査役の過半数が株主総会に出席した場合には、株主総会は正当に開催されたものとみなされる。但し、出席者は、事前に適切な通知がなされなかった事項の議論について異議を唱えることができる。

当社の取締役は、株主総会の通知が公表される前に、イタリア証券取引委員会（CONSOB）の要件に従い、当社の登記簿上の本店及び当社のウェブサイトにおいて、株主総会の議案に関連する提案の書類を公表しなければならない。

株主は、株主総会の開催日前に議案における項目について質問をする権利を有し、これは当社のウェブサイト上に掲載されているQ&Aの方法による。当社は、株主総会前又は株主総会中に、これに回答しなければならない。

統一財務法（Unified Financial Act）第126条の2（2026年政令第47号により改正されたもの）によると、単独又は共同で資本金の2.5%以上を保有する株主は、(i)株主総会の通知が公表された日から3日以内（第125条の2第3項又は第104条第2項に基づき招集される株主総会の場合は2日以内）に議案を追加すること、及び(ii)すでに議案とされている事項について、当該通知が公表された日から10日以内（第125条の2第3項又は第104条第2項に基づき招集される株主総会の場合は7日以内に短縮され、又は第125条の2第2項に基づき招集される株主総会の場合は株主総会の日から20日前まで）に決議案を追加することを要求できる。

当該議案の追加は、取締役が提案した議案について決議するために法によって株主総会が要求される事項又は取締役が作成した計画若しくは書類に基づく統一財務法（Unified Financial Act）125条3項所定の事項とは異なる事項については行うことができない。議案の追加を請求した株主及びすでに議案とされている事項について決議案を提出した株主は、議案に追加するよう提案した事項に関する書類を作成しなければならない。

株主総会において可決された決議は、反対株主又は欠席株主を含め、全ての株主を拘束する。但し、イタリア法に基づき、欠席株主、棄権株主又は反対株主のうち、単独又は共同で、可決された決議について当社資本金の1/1000の議決権付き株式を保有する株主は、適用法令又は当社の定款に違反する決議を取り消すため、当社の本店所在地を管轄する裁判所に対して異議申立てをする権利を有する。また、全ての取締役及び法定監査役は、これと同じ要件の下決議に対して出訴することができる。当該異議申立ては、決議が行われた日から90日以内になされなければならない。又は、企業登記への登記が必要とされる決議の場合においては、登記から90日以内になされなければならない。

また、株主総会の招集がなされなかった場合、株主総会議事録が作成されなかった場合、及び違法又は履行不能な事項について議決された場合において、株主総会決議が可決されたときは、決議が企業登記に登録された日から3年以内、決議が当該登記の対象とならない場合には決議が企業登記に登録された日から3年以内、また、決議が登記の対象とならない場合には議事録が関連する会社書類に登録された日から3年以内に、利害関係人は、かかる決議について異議を申し立てることができる。さらに、履行不能又は違法な活動を会社の目的に含める旨変更する株主総会決議に対する異議については、期間による制限はない。また、一定の場合において適用法令は、反対株主、欠席株主及び棄権株主に対して、株式買取請求権を与えている。かかる株式買取請求権が行使された場合、当社は、株式買取請求権を生じさせる決議を行う株主総会の招集通知の公表前6ヶ月間における株式の期末日の平均株価において、株式買取請求権を行使した株主が保有する株式を買い戻すものとされる。かかる株式買取請求権が行使された場合、当社は、イタリア民法（Italian Civil Code）第2437条の4に定める多段階の清算手続に従い、当該株主が保有する株式を買い戻すことが必要となり得る。この法定の枠組みの下では、当該株主の株式は、まず、選択権及び該当する場合には先買権に基づき他の既存株主に対して提供され、又はその他の方法により市場において売却されなければならない。当該提供手続の終了時においてなお売却されずに残存する株式がある場合に限り、買戻しは、当社の使用可能な準備金又はこれに代えて当社の資本金の額の減少により行うことができる。

全ての株主に適用される規制のほか、特に非居住者又は外国人が株式を保有し又は議決権を行使する権利に対して適用されるイタリア法又は当社定款に基づく規制は、何ら存在しない。

法令第215/2023号及びこれを修正する法律第18/2024号によって、統一財務法（Unified Financial Act）が改正され、議決権増加および複数議決権株式に関する新しい規則が導入された。統一財務法（Unified Financial Act）第127条の5は、上場会社の定款において、一定の条件の下、特別名簿への登録日から少なくとも24か月連続して同じ株主が保有する各株式に対して、1株あたり最大2票までの議決権の増加を付与できることを定めている。さらに、統一財務法第127条の5は、会社は定款を変更し、少なくとも2年間の継続所有の後、所有期間の長さに応じて、普通株1株あたりの議決権が毎年2票から10票まで段階的に増加することも認める旨を定めることができると規定している（1株あたり最大10票まで増やすことができる議決権は、その後10年間にわたって希薄化される）。2026年3月27日付け政令第47号により導入された統一財務法（Unified Financial Act）第127条の5第10項の2は、株主が、イタリアの規制市場からの証券の上場廃止をもたらす合併、会社の登記簿上の本店の国外への移転、又は第112条の2に基づき株主が承認する全部取得について決議するために招集される場合には、いずれの場合においても、同条第1項及び第2項に基づき従前付与された議決権の増加を停止し、各株式の議決権を1個に制限する。さらに、この1株1議決権の制限は、第133条第1項に基づくイタリアの規制市場からの株式の上場廃止に至る取引、及び第133条第1項の2に基づく多角的取引施設への取引の移行にも適用される。

統一財務法（Unified Financial Act）の新127条の6は、上場会社は、一定の条件を満たせば、定款に定めることにより、特別のリストに記載されてから過去24か月間連続して保有する株主の1株の議決権を最大2議決権まで議決権を増加させることができると定めている。前述の法令による改正後の統一財務法（Unified Financial Act）の新127条6項は、上場会社の定款には、複数議決権についての定めを設けることができず、当該定めはイタリア民法（Italian Civil Code）に基づきイタリアの規制された市場への上場前に規定を設けていた株式会社のみが引き続き当該定めを存続させることができると定めている。当社の定款は、議決権の増加についての定めを設けていない。

### 定時株主総会

定時株主総会は、最低毎年1回、招集されなければならない。当社定款第8条は、当社の事業年度終了後120日以内、又は、特別の事情がある場合には当社の事業年度終了後180日以内に、定時株主総会が招集されなければならないと規定している。当社の事業年度末から120日より後に、非連結年次財務諸表を承認するための定時株主総会が招集される場合、取締役は、年次財務諸表に含まれる取締役報告書において、当該遅延の理由を述べなければならない。当社の非連結年次財務諸表は、株主の承認を得るため、定時株主総会に提出される。この定時株主総会において、株主は、配当の分配の承認（該当する場合）、取締役、法定監査役及び社外監査役の選任又は解任並びに報酬の額の決定、取締役及び法定監査役の責任に関する議決権の行使、株主総会に関する規則の承認、並びに、適用法令及び定款により株主の決議を要するとされたその他事業上の事項の決定も行う。

定時株主総会については、特段定足数の定めはない。したがって、最初の招集に基づく決議において、（出席又は委任状によって行使された議決権の賛成が反対を上回る場合に、決議が成立することになる。

### 臨時株主総会

臨時株主総会は、とりわけ、定款の改訂、合併、合併の解消、会社分割、増資及び減資並びにイタリア国内における当社の本社の移転を決議するために招集することができる。

臨時株主総会は、総議決権の5分の1以上を表象する株式を保有する株主の出席（実際の出席又は委任状による出席）がある場合に、最初の招集に基づく決議が成立する。最初の招集に基づく臨時株主総会の決議は、出席株主の3分の2以上の賛成がある場合に成立する。

### 取締役会

当社の取締役は、通常、当社の定時株主総会において、1会計年度から3会計年度の任期で選任される。適用されるイタリア法によると、当社の取締役は、候補者名簿制度を通じて選任され、連続して再選されることができる。取締役は、株主の決議により、いつでも解任することができる。但し、正当な理由なく解任された場合、取締役は、当社に対して損害賠償請求をすることができる。

取締役会は、7名以上15名以下の取締役で構成される。定時的にCONSOBが定める最低保有要件を満たす株主は、取締役会の選任のための候補者名簿を提出することができる。7名から12名で構成される取締役会の場合、少数派名簿から1名の取締役が選任され、12名を超える取締役会の場合、少数派名簿の最初の2つの候補者が異なる性別である場合には、少数派代表をより公平にし、常にジェンダーバランスを考慮して、少数派名簿から1名ではなく2名の取締役が選任される（但し、少数派名簿に1名の候補者のみが含まれる場合、または複数の候補者が全て同じ性別である場合、または複数の候補者が異なる性別であっても上記の要件を満たさない場合には、少数派名簿から1名の取締役が選任される）。取締役会メンバーの過半数は、関連する法律および規制要件に従って独立し、かかる職務に定められた法的要件を満たさなければならず、ジェンダーバランスに関する暫定規則も遵守されなければならない。

当社の取締役は、取締役会及び監査役会の議長に対する書面通知により、いつでも辞任できる。かかる解任又は辞任に加え、取締役会は、当社の監査役会の承認を得ること及び取締役会の過半数が当社の株主により指名された取締役で構成されていることを条件として、補欠取締役を選任することができる。

イタリア法の定めるところにより、取締役会は、当社の事業運営について完全な権限を有する。取締役会の権限には、(i)当社及び当グループの戦略計画、産業計画及び資金調達計画の審査及び承認、(ii)戦略的意義を有する当社及びその子会社の一般組織システム、管理システム及び会計システムの妥当性評価、(iii)当社及び当グループの経済実績及び財務実績の定期評価、(iv)当社のコーポレート・ガバナンス及び当グループの体制の決定、並びに、(v)当社及び/又はその子会社が関与する重要な戦略取引又は金融取引の承認が含まれる。

取締役会は、イタリア法及び当社定款に規定された範囲内で、取締役会の委員会及び／又は経営取締役にその全権を委任することができる。

取締役会は、当社の議長が必要と判断した場合又は2名以上の取締役が要求した場合に、取締役会において審議する事項を記載した通知を取締役会の日5日前までに（又は、緊急の場合には1日前までに）送付することにより、当社の議長が招集することができる。また、取締役会は、監査役会又は監査役により招集することもできる。取締役会に必要なとされる最低定足数は、当社の在任取締役の過半数である。取締役会の決議は、出席取締役の過半数により可決される。

当社の取締役会は現在15名で構成されており、いずれも2025年4月16日に開催された株主総会により選任された。すべての取締役の任期は、2027年12月31日現在の財務諸表を承認するための定時株主総会の日までである。2026年2月19日、モンクレールの取締役会は、ガブリエーレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノーラの非業務執行取締役としての職を辞する旨の辞任（2026年4月1日付け）を承認した。これを受けて、取締役会は、イタリア民法（Italian Civil Code）第2386条及び当社定款第13.4条に基づき、かつ監査役会の承認を得て、補欠選任（cooptation）の方法により、同日付けでバルトロメオ・ロンゴネを新たな取締役として選任した。同取締役会において、2026年1月20日に既に公表されたとおり、取締役会は、バルトロメオ・ロンゴネを当社の最高経営責任者に選任し、レモ・ルッフィーニは、業務執行取締役会会長としてクリエイティブ・ディレクションに関する責任を引き続き担うとともに、ガバナンス及び当グループの戦略的方向性の決定において引き続き主要な役割を果たすこととされた。2026年4月21日に開催された株主総会は、バルトロメオ・ロンゴネの取締役としての選任を承認し、同日、取締役会は、同人の最高経営責任者としての権限及び役割を確認した。

## 取締役会に対する会社及び株主の訴訟

イタリア民法第2393条に従い、取締役会の構成員に対する会社による訴訟は、定時株主総会により可決された決議又は監査役会により可決されその構成員の3分の2以上により承認された決議に基づいて行うことができる。当該訴訟は、取締役の退任後5年間提起することができる。さらに、上場会社の場合においては、資本金の2.5%以上（又は定款で定められた、これを下回る割合以上）を保有する株主によって、取締役会に対する株主訴訟を行うことができる。

## 監査役会

当社は、イタリア民法に基づき、監査機関として監査役会（Collegio Sindacale）を設置する必要がある。少なくとも、1名以上の正規の構成員及び1名以上の補欠の構成員は法務省による公認会計士登録（Registro dei Revisori）に登録されていなければならない。監査役は、定時株主総会により、3年の任期で選任される。

当社の監査役会は、2026年4月21日の株主総会で選任された3名の正規の構成員及び2名の補欠の構成員により構成されており、2028年12月31日で終了する事業年度にかかる財務諸表を承認する定時株主総会の日まで在任する。

会社経営の統制及び監査に関連する以下の義務は、監査役会に委任されている。

- ・ 法令及び定款の定めが遵守されていることの監督
- ・ 正しい経営原則、特に会社が採用する組織構造、管理体制及び会計制度についての妥当性、並びにそれらが実務上どのように機能しているかの監督
- ・ 会社の年次財務諸表が民法及びその他関連法令の関連規定に従って作成されたことの確認

監査役会は、取締役会及び株主総会に出席しなければならない。また、90日に1回以上の頻度で監査役会を開催しなければならない。監査役会は、会計年度の結果及びその義務を履行するために行った活動に関する報告書を作成しなければならない。この報告書においては、賛成意見又は反対意見と共に、会計に関する見解又は提案を述べるものとされている。

監査役会は、次の場合には、株主総会を招集することができる。（i）取締役会又は監査役会が、株主に対する忠実義務に違反した場合、（ii）イタリア法の定めに従って株主総会が招集されなかった場合、若しくは（iii）取締役会が不当に株主総会の招集を遅滞し又は怠った場合。株主総会は、監査役会の2名以上の構成員によっても招集することができる。

前述のとおり（「取締役会に対する会社および株主の訴訟」参照）、監査役会は、イタリア民法第2393条（3）に定める限度内で取締役会に対して訴訟を提起することもできる。

監査役会は、少数株主権を守るための監査機関としても機能する。株主は、不当と判断した事項又は行為について監査役会に報告することができ、監査役会は、株主総会への報告を行うに際して、かかる申立てを考慮しなければならない。2%以上の株式を保有する株主が監査役会に対してかかる報告を行った場合、監査役会は、遅滞なく調査を行い、株主総会において調査結果を報告し勧告を行わなければならない。取締役の義務履行につき深刻な不正があると疑われる根拠が

ある場合には、5%以上の株式を保有する株主は、裁判所に対してかかる不正を報告し、その後かかる訴訟を取り下げ又は和解する権利を有する。

個々の法定監査役は、その発言の正確性及び真実性につき各自責任を負い、また、監査役が適切にその義務を履行していれば損失が回避できたと認められる場合において、取締役の行為又は不作為につき取締役と共同して責任を負う。

## 株式の種類

当社の株式は全て1個の議決権を有する普通株式である。現在、その他の種類の株式は発行されていない。

## 貯蓄株式

イタリア証券取引所(Borsa Italiana)又はその他のEU加盟国の規制された市場に株式を上場しているイタリアの会社は、配当の支払いについて優先権を有する一方で、議決権を有しない株式である貯蓄株式(*azioni di risparmio*) (但し、普通株式の株主総会の決定により貯蓄株式の株主の権利が影響される場合等に当該貯蓄株式の保有者により別途開催される総会における議決権を除く。)を発行することができる。本書提出日現在において、当社は貯蓄株式を発行していない。

## 当社株式の種類及び譲渡

1999年1月1日以降、株主は、イタリアの上場会社の株式にかかる券面の発行を受けることはできないこととされている。イタリアにおいて上場している会社の株式は、紙媒体の証券によって表章されるものではなく、株式の譲渡及び交換は、イタリア、ミラノ、ピアッツァ・デジリ・アフアーリ6にその登記簿上の本店を有する集中証券決済機関であるモンテ・ティトーリ(Monte Titoli)により運営される電子振替決済制度を通じてのみ行われるものとされている。

このため、全ての株式は、その所有者によってモンテ・ティトーリに参加している認定金融仲介機関に預託されなければならない。仲介機関は、モンテ・ティトーリ(Monte Titoli)又は集中証券決済機関を運営することについて、イタリア証券取引委員会(CONSOB)により認定された他の会社(ルクセンブルクのユーロクリア又はクリアストリーム等)に株式を預託する。2018年8月13日付CONSOB-イタリア銀行指令(2022年10月10日にさらに改正された振替決済、決済サービス、保証制度及び関連する運用会社を定める規則をいい、以下「共同規則」という。)第13条に基づき振替決済制度への加盟が認められた参加者を含む。

株式の権利を譲渡する場合、譲渡人及び譲受人はそれぞれの仲介機関に対して指示することが要求されている。譲受人が譲渡人の仲介機関の顧客である場合、仲介機関は、単に譲渡人の口座から譲受人の口座に対して株式を移転させることとなる。しかしながら、譲受人が別の仲介機関の顧客である場合、譲渡人の仲介機関は、譲受人の仲介機関の口座に株式を移転するよう集中決済機関に対して指示し、その後、この譲受人の仲介機関が譲受人の口座に株式を登録することとなる。

各仲介機関は、各顧客のための保管口座を有している。かかる口座は、各顧客の金融商品並びに全ての譲渡、配当支払い、金融商品にかかる権利の行使及び当該商品の担保権又はその他負担の記録を示すものである。口座名義人又はその他適格者は、仲介機関に対し、口座明細証明書の発行要求を提出することができる。かかる要求には、とりわけ、申込人の名前、要求する明細証明書にかかる金融商品の数量、申込人が行使する予定の権利(株主の権利である場合には、株主総会の日及び議案)及び要求する証明書の有効期間を記載しなければならない。仲介機関は、当該要求の受領から2営業日以内に、記載された金融商品について口座名義人が所有権を有することを証する口座明細証明書を発行しなければならない。口座明細証明書の発行後、仲介機関は、明細書が無効となり又は返還されるまで、関連する株式の譲渡に影響を及ぼしてはならない。株主総会において行使できる権利の場合、上記証明は、関連する会社に対する仲介機関の通知によって代替される。

当社の当社株式は、モンテ・ティトーリ(Monte Titoli)に預託されている。そのため、株主は、当社株式を表章する株券を物理的に受領することができない。その代わりに、当社株式の譲渡は、上記の手順によって可能とされている。

ルクセンブルク所在のユーロクリア及びクリアストリームは、普通株式の清算を承認したため、当社の株主は、モンテ・ティトーリではなく、これらの機関を通じて株式を保有することを選択することができる。株式保有者としての権利を行使するには、モンテ・ティトーリ又はルクセンブルクのユーロクリア若しくはクリアストリームの手続、及びモンテ・ティトーリ、ユーロクリア、又はクリアストリームに口座を持つ仲介業者または参加者の手続に従う必要がある。

## 新株引受権

当社株式又はその他種類の株式の新規発行は、臨時株主総会において可決される株主総会決議によって認められる。イタリア法によると、株主（及び転換社債の保有者）は、(i)当社株式、(ii)当社株式に転換される債券及び(iii)保有者に当社株式を取得する権限を与えるワラント、ライツ又はオプション等のその他商品の新規発行につき、その株式保有又は社債保有に応じて申込みをする権利を有する。主に株主の権利の希釈化防止を目的として設定される一定の要件を充足し、特別多数決によることを条件として、当該有価証券の特定の発行に関して、該当する全株主について、これら新株予約権の全部又は一部が放棄又は制限されることがある。かかる権利放棄又は制限は、臨時株主総会の決議によってのみ行われるものとし、また、当社の利益のため必要とされる場合に限り行われるものとする。いずれの場合においても、かかる新株引受権は、資本金の額の増加が現物出資によって行われる場合には適用されない。さらに、イタリアで上場するイタリアの会社の普通株式については、定款において定めることにより、発行済株式の10%までは、新株引受権を排除することを規定することができる（但し、新株予約権を付与することとなる発行される普通株式の発行価格が、市場価格と同じであり、外部監査人による報告書によって当該価格が確認されていることが条件とされている。）。当社の定款は当該除外規定を設けている。

新規発行される当社株式が当社の従業員又はその子会社若しくは親会社の従業員に対して募集される場合においても、新株引受権は制限される。イタリア法により、これらの場合において新株引受権を制限する決議は、臨時株主総会において、かかる決議に必要とされる過半数の票によって可決されなければならない。

## 当社による当社株式の取得

当社は、2025年12月31日現在、3,207,654株の自己株式を保有しており、これは当社の発行済株式総数の1.2%に相当する。

但し、当社は、イタリア法により課せられる一定の条件及び制限のもと、また、株式が全額払込み済みであることを条件として、当社株式を取得することができる。当該取得は、当社株主により定時株主総会において承認されなければならない。再取得される株式の額面価格は、一定の場合を除き、以前より当社又は当社の子会社が保有している株式と合わせて、総額で当社の発行済株式資本の20%を超えてはならない。かかる制限を超えて買い戻された株式は、取得日から1年以内に処分し又は消却がされなければならない。資本金の額はこれに応じて減少するものとする。当社の子会社による当社株式の取得についても、これと類似の条件及び制限が適用される。

当社が当社の自己株式を取得した場合、当社は貸借対照表に取得価額に対応する準備金を計上する必要がある。当該準備金は、当該普通株式が第三者に対して処分され又は償却されるまで、配当に使用することができない。当社が取得し保有する株式は、株主総会決議によってのみ処分することができる。当社は、保有する当社株式について議決権を行使し又は配当を受け取る権利を有しない。当社（一定の場合を除く。）及びその子会社は、増資の際に新しい当社株式を引き受けることはできない。当社の子会社が保有する当社株式は、議決権を行使する権利を有しないものの、配当を受け取る権利を有する。当社及びその子会社が保有する当社株式は、株主総会における定足数を算出する目的においては、これに含まれる。さらに、統一財務法（Unified Financial Act）は、上場会社による自己株式の取得及び上場会社の子会社による当該上場会社の株式の取得は、株主間の公平を確保する方法により行われなければならないと規定している。これは、(i)公開買付けの方法、(ii)市場規則が既定の売り注文と買い注文との直接マッチングを認めないことを条件として、規制市場において行う方法、(iii)市場規則が一定の条件を定めることを条件として、規制市場において取引される金融派生商品の売買による方法、又は、(iv)株主が保有する株式に関して、株主取得計画を認めた株主総会の定める期間中に行使すべき取得請求権を株主に授与する方法、(v)差別のない方法による組織的内部化活動に関連して、事前設定されたパラメータに従って自動的かつ非裁量的な取引執行を提供する方法、及び(vi)規則（EU）No. 596/2014第13条に従ってCONSOBによって許可された確立された市場慣行に従う方法である。一定の制限に従うことを条件に、当社の従業員又は当社の子会社若しくは当社の親会社の従業員から当社が取得した株式について、上記は適用されない。

2026年4月21日、当社の株主総会は、2025年4月16日になされた決議によって付与された当社の普通株式の購入および処分を未実施部分について取り消すことを条件として、当社の取締役会に対して、最長18か月の間、当社の株式を取得し、処分する権限を付与することを決議した。但し、購入される株式の最大額は当社の資本金の10%を超えてはならず、この限度内で、デリバティブ証券によって購入される株式数は当社の資本金の5%を超えてはならない。

## 株式取得の通知

当社の定款は、株主が株式保有割合を増加させた場合に、これを公に通知する義務については規定していない。

但し、イタリアの法律および規則で規定されている関連保有に関する一般的な通知要件は、統一財務法（Unified Financial Act）第120条以降および規則第 11971/1999 号第116条の3以降の規定に従い適用される。

これらの規定では、イタリアの上場会社における合計株式保有割合が当該上場会社の議決権付株式の3%を超え若しくは2%を下回った者（発行会社が1999年規則第11971/1999号（Regulation No.11971/1999）第1条第1項w-quarterに定義される中小企業（以下「SME」という。）に該当する場合には5%）、又は、5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%、66.6%、90%若しくは95%に達し、若しくは3%、5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%、66.6%若しくは90%を下回った者は、4取引日以内にイタリア証券取引委員会（CONSOB）及び上場会社に対して通知する義務を負うものとされている。統一財務法（Unified Financial Act）は、定款で議決権の増加又は複数議決権付株式を発行することを企図する定めを設けている上場会社については、これらの割合は総議決権に対する割合を意味すると定めている。

統一財務法（Unified Financial Act）は、時価総額が大きく幅広い株主層を有する会社については、イタリア証券取引委員会（CONSOB）が、一定の期間、3%（SMEに該当する場合には5%）を下回る基準値を定めることができる旨規定している。

会社の資本金の減少又は増加の結果、上記の基準値を超えた場合においても、通知義務が生じる。保有割合に関する基準値の算出にあたっては、議決権の行使が停止されているか又は保有者若しくは第三者により議決権の行使が可能か否かにかかわらず、保有される普通株式も考慮される。また、議決権の行使が可能な普通株式も含まれる。一定の場合を除き、子会社、受託者若しくは仲介機関を通じて保有される普通株式又はこれにより議決権が行使可能な普通株式も含まれる。

統一財務法（Unified Financial Act）は、第120条の第4項の2に基づき、上場会社の株式資本の10%、20%、25%以上の株式を取得した場合には、第120条に基づいて通知を行った者は、取引後6か月以内に取得する目標について記載した公表文を提出する必要がある旨を定めている。

2026年政令第47号により導入された改正により、25%の閾値は完全に廃止され、統一財務法（Unified Financial Act）第106条1項の2の規定は削除され、現在は、統一財務法第106条第1項に基づき、単一の強制公開買付けの閾値が定められている。この統一された制度の下では、30%の閾値を超える取得者は公開買付けを開始することが義務付けられ、その結果、開示義務および買付け義務を負うことになる。

公表文には、公表者の責任において、次の事項を記載するものとされている。a) 買収の資金調達条件。b) 購入者が単独で行動しているか、共同で行動しているか。c) 購入者が他の購入を中止するか、または追加購入を続けるか、また、購入者が発行者の支配権を取得するか、またはいずれにせよ会社の経営に影響を与えるか、またその場合、購入者が従う予定の戦略とその実施条件。d) 購入者が当事者となっている株主間契約および協定に関する意図。e) 購入者が発行者の管理機関または監督機関の修正または解任を提案する意図の有無。公表から6か月以内に「その後の客観的状況に基づいて」申告者の意図に変更があった場合、公表者は遅滞なく、発行者およびCONSOBに新たな理由を付した通知を送付する必要があり、当該時点から6か月の期間が再び開始されることになる。

当初の公表文及びその後の変更は、前述の重要な株式保有に関してCONSOBが定める条件に従い、株式取得の対象となる発行者、CONSOB、及び市場に送付することが義務付けられる。

通知を怠った株主は、普通株式にかかる議決権を行使することができない。これに違反して承認された株主総会決議は、当該議決権がなければ決議が可決されなかった場合においては（また、イタリア証券取引委員会（CONSOB）による訴訟提起に基づき）、無効とされ得る。

1999年法令第11971号は、上場会社の議決権付株式の3%（SMEに該当する場合には5%）未満を保有する者が、(i) 議決権の行使に関する事項、(ii) 議決権の行使に関する議決権の行使、または(iii) 上場企業またはその親会社における支配的地位の共同ベースでの裁定の決定株主間契約の当事者である場合で、かかる株主間契約の他の当事者の株式保有を考慮すると5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%及び66.6%の基準値に達し、これらを超え若しくはこれらを下回る場合には、通知義務の対象となる旨規定している。かかる当事者は、イタリア証券取引委員会（CONSOB）及び当該上場会社に対して(i)当該契約の対象となる総株式数、(ii)当該契約の対象となる直接又は間接に保有される株式数、及び(iii)当該契約の対象とならない直接又は間接に保有される株式数を開示しなければならない。但し、かかる情報が統一財務法（Unified Financial Act）又は1999年法令第11971号の規定に従い、既に提供されている場合には、通知は必要とされない。

上記の「金融商品持分」の定義に関して、開示義務は、ある者が以下のものの合計保有残高が、上場会社の議決権付株式の5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%又は66.6%を超え、若しくは下回ることとなった場合に発生する。

- (i) 潜在的権利（議決権付株式を原資産とするデリバティブ金融商品、又は保有者に対して、法的拘束力がある合意に基づき、対象となる株式を実際に取得する無条件の権利、若しくは実際に取得する裁量権を与える権利を付与するその他の金融商品若しくは契約）、及び
- (ii) その他のロングポジション（議決権付株式を原資産とするデリバティブ金融商品、又はその他の金融商品若しくは契約であって、（a）潜在的権利に該当しないものであり、かつ（b）原資産のパフォーマンスと正の関連性を有する経済的利益の取得を決定する権限があるもの（原資産のパフォーマンスと負の相関関係がある金融商品を有する者を相手方とする契約を含む。）

さらに、1999年法令第11971号第119条第2項に従い、上場会社についての直接又は間接の「通算保有持分」（（ ）株式及び（ ）金融商品持分の合計をいう。）が、当該上場会社の議決権付株式の5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%又は66.6%を超え、若しくは下回ることとなった場合には、当該通算保有持分の保有者は、「通算保有持分」が当該上場会社の議決権付株式の5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%又は66.6%を超え、若しくは下回ることとなったときに、当該上場会社及びイタリア証券取引委員会（CONSOB）に対して、保有持分を開示する必要がある。

当該通知義務は、当該上場会社の株式数が増加し又は減少したことによって上記の基準値を超え又は下回ることとなった場合にも発生する。

金融商品持分や通算保有持分の計算に際しては、同じ株式を原資産とするショートポジションとネットिंगすることはできない。

また、利息および金融商品への投資に関連する開示義務を課され、当該金融商品等の保有者が他の投資又は株式を保有していない場合には、投資総額に関連する開示義務は適用されない。

同様の重要な保有に関する通知義務が支配会社及びその子会社の双方に適用される場合には、後者の通知義務は免除される。かかる場合においても、子会社が、支配会社が直接又は間接に保有するその他の株式保有を含め、完全な情報を提供する場合には、これにより通知義務は満たされるものとされている。

通知義務は、以下の場合には生じない。

- ・ 清算及び決済の目的だけのために、決済までの期間内で株式が取得された場合。
- ・ 議決権が書面又は電子的指示においてのみ行使可能な場合において、預託会社によって株式が保有される場合。
- ・ 10%の基準値を下回る株式又は金融商品持分がマーケットメーカーによって取得又は売却され、また、一定の条件が満たされた場合。
- ・ 欧州中央銀行又は加盟国の国家中央銀行により、その金融権限機能の行使にあたって、株式が取得又は売却された場合。
- ・ 一定の場合において、イタリアの資産運用会社が、管理運営する投資ファンドを通じて、3%を超えるが5%を超えない株式を取得した場合。又は
- ・ 公募において引受人又はディーラーマネージャーに任命された適格投資家によって引受け又は取得される場合であって、（i）5%未満の株式を取得し、（ii）当該取得が公募又はそのクロージング直後に行われ、（ ）上場会社の経営に干渉するために行使されず、（iv）18ヶ月以内に株式を売却することを誓約している場合。

## 相互保有制限

相互保有制限は、2つの会社間における相互の株式の保有を制限するものである。イタリアの上場会社間の相互保有は、相互保有会社の議決権の3%（SMEに該当する場合は5%）を超えてはならず、また、上場会社及び非上場会社間の相互保有は、上場会社の議決権の3%及び非上場会社の議決権の10%を超えてはならない。かかる基準値を超えた場合、2番目に基準値を超えた方の会社は、基準値を超えた株式にかかる議決権を行使してはならず、また、超過株式を1年以内に

売却しなければならないとされている。当該会社が超過株式を1年以内に売却しない場合には、その全体の保有株式にかかる議決権の行使が認められないこととなる。どちらの会社が基準値を後に超えたかを判定できない場合には、別途合意した場合を除き、両会社に対して議決権の制限が適用される。相互保有制限に関する3%制限は、各会社の定時株主総会において事前に認められた契約の後、2つの会社においてのみ超過していることを条件として、5%（SMEに該当する場合は10%）にまで増加することができる。さらに、当事者が上場会社の資本金5%（SMEに該当する場合は10%）を超えて保有する場合には、当該上場会社又はその上場会社を支配する当事者は、かかる当事者が支配する上場会社につき3%を超えて取得してはならない。これに違反した場合には、適用される制限を超える株式にかかる議決権は行使できない。どちらの会社が基準値を後に超えたかを判定できない場合には、二当事者間において別途異なる合意をした場合を除き、両会社に対して議決権の制限が適用される。かかる議決権の制限に違反して可決された株主総会の決議は、当該議決権がなければ決議が可決されなかった場合においては、イタリア証券取引委員会（CONSOB）の要求に応じ、関連する裁判所によって無効とされうる。相互保有の制限は、会社の当社株式の60%以上を取得する公開買付けの後に基準値を超過した場合には、適用されない。

## 株主間契約

イタリア法に従い、上場会社又はその親会社の株主間における契約は、締結日から5日以内に以下が行われなければならない。

- ・ イタリア証券取引委員会（CONSOB）に対する通知。
- ・ 報道機関を通じた要約の発表。
- ・ 会社が登記簿上の本店を有する場所の企業登記所への届出。
- ・ 上場会社に対する通知。

上記規則の遵守を怠った場合、株主間契約は無効とされ、関連する株式の議決権の行使は認められない。かかる議決権の制限に違反する株主総会の決議は、当該議決権がなければ決議が可決されなかった場合においては、関連する裁判所によって無効とされうる。これは、イタリア証券取引委員会（CONSOB）によっても行うこともできる。これらの規則は、以下の株主間契約に適用される。

- ・ 上場会社及びこれを支配する事業体における議決権の行使を規制するもの。
- ・ 上場会社又はその支配会社における議決権の行使について、事前の協議を要求するもの。
- ・ 株式又は株式を取得若しくは引き受ける権利を与えられた有価証券の譲渡に対する制限を含むもの。
- ・ 株式又は株式を取得若しくは引き受ける権利を与えられた有価証券の取得に関して規定するもの。
- ・ 会社に対する支配的な影響をその目的としているもの又はこれを与えるもの（共同して与える場合も含む。）。
- ・ 公開買付けに賛成し又は反対することを目的とするもの（公開買付けを実行しないことを約束するものを含む。）。

株主間契約に対する開示規則は、会社の資本金の3%以上（会社が中小企業（SME）である場合は5%）に相当する株式に関する契約についてのみ適用される。

さらに、統一財務法（Unified Financial Act）は、株主間契約の有効期間を最長3年とする旨規定しており、また、有効期間が契約上規定されていない場合に当事者は6ヶ月前の通知を行うことによりいつでも契約を解除することができる旨規定している。公開買付けの場合において、公開買付けに参加しようとする株主間契約の当事者は、通知を行うことなく当該契約から離脱することができる。但し、その後株主持分が譲渡されなかった場合には、離脱通知は無効とされる。

当社の株主間契約を一部抜粋した情報は、当社ウェブサイト [www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com) の「ガバナンス/文書および手順」の項目でも確認することができる。

## 少数株主権

株主は、取締役会の決議が当該株主の権利に不利に働く場合には、これに対して、当該取締役会決議の日から90日以内に異議を申し立てることができる。

議決権付株式の1/1000を保有する株主は、(i)当該株主が出席しなかった株主総会において決議が可決された場合、(ii)当該株主が反対した場合、(iii)当該株主が議決権の行使を棄権した場合、又は、(iv)当該株主が基準日から株主総会の開始までの間に株式を取得した場合には、定款又は適用法令の規定に違反する株主総会決議に対して、これが可決された日から90日以内に異議を申し立てることができる。

また、取締役及び法定監査役も、定款又はその他適用法令に違反していることを理由として、株主総会決議に異議を申し立てることができる。イタリア法によると、当社の当社株式の上場廃止を承認する決議の場合（また、イタリア民法に規定されるその他の場合）において、前項に規定する事項に該当する反対株主には株式買取請求権が与えられており、この場合において当社は、直近6ヶ月間における株式の期末日の平均株価で株式買取請求権を行使した株主が保有する当社株式を買い戻さなければならないとされている。

当社の各株主は、不正事実又は不正行為を監査役会に対して通知することができ、監査役会は、会議報告書にかかる主張を含めなければならない。当社の資本金の2%以上を保有する株主が監査役会に通知した場合、監査役会は、遅滞なくこれを調査し、調査結果及び提言を株主総会に報告しなければならない。取締役の職務の執行について重大な違反が疑われる場合には、当社の資本金の5%以上を保有する株主は、管轄裁判所に対してかかる重大な違反について報告する権利（及びこれを取り下げ又は和解除する権利）を有する。さらに、当社の資本金の2.5%以上を保有する株主は、取締役、法定監査役及び支配人に対し、株主代表訴訟を管轄裁判所において提起することができる。当社は、株主の請求が認められた場合において、(i)裁判所が関与した取締役、法定監査役若しくは支配人に対して支払いを命じなかった場合、又は、(ii)当該取締役、法定監査役若しくは支配人が支払えない場合には、株主代表訴訟に要した訴訟費用を支払う。加えて、統一財務法（Unified Financial Act）によると、当社定款に規定する累積投票制度に従い、少数株主は、監査役会の構成員を選任することができる。さらに、監査役会の議長は、少数株主により選任された監査役の中から選任されるものとされている。

### イタリアの公開買付規則

統一財務法（Unified Financial Act）によると、イタリアの規制市場に上場している会社の議決権付株式の30%超又は議決権の30%（これは、(i)一部の例外を除き、会社が直接的又は間接的に保有する自己株式を除外し、かつ(ii)1999年CONSOB規則第11971号に規定される一定の金融派生商品を含めることにより算出される。）を有償で取得し、直接若しくは間接又はその他の者と共同して保有する者は、当該取得を公開買付けの方法によって行われなければならないとされている。2026年政令第47号により導入された改革により、25%の閾値は廃止され、統一財務法第106条の第1項の2及び第1項の3はいずれも削除され、現在は、同条第1項に基づく統一的な制度が定められている。全ての上場会社に適用されるこの単一の基準の下では、30%の閾値を超える取得者は、強制的な公開買付けを実施することが義務付けられ、その結果、開示義務及び買付義務を負うことになる。公開買付けは、会社のその他全ての発行済株式を対象としなければならない。また、CONSOB規則によると、公開買付けは、議決権付株式の30%超（これは、(i)一部の例外を除き、会社が直接的又は間接的に保有する自己株式を除外し、かつ(ii)1999年CONSOB規則第11971号に規定される一定の派生商品を含めることにより算出される。）を保有する者で、定時株主総会において過半数の議決権を行使し、12ヶ月の期間中、当該会社の取締役を選任又は解任する決議にかかる議決権の10%超を株式取得の方法又は引受権若しくは転換権若しくは議決権の増加の方法を行使する方法により購入又は取得する者によって実施されなければならないとされている。公開買付けは、関連する基準値を超えた日から20日以内に、統一財務法第102条第1項に定める公表前6ヶ月間における同種の株式の取得について公開買付者が支払った最高価格を下回らない価格において、実施されなければならない。当該6ヶ月間において株式の取得が行われなかった場合、公開買付けは、当該6ヶ月間における同種の株式の加重平均市場価格において、又は、会社の株式が当該6ヶ月を下回る期間においてのみ取引されている場合には、当該株式が取引されていた期間における株式の加重平均市場価格において、実施されなければならない。統一財務法（Unified Financial Act）127条の5に基づき議決権が増加した結果として基準値を超える場合には、それより高い価格による取得がない限り、同条第10項の2に基づく特定の臨時決議に関する当該議決権の制限及び無効化に従い、これと同じ価格が適用される。但し、統一財務法（Unified Financial Act）及び1999年CONSOB規則第11971号に従い、イタリア証券取引委員会（CONSOB）は、一定の場合に、これとは異なる価格における強制的な公開買付けの実施を認め又はこれを命じることができる。

統一財務法（Unified Financial Act）及び1999年CONSOB規則第11971号（その変更を含む。）は、基準値を超えて会社株式が取得される場合であっても、一定の場合においては公開買付けの実施義務の適用が除外される旨規定しており、これには以下の各場合が含まれる。

- ・ 定時株主総会において、他の株主が、単独で又は共同して、過半数の議決権を行使した場合。
- ・ 同一人が保有する会社間の譲渡の結果、単独で若しくは共同して及び直接的若しくは定時株主総会において議決権の過半数が行使可能な子会社（民法第2359条1項1号に定めるところによる。）を通じて間接的に、基準値を超えた場合、又は会社及びかかる者との間の譲渡の結果、基準値を超えた場合。
- ・ 上場会社の再資本化又は一定の経営危機の状況において会社を救済するためのその他方法をイタリア証券取引委員会（CONSOB）及び市場に通知後、これに関連して基準値を超えた場合。
- ・ 有効かつ正当な産業的ニーズに基づいて対象会社の株主によって承認された合併又は会社分割の結果、基準値を超えた場合。
- ・ 授与されている新株引受権、引受権又は転換権の行使の結果、基準値を超えた場合。
- ・ 基準値を超過する場合で、その議決権を行使することなく超過する保有株式を12ヶ月以内に売却する旨、取得者が約する場合。

さらに、イタリア法は、会社の資本金の30%を超える所有権の取得による場合においても、以下のいずれかの結果として基準値を超えた場合には、公開買付けを実施する義務は課されない旨、規定している。

- ・ 会社の普通株式の100%について公開買付けが実施された場合。
- ・ 会社の普通株式の60%以上について公開買付けが実施された場合で、以下を満たす場合。
  - (i) 買付けの効力が関連する有価証券の過半数を共同して保有する株主らの承認を条件とする場合。但し、買付者、株式保有が10%を超える大株主及び買付者に協力する者が保有する有価証券は除く。
  - (ii) 公開買付者（又はその子会社、支配者、関連会社及びとりわけ株主間契約に基づき関係を有する者）が、イタリア証券取引委員会（CONSOB）に通知する以前の12ヶ月間又は公開買付け期間中において、会社の当社株式を1%を超えて取得していない場合。
  - (iii) イタリア証券取引委員会（CONSOB）が、上記（i）及び（ii）に規定される条件の遵守につき十分な証拠を受領した後、公開買付けを必要としないと判断した場合。

かかる公開買付けが実行された後においても、その後6ヶ月の間に以下のいずれかに該当する場合、公開買付者は、100%の資本金について公開買付けを実施する義務を負う。

- ・ 公開買付者（又はその関係会社、子会社、取締役、役員若しくは株主間契約を締結した株主）が1%を超える会社の資本金を取得した場合。
- ・ 会社の株主が上場廃止をもたらす合併又は会社分割を承認した場合。

さらに、(i)イタリア上場会社の議決権付き株式を90%超を保有する者は、適正取引の確保に十分な浮動株を90日以内に回復した場合を除き、残りの保有者の要求に応じて当該種類の残余株式の全てを取得しなければならず、また、(ii)議決権付証券の100%に関する公開買付けの結果、イタリア上場会社の議決権付き株式を95%以上保有する者は、保有者の要求に応じて残余株式の全てを取得しなければならない。

上記(ii)の場合、また、上記(i)の場合で議決権付株式の100%にかかる公開買付けを通じて取得した場合、取得価格は、公開買付けにおける価格と同額とされる。但し、任意買付けにおいては、議決権付株式の90%以上が買付けにおいて募集されていることを要するものとし、これに該当しない場合における取得価格は、以前の公開買付け（もしあれば）における価格又は直近6ヶ月間における株式の市場価格を考慮して、イタリア証券取引委員会（CONSOB）により決定されるものとする。

会社が発行する議決権付株式の全てにかかる公開買付けに基づき、上場会社の普通株式の90%を保有する株主は、公開買付けの終了から3ヶ月以内に、残りの議決権付株式の所有権を取得する権利を有する。但し、募集書類においてかかる取得を上記記載の価格で行う意図を述べていた場合に限る。

上記規制を遵守しない者が保有する全ての株式にかかる議決権は、行使することができず、関連する基準値を超える株式は、12ヶ月以内に売却されなければならない。但し、イタリア証券取引委員会（CONSOB）は、当該売却に代えて、理由を付した措置により、CONSOBが決定する価格（とりわけ、不遵守の理由、売却の結果、その後の株主構成の変化及び株式の市場価格を考慮して決定される。）において、全部公開買付けの実施を求めることができる。超過株式の売却又は代替的な公開買付けの実施のいずれかにより、議決権の停止は解除される。かかる規制を遵守しない場合、当該株式にかかる議決権により可決された株主総会決議は、当該議決権がなければ決議が可決されなかった場合においては、株主又はイタリア証券取引委員会（CONSOB）による異議申立ての対象となる。

### 子会社の不適切な管理に対する責任

イタリア民法第2497条によると、自己又は第三者の利益のために活動している会社その他事業体が、その指示及び調整権限を有する会社について不適切な管理を行った場合には、その損害につき、当該会社の株主及び債権者に対して責任を負うものとされている。但し、(i)生じた損害がその後の取引等を通じて完全に回復された場合、又は(ii)生じた損害がかかる指示及び調整権限の継続的な行使に由来する会社の包括的利益によって有効に相殺された場合には、当該責任を負うものではない。指示及び調整権限は、とりわけ連結子会社について存在するものとされている。

### 株主に対する報告

当社は、国際会計基準と統合された国際財務報告基準に基づき、また、イタリア証券取引委員会（CONSOB）の要件に従い作成された、当社の監査済み非連結年次財務諸表及び監査済み連結年次財務諸表を、当社の事業に関する取締役報告書と共に、イタリア語で公表しなければならないとされている。さらに、2024年度から、当社は欧州委員会が定めた欧州持続可能性報告基準（ESRS）に沿った企業持続可能性報告指令（CSRD）の下での義務的持続可能性報告も公表することが要求されている。

また、当社は、半期財務諸表（監査役による限定レビュー付き）を作成しなければならないとされており、これには当社の事業に関する取締役報告書を含む。

統一財務法（Unified Financial Act）第154の2条によると、（連結及び個別の）年次財務諸表及び半期財務諸表は、いずれも当社の財務書類の作成責任を負う経営取締役及びマネージャーの宣言を伴うものとされ、これは、とりわけ発行者及び連結の範囲に含まれるグループ会社の財政状況を誠実かつ正確に表す書類として適切である旨宣言するものである。

#### （２）【提出会社の定款等に規定する制度】

当社は、イタリア法に基づき、フオーリ・ダッロ・サッコ・エスアールエル（Fuori dal Sacco S.r.l.）という名称のイタリア法上の有限責任会社であるソシエタ・ア・レスポンサビリタ・リミタタ（società a responsabilità limitata）として2004年12月30日に設立された。当社の名称は、2008年12月31日にモンクレール・エスアールエル（Moncler S.r.l.）へ変更され、また、2011年3月25日に当社は、当時計画され後に中止されたMTA（現在のユーロネクスト・ミラノ）への上場に関連して、イタリア法上の株式会社であるソシエタ・ペル・アジオニ（società per azioni）に組織変更された。上場が中止となった結果、2011年7月8日において、当社は、モンクレール・エスアールエル（Moncler S.r.l.）という名称のイタリア法上の有限責任会社であるソシエタ・ア・レスポンサビリタ・リミタタに再度組織変更された。2013年10月1日の株主総会において、当社の株主は、ミラノ証券取引所への上場に関連して、当社をイタリア法上の株式会社であるソシエタ・ペル・アジオニに組織変更することを決議した。当社は、2013年10月1日付でモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）という名称のソシエタ・ペル・アジオニへと組織変更され、2013年10月2日に会社登記簿に登録された。

2025年12月31日現在、当社の資本金は、274,805,954株の当社無額面株式によって表象される54,961,190.80ユーロである。全ての発行済株式は、有効に発行され、また、全額払込み済みである。

### 存続期間

当社の定款によると、当社の存続期間は、適用されるイタリア法に準拠して延長されない限り、2040年12月31日までとされている。

### 議決権及び譲渡制限

各株式は、その保有者に対して、当社の定時株主総会及び臨時株主総会において行使する議決権1個並びに適用されるイタリア法及び当社の定款に準拠するその他の財産権及び管理権を授与するものである。当社株式は、適用されるイタリア法に従い、自由に譲渡可能であり、上場されている。

## 株式保有の制限

当社株式の譲渡は、何らの制限を受けるものではない。株主が当社の定款に反してその当社株式の議決権を行使した場合において、当該当社株式による議決権の行使がなければ多数要件を満たさなかった場合には、関連する株主総会の決議の効力が争われることとなる。但し、当社株式は、株主総会の定足数が満たされたか否かを判断する目的において算入することができる。

## 株式の授権

当社は、臨時株主総会において株主に承認される資本増加に関連して、当社株式の追加を承認することができる。但し、一般的に、当該承認は、当社の取締役会による提案がなされた場合にのみ行われるものである。

## 取締役の選任権

当社の取締役の選任に関する権利については、上記(1)を参照のこと。

## 配当

イタリア法によると、配当の支払いに先立ち、各年の純利益(非連結ベース)の5%が法定準備金(*riserva legale*)として確保されなければならない。かかる要件は、当該法定準備金が、前年に確保された額を含め、会社資本金の合計額面価格の20%に達し又は20%を維持している場合には適用されない。本書提出日現在、当社の法定準備金は現在その発行済資本金の額面価格の20%を上回っている。また、株主は、利益を準備金(配当可能利益)に割り当てることもできる。配当可能準備金は、その分配によって法定準備金が法定最低額を下回らない限りにおいて分配されることができる。さらに、イタリア法及び当社定款第26.4条は、取締役会が事業年度中において中間配当の決定及び支払いを承認できる旨、規定している。また、事業年度末における配当の決定及び支払いを承認することができるのは、株主のみである。事業年度末において、当社の財務会計が中間配当の支払いにつき保証していなかった場合において、当該中間配当を善意で受領した株主は、かかる配当を当社に対して返還する義務を負わないものとする。配当は、年次株主総会において株主が指定した日に支払われる。当社定款第27条に基づき、配当が支払い可能となった日から5年以内に請求のなかった配当は、当社により没収されるものとし、これは、準備金に割り当てられるものとする。当社株式にかかる配当に関する情報については、「第5 - 2 配当政策」を参照のこと。

仲介機関を通じて当社株式を保有する株主に対して行われる配当の支払いは、株主総会において決定された配当支払日に行われる。配当の支払いは、株主が株式を預託した仲介機関が各株主を代理し、モンテ・ティトーリ(Monte Titoli)を通じて分配される。

イタリア国内にその株式保有にかかる定住場所又は恒久的施設を有しないイタリアの非居住者に対し支払い可能な全ての配当は、一般的に、26%のイタリアの源泉徴収税の対象となり、これは、適用される租税条約又は租税協定によって減額されうる。「第5 - 2 配当政策」及び「第1 - 3 課税上の取扱い」を参照のこと。イタリアの法令には、イタリアの非居住者に対する配当の支払いを制限する具体的な規定はない。しかし、モンテ・ティトーリ預金制度で集中的に保有されている株式に関連して支払われる配当金は、源泉徴収税ではなく、同じ税率(26%)の代替税が課せられる。

## 清算権

清算が行われる場合において株主は、イタリア法に基づき、また、全ての債権者に対する債務が弁済されることを条件として、当社の資本金について株主が有する株式の額面価格に比例して当社の残余清算財産の分配を受ける権利を有する。貯蓄株式又は優先株式が当社により発行される場合においてこれら株式の株主は、当該株式の額面価格の限度で、当該分配につき優先されるものとする。その上で残余財産がある場合には、普通株式の株主がかかる残余財産の分配を受ける権利を有する。

## 定款

当社の定款は、存続期間、本店、目的及び資本金等の当社の主要情報並びに、とりわけ、(i)株主総会、(ii)取締役会及び監査役会の構成及び選任、並びに(iii)関連当事者取引を含む、当社のコーポレート・ガバナンスに関する主要規則を定めている。

当社の定款は、とりわけ、取締役会の構成、取締役会及び監査役会の（電気通信手段による）会議、前述したサステナビリティ・ステートメントの認証を担当する責任者の選任に関する一定の修正について承認した2025年3月20日の株主総会后に最終的に改正された。

## 2【外国為替管理制度】

イタリアの為替管理に関する以下の内容は、本書提出日現在において有効なイタリアの関連する法令を要約するものであり、当社株式を取得するか否かの決定に関連しうる為替管理制度の全てを包括的に説明することを意図するものではない。

一般に、現行のイタリアの為替管理規制の下では、当社による日本の居住者に対する金員の支払いに関する制限はない。

イタリアにおいては、所有株式にかかる権利を制限する為替管理は存在しない。イタリアの居住者は、イタリアの国内外においてあらゆる種類の外貨及び外国証券を保有することができる。非居住者は、適用される手続要件に従い制限なくイタリアの有価証券に投資することができ、また、利息支払い、配当、その他資産の分配及び処分利益である、現金（全ての通貨で）、信用手段及び有価証券をイタリア内外へ移転することができる。

但し、イタリア法により一定の手続要件が課される。かかる法は、イタリア内外への3,000ユーロを超える現金又は有価証券の移転は、居住者又は非居住者により、信用機関及びその他権限のある仲介機関を通じて行うことを義務付けている。疑わしい取引は、かかる取引をイタリアにおいて行うよう要請された信用機関及びその他権限のある仲介機関によって、イタリア銀行の金融情報機関に対し、書面により報告されなければならない。さらに、イタリアの居住者又は非居住者を代理してイタリアにおいて当該取引を行う信用機関及びその他仲介機関は、当該取引の記録を10年間保持することが義務付けられており、イタリアの税務当局及び司法当局は、これをいつでも検査することができる。これらの報告義務及び記録保持義務に違反した場合には行政上の罰金が、又は、虚偽の報告がされた場合及び不完全な報告がされた一定の場合には刑事上の罰金が課される可能性がある。一定の条件を確認の上、イタリア銀行の金融情報機関は、受領した情報を利用し、また、他の官庁又は警察のマネー・ロンダリング部若しくは脱税操作部(*nuclei operativi della guardia di finanza*)に対して情報を提供することができる。

報告、開示および記録保管の要件は、欧州連合への出入国に関する規制に関するテロ資金供与およびEU規制2005/1889（その後、EU規則2018/1672/UEにより廃止された。）、/ EC資本の自由な移動に関するEU指令1988/361 / EC、マネーロンダリングの目的での金融システムの使用の防止に関するEU指令2015/849を実施するイタリアの法律に規定されている。これらの法令は、特に、10,000ユーロ以上の現金または譲渡可能な無記名証券をイタリアに持ち込み又は持ち出す際に適用される。郵便または宅配便を介して行われた現金または交渉可能な無記名商品の譲渡に関しても、同様の規定が適用される。

イタリアの居住者である個人、非営利団体及びパートナーシップは、イタリア国外において保有する投資及び金融資産の全てを、毎年納税申告において開示しなければならない。当該投資及び資産からの所得が仲介機関自身によって源泉徴収税又は代替税の対象とされている場合、適格仲介機関に預託され、それらの仲介により締結された契約について、かかる開示は要求されない。当該開示義務は、課税期間末における投資及び資産の総額又は1年間に行われた取引の総額が15,000ユーロ以下の場合には、適用されない。2022年に実施された法改正によって、この基準額は5,000ユーロに引き下げられ、個人、非営利団体、パートナーシップ、および同等の団体に代わって、またはそれらの利益のために行われる取引にのみ適用されることとなった。当該開示要件は、イタリア居住者が最大15,000ユーロの預金及び当座預金のみを保有し、会計年度中に最大額が15,000ユーロを超えなかった場合には適用されない。2022年に導入された法改正により、当該閾値は5,000ユーロに引き下げられ、個人、非営利団体、パートナーシップ、及び同等の団体の代理又は利益のために実行される取引にのみ適用される。しかし、上記の免除にかかわらず、イタリア居住者は、IVAFAまたはIVIEの対象となるイタリア国外で保有されている投資及び金融資産を年次税務申告書において開示する必要がある（IVAFAは預金の平均額が5,000ユーロを超える場合に課税され、IVIEはイタリア居住者がイタリア国外で不動産を保有する場合に課税される）。イタリアの法人居住者は、この情報が財務諸表において開示されなければならないため、年次税務申告につきかかる開示要件から免除されている。

当社は、現在のイタリア国内外の規制環境が続くこと、又は、現在有効な一定の政策が保持されることを保証することはできない。しかしながら、イタリアは、EU及びその他国際機関に参加しているため並びに各種二国間条約及び多国間条約を遵守するために、一定の規則及び政策を維持することが必要とされている。

### 3【課税上の取扱い】

以下の記載は、イタリアの一定の重要な税務上の取り扱いについて述べるものである。以下の概要は、株主に関する税に関する事項の全てを網羅的に記載するものではなく、特殊な状況における特定の納税者に関連し得る事項又は法令に基づき特別な扱いを受ける者について述べるものでもない。以下の概要は全ての投資家に関連する事項を網羅することを意図するものではない。

この課税についての概要の記載は、本書提出日現在におけるイタリアの法令又は該当する場合には米国の法令に基づいているが、当該法令は変更され遡及的に適用される可能性がある。当該法令変更はここに記載する内容を無効にする可能性があるが、本書の記載は法令変更の内容を反映するため改訂されるものではない。

**投資家各位は、株式の取得、所有及び処分に伴う税務上の取り扱いについて、自らの税務顧問に相談されたい。**

#### (1) イタリアにおける税制

##### **配当課税**

配当に関する現在の税効果を定める1986年12月22日の大統領令第917号（Presidential Decree No. 917 of December 22, 1986. 以下「ITC」という。）及び1973年9月29日の大統領令第600号（Presidential Decree No. 600 of September 29, 1973. 以下「大統領令第600号」という。）（いずれもその後の改正及び改訂を含む。）の概要は、以下のとおりである。

##### **イタリアの居住者でない株主**

モンテ・ティトーリ（Monte Titoli）によって運営される集中保管制度に登録された当社株式で、イタリア国内に当該株式と事実上関連する恒久施設を有しない非居住者である株主に支払われる配当は、26%の代替税（以下「代替税」という。）が課される。

代替税は、イタリアにおいて効力を有する国際法又は国家間の合意に基づきイタリアにおける課税が免除される国際企業体又は団体が受け取る配当には課されない。

イタリア国内法上、法律に定められた条件に従って特別還付手続を適法かつ適時に履践した場合、イタリア国内に当該株式と事実上関連する恒久施設を保有せず、貯蓄株式以外の株式を保有する非居住者である株主は、居住国において少なくとも請求する還付金の額に等しい金額の所得税を支払済みであることの証拠を提出することによって、イタリアの税務当局から、配当から源泉徴収されたイタリア代替税を最大26分の11まで取り戻すことができる。もっとも、イタリア税務当局から還付を求める非居住者は、大幅な手続の遅延や費用負担に直面することがある。

当該還付手続の代わりに、イタリア国内に当該株式と事実上関連する恒久施設を保有しない非居住者である株主は、イタリアと非居住者株主の居住国の間で締結された二重課税防止のための条約（以下「条約等」という。）で定められた要件を満たし、かつ速やかに便益の申請手続を行うことにより、配当に課される代替税について軽減税率の適用を受けることができる。イタリアは、全てのEU加盟国、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、日本、ニュージーランド、ノルウェー、スイス、アメリカ合衆国及びアフリカ・中東及び極東の数力国を含む、60カ国以上の国と条約等を締結している。もっとも、ほとんどの条約等においては、特別な定めがある場合を除き、非課税団体若しくは一部例外を除き組合又は信託の非居住者である実質的所有者には税負担の軽減措置が定められていないことに留意が必要である。

非居住者である株主が条約等に基づく代替税の軽減税率の適用を受けるためには、代替税の申請を行う株式が預託されている仲介機関に対して、次の資料等を速やかに提供する必要がある。

- (a) 実質的所有者が株式の実質的所有者と同一であることを特定するための情報、条約等に基づく申請を行うための条件を満たすことを示す情報、及び条約等で定められた適用税率を特定するために必要となる情報が記載され、

イタリアの租税当局が承認したフォームに従って作成された申告書（2013年措置84404号（Provvedimento 2013/84404））、並びに

- (b) 当該実質的所有者の居住国における税務当局が発行した、当該実質的所有者が適用される条約等との関係で当該国の居住者に該当することを証明する証明書。

さらにもうひとつの方法として、非居住者である株主は、条約等において定められた最大税率を超えて課せられた源泉徴収分について、還付金を受け取ることができる。

イタリア居住者ではない株主に対して支払われる配当に課される26%の代替税又はイタリアが締結した条約等に基づき軽減された税率による代替税は、株主が株式を預託している、モンテ・ティトーリ（Monte Titoli）のシステムに加入するイタリア居住者である仲介機関、又はモンテ・ティトーリ（Monte Titoli）のシステムに加入する非居住者である仲介機関によって（直接又はモンテ・ティトーリ（Monte Titoli）のシステムに加入するイタリア以外の集中管理制度を介して）、イタリア国内で選任される財務代理人を通じて徴収される。

## 譲渡所得課税

### 非イタリア居住者株主

個人であるか法人であるかにかかわらず、イタリア国内に当該株式と事実上関連する恒久施設を保有しない非居住者である株主に、「非適格な」会社への参加に該当する株式の処分にもない発生した譲渡所得は、当該株式が規制された市場に上場されている場合には、当該株式がイタリア国内で保有されているか否かにかかわらず、イタリアの税金は課税されない。

当社株式の上場後は、保有者の株式（貯蓄株式を除く。）、有価証券及び/又は株式を取得することができる権利が次のいずれかの基準を満たす場合に、「適格な」参加であると認められる。

(i) 定時株主総会における議決権の2%を超えている、又は

(ii) 発行済株式総数の5%を超えている場合

「非適格な」参加の場合、イタリアにおける課税の免除の便益を受けるためには、イタリア国内に当該株式と事実上関連する恒久施設を保有しない非居住者である株主であって、当該株式をイタリアにおいて承認された仲介金融機関を通じて保有し、投資一任ポートフォリオ制度（Risparmio Gestito. 以下「リスパルミオ・ジェスチート」という。）の対象となることを選択し、又は非投資一任ポートフォリオ制度（Risparmio Amministrato. 以下「リスパルモ・アミニストラート」という。）の対象となる場合には、イタリアにおいて承認された仲介金融機関に対して、速やかに当該株主が租税法上イタリア居住者ではないことを証明する自己宣告書（self declaration）を提出するよう求められる可能性がある。

なお、2017年12月27日法律第205号の第999条から第1006条第1項に従い、2019年1月1日以降、事業活動を行っていない非居住者個人株主によるキャピタルゲインは、「適格」参加の譲渡には、26%の率の代替税が課される（つまり、イタリア居住者による「非適格な」持株の売却について上記と同じ制度となる。）。

もっとも、イタリアが締結している条約等における、より有利な課税上の取り扱いを定めた条項の適用はさまたげられない。イタリアが締結している条約等の多くは、OECDモデルに従ったものであり、株式の処分によって発生した譲渡所得は売主の居住国でのみ課税対象となる（すなわち、非居住者である株主の場合、イタリア以外の国となる。）ことを定めている。

したがって、外国人が、(i) 税法上、イタリアと条約等を締結している国の居住者であり、当該条約等において、株式の処分に伴い発生する譲渡益はOECDモデルに従うことと定められている場合であって、かつ(ii) 当該条約等に基づく便益を受けるための要件を満たしている者は、当該条約等の規定にしたがって、「適格な」又は「非適格な」処分のいずれに該当するかにかかわらず、株式の処分に伴い発生する譲渡所得はイタリアでは課税対象とされない。

2024年1月から施行されるEU居住企業が実現したキャピタルゲインへの課税に関して、2024年予算法によりさらなる改正が導入された。具体的には、イタリアに恒久的施設を持たない非居住企業が実現したキャピタルゲインは、一定の条件が満たされている場合に、総額の最大5%の課税対象となる。

この条件には、i) 譲渡される持分が ITC第87条第1項に規定される要件(持分免除制度の適用)を満たすこと、ii) 持分を持つ居住企業が「単純企業」または優遇税制の適用を受ける企業として分類されていないこと、iii) 非居住の売り手がEU加盟国で法人税の対象となる企業であること、及びiv) 譲渡される持分が「適格」として分類されていることが含まれる。

イタリア国内に当該株式に事実上関連する恒久施設を保有しない非居住者である株主であって、イタリア国内に、イタリアにおいて承認された仲介金融機関を通じて株式を保有しており、リスパルミオ・ジェスチートの対象となることを選択し、又はリスパルモ・アミニストラートの対象となる場合には、適用される条約等に基づき、イタリアでの譲渡所得に対する課税を免除されるためには、速やかに必要書類(居住国の税務当局が発行した居住者であることを証する証明書を含む。)を提出し、条約等に基づき、譲渡所得が非課税とされるための要件を満たしていることを証明することを求められる可能性がある。

2023年、非居住者が不動産会社の売却に関連して得たキャピタルゲインに適用される税制が改正された。したがって、2023年以降、商品不動産および事業活動に使用される不動産以外の、イタリアに所在する不動産から直接的または間接的に得られた価値の50%超を持つ外国企業の株式の売却から生じるキャピタルゲイン(外国人が実現)は、イタリアで課税対象となる。

2025年予算法は、2025年1月から効力を有する株式の税務上の費用を再評価するオプションを導入した。具体的には、個人、「単純会社」として分類される会社、非営利事業体、及びイタリアに恒久的施設を持たない非居住者は、同年の11月までに18%の代替税の支払いを通じて(年の1月1日に保有する)株式の税務上の費用を再評価することが許容される。2026年予算法(2026 Financial Bill Law)は、近時、株式の税務上の取得原価の再評価に係る代替税率を引き上げ、2026年1月から適用される形で21%に引き上げた。

## 取引所税

取引所税(*tassa sui contratti di borsa*)は2008年2月28日法律第31号(Law No.31 of February28, 2008.)によって廃止された。

## 相続税及び贈与税

2001年10月18日法律第383号(Law No. 383 of October 18, 2001. 以下「法律第383号」という。)によると、イタリアの相続税及び贈与税は、従来、死亡又は贈与による証券の譲渡に伴い支払義務が発生することとされていたが、2001年10月25日に廃止され、2006年11月26日法律第286号(Law No. 286 of November 26, 2006)によって再度導入された。但し、受贈者と贈与者との関係に応じて、法律上いくつかの免除規定が定められている。

## イタリアの金融取引税

イタリアの金融取引税(以下「FTT」という。)は、2012年12月24日法律第228号(Law no. 228 of 24 December 2012)の第1条第491項から第500項によって導入された。FTTは、次の金融商品の所有権の譲渡に対して課税される。

- (i) イタリア居住者である会社が発行する株式、
- (ii) イタリア民法第2346条6項(sub. 6 of art. 2346 of Italian Civil Code)の規制を受ける、イタリア居住者である会社が発行する参加型金融商品、及び
- (iii) (i)及び(ii)の金融商品を表象する有価証券(発行体の居住地、取引が実行された場所及び関係する当事者の居住地如何にかかわらず。)

FTTとの関係において、会社の居住地は、法律上の所在地に基づいて判断される。

FTTは、2013年3月1日以降に実行された株式の所有権の譲渡に対して適用される。FTTとの関係において、株式の所有権の譲渡は、関連する取引について実際に決済が行われた日において有効となる。FTTの支払義務者は、納税者の承諾がある場合にはこれを契約上の決済日とすることができる。

FTTは、取引価値(同一の対象者が実行した同一の金融商品にかかる日々の取引純残高 - 2013年2月21日付内閣府令(2013年2月21日付Ministerial Decree)第4条)又は各取引について支払われた対価に対して適用される。FTTは、最

終取得者が支払うべきものであり、関連する取引を仲介した者には適用されない。但し、金融取引に関与した非居住対象者が、情報交換規定を満たさない国（2013年イタリア税務当局令第26948号（Italian Tax Authorities Protocol No. 2013/26948）に基づき2013年3月1日に公表された2013年指令第26948号（Directorial Decree No. 2013/26948、その後2013年指令40010号（Directorial Decree No. 2013/40010）、2016年指令84383号（Directorial Decree No. 2016/84383）及び2016年指令89888号（Directorial Decree No. 89888/2016）により改正）が定めるリストに含まれない国をいう。）において設立されている場合には、執行された注文にかかる取得者又は最終当事者とみなされる。なお、日本は上記指定が定めるリストに含まれない。

FTT標準税率は、店頭取引については0.20%、また、規制された市場又はEU加盟国若しくはホワイトリストに含まれる欧州経済領域加盟国が設立する多角的取引機関において実行される取引については0.10%とされている。2026年予算法（2026 Financial Bill Law）は、近時、FTTの税率を引き上げ、2026年1月から適用される形で、それぞれ0.40%及び0.20%に引き上げた。

2013年2月21日付内閣府令（2013年2月21日付Ministerial Decree）第15条及び16条によると、以下の取引は、FTTの課税対象とされない：新株発行（社債の転換による場合を含む。）、贈与又は相続による譲渡、社債及び債券の譲渡、レポ取引及び有価証券の貸付け、関連当事者間の取引、更生手続（資本調達の間接税に関する2008年2月12日付の理事会指令2008/7/EC（Council Directive 2008/7/EC）第4条で定義されることによる。）又は共同貯蓄投資法人団体の合併若しくは会社分割から派生する取引、EU機関、ECB、EU加盟国の中央銀行又はイタリアが締結した国際協定により設立された機関が関与する取引、適格倫理的金融商品（qualifying ethical financial products）の取引、値付け（空売り及び一定のクレジット・デフォルト・スワップに関する2012年3月14日付の2012年欧州議会及び欧州評議会規則（EU）第236号（Regulation (EU) No. 236/2012 of the European Parliament and of the Council）の第2（1）(k)条で定義されることによる。）、新規発行株式の流動性を確保するために行われる取引、インサイダー取引及び市場操作（市場における不正行為）に関する2003年1月28日付の欧州議会及び欧州評議会指令2003/6/CE（Directive 2003/6/CE of the European Parliament and Council）及び2004年4月29日付の欧州委員会指令2004/72/EC（Commission Directive 2004/72/EC）により認められた発行株式の流動性をサポートする事業体、並びに、EU加盟国若しくはホワイトリストに含まれる欧州経済領域加盟国において設立された年金基金及びその他類似の団体。

また、（売却年の前年の11月における）平均時価総額が500百万ユーロを超えない会社が規制された市場において交渉され発行する株式の取引も、FTTを免除される。内閣府令（Ministerial Decree）は、基準を満たす会社のリストを毎年12月に提供している。規制された市場/MTFにおける取引が認められた場合には、11月の平均時価総額の算出が可能となった年の翌年からリストへの参加が確認されることとなる。今年まで時価総額は500百万ユーロ未満であると推定されることから、当該取引は免除される。

FTTは、取引が実行された月の翌月16日までに、銀行、投資会社、公証人及び取引に直接関与したその他仲介機関により支払われなければならない。同一取引に複数の仲介機関が関与している場合、FTTは、取得者又は最終当事者から執行の指図を受けた仲介機関が支払わなければならない。

FTTに関する規則及び義務を遵守するため、非居住者である仲介機関は、非居住者である仲介機関と連帯して責任を負う財務代理人を選任することができる。

## デリバティブ

2013年7月1日から、FTTは、その主たる価値がイタリア居住者である会社が発行する株式及び参加型金融商品に関連付けられた（50%超の場合をいう。）デリバティブの取引についても課税される（取引の実行された場所、関係する当事者の居住地如何にかかわらない。）。

FTTは、取引の各カウンターパーティによって支払われるべきものである。FTTは、デリバティブの種類及びその想定価格に応じて、所定の金額が課税される。

- ・ 店頭取引デリバティブについては、（1当事者ごとに）百万ユーロを超える取引につき200ユーロ以下。
- ・ 規制された市場又は多角的取引システムにおいて実行されるデリバティブについては、通常の課税標準に適用される税率から20%低い税率。

## （2）日本における課税

日本の個人又は法人の所得が上記(1)で述べられたイタリアの租税の対象となる場合、かかる租税は、適用される租税条約、所得税法、相続税法及びその他の現行の関連法令に従い、その制限の範囲内で、当該個人又は法人が日本において支払うこととなる租税の計算上、税額控除の対象となる場合がある。

#### 4【法律意見】

当社のイタリア法に関する法律顧問であるLatham & Watkinsから、大要以下の趣旨の法律意見書が関東財務局長宛てに提出されている。

(i) 当社はイタリア法に基づき適法に設立され、有効に存続している。

(ii) 本書「第一部 第1 本国における法制等の概要」(但し、「3 課税上の取扱い」を除く。)におけるイタリアの法令に関する記述(但し、税務に関する法令を除く。)は、全ての重要な点において真実かつ正確である。

当社のイタリアにおける税務顧問であるStudio Associato (KPMG)から、大要以下の趣旨の法律意見書が関東財務局長宛てに提出されている。

「第一部 第1 本国における法制度等の概要」の「3 課税上の取扱い (1) イタリアにおける税制」における記載は、イタリアの税制上の事項の概要を構成する限りにおいて、全ての重要な点において真実かつ正確である。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### 連結財務情報の概要

以下の表には、それぞれIFRSに従い作成された2020年、2021年、2022年、2023年及び2024年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表から抜粋又は派生したデータが含まれる。

以下の表と併せて、当グループの財務諸表、本書のその他の箇所に含まれる関連注記、「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、及び「第6 経理の状況」に含まれる情報を読むことを推奨する。

#### 年次連結財務諸表の概要

#### 財政状態計算書のデータ

	12月31日現在				
	2021 <sup>(1)</sup>	2022年 <sup>(2)</sup>	2023年 <sup>(3)</sup>	2024年 <sup>(4)</sup>	2025年 <sup>(5)</sup>
	(単位：百万ユーロ)				
非流動資産.....	2,804.0	3,018.3	3,085.0	3,303.1	3,586.9
流動資産.....	1,464.0	1,621.0	1,907.0	2,201.5	2,372.6
<b>資産合計.....</b>	<b>4,268.0</b>	<b>4,639.3</b>	<b>4,992.0</b>	<b>5,504.6</b>	<b>5,959.5</b>
親会社株主に帰属する持分.....	2,499.0	2,902.2	3,214.3	3,586.6	3,849.7
非支配持分.....	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
<b>資本合計.....</b>	<b>2,499.1</b>	<b>2,902.3</b>	<b>3,214.4</b>	<b>3,586.7</b>	<b>3,849.8</b>
非流動負債.....	874.3	773.3	767.2	899.2	1,130.0
流動負債.....	894.6	963.7	1,010.4	1,018.7	979.8
<b>資本及び負債合計.....</b>	<b>4,268.0</b>	<b>4,639.3</b>	<b>4,992.0</b>	<b>5,504.6</b>	<b>5,959.5</b>

(1) 2021年12月31日に終了した事業年度当時の当グループの連結財務諸表からのデータ。

(2) 2022年12月31日に終了した事業年度当時の当グループの連結財務諸表からのデータ。

(3) 2023年12月31日に終了した事業年度当時の当グループの連結財務諸表からのデータ。

(4) 2024年12月31日に終了した事業年度当時の当グループの連結財務諸表からのデータ。

(5) 2025年12月31日に終了した事業年度当時の当グループの連結財務諸表からのデータ。

損益計算書のデータ

連結財務諸表

12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ユーロ)

	2021	2022	2023	2024	2025
売上高(収益) .....	2,046.1	2,602.9	2,984.2	3,108.9	3,132.1
売上原価.....	(479.2)	(615.0)	(683.4)	(682.3)	(685.9)
<b>売上総利益</b> .....	<b>1,566.9</b>	<b>1,987.8</b>	<b>2,300.8</b>	<b>2,426.6</b>	<b>2,446.2</b>
販売費.....	(608.5)	(757.4)	(868.1)	(937.3)	(956.0)
一般管理費.....	(237.1)	(284.0)	(331.2)	(351.7)	(357.4)
マーケティング費.....	(142.1)	(171.9)	(207.7)	(221.2)	(219.4)
株式報酬費用.....	-	-	-	-	-
<b>営業活動に係る利益</b> .....	<b>579.2</b>	<b>774.5</b>	<b>893.8</b>	<b>916.3</b>	<b>913.4</b>
金融収益(費用)純額.....	(21.6)	(27.2)	(23.2)	(6.5)	(26.2)
<b>税引前収益</b> .....	<b>557.6</b>	<b>747.3</b>	<b>870.6</b>	<b>909.8</b>	<b>887.2</b>
法人所得税.....	(164.1)	(140.6)	(258.7)	(270.2)	(260.5)
<b>当期純利益</b> .....	<b>393.5</b>	<b>606.7</b>	<b>611.9</b>	<b>639.6</b>	<b>626.7</b>
非支配持分利益.....	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
親会社株主に帰属する 当期純利益	393.5	606.7	611.9	639.6	626.7

## キャッシュ・フローのデータ

以下の表は、2021年、2022年、2023年、2024年及び2025年12月31日に終了した事業年度にかかる当社のキャッシュ・フローを、当グループの監査済連結財務諸表から抜粋したものである。

	12月31日現在				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
	(単位：百万ユーロ)				
EBIT	603.1	774.5	893.8	916.3	913.4
減価償却費及び償却費	88.8	105.6	114.2	120.7	121.6
その他の非流動資産（負債）	11.8	14.6	15.3	16.0	(1.9)
運転資本の変動	92.3	(42.8)	(48.5)	(15.3)	(48.1)
その他短期及び長期債権 / 債務の変動	51.8	(212.3)	3.7	(18.6)	5.7
資本支出（純額）	(124.7)	(167.1)	(174.1)	(186.7)	(215.6)
<b>営業活動に用いられた / から得られた キャッシュ・フロー</b>	<b>723.1</b>	<b>472.5</b>	<b>804.4</b>	<b>832.4</b>	<b>775.1</b>
正味キャッシュ・フロー	(2.1)	(4.0)	5.8	24.9	14.4
法人所得税	(170.7)	(140.8)	(260.8)	(269.8)	(260.5)
<b>フリー・キャッシュ・フロー</b>	<b>550.3</b>	<b>327.7</b>	<b>549.4</b>	<b>587.5</b>	<b>529.0</b>
配当	(120.7)	(161.0)	(303.4)	(311.0)	(353.2)
ストーン・アイランド取引	(551.1)	-	-	-	-
資本の変動及びその他の変動	(4.2)	(78.1)	(30.5)	(1.4)	(26.4)
<b>キャッシュ・フロー純額合計</b>	<b>(125.7)</b>	<b>88.6</b>	<b>215.5</b>	<b>275.1</b>	<b>149.3</b>
期首の正味の金融資産（負債）	855.3	729.6	818.2	1,033.7	1,308.8
期末の純金融負債	729.6	818.2	1,033.7	1,308.8	1,458.0
<b>正味の金融資産（負債）の総変動額</b>	<b>(125.7)</b>	<b>88.6</b>	<b>215.5</b>	<b>275.1</b>	<b>149.3</b>

## 2【沿革】

当社は、イタリア法に基づき、フオーリ・ダル・サッコ・エスアールエル (Fuori dal Sacco S.r.l.) という名称のイタリア法上の有限責任会社であるソシエタ・ア・レスポンサビリタ・リミタタ (*società a responsabilità limitata*) として2004年12月30日に設立された。当社の名称は、2008年12月31日にモンクレール・エスアールエル (Moncler S.r.l.) へ変更され、また、2011年3月25日に当社は、当時計画され後に中止されたMTAへの上場に関連して、イタリア法上の株式会社であるソシエタ・ベル・アジオニ (*società per azioni*) に組織変更された。上場が中止となった結果、2011年7月8日において、当社は、モンクレール・エスアールエル (Moncler S.r.l.) という名称のイタリア法上の有限責任会社であるソシエタ・ア・レスポンサビリタ・リミタタに再度組織変更された。2013年9月23日の株主総会において、当社の株主は、MTAへの上場に関連して、当社をイタリア法上の株式会社であるソシエタ・ベル・アジオニに組織変更することを決議した。当社は、2013年10月1日付でモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) という名称のソシエタ・ベル・アジオニへと組織変更され、2013年10月2日に会社登記簿に登録された。

## モンクレールブランドの沿革

### 1952年 誕生

モンクレールの名称は、そのルーツに由来する。すなわち、フランス、グルノーブル近郊の山村、モネステイエ・ド・クレルモン（Monestier-de-Clermont）の略称であり、モンクレールは、この地でルネ・ラミリオン（René Ramillon）とアンドレ・ヴィンセント（André Vincent）により創設された。創業当初、高地で作業する労働者のニーズに応え、キルティング加工の寝袋、裏地付きフード付きケープやテントを製造していた。モンクレールの初期のジャケットは、こうした労働者を過酷な環境から保護する目的で考案されたものである。

### 1954年 遠征

フランスの登山家リオネル・テレー（Lionel Terray）がモンクレール製品の優れた機能性に着目し、モンクレール・ブル・リオネル・テレー（Moncler pour Lionel Terray）というスペシャリストシリーズが誕生する。1954年には、モンクレールのコートは、登山家アキレ・コンパニョーニ（Achille Compagnoni）とリノ・ラセデリ（Lino Lacedelli）が率いるK2へのイタリア遠征隊の装備として採用される。さらに、1955年にはマカリユへの遠征隊、1964年にはアラスカへの遠征隊にも、モンクレールのコートが採用される。

### 1968年 オリンピック

モンクレールがグルノーブル冬季オリンピックでフランスのダウンヒルスキーチームの公式サプライヤーに選定される。

### 1980年代 シティ・アイコン

1980年代には、モンクレールは都市に進出し、若者の象徴的な衣服となる。

### 2003年 レモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）による買収

レモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）がモンクレールを買収し、ブランドのルーツと伝統を尊重しつつ、ラグジュアリーブランドとしての地位確立に向けたグローバルな展開戦略を開始する。

### 2006年 オートクチュール

2006年にモンクレール・ガム・ルージュ（Moncler Gamme Rouge）、2009年にモンクレール・ガム・ブルー（Moncler Gamme Bleu）が発表され、これらのオートクチュールコレクションの展開により、モンクレールのブランド領域が一層拡大する（これらのコレクションは、2017年に終了）。また、2010年には、創業当初の実用的ウェアを現代的に再解釈し、グリーンデ内外での着用に適した実用性とファッション性を兼ね備えたモンクレール・グルノーブル（Moncler Grenoble）のコレクションが、ニューヨークで披露される。

### 2013年 上場

2013年12月16日、モンクレールはイタリア証券取引所に上場する。株式は10.2ユーロで公募され、初日に40%以上上昇し、近年におけるヨーロッパ最大のサクセスストーリーを象徴するものとなる。

### 2018年 モンクレール・ジーニアス

モンクレールは、外部デザイナーとのコラボレーション、月次のエディトリアル・プロジェクトやコレクション発表を通じてコミュニティとの継続的な対話と関与を図り、デジタル時代におけるブランドの影響力と存在意義を再定義する革新的なクリエイティブ・コミュニケーション・プロジェクト「モンクレール・ジーニアス（Moncler Genius）」を立ち上げる。

### 2020年 ストーン・アイランドがモンクレールグループに参画

12月、モンクレールはストーン・アイランドの買収にかかる契約を締結したことを発表する。この契約は2021年3月31日にファイナライズされ、ストーン・アイランドはモンクレールグループの一員となる。

### 2022年 ブランドの3つの次元への進化と70周年

モンクレールは、新たな章をスタートさせ、モンクレール・コレクション（Moncler Collection）、モンクレール・グルノーブル（Moncler Grenoble）、モンクレール・ジーニアス（Moncler Genius）という3つの次元にブランドを進化させた。同じ年に、モンクレールは、70周年を記念して、ミラノで最も象徴的な場所であるドゥオーモ広場での特別なイベント、特別商品の発表、コミュニティを魅了し結びつけることを目的とした70日間のイベントや世界規模の体験プログラムを開催する。

### 2023年 モンクレール・ジーニアスの共同クリエイションプラットフォームへの進化

2023年、モンクレール・ジーニアスは、アート、デザイン、エンターテインメント、音楽、スポーツ、文化など、さまざまな業界のパートナーと連携し、ブランドに新たなエネルギーとラグジュアリーの世界に新たな意味をもたらす共創プラットフォームへと進化した。

## ストーン・アイランド・ブランドの沿革

### 1982年 誕生

ストーン・アイランドの最初のコレクションは、軍服にインスピレーションを受けたマッシモ・オスティ（Massimo Osti）の創造性から生まれ、Tela Stella（海と太陽によって腐食されたワックスドジャケットを想起させる生地であり、この生地はヘビーストーンウォッシュを施した、硬質、フルボディ、かつ、2面2色のトラックターポリンの研究により作り出された）を用いて制作された。ストーン・アイランド・ブランドを象徴するバッジ（Stone Island Compass Roseを示すファブリックラベル）が付されている。

1983年 グルッポ・フィナンジARIO・テッシレによるストーン・アイランド・ブランドの50%の持分の取得

リヴェッティ (Rivetti) 家によって管理されるイタリアの会社、グルッポ・フィナンジARIO・テッシレ (Gruppo Finanziario Tessile) が、ストーン・アイランド・ブランドの50%の持分を取得した。これにより、テキスタイル・ファブリックの処理、衣服の染色技術に関する極端な研究を特徴とするブランドの美学が創設された。

1993年 リヴェッティ家による買収

カルロ・リヴェッティ (Carlo Rivetti) が、妹のクリスティーナ・リヴェッティ (Christina Rivetti) とともに、スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.) を通じてストーン・アイランド・ブランドの持分を全て取得した。1996年には、ポール・ハーヴィー (Paul Harvey) がブランドのデザイナーに任命された。

2005年 ジュニアコレクション

2歳から14歳の子供からティーンエイジャー向けのストーン・アイランド・ジュニア (Stone Island Junior) を発表。

2008年 拡大

カルロ・リヴェッティ (Carlo Rivetti) がクリエイティブ・ディレクションを引き継ぐ。世界45か国からアクセス可能なEコマースプラットフォームstoneisland.comを立ち上げる。また、ストーン・アイランド・シャドー・プロジェクト (Stone Island Shadow Project) を発表する。このプロジェクトは、新世代のアーバンメンズウェアのための探求プラットフォームで、新しい美的・機能的なコードを継続的に調査している。

2017年 テマセク

シンガポールを拠点とする投資会社であるテマセク (Tasmasek) が、スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.) の持分の30%を取得。

2020年 モンクレールグループに参画

12月、ストーン・アイランドは、モンクレール・グループ傘下に入ることを発表した。

2022年 40周年

ストーン・アイランドは、40周年を記念して、特別商品の発売とマイアミでの象徴的なインスタレーションを行い、その後、ブランドの主要なすべてのコミュニティを巻き込んだイベントを開催した。

2023年 ロバート・トリファスがストーン・アイランドのCEOに就任

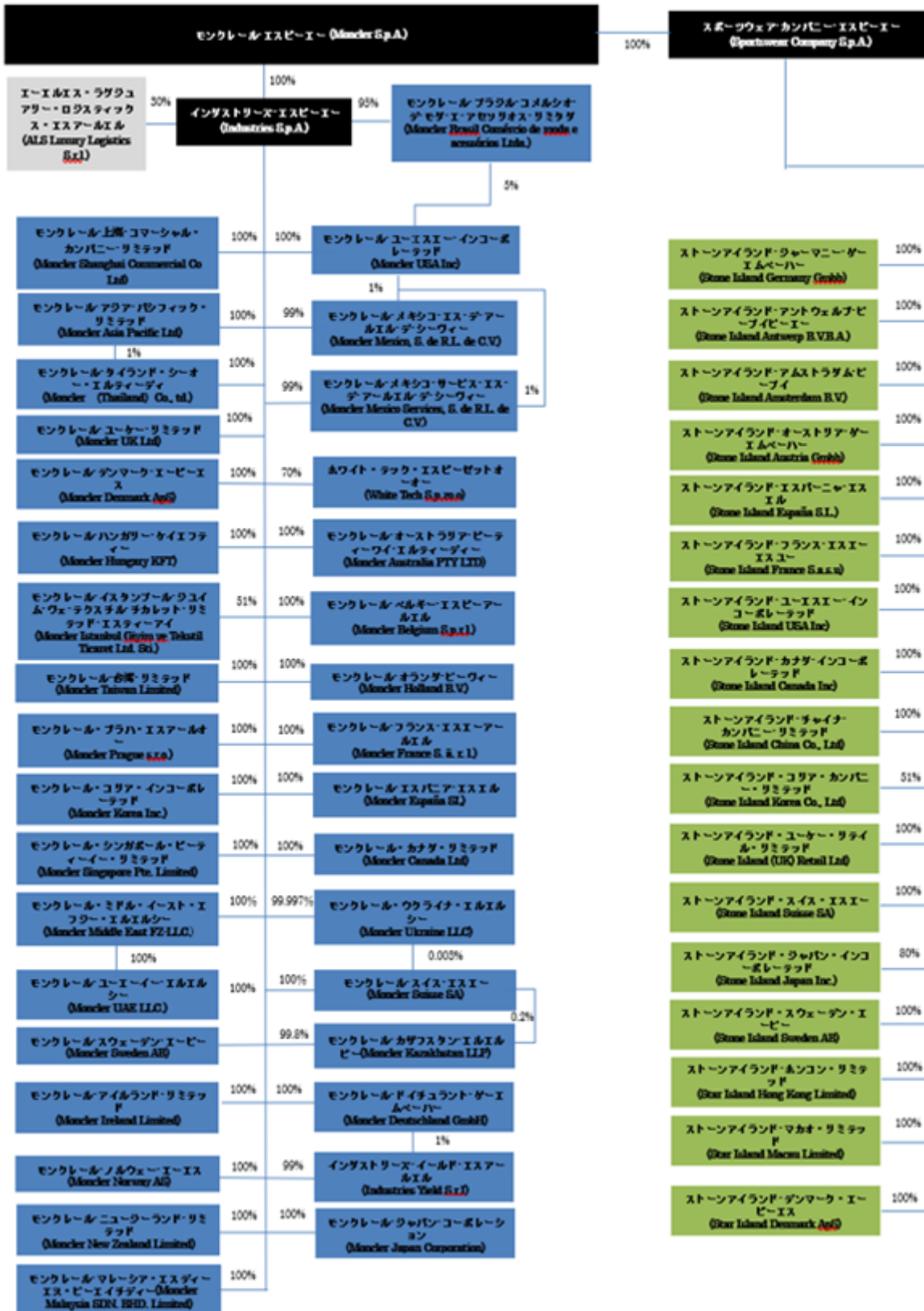
ロバート・トリファス (Robert Triefus) がストーン・アイランドのCEOに就任した。彼のリーダーシップのもと、ストーン・アイランドは世界的な反響を呼び、独自のポジショニングを強化するため、ブランド進化の新たな章をスタートさせた。

2024年 新たなグローバル・コミュニケーション・キャンペーンとEコマースの国際展開

2024年は、ストーン・アイランドにとって新たな進化の章の幕開けとなった。これは1月のミラノファッションウィーク中に、新たなグローバル広告キャンペーンを立ち上げ、ブランド маниフェスト「The Compass Inside」を発表することで正式に幕を開けた。さらに、ストーン・アイランドはeコマース (.comサイト) の内製化を完了し、ブランドストーリーテリングと顧客体験の向上を目的としたプラットフォームの新たなフロントエンドコンセプトを導入した。

### 3【事業の内容】

当事業年度末日現在の当グループを構成する企業群は、以下の図のとおりである。



当グループの2025年12月31日に終了した事業年度にかかる連結財務諸表には、親会社である当社、インダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A.）、スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー（当社が直接支配する中間持株会社 Sportswear Company S.p.A.）、及び親会社が議決権の過半数を間接的に保有し、支配権を行使し、若しくは財務若しくは営業方針を支配する権限を通じて利益を得ることができる50の連結子会社が含まれる。関連会社であるALS Luxury Logistic S.r.l.は30%の持分を保有しており、連結対象ではなく、持分法を使用して会計処理されている。各社の詳細については、「第6 - 1 財務書類」財務情報の注記3を参照のこと。

Moncler S.p.A.	モンクレール及びストーン・アイランド・ブランドを保有する親会社
Industries S.p.A.	海外法人及び販売チャネルの運営（並びにイタリアにおける卸売及び小売）に直接関与するモンクレール・ブランドの中間持株会社及びモンクレール・ブランドのライセンス
Industries Yield S.r.l.	アパレル製品製造会社
Moncler Asia Pacific Ltd	香港及びマカオにおける直営店（以下「DOS」という。）の運営会社
Moncler Australia PTY Ltd	オーストラリアにおけるDOSの運営会社
Moncler Belgium S.p.r.l.	ベルギーにおけるDOSの運営会社
Moncler Brasil Comércio de moda e acessórios Ltda.	ブラジルにおけるDOSの運営会社
Moncler Canada Ltd	カナダにおけるDOSの運営会社
Moncler Denmark ApS	デンマークにおけるDOSの運営会社
Moncler Deutschland GmbH	ドイツ及びオーストリアにおけるDOSの運営会社
Moncler España S.L.	スペインにおけるDOSの運営会社
Moncler France S.à.r.l.	フランスにおけるDOSの運営会社
Moncler Holland B.V.	オランダにおけるDOSの運営会社
Moncler Hungary KFT	ハンガリーにおけるDOSの運営会社
Moncler Ireland Limited	アイルランドにおけるDOSの運営会社
Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti.	トルコにおけるDOSの運営会社
Moncler Japan Corporation	日本におけるDOSの運営並びに商品の流通及びプロモーションを行う会社
Moncler Kazakhstan LLP	カザフスタンにおけるDOSの運営会社
Moncler Korea Inc	韓国におけるDOSの運営並びに商品の流通及びプロモーションを行う会社
Moncler Malaysia SDN. BHD.	マレーシアにおけるDOSの運営会社
Moncler Mexico, S. de R.L. de C.V.	メキシコにおけるDOSの運営会社
Moncler Mexico Services, S. de R.L. de C.V.	清算手続中の会社
Moncler Middle East FZ-LLC	中東地域における持株会社
Moncler New Zealand Limited	ニュージーランドにおけるDOSの運営会社
Moncler Norway AS	ノルウェーにおけるDOSの運営会社
Moncler Prague s.r.o.	チェコにおけるDOSの運営会社
Moncler Shanghai Commercial Co. Ltd	中国におけるDOSの運営会社
Moncler Singapore Pte. Limited	シンガポールにおけるDOSの運営会社
Moncler Suisse SA	スイスにおけるDOSの運営会社
Moncler Sweden AB	スウェーデンにおけるDOSの運営会社
Moncler Taiwan Limited	台湾地域におけるDOSの運営会社
Moncler UAE LLC	アラブ首長国連邦におけるDOSの運営会社
Moncler UK Ltd	英国におけるDOSの運営会社
Moncler Ukraine LLC	ウクライナにおいてDOSを運営していた会社（現在は休眠状態）
Moncler USA Inc.	北米におけるDOSの運営並びに商品の流通及びプロモーションを行う会社

Moncler (Thailand) Co., Ltd.	タイにおけるDOSの運営会社
White Tech Sp.zo.o.	ダウンの品質管理を行う会社
Sportswear Company S.p.A.	子会社Stone Island Distribution S.r.l.を通じて、海外法人及び販売チャンネルの運営（並びにイタリアにおける卸売及び小売）に直接関与するストーン・アイランド・ブランドの中間持株会社及びストーン・アイランドブランドのライセンサー
Stone Island Amsterdam B.V.	マレーシアにおけるDOSの運営会社
Stone Island Antwerp B.V.B.A.	ベルギーにおけるDOSの運営会社
Stone Island Austria GmbH	オーストリアにおけるDOSの運営会社
Stone Island Canada Inc	カナダにおけるDOSの運営会社
Stone Island China Co., Ltd	中国におけるDOSの運営会社
Stone Island España S.L.	スペインにおけるDOSの運営会社
Stone Island France S.a.s.u.	フランスにおけるDOSの運営会社
Stone Island Germany GmbH	ドイツ及びオーストリアにおける代理店並びにドイツにおけるDOSの運営会社
Stone Island Hong Kong Limited	香港におけるDOSの運営会社
Stone Island Japan Inc.	日本におけるDOSの運営並びに商品の流通及びプロモーションを行う会社
Stone Island Korea Co., Ltd	韓国におけるDOSの運営並びに商品の流通及びプロモーションを行う会社
Stone Island Macau Limited	マカオにおけるDOSの運営会社
Stone Island (UK) Retail Ltd.	英国におけるDOSの運営会社
Stone Island Suisse SA	清算手続き中の会社
Stone Island Sweden AB	スウェーデンにおけるDOSの運営会社
Stone Island USA Inc	米国におけるDOSの運営並びに商品の流通及びプロモーションを行う会社
Stone Island Denmark ApS	デンマークにおけるDOSの運営会社

## モンクレール・グループ

モンクレール・グループは、「モンクレール」と「ストーン・アイランド」という2つのブランドを擁し、従来の枠組みにとらわれることなく、常に独自性、創造性、革新性を追求することで、新しいラグジュアリーコンセプトを表現している。

また、当グループは、企業サービスとノウハウを集結して各ブランドを支援するとともに、芸術、文化、音楽、スポーツを含む多様な分野からのインスピレーションを取り入れ、本物志向とコミュニティとの深い結びつきに基づく強固なブランド・アイデンティティの維持を図っている。

主要な国際市場のすべてにおいて事業を展開し、直営の実店舗とオンラインストアに加え、セレクトショップ、百貨店、オンライン小売業者を通じて、世界70カ国以上で各ブランドのコレクションを販売している。

### モンクレール・ブランド

モンクレールは1952年、フランス、グルノーブル近郊の山岳地帯にある小さな村、モネステイエ・ド・クレルモンで誕生した。

2003年、レモ・ルッフィーニはモンクレールを買収し、リポジショニングのプロセスをスタートさせ、モンクレールはさらに際立ったスタイルを確立し、当初の機能性やアウトドアに特化した製品ラインから、性別、年齢、アイデンティティ、文化を問わず、誰もがあらゆる場面で着用できる汎用性の高い製品ラインへと進化を遂げた。アウターウェアは依然としてブランドを象徴するカテゴリーでありながら、補完的な製品と徐々にかつ自然に融合していった。レモ・ルッフィーニのリーダーシップのもと、モンクレールは、「山で生まれ、都会で暮らす」というモットーに導かれたブランドのDNAに常に忠実でありながら、ユニークで最高品質、汎用性が高く、常に進化し続ける製品を生み出すことを目指す哲学を追求している。

創造性、独自性の探求、品質、及びエネルギーは、常にモンクレールブランドの特徴であり、長年にわたり、世界中の多くの消費者との開かれた対話を求め続け、そのDNA、伝統、アイデンティティを一貫させながら進化してきた。

### ストーン・アイランド・ブランド

素材研究、革新、機能性の文化は、常にストーン・アイランドを定義してきた価値観である。1982年、マッシモ・オスティによって設立されたストーン・アイランドは、エミリア・ロマーニャの小さな町ラヴァリーノにセンターオブエクセレンスを構え、革新的なデザインに応用された繊維と生地に関する究極の研究の象徴となることを目指している。

ストーン・アイランドは、フォルムの研究と素材の「扱い」を通じて、極限の研究と最大限の機能性を創設の柱とする独自の言語を見出している。ストーン・アイランドの各アイテムは、実験と使いやすさ、素材研究と合理性の完璧な融合から生まれる。制服や作業着の研究は、衣服の機能が美学を超えるというコンセプトを定義するストーン・アイランドの観測所となった。

長年にわたって、繊維と生地の変質と高級化に関する継続的で綿密な調査や、連続的な染色実験を通じて完成した衣服に介入する独自の能力に関する継続的で綿密な調査により、これまで使用されたことのない素材と生産技術の発見や60,000種類以上の染料レシピの開発がされている。

## 価値観

### モンクレール・ブランド

モンクレールは、常に進化し続けるブランドであり、再発明と継続的な発展に向かって突き進んでいる。モンクレールの価値観は、常にブランドのアイデンティティに忠実でありつつも、時とともに新しい意味を有している。

モンクレールの企業文化の根底には、私たち一人一人の内に秘められた非凡な可能性を引き出すという、究極の目的がある。

このユニークさは、常に挑戦的な目標を設定することへの取り組み、すべての人の才能の祝福、すべての行動が社会や環境に影響を与えることの自覚、すべての関係において温かさを生み出す能力、そして時代を超えてブランドを差別化する努力に基づいている。

### モンクレールの5つの価値

#### 常により高い目標を目指す

我々は、個人として、またチームとして、常により良いものを目指して努力する。卓越したものを継続的に追求し、常に学習し、新しい基準を設定する。我々に終わりはない。

#### ひとつの家、すべての者の声

我々は皆の才能を輝かせながら、その声を届けることを大切にしている。我々はあらゆる視点を尊重し、多様性を活用し、すべての声を歌わせることですべての世代に話しかける。我々は、美しいハーモニーを奏でるのである。

#### 狂気を受け入れる

我々は時代を超えたブランドの差別化を目指している。我々は型破りでユニークである。我々は内なる天才、我々の創造力を育む。我々は大胆な夢、クレイジーで到達不可能なアイデアを常に厳格に実現する。本当に素晴らしいものはすべてクレイジーと思われる発想から生まれることが多いと信じており、我々はエネルギーを養っている。

#### 常に暖かくあること

我々は人々を暖かく保つために生まれた。我々は、我々が作り出す物から、我々が築く関係まで、我々が行うすべてのことに人間的なつながりの温かさをもたらす。我々は、共感と信頼をもって、大小さまざまな人々の業績を祝福する。

未来を創造し、守る

我々は、ポジティブで、より明るく、より良い未来を信じている。我々は、有意義かつ本当の変化をもたらすエージェントである。我々は、世界が直面する社会的及び環境的課題に立ち向かい、それに取り組む。

ストーン・アイランド・ブランド

ストーンアイランドは、世代、地理、文化との独自の普遍的な交わりを通じてブランドを中心に成長してきたコミュニティと結びついた継続的な研究と革新への取り組みを通じて、LAB & LIFE を代表する存在となった。

LABとLIFEのカルチャー

LABとは、繊維や生地の変形や強化に関する絶え間なく、深遠で、限りのない研究であり、これにより、これまで衣料品業界で使われることのなかった新しい素材や生産技術を発見する。

LIFEとは、ストーン・アイランドを身につけることを誇りに思う人々の生きた経験、アイデンティティ、コミュニティである。それは、ユニフォームや作業着の研究から生まれた、認識可能な強い美学を、新しいニーズを念頭に置いて再構築し、衣服の機能が単に美学にはとどまらないプロジェクトを定義するのである。

終わりのないノウハウに対する終わりのない情熱

製品を中心に据えた理念は、ストーン・アイランドのコレクションに浸透しており、また、当社の内外を問わず、ブランドを生きるすべての人々に浸透している。

## 当グループの戦略

当グループは、ブランドのアイデンティティと自律性を尊重しつつ、シナジーとスケールメリットの最大化を通じて各ブランドの成長可能性を支え、さらなる向上を実現するための組織、企業構造を採用している。

当グループの戦略は、次の5つの柱に支えられている。

卓越性価値の維持

当グループは、創造性、品質及びブランド・エクイティが形成される中核的かつ戦略上重要なプロセスを大切に、最大限活用している。デザイン及び研究開発から、試作、自社及び厳選パートナーによる生産、流通、さらには顧客体験に至るまで、全てのプロセスにおける統制権を保持し、各段階で最高水準が具現化される体制を確立している。これにより、長年にわたり技術的及び産業的な職人技の価値を重視し、確固たる社内ノウハウを蓄積してきた。

コミュニティと文化的関連性の育成

当グループは、帰属意識の育成と世界規模での共感の拡張を実現する文化的エコシステムの構築に取り組んでいる。モンクレール及びストーンアイランドは、より深いエンゲージメントを生み出すため、価値あるブランド体験の提供に注力している。個々の顧客（オーディエンス）をコミュニティへと発展させることにより、両ブランドは従来の顧客関係を超越した、より強固な関係性を構築している。

未来を創設するイノベーションの推進

当グループにおけるイノベーションは、創造性や工業的な職人技から、デジタル・エコシステム、さらにその先に及ぶまで、全事業領域を横断する基本的なマインドセットである。綿密なリサーチと高度な技術的専門性、伝統とビジョンの融合を通じて、モンクレール及びストーンアイランドは文化的・創造的イノベーションの最前線に立ち、実験的な取り組みを規律ある価値創造の原動力へと深化させている。

定評と一貫性のあるマルチチャネル体験

当グループは、あらゆる顧客接点を真のブランド体験へと転換する統合されたマルチチャネル流通モデルを採用している。これにより、小売りの枠組みを超え、各ブランドの世界観を総合的に体感することが可能となる。この方法は、洗練された文化的価値の高い立地に構える各ブランド店舗独自のグローバルネットワーク、厳選されたビジネスパートナー、各ブランドのアイデンティティを世界規模で具現化する統合型デジタルプラットフォームを有機的に組み合わせたものである。オンライン、オフラインの各チャネルは、統合されたオムニチャネル戦略のもとで運用され、モンクレール及びストーンアイランドの価値を反映した、パーソナライズされた一貫性のある顧客体験を提供している。同時に、最先端の技術革新を活用した継続的な取り組みを推進している。

責任ある成長

当グループでは、長期的な成功は、共有価値の創出を通じて実現されるとの信念に基づき、成果の価値を、結果のみならず、その過程の観点からも評価する。環境及び社会的要因は、同グループのビジネスモデルに不可欠な要素として位置づけられ、その運営に組み込まれることで、組織全体の意思決定、業務プロセス及びステークホルダーとの関係性の形成に反映されている。

## ビジネスモデル

モンクレールの統合された柔軟なビジネスモデルは、最大の付加価値をもたらすフェーズを直接制御することを目的としており、常に高まる品質と消費者の満足度の追求をすべての業務の中心に据えている。

## モンクレールブランド

### モンクレールのコレクション

モンクレールの成功は、ユニークなブランド戦略に基づいており、それは、ブランドの歴史に強く根付いた革新的な製品を開発することを目的としている。2003年にレモ・ルッフィーニ(Remo Ruffini)による買収から始まったこの旅は、常に首尾一貫しており、妥協することなく追求されてきた。創造性、独自性の探求、品質、イノベーションは、モンクレールで「ラグジュアリー」に対するビジョンを定義づける中核である。

モンクレールの独自のブランド世界は、モンクレール・コレクション(Moncler Collections)、モンクレール・グルノーブル(Moncler Grenoble)、モンクレール・ジーニアス(Moncler Genius)という、性格の異なる3つのラインから構成され、これらが相互に補完しあうことで形成されている。

ブランドのシグネチャーである主要製品のモンクレール・コレクション(Moncler Collections)は、季節やトレンド、世代を超越するデザインを志向し、都会のライフスタイルに調和するモダンなアイコンを提案する。山から街へと連なる旅の精神を体現し、ブランドの核である高級アウトドアDNAを源泉として、時代を超えて愛されるエレガンスと機能性、さらには卓越した職人技を融合させている。

モンクレール・グルノーブル(Moncler Grenoble)は、ブランドルーツの山岳文化を色濃く受け継ぎ、グレンデ内外のあらゆるシーンを想定して設計されたラインであり、高い機能性と洗練されたスタイルを融合している。技術革新の最前線に立ち続けてきたブランドの歴史をさらに深化させるとともに、スキーウェアをはじめ、快適性を重視したアフタースキーウェア、自然環境下でのアクティビティに適した軽量のレイヤリングスタイルに至るまで、季節や用途を問わず幅広く対応するコレクションを展開する。

モンクレール・ジーニアス(Moncler Genius)は、芸術、デザイン、エンターテインメント、音楽、テクノロジー、スポーツ及び文化が交差する領域において、可能性の限界に挑み、新たな価値を共に創るラインである。ファッションやラグジュアリーの枠を超え、世界最高峰のクリエイターやコミュニティと共鳴し、創造性を最大限に解き放つ。

これら3つの側面は、メンズ、ウィメンズ、アンファンの各コレクションにおいて一貫して表現されており、ブランドのDNAを体現するとともに、グローバル及びローカル双方の顧客の多様なニーズに応えている。さらに、モンクレールの製品ラインは、フットウェア、バッグ、バックパック、アクセサリ、アイウェア、フレグランスにまで拡張され、ブランドの世界観を一層豊かなものとしている。

モンクレールのデザイナーのチームは、コレクションごとに組織され、デザインガイドラインを設定し、それらがすべてのコレクションと製品カテゴリーにわたって均一に実装されることを確実にするレモ・ルッフィーニ(Remo Ruffini)の厳密な監督下で運営されている。モンクレールデザイン部門は、商品化及び製品開発チームに支えられ、デザイナーの創造的なアイデアを最終製品として具現化する役割を担っている。

### モンクレール 製造

モンクレールの製品は、最大の価値が付加されているすべてのフェーズを直接制御できるビジネスモデルに基づいて設計、製造、配布されている。

モンクレールは、創作フェーズ、原材料の購入、プロトタイプの開発を直接管理している。アウターウェアとニットウェアという2つの主要な製品カテゴリーは、一部が社内で管理され、一部が「カット・メイク・トリム」フェーズを担当するサードパーティーの製造業者(ファソン製造業者)に割り当てられている。また、アクセサリと靴については、モンクレールは、サードパーティーの製造業者を使用している。

原材料の購入はバリューチェーンの主要分野の1つである。すべての原材料は、業界最高の品質基準を満たし、革新的で、高度な機能性と美しさを提供できるものでなければならない。モンクレールは、ヨーロッパ、北米、アジアから最高級のホワイトグースダウンのみを仕入れている。テキスタイルや衣服アクセサリ(ボタン、ジップなど)は、主にイタリアと日本で購入している。

モンクレールは現在、300以上の原材料サプライヤーを使用しており、上位30のサプライヤーが、発注額ベースで総調達額の80%以上を占めている。

アウターウェアの「裁断・縫製・仕上げ」工程は、外部委託メーカー(ファソン製造業者)に加え、トレバセレグ及びピオンビーノ・デゼ(パドヴァ)に所在する自社工場、現在2,200名以上の従業員を雇用するルーマニアの生産拠点において実施されている。ルーマニアの生産拠点は、2015年に設立され、その後2016年に現在の場所に移転され、2022年には生産能力を大幅に向上させるために拡張された。また、研究開発への投資により、アウターウェアの生産工程の一部を自動化し、処理時間を短縮することも続けている。イタリアの生産拠点は2021年に設立され、生産ラインは2交代制で稼働しているほか、リーン生産方式やインダストリー4.0に着想を得た技術を採用することで、プロセスの管理と継続的な改善を確保し、持続可能性や地域社会への価値創造にプラスの影響をもたらしている。

2024年には、イタリアのヴェネト州にニットウェア専用の新工場を開設した。ニットウェアは現在、収益貢献度で2番目に重要な製品カテゴリーとなっている。モンクレールはこの新工場の開設により、この事業における社内管理の割合を段階的に拡大し、バリューチェーン全体にわたる品質とサステナビリティの管理をさらに強化することを目指している。新技術の導入により、製造プロセスの最適化が進み、高い品質基準の維持と生産効率の向上が確保されている。あわせて、本施設は研究開発においても中核的な役割を担っており、とりわけ新素材となる糸の開発や、最先端の製造技術の導入・応用に注力している。

モンクレールと協働するサードパーティサプライヤー(ファソン製造業者)は、主にダウンジャケットの生産のために世界最高水準の品質基準を確保できる東欧諸国に存在する。モンクレールは、製品の品質、ブランド保護ならびに現行法、Moncler倫理綱領及びサプライヤー行動規範の遵守に関する側面をチェックすることを目的とした監査を実施することにより、これらのサプライヤーを直接監督している。製造については、モンクレールは、125のサプライヤーを使用しており、ファソン製造業者と完成品製造業者に分かれている。上位30のサプライヤーが総調達額の約80%を占めている。

### ダウン

当社の歴史の中で、ダウンはモンクレールのアウターウェアの中心であり、徐々にブランドそのものと見なされてきた。

長年の経験と継続的な研究開発の組み合わせにより、当社は原材料としてのダウンと衣服製造プロセスに関する知識の両面で、この分野で独自の専門知識を得ることに成功した。

モンクレールは、すべてのサプライヤーが最高品質基準に準拠していることを保証している。長年に渡って、これらの基準は、製品の差別化の重要なポイントであり続けている。ブランドの衣服には最高級のホワイトグースダウンのみが使用される。

ファインダウンコンテンツと「フィルパワー」はダウン品質の主な指標である。モンクレールダウンは少なくとも90%の細かいダウンを含み、暖かく、柔らかく、軽くユニークな快適な衣服に最適な710（ダウン30グラム当たりの立方インチ）以上のフィルパワーを誇る。

ダウンの各バッチには、最も厳しい国際基準と当社が課した厳しい品質要件に基づいて設定された11の重要なパラメータを遵守しているかどうかを評価するための2段階チェック手順が適用される。2025年には950回を超えるテストが行われた。

しかし、当社にとって「品質」はそれ以上の意味を有するものである。ダウンの原料と動物福祉の尊重もモンクレールの基本である。原材料を調達し購入する際、モンクレールはこれらの側面を素材そのものの品質と同じくらい重要と考えている。2016年以降、モンクレールのダウンはすべてDISTの内部議定書に基づき認証されている(dist.moncler.comを参照)。

## モンクレール 販売

モンクレールは、直営店舗（DOS。独立型販売店、コンセプション、トラベルリテール店、ファクトリー・アウトレットを含む。）、オンラインストア、Eコンセプションからなる小売チャネルと、マルチブランドドア、高級百貨店や空港、高級マルチブランド販売店（Eテラー）にあるショップ・イン・ショップからなる卸売チャネルを通して、主要市場に出店している。

モンクレールの戦略は、小売だけでなく卸売やデジタルの分野においても、直接組織を通じて運営されている流通チャネルの管理を行うことである。

2025年12月31日現在、モンクレールのモノブランドプティックネットワークは直営店（DOS）が295店舗となり2024年12月31日と比較して9店舗純増となった。モンクレールブランドは、卸売店として49店舗運営しており、2024年12月31日と比較して7店舗純減となった。

モンクレール	2025年度	2024年度	2025年度の純増減数
アジア	146	143	3
ヨーロッパ・中東・アフリカ	98	96	2
アメリカ諸国	51	47	4
<b>小売店</b>	<b>295</b>	<b>286</b>	<b>9</b>
<b>卸売</b>	<b>49</b>	<b>56</b>	<b>-7</b>

モンクレールは、デジタルチャネルの発展も続けている。2021年に.comサイトの内製化を完了し、続いてプラットフォームの新しいフロントエンド・コンセプトを導入した。その後継続的なアップデートを通じて進化を続けており、顧客体験とその一連の接点の質を高めている。2025年には、刷新された「Moncler.com」をローンチした。これは、オンライン体験を再定義する新たなデジタル拠点であり、従来の販売チャネルから、AIの活用により製品を中核に据えたプラットフォームへと進化した。

## モンクレール マーケティング及びコミュニケーション

モンクレールは山で生まれた。守るため、温めるために生まれたのである。極限に立ち向かうために生まれたのである。モンクレールは、本質的にダイナミックな企業であり、破壊的な創造性を通して、常に革新への飽くなき追求を原動力としてきた。

ラグジュアリーの限界を押し広げ、かつてない領域へと届けるという明確な使命を掲げるモンクレールは、あらゆる活動において創造性を発揮している。より高い目標を追求し、新たな声を歓迎し、最も大胆な側面を探求している。創造性とパフォーマンスの可能性を常に再定義し続けるモンクレールは、ラグジュアリーブランドという枠をはるかに超える、非凡なブランドとしての地位を確立することを目指している。

今日、モンクレールはそのポテンシャルを最大限に発揮するために、モンクレール コレクション、モンクレール グルノーブル、そしてモンクレール ジーニアスという3つの主要なブランド軸によって定義されている。それぞれが、独自の取り組みとアイデンティティを強化するストーリーを通して、ブランドの未来を形作る上で重要な役割を果たしている。モンクレール ジーニアスが、進化する文化コードとクリエイティブなコラボレーションに対するブランドの解釈を体現する軸だとすれば、モンクレール グルノーブルはアウトドアに特化したよりテクニカルな傾向を表現し、モンクレール コレクションは、最もアイコンックなアイテムを彷彿とさせるスタイルを特徴としている。

2025年を通して、モンクレールは、ブランド体験や特別な瞬間を通じて、多様なオーディエンスと繋がり、ファッション、カルチャー、パフォーマンスにおける影響力を深めるための新たな方法を模索し続けた。

マドリッド及びパリでの記憶に残るキャンペーンに続き、モンクレール・コレクションはニューヨーク及びロンドンにおいて新たな章を発表した。ニューヨーク出身の俳優ベン・パジリを起用した2025年春夏コレクションでは、モンクレールのシグネチャーコードを軸に、都会的なエレガンスを再解釈している。さらに、2025年プレフォールコレクションにおいては、ブルックリン・ベッカムとニコラ・ベルツ・ベッカムを起用し、ロンドンの風光明媚な街並みを背景に、都会的な洗練と控えめなエレガンスを体現するルックを展開した。

3月、モンクレール・グルノーブルの2025年秋冬コレクションが、クールシュヴェル・アルティポートの滑走路において開催されたショーにて発表された。標高2,008メートルに位置する同地は、この日、ランウェイへと姿を変えた。雪に覆われた峰々に囲まれた清冽な自然環境の中で行われたこのショーは、山での生活との一体感を讃える週末にわたるイベントのクライマックスを飾るものとなった。より高みを目指し続けるモンクレール・グルノーブルの揺るぎない姿勢が体現され、高度は姿勢であるだけでなく、情熱と献身、そして山岳発祥に由来するブランドのDNAを象徴するものであるというメッセージが示された。

5月、モンクレールは、メット・ガラに初登場し、ファッション界を象徴する舞台に初めて参画した。職人技とスタイルを称える同イベントにおいては、「モンクレール・ジーニアス」の共同クリエイターであるエドワード・エンニンフルと、会長兼CEOレモ・ルフィニのもと、文化的アイコンやブランド関係者が厳選して招かれ、特注のモンクレール・デザインをまとったゲストが集結した。

2025年、モンクレールは、モンクレール・コレクションの夏コレクション及びモンクレール・グルノーブルの春夏コレクションで季節ごとのラインアップを刷新し、一年を通して顧客に寄り添うブランドとしての力を強化した。モンクレール・コレクションは、軽量かつ高い通気性を備えた素材を採用し、都市における夏の装いを新たに提案し、モンクレール・ブノーブルは、アウトドアに適したレイヤリングスタイルを発表した。

10月、モンクレールは、寒さから身を守る機能性を超えた価値としての「温もり」という、長年にわたり掲げてきたビジョンを体現するグローバルブランドキャンペーン「Warmer Together」を発表した。本キャンペーンは、真の温もりは人と人とのつながりから生まれるという信念のもと、愛情、親密さ、そして共有体験といったモンクレールのコアバリューを表現したものである。アル・パチーノとロバート・デ・ニーロが初めて共演し、本物志向、相互尊重、そして長年にわたる友情に裏打ちされた物語を体現した。両者の関係性は、「友情」「尊敬」「つながり」「信頼」「温もり」という5つのテーマを通じて表現される、温もりの感情的側面を探求するための視点として機能した。印象的なモノクロ写真と短編映像から構成される「Warmer Together」は、機能性と保護性をより深いところで融合させるといったモンクレールのブランドとしての姿勢を一層強化し、「温もりは分かち合うことで最大化される」という理念を体現する。

モンクレール・ジーニアスは、2024年末に上海で開催された没入型イベント「The City of Genius」においてコレクションを発表することでその表現領域を拡大し、創造性の限界を超越する取組みを継続した。

## モンクレール デジタル

当グループは、伝統と最先端のイノベーションを融合させ、グローバルコミュニティの理解を深め、その対話と交流のための新たな方法を模索し続けている。

2023年のTmallを通じた中国でのEコマース拡大の成功、及び2024年のオーストラリアでのデジタル旗艦店の立ち上げを受け、モンクレールはデジタルトランスフォーメーションの新たな段階に入った。

2025年9月、モンクレールは、オンライン体験を再定義し、Eコマースを没入型体験へと進化させるブランドの中核拠点となる「Moncler.com」のリニューアル版を公開した。R/GAとの提携により開発され、Googleの生成AIによって実現された本プラットフォームは、動画生成ツール「Google Veo 3」を活用し、静止画に動的表現を付与している。この技術により、ブランドは衣服の外観のみならず、その動きや技術的特性に関するニュアンスを表現することが可能となり、ストーリー性、製品、サービスが一体となった「デジタルネイティブ」な環境を創出している。

本プラットフォームは現在、38か国・9言語で展開されており、モンクレール・コレクション、モンクレール・ジーニアス、モンクレール・グルノーブルという3つの各特徴を深く探求する場を提供している。各商品ページはストーリー性をもって構成され、各アイテムに宿る独自の職人技への理解を通じて商品を探求する設計となっている。リニューアルを受けて、閲覧者の1セッション当たりの滞在時間は27%、モバイル機器での閲覧は49%増加しており、閲覧者のエンゲージメントの顕著な向上が確認されている。

2020年に設立された「デジタル・エンゲージメント・トランスフォーメーション」部門は、本戦略の中核を引き続き担っており、グループ全体における「デジタルファースト」文化の浸透を推進している。本部門内の主要機能としては、D-インテリジェンス、D-オペレーション、コンシューマー・エンゲージメントが挙げられる。

D-インテリジェンスは、定性的及び定量的データの分析を通じて、成長機会の特定とオムニチャネルの顧客体験の向上を図っている。

D-オペレーションは、デジタル戦略の実行管理を担い、旗艦店サイトや、プラットフォームの没入型ストーリーテリングをモバイル領域に拡大するためにリリースされたモンクレール・アプリ全体において、シームレスな顧客体験を実現させている。

コンシューマー・エンゲージメントは、「Moncler Peaks」をはじめとするロイヤルティ・プログラムを通じた新規顧客の理解と獲得に注力するとともに、AIを活用したパーソナライゼーションによって個々の興味にあわせたコンテンツの提供を行う。

モンクレールは、インスタグラム、TikTok、LinkedInなどのグローバルなソーシャルプラットフォームに加え、中国におけるWeChatやDouyin、日本におけるLINE、韓国におけるKakao Talkといった各地域の主要チャネルにおいても展開しており、世界的に強固な存在感を維持している。

## ストーン・アイランドブランド

### ストーン・アイランド コレクション

ストーン・アイランドは、特に機能性を重視しながら、一貫して生地技術と実験を推進し、その結果、カット、形状、材質、色彩、一見してストーン・アイランドであることが認識できる特徴が生み出された。

ストーン・アイランドは、メンズコレクションに加え、2歳から14歳までの子供とティーンエイジャー向けのジュニアコレクションも展開している。メインコレクションに加え、ストーン・アイランドのコレクションは3つのサブコレクションで構成されており、それぞれ異なる市場セグメントのニーズに応えるようデザインされている。洗練された美学を備えたモノクロームのアイテムが特徴の「ストーン・アイランド ゴースト」、ネイビーの世界とブランドのアーカイブアイテムに強くインスパイアされた「ストーン・アイランド マリーナ」、そして高性能な機能性とエッセンシャルなデザインを兼ね備えた「ストーン・アイランド ステリーナ」である。2025-2026年秋冬コレクションでは、インディゴブルーのコンパスロ

ゴをあしらった新たなブラックバッジを特徴とする「Stone Island Denim Research」のアイテムを導入した。これらのアイテムは、同ブランドが培ってきた革新の伝統を継承しつつ、その研究開発の領域をさらに拡張する。

## ストーン・アイランド 研究開発

40年間、テキスタイルの研究、実験、衣服の機能の探求と革新に専念し、しばしば衣服とはかけ離れた世界を調査してきた結果、ストーン・アイランドはユニークで特徴的な研究によって定義されたブランドとなっており、今日のアパレルとデザインの世界にとって不可欠な原点となっている。

クリエイティブチームが、情熱と熱意を持ってビジョンを製品に反映させ、未知の領域での研究を推し進めたからこそ、重要な課題に立ち向かうことができたのである。

## ストーン・アイランド 製造

製品開発サイクルは、エミリア・ロマーニャ、ラヴァリーノの本社ですべて管理されている。

ストーン・アイランドのミッションは、繊維、糸、生地、仕上げ、染料などに関するノウハウと総合的な研究を通して、製品革新を追求するとともに、そのカテゴリーにおいてユニークな製品を提供する野心を育むことにある。

このミッションを達成するために、製品開発において、モデリング、プロトタイプ、染色の研究・実行は、確立した外部提携先を組み合わせた内部統合システムによって慎重に管理されている。

バリューチェーン（副資材、部品の選定、製造、染色など）は、当社の技術者の厳しい監視のもと、当社の倫理綱領と取締役規定に沿った確立した外部提携先で管理されている。

繊維や糸は、イタリアと日本や韓国をはじめとする海外の優良企業から供給されている。

製造は、イタリア、地中海沿岸、極東で、品質とサステナビリティというブランドの基準を満たすために必要なノウハウを訓練された確立されたサードパーティ企業にて行われている。

## ストーン・アイランド 販売

ストーン・アイランドブランドは、卸売チャネルと直営店（小売店）の両方を通じて、グローバルに展開されている。現在では、95の直営店とオンラインストアのネットワークに加え、世界の主要な百貨店の専用スペース（ショップ・イン・ショップ）、最高のマルチブランドブティック、主要なE-tailerにおいて、ブランドが展開されている。2024年には、eコマース（.comサイト）が内製化され、プラットフォームの新しいフロントエンドコンセプトが実装された。これはユーザーエクスペリエンスを向上させるものであり、Stone Islandの新しいグローバルコミュニケーション戦略に沿ったものである。

ストーン・アイランドは、グループの流通チャネルの統合的発展戦略に基づき、これまで代理店が管理していた市場の段階的な直営化（2025年に完了）とDTCチャネルの拡大を通じて、国際市場における流通のコントロール強化に向けて着実に前進している。

同時に、当社は、ストーン・アイランドにとって戦略的に重要なチャネルである卸売部門における管理と品揃えを強化し続け、ブランド自体の地位をさらに高めることを目指している。

2025年の売上高は卸売チャネルが45%を占め、残りの55%は直営店とオンラインチャネルによって生み出された。2025年12月31日現在、ストーン・アイランドのモノブランドストアネットワークは直営店（DOS）95店舗で構成されており、2024年12月31日と比較して5店舗の純増となった。また、ストーン・アイランドブランドはモノブランド卸売店を11店舗運営しており、2024年12月31日と比較して2店舗の純増となった。

ストーン・アイランド	2025年度	2024年度	2025年度の純増減数
アジア	54	56	- 2
ヨーロッパ・中東・アフリカ	32	27	5
アメリカ諸国	9	7	2
小売店	95	90	5
卸売	11	9	2

## ストーン・アイランド マーケティング、コミュニケーション、デジタルメディア

製品は、ブランドの物語から始まるあらゆるマーケティング活動の絶対的な主役である。

長年にわたり、ストーン・アイランドのブランドは、モデルの顔と、衣服が完全に読み取れる白い背景での直接撮影によって作り出される多文化主義によって、強く認識できるアイコンを作り出してきた。

ストーン・アイランドのトーンは率直で情報に富んでいる。装飾を省き、ファッションの世界というよりは、工業デザインの厳密さに近いものとなっている。

2024年、ストーン・アイランドは「The Compass Inside（内なるコンパス）」というマニフェストを発表し、「Community as a Form of Research（コミュニティをリサーチの一形態として）」と題した最初の広告キャンペーンを開始した。フェルディナンド・ヴェルデリーがクリエイティブディレクションを手掛けたこのキャンペーンでは、コミュニティのメンバーがコレクションの象徴的なアイテムを着用し、写真家のデイヴィッド・シムズが撮影した。これまでのキャンペーンには、俳優のジェイソン・ステイサム、ミュージシャンのデイヴ・ギャラガーとリアム・ギャラガー、そしてストーン・アイランドのキャンペーンに初登場する女性コミュニティメンバー、DJ兼プロデューサーのベギー・ゲー

どが出演している。2025年は、俳優のアlessandro・ボルギ、プロボクサーで無敗のヘビー級チャンピオンであるアレクサンドル・ウシク、バスケットボール殿堂入り選手のカーメロ・アンソニー、著名デザイナーのクリント419が名を連ねた。

「The Compass Inside」は、ストーン・アイランドに根付いた価値観と信念の宣言でといえる。1982年に設立されたStone Islandは、素材の研究と革新を製品開発とコレクションの中心に据えるという使命を掲げ、成長を続けるグローバルコミュニティのあらゆるメンバーに語りかける。共通の目的こそが、ストーン・アイランド独自の強みとなっている。

ストーン・アイランドは、2015年からエレクトロニックミュージックシーンの著名アーティストなどをフィーチャーした国際的な音楽イベントを開催するプロジェクト「STONE ISLAND PRESENTS」、そして2020年に設立された現代音楽の制作を支援するプロジェクト「STONE ISLAND SOUND」を通じて、ブランドの重要なコミュニケーションツールである音楽の世界と密接な関係を築いてきた。STONE ISLAND SOUNDは、地域社会の振興と世界の理想的なサウンドマップの構築を目的としたプロジェクトである。2024年には、アーティストやクリエイターとのパートナーシップを通じて、音を生み出すコミュニティを通して音を探求するプラットフォームを構築し、Apple MusicとSpotifyで配信している。2025年4月、ミラノ・デザイン・ウィーク期間中、文化イベント「Studio One」を開催した。本イベントは1週間にわたり実施され、国際的なミュージシャン、ラッパー、DJによるライブセッションを通じて、ストーン・アイランド独自のHiFiオーディオが初めて披露され、1万6,000人を超える来場者を魅了した。続く第2回「Studio One」は、ストーン・アイランドの新たな旗艦店のオープンに合わせて、2025年9月にニューヨークにて開催された。

2023年、ストーン・アイランドは、国際的なコンテンポラリーアートとカルチャーのプラットフォームであるFriezeとのグローバルな複数年パートナーシップを発表した。2023年10月から、ストーン・アイランドは、新鋭ギャラリーに特化したセクション「Focus」のオフィシャルパートナーとして同セクションのフェアへの参加を支援するとともに、アート界のコミュニティや現代文化の形成を担うグローバルメンバーシッププログラム「Frieze 91」のオフィシャルパートナーとして活動している。また、2025年10月には、これまでに168のギャラリーを支援してきた実績を踏まえ、「Frieze Focus」とのグローバル・パートナーシップをさらに2年間延長することを発表した。ブランドのウェブサイトとソーシャルメディアプラットフォームは、ストーン・アイランドの世界を垣間見ることができる窓口となっている。Stoneisland.comは、真に本物のストーン・アイランド体験を提供するために、完全に再構築され、自社で制作された。モジュール式のデザインは、ストーン・アイランドの製品研究開発のLABから、ストーン・アイランドを愛する世界中のコミュニティのLIFEまで、常に進化する物語を可能にする。また、ブランドの巡回展「Selected Works」のバーチャル展示では、来場者がストーン・アイランドの著名なアーカイブに没入する機会を提供している。

ストーン・アイランドは、Instagramをはじめとする主要ソーシャルメディアプラットフォームでも展開している。

2025年1月、ストーン・アイランドは、かつての工業用建物を再利用した複合施設「Opificio 31」の一角、トルトーナ通り31番地に新たなミラノ・ショールームを開設した。ベネデット・カメラナ・スタジオが設計を手掛けた本スペースは、屋外ガーデンを備えるとともに、3フロアにわたり総面積1,750平方メートルを有している。

## ストーン・アイランド コラボレーション

ストーン・アイランドのコラボレーションの歴史に共通するのは、互いの敬意に基づいていることである。これは、2009年に開始されたAdidasやNew Balanceとのアンテ・リタラム・コラボレーションにも当てはまる。そして、2014年から現在に至るまでのSupreme、2016年から2019年にかけてのNike、2020年のPersol、そして2024年のDiorやKim Jonesとの相互ノウハウカプセルコレクションなど、他の重要なコラボレーションによってさらに強化されてきた。また、PorterやNew Balanceとの長期的なパートナーシップも継続している。

## ブランド保護

当グループは、当グループの製品の価値と、独自性、信頼性を保護し、顧客を守るために不可欠な基盤である当グループのブランドに関する知的財産権を保護するために、多大なエネルギーと資源を費やしている。

IP及びブランド保護を専門とする社内部門は、まず第一に管理上の保護に重点を置いており、著作物の保護に加えて、製品の形態や特性、製品及びプロセスの発明など、商業的に関心のある現在及び将来の国や製品カテゴリーにおけるグループブランドの保護に取り組んでいる。

知的財産権の行使と偽造品との戦いには、トレーニング、税関当局との連絡、多くの国での関連出願、物理的及びオンライン市場における監視と調査、オンラインでの偽造コンテンツの削除、各国の現地当局との捜査と押収の組織化、そして最終的には民事、刑事、行政措置などの活動が含まれる。2025年、当グループは、イタリアと外国の税関職員や執行当局を対象とした研修会を引き続き相当数開催した。同年は、特に、モンクレールのブランドについて41回、ストーン・アイランドのブランドについて21回の研修会を開催した。

2025年には、偽造品撲滅に向けた継続的な取り組みの結果、世界規模で、モンクレールブランドで3,000件以上、ストーンアイランドブランドで1,500件以上の押収が行われ、それぞれ約19万5,300点と17万6,900点の完成品が市場から排除されたほか、グループの知的財産権を侵害して衣料品やアクセサリーの製造を目的としたロゴやラベルなど、それぞれ12万3,600点と23万4,700点の偽造ブランド品が排除された。

近時はデジタルチャネルへの注目が高まっており、検索エンジン、マーケットプレイス、ウェブサイト、ソーシャルネットワークを毎日監視し、権利行使を実施している。ストーン・アイランドについては、2025年中に6万2,000件を超える偽造品のオンラインオークション出品が削除され、160以上の違反サイトが閉鎖され、偽造品にリンクされた約1万7,000のページがリストから削除され、主要なソーシャルネットワーク上の25万5,000を超える投稿、アカウント、スポンサー広告が削除された。モンクレールについては、2025年には偽造品のオークション出品が11万8,000件以上削減され、200を超えるサイトがブロックされ、オリジナルではない商品を販売するサイトへのリンクが1万8,000件超、ソーシャルネットワークを通じて偽造Moncler製品を宣伝する36万4,000件超の投稿、広告、アカウントが削除された。

両ブランドは、オンライン偽造品対策戦略を強化するため、デジタルプラットフォーム上で偽造品の国際販売を促進する販売者に対し、米国で偽造品に関する民事訴訟を起こす計画を継続しており、偽造業者に対する強力な抑止力となること期待される。

モンクレールは、エンド顧客の保護を強化するため、2021年に真正性トレーサビリティシステムの強化に着手した。それは、現在では、固有の英数字コードとNFC (Near Field Communication) タグが特徴となっており、エンド消費者は、ス

スマートフォンやタブレットでNFCをスキャンして、モンクレールが直接管理するウェブサイトcode.moncler.comで検証モードをアクティブにすることにより、購入した衣服の性質のフィードバックを直ちに受け取れるようになった。また、モンクレールは必要に応じて、騙されて偽物の衣服を購入した購入者が、支払った金額を関連する電子決済サービス会社から回収するためのエキスパートレポートを作成している。同様に、2014年春夏から、ストーン・アイランドはCertiLogo®の技術と知見を利用して、製品の真正を確認する機会を顧客に提供している。2020-2021年秋冬から、この技術はストーン・アイランドのジュニアウェアのすべてにも適用され、「偽造防止レポート」の作成が可能となり、決済機能において、非正規品の購入に対する信用を得るために使用することが可能となっている。

デザインとクリエイティブコンテンツの検証方法を規制することを目的としたブランド保護手順を適用するというグループのコミットメントをうけ、2025年に文化評価とリスク軽減の領域が強化された。

## ライセンス

当グループは、いくつかの企業と、当グループの商品の製造・販売のためのライセンス契約を締結している（グループ会社や第三者との契約を含む。）。モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）が保有するモンクレールのブランドは、インダストリーズにライセンスを行っている。また、ストーン・アイランド・ブランドはモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）が保有しており、スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー（Sportswear Company S.p.A.）にライセンスを許諾している。以下の表は、対象となる地域、契約の範囲及び有効期限を含む当グループのライセンス契約の条件の概要である。

ライセンサー	ライセンシー	ブランド	地域/商品	締結日/更新日	有効期限
モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）	インターパルファム・エー（Interparfums SA）	モンクレール	モンクレールS.p.A.が商標の申請又は登録を保留している関税及び旅行のないゾーンを含む世界中のすべての国及び地域	2020年6月11日	2026年12月31日
モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）	エシロールルキソチカ（EssilorLuxottica）	モンクレール・ルネット	-全世界 -商品：モンクレール・ブランド・アイウェア	2023年11月22日	2028年12月31日

## 4【関係会社の状況】

### (1) 親会社

当社の主要な直接株主については、「第5 1 株式等の状況（4）大株主の状況」を参照のこと。

### (2) 子会社及び関連会社

当社の子会社及び関連会社については「第6 - 1 財務書類 監査済年次連結財務諸表」の注記3を、当社役員との兼任状況については「第5 4 役員の状況」を、当社と子会社との取引関係については「第6 1 財務書類」を参照のこと。

## 5【従業員の状況】

2025年12月31日現在、モンクレール・グループの従業員総数は8,533名で、2024年比で4%増加（358名増）となった。この成長は主に、直営店の新規オープン、製造現場の拡大と企業構造の強化によって推進された。なお、本項目の数値は、2025年12月31日時点の実従業員数（従業員数）に基づくものであり、モンクレール・グループの人材重視のアプローチを強化するものである。人数を記載する際には、労働力の状況を明確かつ即時に把握するため、契約形態や就業形態（フルタイム、パートタイム、臨時雇用など）に関わらず、従業員総数を表している。従業員総数は、連結財務諸表注記の4.9項「人件費」に記載されている数値と同じである。

性別	2024	2025
女性	5,709	6,028
男性	2,466	2,505
その他	-	-
非開示	-	-
合計	8,175	8,533

ジェンダー格差に関して、全従業員に占める女性の比率は70%を超えており、2024年と同水準である。

経営層における従業員の数	2024	2025
女性	60	62
経営幹部層全体に対する割合	41%	43%
男性	87	81
経営幹部層全体に対する割合	59%	57%
その他	-	-
経営幹部層全体に対する割合	-	-
非開示	-	-
経営幹部層全体に対する割合	-	-
<b>合計</b>	<b>147</b>	<b>143</b>

役員及び上級管理職を含む。

地理的に最も多くの従業員が集中しているのは、イタリア（66%）を含む、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域である。管理部門拠点、生産拠点、物流ハブがこの地域に位置し、モンクレールとストーン・アイランドの店舗もここにある。個別の国レベルでは、イタリア（27%）に加えて、従業員は主にルーマニア（25%）、中国（中国本土、香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾における従業員を含む）（10%）、日本（9%）に所在し、米国（6%）がそれに続く。

国	2024	2025
イタリア	2,282	2,335
ルーマニア	1,959	2,150
中国	883	882
日本	773	788
米国	464	521
韓国	438	464
フランス	358	359
英国	195	178
ドイツ	159	143
スイス	104	99
カナダ	89	97
オーストリア	78	77
その他	393	440
<b>合計</b>	<b>8,175</b>	<b>8,533</b>

中国本土、香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾を含む。

従業員数が最も多い職業カテゴリーは、労働力の51%を占めるホワイトカラー労働者である。最も大きな成長をしているカテゴリーは、9%増加の労働者（これは、製造の部分的内製化プロセスとそれに伴う生産拠点の拡張の直接的結果である）、続いて、6%増加のマネージャーである（これは主要な活動とプロセスの実施に直接関与する調整スタッフへの当グループの継続的投資による）。管理カテゴリー（マネージャー、シニアマネージャー、エグゼクティブ、シニアエグゼクティブ）における女性の割合は53%である。

従業員は「30-50」歳の年齢層に最も集中しており、「30歳未満」の年齢層が次に多くなっている。平均年齢は38歳である。

2025年、88%の従業員が無期契約を結んでおり、そのうち94%がフルタイムである。

有期契約は全体の約12%を占め、主に一部のビジネスや小売活動の季節性に関連している。年間を通じて、357の有期契約が無期契約に転換され、人材の定着と維持に対する当グループのコミットメントが示されている。女性は無期契約従業員の72%、有期契約従業員の61%を占めている。

2025年、当グループの離職率は13.5%で、2024年比で4.3%減少した。離職率は、2025年に自主退職、解雇、定年退職、死亡によりグループを退職した有期雇用従業員と正社員（1,151名）を、2025年12月31日現在の従業員総数（8,533名）で除して算出している。この値は、無期契約従業員のみを考慮した場合10.7%に下がる。この数字は小売スタッフの一般的な傾向に関連しており、ビジネス部門の競争的環境に関連する「生理学的」現象と考えられている。年間を通じて、約1,910名が正規又は有期契約で雇用され、そのうち約66%が女性、44%が30歳未満であった。合計1,552名が当グループを退職した。本数値は、自主退職、解雇、定年退職及び死亡による離職者に加え、有期契約の満了によりグループを離れた従業員を含む。

詳細については、Annual Report Section Three, Consolidated Sustainability Statement ([S1-6] CHARACTERISTICS OF THE UNDERTAKING'S EMPLOYEES及び[S1-9] DIVERSITY METRICS)を参照のこと。

### 第3【事業の状況】

#### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第3 - 3 事業等のリスク」、「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及びAnnual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照のこと。そのうち将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在のものである点に留意されたい。

#### 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

「第3 - 3 事業等のリスク」、「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及びAnnual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照のこと。

### 3【事業等のリスク】

#### 主要なリスク要因

当グループの通常の事業運営と戦略立案は、グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある様々な種類のリスクにさらされている。これらのリスクは、企業リスク管理（ERM）プロセスに組み込まれている。企業組織内の主要なリスクを監督・監視する際の一貫性と有効性を確保するため、ERMの管理責任者は組織内部の機能間の連携を促している。

ERMモデルは、戦略目標の達成を危うくし、企業資産に影響を与え、モンクレール及びストーン・アイランドのブランド価値又は当社の評判を損なうおそれのある主要な種類のリスクを考慮している。当該モデルは、関連する意思決定プロセス並びに製品及びサービスの開発において統合され、機能している。

主要なリスクは、当グループが事業を営む状況の分析及び重要性分析の結果を起点として特定される。リスク評価は、次の四つの側面、すなわち、リスクが顕在化した場合に組織に与え得る影響、リスクが発生する可能性、リスクが発生した場合に組織全体に広がる速度並びに他のリスクとの相互関連性を考慮する。当該分析は、事象の種類に応じて定量的及び定性的な方法を用いて行われる。この評価により、発生の可能性及び影響を見積もることが可能となる。リスクは、その後、四段階の尺度で分類され、リスクアベタイトに基づいて優先順位が付けられる。

当グループのリスク管理プロセスは、リスクアベタイト・フレームワーク、すなわち、当グループがその目標を追求するに当たって引き受ける用意のあるリスクの全体的な水準を決定するために定められた原則及び規則（リスクアベタイト、リスク許容度及び主要リスク指標）の体系に基づいている。この手法は、中長期的な事業の持続可能性にとって潜在的に重要な全てのリスクを考慮している。

フレームワークの各水準（消極的、慎重、柔軟及び積極的）について、リスクマネージャーは、定性的分析により評価されるリスクについてはリスクアベタイトの水準（重大、中程度及び低）及びこれに対応する許容値（高、重大、中及び許容なし）を、定量的分析により評価されるリスクについては戦略計画の予測に基づいて算定されるリスクにさらされるEBITの最大値及び関連する許容度を定める。

リスクの評価が、定められたリスクアベタイトの水準及び許容度の閾値を超える場合には、追加の是正措置及び緩和措置が特定され、実施される。最も重大な事業上のリスク要因は、コントロール・リスク・サステナビリティ委員会によって常時監視され、戦略立案の責任を負う取締役会はリスクを定期的に検査し、戦略立案の際に考慮に入れている。

#### 国家間武力紛争に関連するリスク要因

複数の国家間武力紛争は、深刻な人道危機という点にとどまらず、世界市場に対する経済的影響という点からも世界全体に重大な結果をもたらす、特に輸送のリードタイム及びコストの増加並びにエネルギーと原材料コストの上昇を招いた。当グループは、紛争地域に原材料の供給元、製造拠点のいずれも有していない。しかし、紛争の激化により当グループが生産を行う近隣諸国に予測しがたい影響が与えられ、例えば一時的な電力供給の中断が、生産能力や調達時間・コストに影響する可能性は否定できない。いかなる紛争の激化にも迅速に対応できるよう状況は常に監視されている。

#### 当グループが事業を営む市場及び一般的な地政学的経済的情勢に関連するリスク要因

当グループは高級品部門でビジネスを展開しており、この分野には商品に対する需要と、その需要が起こる国の富裕度、経済成長レベル、政治的安定性との間に高い相関関係がある。当グループの事業の成長力もまた、事業を展開している様々な国の政治的安定性と経済状況に左右される。

モンクレールは世界の数多くの国において事業を展開しており、限定された地域に事業が集中するリスクは抑えられているが、事業を展開している一つ又は複数の市場の経済や社会や政治情勢の悪化が、当社の売上と経済・財政上の業績に対してマイナスの結果をもたらす可能性がある。

2025年中に発効した新たな関税は、これまでのところ当グループが吸収することのできる影響にとどまっているが、その強化又は貿易制裁若しくは金融制裁に起因する更なる輸出制限の導入は、特に特定の地域における売上に影響を与える可能性がある。

例えば、国際的な危機、感染症の流行、テロ攻撃若しくはアジア太平洋地域における緊張が原因となり国家若しくは超国家的機関により個人の移動制限が導入された場合、特定の地域における収益に影響を与える可能性がある。とりわけ近年アジア地域は、高級品部門においてその重要性を増しており、2025年末時点でモンクレールブランドの総売上高の半分に達した。他方で、ストーン・アイランドは国際展開、特にアジア及びアメリカへの展開を近年始めたばかりであり、依然として欧州市場への依存が高い（2025会計年度収益の65%が欧州市場である）。

#### サイバーリスク及び個人情報保護リスク

サイバー攻撃の高度化・頻発化により、当グループのテクノロジーの急速な進化や組織のさらなる複雑化をもってしても、現在では人工知能の潜在力をも悪用し得る革新的な攻撃手法を用いたサイバー攻撃の標的となる潜在的リスクを排除することはできない。

さらに、十分な水準の保護を保証しない国又は地政学的緊張等の結果としてデータへのアクセスを制限する可能性のある国にデータが所在することは、機密性の喪失、サービスの中断及び評判の毀損という点において、当グループにとって追加的なリスクとなる。

モンクレールは事業の継続性及び情報保護を視野に入れ、サイバーリスクを管理するためのモデルに多額の投資を行っており、脆弱性特定及びシステム保護のための最高のテクノロジーと方法論を採用し、また、サイバーセキュリティに関する有資格の専門家、スタッフのトレーニング、及び定期的なリスク評価・レビューの慎重な手続を確保している。より詳細な情報については、Annual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照されたい。

#### 高品質な原材料の安定供給に関するリスク要因

モンクレール及びストーン・アイランドブランドの製品は、ダウン、ナイロン、コットン及びウールを含む（ただし、これらに限られない）高品質の原材料を必要とする。原材料の価格及び安定供給は、当グループで管理できない、かつ予測が困難な幅広い要因によって左右される。

当グループは常に質・量ともに生産要件にふさわしい原材料の調達を確保するよう努めてきているが、仮に供給元サイドに一層の緊張状態が生じた場合、供給が困難になり大幅なコスト増が生じ、当グループの財務成績に影響を与える可能性がある。生産に必要な期間に原材料が調達不能となるリスクを最小化するため、モンクレールは供給元を多様化する多角的な調達戦略と中期の時間軸による購入計画を立てている。さらに、原材料の供給元は契約上求められる品質、組成、性能の要件を過不足なく満たし、労働者保護、労働条件、現地の労働法、動物福祉の尊重、環境、有害な化学物質の使用に関する法令を遵守する必要がある。

労働者の権利の分野に関して、当グループは、供給元の認定基準の一つとして資格のある専門家によって実施される企業監査を含めている。より詳細な情報については、Annual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照されたい。

最後に、当グループは、気候変動が主要な原材料、特にコットン、ウール及びダウンの安定供給に与え得る影響に関連するリスクを評価し、監視している。これらの分析に関する詳細については、Annual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照されたい。

## ブランドイメージ、評判及び知名度に関連するリスク要因

高級品部門は、変化する顧客の好み、嗜好、その事業を展開する地域それぞれのライフスタイルから影響を受ける。当グループの成功は、ブランドのイメージ、評判及び知名度に強く影響される。もし当グループが将来的に、商品及び各種の取り組みを通じてイメージ、評判及び知名度を維持できなかった場合には、売上及び経済効果に影響を与えるおそれがある。

そのため、当グループは、製品の品質、革新性、コミュニケーション、取引先の選定を含む選択性、品質、持続可能性の基準に従った流通モデルの開発に焦点を当て、常にモンクレール及びストーン・アイランドのブランド力の維持と強化に努めている。当グループは、すべてのステークホルダーのために価値を創造し続けることが当社の評判を高めるために不可欠な優先事項であるとの信念のもと、地域の価値観（宗教、文化、社会）の順守に関するものを含む持続可能性評価を当社のコミュニケーション及びマーケティング戦略に組み込んでいる。

## 第三者の製造業者との関係に関連するリスク要因

当グループは、コレクションの開発と原材料の仕入れ及び選定については直接管理している一方、衣料品の製造段階においては、自社工場と、グループの厳格な監督の下で操業する独立した第三者の製造業者(çon manufacturer)の両方に頼っている。

当グループは、特定の製造業者に大きく依存するものではないが、最も重要な製造業者の一部との関係が停止又は終了した場合、当グループの事業に悪影響を及ぼし、売上と収益に影響を与える可能性がある。

当グループは、第三者の製造業者が高品質と財政的安定という要件に加え、労働法、労働者の安全、環境法、人権そしてサプライヤー行動規範の原則を完全に順守することを確保するため、これらの製造業者及びその下請先に対する監査を実施し、サプライチェーンを継続的にモニターしている。

また、当グループは、生産サプライチェーンに沿った管理の調和を目的として業界団体が組織する技術作業部会にも参加している。

サプライチェーンの管理に関する詳細については、Annual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照されたい。

## 流通ネットワークに関連するリスク要因

モンクレールブランドでは、当グループはその収益の大半を直営の単一ブランドショップ(DOS)とオンラインストアからなる小売りチャンネルを通じて生み出している。他方で、ストーンアイランドブランドは、徐々に卸売チャンネルへの露出を減少しており、現在は二つのチャンネルへの露出が適切に調整されている。長年にわたり当グループは、世界の主要都市の一等地及び一流百貨店内に新たな店舗を出店する能力を示してきたが、高級品部門の事業者達は確たる地位を占めようとして非常に激しく競い合っている。

加えて、小売業はその性質上、主にリース契約に関連する固定費の発生率が高い。経営陣は長年にわたり収益性の高い小売事業を展開する能力を示してきたが、特定の地域における売り上げの落ち込みにより、当社グループの収益を生み出す能力が低下する可能性がある。

## 環境リスク

詳細な情報については、Annual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照されたい。

## 気候変動問題が当グループの連結貸借対照表に与える影響

詳細な情報については、Annual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照されたい。

## 主要な人員への依存に関連するリスク要因

詳細な情報については、Annual Report Section Three、Consolidated Sustainability Statementを参照されたい。

## ブランド及び製品の偽造並びに知的財産権保護に関連するリスク要因

高級品市場には、ブランドや製品の偽造という特徴がある。

当グループは、事業を展開する地域においてブランド及び製品の偽造による影響を防止又は軽減し、知的財産権を保護するため、バリューチェーン全体の製品の流過程を追跡することができる革新的技術の導入に多大な投資を行っている。しかしながら、市場におびただしい数の偽造品が出回り依然としてブランドのイメージに悪影響を及ぼし、当社の販売及び財務業績にマイナスの影響を与える可能性がある。

## 規制の枠組みの段階的変更に関連するリスク要因

当グループは複雑な国際情勢の中で事業を展開しており、事業を展開する様々な国及び地域の法令等、労働者の健康及び安全、環境保護、製品の製造及び組立てに関する規制、消費者保護、個人情報保護、知的財産権の保護並びに競争及び供給者管理に関する規制、税金や関税に関わる規制等について、これらに関連する全てを遵守し、常に注意を払っている。

当グループは現行適用される法規定に従って事業を行い、事業展開する特定の地域における規制や段階的に施行される規制の変更に関する知識を確かなものとするためのプロセスを策定している。しかし、一定の事項に関する法律、例えば税制は高度に複雑であるため、当社グループと異なる法律の解釈が生じた場合には、業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。

当グループはこれに関連して、グループが事業を展開する主要国の税務当局と事前価格協定について交渉するプログラムに参加しており、そのうち一部は最終決定しており、一部は交渉の過程にある。

また、サイバーセキュリティ又は製品のコンプライアンスにおいて、より厳格な基準を課す新たな法律が制定され又は既存の法律の改正が行われることにより、例えば事業運営、製品の製造方法や製品の特徴をそれらに適応させるための費用が発生したり、当グループの事業自体を制限したりすることがありえ、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

## 為替レートパフォーマンスに関連するリスク

当グループは国際市場で事業を行っており、ユーロ以外の通貨、主として人民元、日本円、米ドル、韓国ウォン、英ポンドを使用している。そのため、同一通貨において反対符号で表示される取引によってはカバーされない、取引金額(主に

収入)相当額が、為替レートの変動によるリスクにさらされている。当グループには、為替レートの動向に関連するリスクを「取引」リスクに限定し、段階的にヘッジすることを目的とした戦略がある。通貨ごとの最低ヘッジ額を各販売キャンペーンの開始時点では75%、その販売キャンペーン終了時には90%に設定し、為替リスクについて厳しい方針を採っている。

しかし、現地通貨建ての海外子会社等の財務諸表をユーロに変換する際の「換算」リスクの一部により、為替レートの大規模な変動が当グループの業績に(プラスまたはマイナスの)影響を与える可能性を否定できない。

より詳細な情報については、財務情報の注記9.1を参照されたい。

### 金利に関連するリスク

当グループは完全に自己資金で事業資金を賄えるため、多額の与信枠を利用していない。また、当グループには第三者からの融資、特に銀行融資を利用するという選択肢がある。このような融資を利用することを選んだ場合、金利変動リスクにさらされる可能性がある。当グループは、金利上昇によってもたらされるリスクを部分的にヘッジするために、一定のヘッジ活動を行う可能性がある。しかし、金利の大幅な変動は金融費用の増加を招き、当グループの業績にマイナスの結果をもたらすおそれがある。

より詳細な情報については、財務情報注記9.1を参照されたい。

### 信用リスク

当グループは、卸売部門の顧客の破産に起因するリスクの削減を目的とした与信監視方針に従って運営している。この方針は、顧客の信頼性に関する事前の分析と保証付きの保険による補償及び/又は支払方法に基づいている。なお、当グループには際立った信用の集中はない。

しかし、特定の顧客の重大な債務不履行により回収不能債権が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループは、大量の持ち高を有する卸売顧客を特に注意して監視及び管理し、また出荷の前に銀行保証と保証金を要求しないし取得することも行っている。

より詳細な情報については、財務情報の注記9.2を参照されたい。

### 流動性リスク

当グループは、特にモンクレールブランドの事業の季節性を考慮して流動性リスクの削減を目的とした財務計画活動を実施している。漸進的に変化する資金需要に基づき、需要を満たすため必要に応じて、金融機関とともに短期と長期と与信枠の区別に従った与信枠を計画する。

さらに、当グループは調達可能な資金損失のリスクに対応するため、資金を預金、現金、現金相当物といったバランスの取れた形で高格付けの適切な数の銀行に分散させ、また集中を避けた上でリスクが極めて低い金融商品のみを運用すると厳格な規則に従っている。

より詳細な情報については、財務情報の注記9.3を参照されたい。

### 技術革新に伴うリスク

当グループは、プロセスやコレクションの技術革新に特に注意を払うとともに、顧客体験の絶え間ない改善に努めている。

このような状況において、技術革新が不十分であった場合、同業他社に対する競争優位性が失われる可能性がある。逆に、人工知能ツールの採用などの新技術の導入は、重要な機会となる一方で、規制上のリスク及び当グループ内における適切なスキルの確保の両面から管理される必要がある。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の考察と併せて、「第6 経理の状況」、当グループの連結財務諸表及び本書のその他の箇所に含まれる関連注記を参照されたい。

### 当社と金融市場の状況

2025年は、地政学的及びマクロ経済的な不確実性が継続する複雑かつ変動の多い世界的な環境に特徴づけられた年となった。ロシアとウクライナの紛争は依然として未解決であったものの、エネルギー市場への影響は前年までと比較して限定的であった。同時に、中東における緊張は高止まりし、金融市場に断続的な変動をもたらした。さらに、2025年4月の「Liberation Day」における米国の新たな通商措置の公表は、世界市場にとって重要な転換点となり、保護主義並びにそれが世界経済成長及びサプライチェーンに及ぼし得る影響に対する懸念を再燃させ、米ドルの大幅な下落につながった。

こうした困難にもかかわらず、金融市場は底堅さを示した。2024年後半に開始された中央銀行による金融緩和サイクルは2025年に入っても継続し、主要先進国におけるインフレ率は徐々に目標水準へと収束した。金利の低下は経済活動及び金融環境を支え、地政学的な展開及び再燃した通商摩擦に伴う不確実性の影響を一定程度相殺した。主要株式市場は堅調なパフォーマンスを示した(S&Pグローバルインデックス広範市場指数、BMI: +20%)

米国株式市場は、堅調なGDP成長、金融環境の緩和及びAI並びにデジタル・インフラへの継続的投資に支えられ、S&P500は+16%上昇した。欧州市場も力強いリターンを記録し(EuroSTOXX50: +18%)、イタリアは特に銀行業を中心とする一部セクターの好業績を背景に他地域を上回り、FTSE MIBは31%上昇した。アジアでは市場動向にばらつきが見られた。中国では、不動産セクターにおける構造的課題及び慎重な消費行動が引き続き成長の重しとなり、経済活動は低迷し続けた。しかしながら、的を絞った財政措置、緩和的な金融政策及び消費並びに

民間企業に対する政府支援の再強化が組み合わさった結果、年後半には投資家心理が徐々に改善した。株式市場のパフォーマンスは不動産セクターの低迷を部分的に相殺し、消費者信頼感を下支えした（上海証券取引所指数：+18%、ハンセン指数：+28%）。日本株は為替動向に伴う一定の減速は見られたものの、引き続き強いモメンタムを維持した（日経平均株価：+26%）。

こうしたより広範な背景において、困難な2024年に続き、2025年も高級品セクターにとって変動の大きい一年となった。年初は厳しい環境が続いたが、年後半には改善傾向が見られた。中国の需要は引き続き弱含みであったものの、株式市場の上昇及び比較ベースの緩和に支えられ、年後半には安定化の兆しが見え始めた。米国の消費者は、高価格帯消費の底堅さ及び株式市場の力強い上昇に支えられ、需要の主要な牽引役となった。欧州では、変動の大きい為替相場に起因する観光客数の減少により動向に影響が見られたものの、正常化の兆しが見られた。総じて、2025年は戦略的な調整の年であり、高級品各社は利益率を守るため組織全体にわたり効率化施策を実施するとともに、価格戦略の見直し及び創造性への再注力を進め、社内での執行力の強化に一段と重点を置いた。このことは、デザイナーの起用及び経営陣の刷新が同セクターにおいて歴史的に高い水準に達したことにも表れている。

結局投資家は、業界の長期的なファンダメンタルズに対する信頼を回復し、高級品セクターは通年で9%の上昇を記録したが、MSCIヨーロッパ（+32%）やFTSEMIB（+31%）を下回った。

モンクレールは当年度において良好な株式パフォーマンスを達成し、LVMH、ブルネロ・クチネリ、エルメス及びプラダなどを含む複数の主要同業他社及び高品質ブランドを上回った。これは、マクロ経済環境の緩和及び新たな経営陣の起用を背景とするブランド固有の再建ストーリーに投資家の関心が集まる中で実現したものであり、特にバーバリー及びケリングは、数年にわたる株価低迷の後に最も高いパフォーマンスを示した。

株価上昇率	過去1年間 (2025)	過去2年間 (2025-2024)	過去5年間 (2025-2021)
Burberry	29.5%	(10.4%)	(29.1%)
Kering	26.3%	(24.6%)	(49.4%)
Richemont	24.8%	48.6%	114.8%
Zegna	24.1%	(11.4%)	n.a.
Ferragamo	21.6%	(32.6%)	(48.1%)
<b>Moncler</b>	<b>7.7%</b>	<b>(1.4%)</b>	<b>9.5%</b>
Swatch	2.0%	(26.4%)	(30.3%)
LVMH	1.5%	(12.1%)	26.2%
Cucinelli	(6.6%)	11.1%	175.7%
Hermès	(8.6%)	10.6%	141.2%
Prada	(25.2%)	0.8%	(12.1%)
セクター平均	8.8%	(4.3%)	29.9%
FTSE MIB	31.5%	48.1%	102.2%

モンクレールの時価総額は2025年12月31日現在151億ユーロ（2024年12月31日時点では140億ユーロ）で、同年の総株主利益（TSR）は+10.2%であった。2025年12月31日現在の株式数は274,805,954株である。モンクレールの主要株主は、「第5-1 株式等の状況（4）大株主の状況」を参照されたい。

2025年度中も、このセクターのボラティリティとマクロ経済情勢の予想不可能性に鑑み、当グループと金融界（投資家及びアナリスト）との対話は継続して実施された。当グループのInvestor Relationsチームは、当グループの管理チームとともに、高級品セクターに関する会議、主要な金融都市でのロードショー、ファンドマネージャーやバイサイドおよびセルサイドのアナリストとのミーティング及び電話会議に参加した。これらのイベントは、対面形式又はオンライン形式で開催された。

**当グループの業績**

以下は、再分類後の2024年度と比較した2025年の連結損益計算書である。

単位：千ユーロ	2025年度	収益に対する割合	2024年度	収益に対する割合
収益	3,132,128	100.0%	3,108,924	100.0%
対前年比	+1%		+4%	
売上総利益	2,446,197	78.1%	2,426,557	78.1%
販売費	(956,000)	(30.5%)	(937,349)	(30.2%)
一般管理費	(357,432)	(11.4%)	(351,656)	(11.3%)
マーケティング費	(219,409)	(7.0%)	(221,228)	(7.1%)
EBIT	913,356	29.2%	916,324	29.5%
金融収益（費用）純額	(26,184)	(0.8%)	(6,515)	(0.2%)
EBT	887,172	28.3%	909,809	29.3%
法人所得税	(260,504)	(8.3%)	(270,213)	(8.7%)
税率	29.4%		29.7%	
当期純利益	626,670	20.0%	639,596	20.6%

当期純利益：626,668千ユーロ（非支配持分を含む）（2024年は639,596千ユーロ）。

**連結収益**

モンクレール・グループの2025年度連結収益は3,132.1百万ユーロとなり、為替レートを固定した場合前年比で3%増（実際の為替レートベースでは1%増）であった。この中には、モンクレールブランドの収益（2,720.9百万ユーロ）及びストーン・アイランド・ブランドの収益（411.2百万ユーロ）が含まれる。

第4四半期の当グループの収益は1,290.8百万ユーロであり、2024年同時期と比較して、為替レートを固定した場合7%増加した。第4四半期にモンクレール及びストーン・アイランドブランドはそれぞれ1,167.7百万ユーロ及び123.1百万ユーロに相当する収益を記録した。

**当グループのブランドごとの収益**

当グループ	2025年		2024年		対2024年比	
	千ユーロ	%	千ユーロ	%	現在の為替レート	為替レートを固定
モンクレール	2,720,934	86.9%	2,707,315	87.1%	+1%	+3%
ストーン・アイランド	411,194	13.1%	401,609	12.9%	+2%	+4%
収益総計	3,132,128	100.0%	3,108,924	100.0%	+1%	+3%

**モンクレールブランドの収益の分析**

2025年、モンクレールブランドの収益は2,720.9百万ユーロとなり、為替レートを固定した場合2024年比3%増であった。

第4四半期は、当ブランドの収益は、直営チャネル及び卸売チャネル双方における好調な推移により、前年同期比6%増の1,167.7百万ユーロとなった。

**地域別の収益**

モンクレールの地域別の収益の詳細は以下のとおりである。

モンクレール	2025年		2024年		対2024年比	
	千ユーロ	%	千ユーロ	%	現在の為替レート	為替レートを固定
アジア	1,416,039	52.0%	1,378,955	50.9%	+3%	+7%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	913,751	33.6%	949,328	35.1%	-4%	-3%
アメリカ諸国	391,144	14.4%	379,032	14.0%	+3%	+5%

収益総計	2,720,934	100.0%	2,707,315	100.0%	+1%	+3%
------	-----------	--------	-----------	--------	-----	-----

2025年、アジア（APAC、日本、韓国を含む）の収益は1,416.0百万ユーロで、為替レートを固定した場合は2024年と比較して+7%の増加となった。第4四半期同地域は、為替レートを固定した場合前年同期比で11%収益が増加し、高い比較可能ベースにもかかわらず前四半期と比較して幅広い地域で加速が見られた。すべての国において現地顧客及び観光客の双方からの需要の増加に支えられ、中国及び韓国が特に高い成長を示した。

ヨーロッパ・中東・アフリカの収益は913.8百万ユーロで、為替レートを固定した場合2024年同期比で3%減となった。第4四半期はこの地域の収益は為替レートを固定した場合前年同期比で3%減少し、同地域における観光客数の低迷により、直営チャネルの来店客数は引き続き影響を受けた。

アメリカ合衆国の収益は為替レートを固定した場合には2024年と比較して5%増の391.1百万ユーロとなった。この地域の第4四半期は、比較ベースが一段と厳しかったにもかかわらず、引き続き堅調な現地消費及び卸売チャネルの好調な推移に支えられ、為替レートを固定した場合前年同期比で9%増加した。

**モンクレール：販売チャネル別の収益**

モンクレールの販売チャネル別の収益の詳細は以下のとおりである。

モンクレール	2025年		2024年		対2024年比	
	千ユーロ	%	千ユーロ	%	現在の為替レート	為替レートを固定
直営	2,359,610	86.7%	2,331,896	86.1%	+1%	+4%
卸売	361,324	13.3%	375,420	13.9%	-4%	-4%
収益合計	2,720,934	100.0%	2,707,315	100.0%	+1%	+3%

2025年、直営チャネルは23億5,960万ユーロの収益を達成し、為替レートを固定した場合2024年と比較して4%の成長となった。2025年の第4四半期の収益は、より困難な比較ベースにもかかわらず、為替レートを固定した場合前年同期と比較して7%増加し、当年度で最も高い四半期業績を記録した。複数年にわたる厳しい比較ベースにもかかわらず、全ての地域でトレンドは改善しており、アジア及びアメリカ諸国が成長を牽引した一方、ヨーロッパ・中東・アフリカは顧客数の低迷の影響を受け、やや低調に推移した。

実店舗の業績は、オンラインチャネルの業績を引き続きを上回り、とりわけヨーロッパ・中東・アフリカ及びアメリカ諸国においてその傾向が顕著であった。

2025年、12ヶ月以上営業している店舗の収益（Comparable Store Sales Growth。52週以上営業しているDOS（アウトレットを除く）およびオンラインストアの売上高成長率を意味する。拡張又は移転した店舗は含まれない。）は2024年と比較して1%減少した

卸売チャネルの収益は361.3百万ユーロであり、為替レートを固定すると2024年と比較して4%減少した。第4四半期の卸売チャネルによる収益は、為替レートを固定した場合前年の同四半期と比較して2%増に転じた。しかしこのチャネルは、引き続きネットワークの最適化を通じた更なる流通品質の向上に向けた取組みの影響を受けている。

**ストーン・アイランド ブランドの収益の分析**

2025年、ストーン・アイランドブランドの収益は411.2百万ユーロに達し、為替レートを固定した場合2024年と比較して4%増であった。

第4四半期には、このブランドの収益は123.1百万ユーロとなり、直営チャネル及び卸売チャネル双方における堅調な推移に支えられ、全ての地域において二桁の成長を記録し、前年同期比で16%の増加した。

**ストーン・アイランド：地域別の収益**

ストーン・アイランドの地域別の収益の詳細は以下のとおりである。

ストーン・アイランド	2025年		2024年		対2024年比	
	千ユーロ	%	千ユーロ	%	現在の為替レート	為替レートを固定
アジア	116,262	28.3%	105,201	26.2%	+11%	+16%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	268,739	65.4%	268,910	67.0%	0%	0%
アメリカ諸国	26,193	6.4%	27,498	6.8%	-5%	-2%
収益総計	411,194	100.0%	401,609	100.0%	+2%	+4%

アジア（アジア太平洋地域、日本、韓国を含む）においては、2025年は116.3百万ユーロの収益に達し、為替レートを固定した場合は2024年と比較して16%の増加となった。第4四半期のこの地域の収益は主に日本の引き続き好調な業績と中国市場の回復傾向に牽引され、為替レートを固定した場合で22%成長した。全ての地域において順次加速が見られ、中国及び日本が引き続き特に力強いパフォーマンスを示した。

2025年、ヨーロッパ・中東・アフリカでは、268.7百万ユーロの収益となり、為替レートを固定した場合は2024年と比較して概ね横ばいであった。第4四半期は、直営チャネルにおける引き続き堅調な業績と卸売チャネルの改善により、為替レートを固定した場合前年同期比で12%収益が増加した。

アメリカ諸国の収益は2024年と比較すると為替レートを固定した場合で2%減少した。第4四半期、直営チャネル及び卸売チャネル双方において二桁成長を記録し、対前年同期で26%収益が増加した。

ストーン・アイランド：販売チャネル別の収益

ストーン・アイランドの販売チャネル別の収益の詳細は以下のとおりである。

ストーン・アイランド	2025年		2024年		対2024年比	
	千ユーロ	%	千ユーロ	%	現在の為替レート	為替レートを固定
直営	226,379	55.1%	208,935	52.0%	+8%	+11%
卸売	184,815	44.9%	192,674	48.0%	-4%	-4%
収益合計	411,194	100.0%	401,609	100.0%	+2%	+4%

2025年直営チャネルは226.4百万ユーロを売り上げ、為替レートを固定した場合2024年と比較して11%の成長となった。第4四半期は、このチャネルの収益は、前四半期と比較してさらに加速し、為替レートを固定した場合前年同期比で16%増加した。全ての地域において堅調な業績が見られ、アメリカ及びアジアが特に高い成長を示した。実店舗チャネル及びオンラインチャネルの双方が二桁成長を記録した。

卸売チャネルは、184.8百万ユーロの収益となり、為替レートを固定した場合2024年と比較して4%の減少となった。第4四半期は、第3四半期と第4四半期の納品タイミングの差異が第3四半期の業績に悪影響を与えていたことから、収益は前年同期比で17%増加した。当グループは引き続き流通ネットワークの質の向上に取り組んでいる。

当グループの連結営業利益及び純利益の分析

売上原価と売上総利益

2025年度の連結売上総利益は2,446.2百万ユーロに達し、収益の78.1に相当し、2024年度と同水準であった。

販売費と営業利益

2025年度の販売費は956.0百万ユーロ（2024年度は937.3百万ユーロ）で、2024年度より若干高い収益の30.5%であった。一般管理費は357.4百万ユーロで、収益の11.4%であった。2024年度は351.7百万ユーロ（収益の11.3%に相当）であったが、これは2021年12月のマルウェア攻撃に関連して受領した保険金の返戻金7.5百万ユーロを一時的収益として含んでいる。

マーケティング費用は219.4百万ユーロで、収益の7.0%（2024年度は7.1%）になる。2025年下半期に、2024年の同時期と比較してマーケティング費用が下降したこと（及びそれに伴う売上への影響）は主に、上半期と下半期のマーケティング活動のフェーズが前事業年度と異なっているためである。

グループの営業利益（EBIT）は2024年度の916.3百万ユーロ、利益率は29.5%に対し、913.4百万ユーロ、利益率は29.2%になり、より困難な貿易環境に対するレジリエンスを示した。

金融収益（費用）

2025年度の金融費用純額は、40.6百万ユーロのリース負債（2024年度は31.4百万ユーロ）も含めた上で、2024年度の6.5百万ユーロに対し26.2百万ユーロとなった。この増加は、主としてリース負債に係る利息費用の増加及び金利の低下に伴う受取利息の減少によるものであった。

2025年度の税率は2024年度と概ね同等の29.4%であった。

グループの当期純利益は626.7百万ユーロ（2024年度は639.6百万ユーロ）となり、利益率は20.0%（2024年度は20.6%）であった。

## 連結貸借対照表及びキャッシュフローの分析

## 2025年及び2024年の組換後の連結貸借対照表

(単位:千ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
ブランド	999,354	999,354
のれん	603,417	603,417
固定資産	589,341	510,136
使用権資産	1,018,330	848,173
正味運転資本	303,638	255,548
その他の資産(負債)	23,136	20,076
投下資本	3,537,216	3,236,704
純有利子負債(ネットキャッシュ)	(1,458,046)	(1,308,751)
リース負債	1,109,099	924,077
年金及びその他の引当金	36,374	34,710
株主持分	3,849,789	3,586,668
資源合計	3,537,216	3,236,704

## 正味運転資本

2025年12月31日時点の正味連結運転資本は303.6百万ユーロ(2024年12月31日時点では255.5百万ユーロ)であり、これは収益の9.7%(2024年12月31日時点では8.2%)に相当し、運転基金水準の継続的かつ厳格な管理を反映している。当該増加は主として、重要な原材料の調達を前倒して実施するという戦略的判断に伴う在庫水準の増加によるものである。

(単位:千ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
債務	(527,322)	(540,914)
在庫	538,827	470,080
債権	292,133	326,382
正味運転資本	303,638	255,548
収益に対する割合	9.7%	8.2%

正味の金融資産（負債）

2025年12月31日現在の正味の金融資産（当グループの用いる定義に基づいており、IFRS第16号による影響を除く）はプラスで、2024年12月31日時点の1,308.8百万ユーロに対し、1,458.0百万ユーロであった。IFRS第16号の会計原則に従い、2025年12月31日現在、当グループは1,109.1百万ユーロのリース負債（2024年12月31日時点は924.1百万ユーロ）を計上した。リース負債を含む合計純財務ポジションはプラスで、348.9百万ユーロ（2024年12月31日時点は384.7百万ユーロ）であった。

正味の金融資産の内訳は以下の表のとおりである。

（単位：千ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日
現金	1,226,277	1,187,978
金融負債	231,769	120,773
リース負債を除いた 純財務ポジション	1,458,046	1,308,751
リース負債	(1,109,099)	(924,077)
合計純財務ポジション	348,947	384,674

2025年及び2024年の連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千ユーロ）	2025年	2024年
EBIT	913,356	916,324
減価償却費及び償却費	119,733	136,711
正味運転資本の増減	(48,090)	(15,348)
その他の流動資産及び非流動資産（負債）の増減	5,658	(18,647)
資本支出（正味）	(215,594)	(186,675)
営業活動に用いられた / から得られた キャッシュ・フロー	775,063	832,365
金融収益（費用）	14,426	24,916
法人所得税	(260,521)	(269,791)
フリー・キャッシュ・フロー	528,968	587,490
配当	(353,231)	(311,014)
資本の変動及びその他の変動	(26,442)	(1,418)
正味キャッシュ・フロー	149,295	275,058
期首の正味の金融資産（負債）	1,308,751	1,033,693
期末の正味の金融資産（負債）	1,458,046	1,308,751
正味の金融資産の増減	149,295	275,058

v1) ここに表示されている純財務ポジションは、当グループが使用している定義に基づいており、リース負債を除外している。

2025年の正味キャッシュ・フローは、353.2百万ユーロの配当支払い（うち、0.2百万ユーロは2024年に分配された配当金に関連）の後で149.3百万ユーロのプラスであったが、2024年は275.1百万ユーロプラスであった。

正味資本支出

2025年の正味資本支出は収益の6.9%にあたる215.6百万ユーロ（2024年は186.7百万ユーロ、収益の6.0%）であったが、これは流通ネットワーク及び新本社を含むインフラ関連プロジェクトに対する投資の増加を反映している。当該資本支出のうち、流通ネットワーク関連の投資は136.3百万ユーロで、インフラ関連の投資は79.3百万ユーロであった。

以下の表は、カテゴリー別の資本支出の内訳である。

（単位：千ユーロ）	2025年12月31日	2024年12月31日
流通ネットワーク	136,278	104,070
インフラ投資	79,316	82,605

正味資本支出	215,594	186,675
収益に対する%	6.9%	6.0%

**親会社（モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.））単体の業績**

2025年の収益は、2024年の491.9百万ユーロに対し490.4百万ユーロとなった。これは主にモンクレール及びストーン・アイランドブランドのライセンス供与から生じる収入によるものである。

株式報酬費用を含む一般管理費は76.1百万ユーロで、収益の15.5%を占めた（2024年は17.1%であった）。マーケティング費用は100.6百万ユーロ（2025年は82.5百万ユーロ）であり、これは収益の20.5%を占めた（2024年は16.8%）。

2025年、正味金融収益は214.2百万ユーロとなった（2024年の正味金融収益は416.6百万ユーロであった）。この中には子会社から受領した配当金214.2百万ユーロ（2024年の配当金は436.0百万ユーロ）が含まれている。

2025年の法人所得税は89.8百万ユーロであり、これに対して2024年は、90.0百万ユーロであった。

主に、前述のとおり、子会社から受領した配当金が前年比で減少したことにより、当期純利益は2024年の651.9百万ユーロから33%減の438.2百万ユーロとなった。

モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)の貸借対照表には、2025年12月31日現在、1,899.9百万ユーロの株主持分（2024年12月31日時点は1,783.5百万ユーロ）と、IFRS第16号の会計原則の適用から生じる賃料債務0.8百万ユーロを含む23.1百万ユーロ（2024年12月31日時点は115.4百万ユーロの正味の金融負債）の正味の金融資産が計上されている。

再分類されたモンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)単体の損益計算書

(単位:千ユーロ)	2025年	収益に対する割合	2024年	収益に対する割合
収益	490,449	100.0%	491,918	100.0%
一般管理費	(76,081)	(15.5%)	(84,110)	(17.1%)
マーケティング費	(100,559)	(20.5%)	(82,517)	(16.8%)
EBIT	313,809	64.0%	325,291	66.1%
金融収益(費用)	214,159	43.7%	416,641	84.7%
EBT	527,968	107.6%	741,932	150.8%
法人所得税	(89,802)	(18.3%)	(90,046)	(18.3%)
当期純利益	438,166	89.3%	651,886	132.5%

再分類後の親会社の貸借対照表

(単位:千ユーロ)	2025年12月31日	2024年12月31日
無形資産	1,003,800	1,002,558
有形資産	844	1,141
投資金額	1,022,158	1,000,012
その他非流動資産(負債)	(134,315)	(89,575)
非流動資産(負債)合計	1,892,487	1,914,136
正味運転資本	8,481	37,917
その他の流動資産(負債)	(18,192)	(48,679)
流動資産(負債)合計	(9,711)	(10,762)
投下資本	1,882,776	1,903,374
純有利子負債(ネットキャッシュ)	(23,065)	115,358
年金及びその他の引当金	5,922	4,537
株主持分	1,899,919	1,783,479
資源合計	1,882,776	1,903,374

親会社およびグループの純利益および株主資本の調整

当グループの当期純利益および期末時点における株主資本と、親会社であるMoncler S.p.A.の当期純利益および株主資本との調整は、以下の表のとおりである。

親会社及びグループ間の利益及び正味資本の調整 (単位:千ユーロ)	2025年利益	正味資本 2025年12月31日	2024年利益	正味資本 2024年12月31日
親会社残高	438,166	1,899,919	651,886	1,783,479
グループ会社間配当	(274,610)	0	(606,217)	0
投資の帳簿価格控除後の連結会社の純利益及び正味資本	547,318	1,811,032	657,313	1,567,954
子会社取得に伴う超過取得費用及び対応する資本の配分	0	605,298	0	605,298
グループ会社間損益の消去	(85,161)	(337,323)	(61,500)	(284,933)
換算調整	0	(86,138)	0	(41,167)
その他連結仕訳の影響	957	(43,094)	(1,886)	(44,051)
グループ株式合計	626,670	3,849,694	639,596	3,586,580
少数株主持分	(2)	95	-	88
合計	626,668	3,849,789	639,596	3,586,668

## 事業の見通し

2026年に向けて、世界の地政学的及びマクロ経済的環境は引き続き高いレベルの不確実性とボラティリティに特徴づけられている。こうした状況のもと、当グループは、規律と機動性を維持しつつ戦略を遂行し、事業環境の課題を意識し、新たな機会の追求と創造に注力して明確な方向性を維持し、組織及びこの特色あるブランドへの投資を継続する。

当グループは、常に進化する環境の中その真のアイデンティティと価値を堅持し、決してブランドの長期的価値を損なわない。創造と革新を融合した企業文化に導かれ、当グループは変動の大きい市場の力学に対応し、すべてのステークホルダーに持続可能な長期の価値を提供する。これらの原則は、以下に示す当グループの主要な戦略的優先事項を支える。

### モンクレール ブランドのあらゆる側面を世界規模で通年強化

2026年モンクレールは引き続き、特徴的なイベントや、それぞれのポテンシャルを解き放つことに焦点を当てた独自のマーケティング戦略を通じて、全地域においてモンクレール・グルノーブル、モンクレール・コレクション、モンクレール・ジニアスの3つの相互に補完しあうブランドを強化する。モンクレール・グルノーブルは、モンクレールブランドのDNAに最も強く結びついた次元で、特化したマーケティング戦略と、年間のあらゆる季節に適した完成したコレクションにより、そのパフォーマンス・ラグジュアリー分野の独自性を向上させる。このアプローチにより、モンクレールはこの中核となるブランド価値をより確かなものにし、アウトドアのための真正正銘の高級ブランドとしてのモンクレールのリーダーシップを確立する。モンクレール・コレクションは、コンテンポラリー・ラグジュアリーの表現として、商品提案を向上すること、アイコンックなアイテムを再び創造すること、関連性の高いコレクションやコンセプトを通じて通年お客様にサービスを提供するブランドの能力を高めること、これらのための方策を模索し続ける。モンクレール・ジニアスは、創造的ラグジュアリー分野における進化の軌跡を継続し、ブランドのリクルーターとしての、またはとの強力なコネクターとしての役割及び創造性やコミュニティーとの強固な接点としての機能を維持する。

### 商品を絶対的な主役にして、ストーン・アイランド・ブランドのレガシーをさらに進化させる

2026年において、2025年に達成した成果を基盤にし、ストーン・アイランドは、新たなターゲット層への訴求効果を企図した、意図的なマーケティング・アプローチにより、世界的なブランド認知をさらに強化することで、その可能性を最大限に引き出す旅を続ける。これは、研究と実験の文化に根ざしたユニークなアイデンティティとバリュー・マトリックスを土台としたブランドのDNAを引き続き増幅させることによって達成される。ブランドの物語において、製品は絶対的な主役に位置づけられ、コア・カテゴリーを拡大し、アイコンックなアイテムやサブコレクションを通じて魅力を最大化することで、製品提供の向上を目指し、同時に、トータル・ルックの一貫性をブランドの特徴的な要素として確立する。ブランドはまた、継続して既存の流通網及び販売力を強化し、あらゆる顧客との接点で厳選されたオムニチャネルと消費者中心の戦略を実施し、本物で質の高い顧客体験を提供する。

### 持続的かつ責任ある成長

モンクレール グループは、ステークホルダーの期待を反映し、グループの長期戦略と一致する共通の価値観の下で、持続可能で責任ある発展ができることを確信している。このアプローチは、ますます野心的な目標を設定するというコミットメントだけでなく、あらゆる行動が社会や私たちが活動する環境に影響を与えるという認識にも基づくものである。我々の活動は、以下の明確な戦略的優先事項に支えられている。

- 気候変動への対応
- 循環型の製品アプローチの推進を含む自然環境保護
- サプライチェーンにおける高い社会的基準の推進
- 顧客との強固な関係の維持及び地域社会への貢献
- 従業員の成長とウェルビーイングの促進

## 2025年度中に生じた重要な事象

### 取締役会の選任

2025年4月16日、モンクレールの定時株主総会は、2025年から2027年までの3年間にかかる15名の取締役で構成される新たな取締役会を選任した。当該取締役会は、2027年12月31日現在の財務諸表を承認する株主総会が招集されるまでその任期を有する。取締役会は、次の者で構成されていた。レモ・ルッフィーニ（取締役会会長兼最高経営責任者）、マルコ・デ・ベネデッティ（副取締役会会長兼非業務執行取締役）、アレクサンドル・アルノー（非業務執行取締役）、フランソワ・アンリ・ベナーミアス（独立取締役）、チェザーレ・コンティ（独立取締役）、ロベルト・フィリップ・エッジス（業務執行取締役）、ベッティーナ・フェッター（独立取締役）、ガブリエレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノラ（非業務執行取締役）、アレクサンドラ・グリッティ（独立取締役兼筆頭独立取締役）、ディーバ・モリアーニ（非業務執行取締役）、スー・ナビ（独立取締役）、ルチアノ・サンテル（業務執行取締役）、マリア・シヤラボワ（独立取締役）、ジェフロワ・ヴァン・ラームドンク（独立取締役）及びアンナ・ザナルディ（独立取締役）。

### 配当

2025年4月16日、モンクレールの定時株主総会は、2024年12月31日現在のモンクレールの財務諸表を承認し、1株当たり1.30ユーロ（前年は1株当たり1.15ユーロ）の総配当を承認した。この配当に関する支払額は353.2百万ユーロであり、そのうち0.2百万ユーロは2024年に分配された配当に関するものであった（承認された配当分配額351.8百万ユーロのうち）。

2026年2月19日、モンクレールの取締役会は、ガブリエレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノラの非業務執行取締役としての職を辞する旨の辞任（2026年4月1日付け）を承認した。これを受けて、取締役会は、イタリア民法（Italian Civil Code）第2386条及び当社定款第13.4条に基づき、かつ監査役会の承認を得て、補欠選任（cooptation）の方法により、同日付けでバルトロメオ・ロンゴネを新たな取締役として選任した。同取締役会において、2026年1月20日に既に公表されたとおり、取締役会は、バルトロメオ・ロンゴネを当社の最高経営責任者に選任し、レモ・ルッフィーニは、業務執行取締役会会長としてクリエイティブ・ディレクションに関する責任を引き続き担うとともに、ガバナンス及び当グループの戦略的方向性の決定において引き続き主要な役割を果たすこととされた。2026年4月21日に開催された株主総会は、バルトロメオ・ロンゴネの取締役としての選任を承認し、同日、取締役会は、同人の最高経営責任者としての権限及び役割を確認した。また、ガブリエレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノラは、リスク・サステナビリティコントロール委員会の委員も務めていたところ、その辞任に伴い、取締役会は、2026年4月1日付けで、非業務執行取締役であるマルコ・デ・ベネデッティを同委員会の新たな委員に選任し、その後任とした。

### 定款の変更

2025年3月20日、モンクレールの臨時株主総会は、次の事項に関する定款の変更案を承認した。すなわち、(i)取締役会の構成員数及び取締役会の選任（特に、取締役会が12名を超える構成員からなる場合において、最初の2議席の候補者が異なる性別であるときは、2名をマイノリティリストから選任することを定めるもの）、(ii)会長及び副会長を選任する取締役会の権限（イタリア民法第2380条が既に定める事項を明確化するもの）、(iii)取締役会及び監査役会の会議を電気通信手段のみによって開催することができること、並びに(iv)サステナビリティ報告書の認証を担当する責任者を選任する取締役会の権限。

#### Moncler UAE LLC

2025年4月10日、Moncler Middle East FZ-LLCは、現地の株主から、Moncler UAE LLCの株式資本の51%に相当する同社の株式を260万ユーロで取得した。この取得により、モンクレールは、子会社であるIndustries S.p.A.及びMoncler Middle East FZ-LLCを通じて、Moncler UAE LLCの全株式を保有することとなる。

#### Stone Island Japan Inc.

2025年10月14日、Stone Island Japan Inc.は、日本の株主から、Stone Island Japan Inc.の株式資本の20%に相当する株式を290万ユーロで取得した。この取得により、モンクレールは、子会社であるSportswear Company S.p.A.を通じて、Stone Island Japan Inc.の全株式を保有することとなる。

#### 報告日後に生じた重要な後発事象

バルトロメオ・ロンゴネのグループ最高経営責任者就任及びレモ・ルッフィーニの業務執行取締役会会長就任  
2026年1月20日、モンクレールS.p.A.は、その組織体制を強化するため、2026年4月1日付けでバルトロメオ・「レオ」・ロンゴネがグループ最高経営責任者に就任することを公表した。  
この新たな組織体制において、レモ・ルッフィーニは、業務執行取締役会会長として、クリエイティブ・ディレクションに関する責任を引き続き担うとともに、ガバナンス及び当グループの戦略的方向性の決定において引き続き主要な役割を果たす。

ロベルト・エッジスの最高事業・グローバル市場責任者からの退任及びモンクレールS.p.A.取締役会の非業務執行取締役としての留任

2026年1月20日、モンクレールS.p.A.は、ロベルト・エッジスが、新たな職業上の道を歩むため、2026年3月1日付けで最高事業・グローバル市場責任者の職を退くことを公表した。エッジスは、モンクレールS.p.A.取締役会の非業務執行取締役として、引き続き当グループとの協働を継続する。

## 配当

2025年4月16日、当社の普通株主総会は、2024年12月31日現在の当社の財務諸表を承認し、1株当たり1.30ユーロの総配当（前年は1株当たり1.15ユーロ）の実施を承認した。この配当の支払いは353.2百万ユーロであり、このうち0.2百万ユーロは2024年に承認された総額351.8百万ユーロの配当支払いの一部である。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当なし。

## 6【研究開発活動】

当グループの競争力は、ブランドの高級なイメージと高い評価によるが、当グループが、顧客の嗜好と市場の傾向に応じた新しいファッション・アパレルを作り出す能力にも依存する。当グループは、それゆえ、様々な調査や、当グループの部における新製品及び製品ラインのデザイン、製造、開発に取り組んでいる。研究開発費用は、支出される都度、当グループの損益計算書において認識される。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

### 2【主要な設備の状況】

当グループの主要な設備は、以下に記載の倉庫及び本社等である。また2025年12月31日現在、当グループは286店舗の直営店を運営しているが、これら全ての店舗は、第三者の所有物を当社子会社が賃借しているものである。「第2 - 3 事業の内容」参照。

主な設備の内容は以下のとおりである。

(1) モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)、インダストリーズ (Industries) 及びスポーツウェア・カンパニー (Sportswear Company S.p.A. (当社のイタリアにおける子会社))

	所在地	面積	所有 / 賃貸	従業員の数
本社	イタリア共和国ミラノ	約44,293平方メートル	賃貸	741名
オフィス	イタリア共和国トレバゼーレゲ	約16,500平方メートル	所有	781名
オフィス	イタリア共和国ラヴァリーノ	約22,080平方メートル	所有	213名

(2) インダストリーズ・イールド (Industries Yield) (ルーマニアにおける子会社)

	所在地	面積	所有 / 賃貸	従業員の数
工場	ルーマニア パカウ	約25,171平方メートル	所有	2,161名

### 3【設備の新設、除却等の計画】

「第3 - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2025年12月31日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
274,805,954株	274,805,954株	0

【発行済株式】

(2025年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	普通	274,805,954株	ユーロネクスト・ミラノ証券取引所 (従前のMercato Telematico Azionario、MTA)	-
計	-	274,805,954株	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

( 3 ) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

( 2025年12月31日現在 )

商業登記年月日	発行済株式総数 (株)		資本金 (ユーロ) (括弧内は円)		摘 要
	増減数	残高数	増減額	残 高	
2008年10月13日	該当なし	該当なし	10,844.34	20,833.34	(1)
2008年10月17日	該当なし	該当なし	979,166.66	1,000,000	(1)
2011年3月29日	100,000,000	100,000,000	49,000,000	50,000,000	ソシエタ・ペル・アジ オニ ( <i>società per azioni</i> ) への組織変更 に伴う株式の発行 <sup>(2)</sup>
2011年7月8日	同日付で当社は、イタリア法上の有限責任会社であるソシエタ・ア・レスポンサビリタ・リ ミタタ ( <i>società a responsabilità limitata</i> ) に組織変更したため、株式はなくなった。				
2013年10月2日	250,000,000	250,000,000	0	50,000,000	ソシエタ・ペル・アジ オニ ( <i>società per azioni</i> ) への組織変更 に伴う株式の発行 <sup>(3)</sup>
2015年10月26日	124,458	250,124,458	24,891.60	50,024,891.6	新株予約権の行使に伴 う株式の発行
2016年12月31日	90,266	250,214,724	18,503.20	50,042,944.80	新株予約権の行使に伴 う株式の発行
2017年12月31日	4,564,017	254,778,741	912,803.40	50,955,748.20	新株予約権の行使に伴 う株式の発行
2018年11月19日	1,041,383	255,820,124	208,276.60	51,164,024.80	新株予約権の行使に伴 う株式の発行
2019年12月31日	2,159,400	257,979,524	431,880	51,595,904.80	新株予約権の行使及び 株式報酬の付与に伴う 株式の発行
2020年12月31日	373,100	258,352,624	74,620	51,670,524.80	新株予約権の行使及び 株式報酬の付与に伴う 株式の発行
2021年12月31日	15,330,166	273,682,790	3,066,033.20	54,736,558	Sportswear Company S.p.A. の株主との取引 に伴う発行済株式数の 増加
2022年12月31日	0	273,682,790	0	54,736,558	
2023年12月31日	944,883	274,627,673	188,976.60	54,925,534.60	2020パフォーマンス・ シェア・プランに基づ く株式の付与
2024年2月26日	178,281	274,805,954	35,656.20	54,961,190.80	2020パフォーマンス・ シェア・プランに基づ く株式の付与
2025年12月31日	0	274,805,954	0	54,961,190.80	

(1) 当社は、イタリア法上の有限責任会社であるソシエタ・ア・レスポンサビリタ・リミタタ ( *società a responsabilità limitata* ) であったため、株式を発行していなかった。

(2) 同日付で、当社はイタリア法上の株式会社であるソシエタ・ペル・アジオニ ( *società per azioni* ) に組織変更された。

(3) 同日付で、イタリア法上の株式会社であるソシエタ・ペル・アジオニ ( *società per azioni* ) に組織変更された。

( 4 ) 【所有者別状況】

「 ( 5 ) 大株主の状況」を参照のこと。

## (5) 【大株主の状況】

(2025年12月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ドーブル・エスアールエル (Double R S.r.l.)	イタリア共和国ミラノ市サンタ・テク ラ3番	50,089,929	18.2%
モルガンスタンレー・インベ ストメント・マネジメント・ インク (Morgan Stanley Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミ ントンオレンジ通りコーポレーション トラストセンター1209	23,566,088	8.6%
キャピタル・リサーチ・アン ド・マネジメント・カンパ ニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサ ンゼルス サウスホープ通り55丁目33番 地1階	14,311,032	5.2%
ブラックロック・インク (BlackRock Inc.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュー ヨーク市ハドソンヤード50番	14,112,634	5.1%

## 2 【配当政策】

本概要は、当社に配当可能なものがある場合の配当に関して当社が重要と考える情報を全て含んでいるが、本概要により全ての情報が提供されるものではなく、必要に応じて当社定款又はイタリアの法令を参照することにより、完全な情報となる。

### 一般

イタリア法に基づき、当社による年次の配当は、取締役会決議によって、当該年における当社の配当可能な利益及び非連結ベースの剰余金の範囲で行わなければならない。かかる決議は、当社定時株主総会で承認を受けなければならない。なお、定時株主総会は、当社の年次財務諸表の承認のために、当該財務諸表にかかる会計年度終了日から120日又は180日以内に開催しなければならない。「第1 - 1 会社制度等の概要」を参照のこと。

### 積立義務

当社の年次配当は、いずれも取締役会によって提案され、定時株主総会において、当社株主の承認を受けなければならない。当社非連結純利益からの配当が行われる前に、当該純利益の5%相当額が、少なくとも当社の発行済株式資本の額面額の5分の1相当額に達するまで、当社の法定剰余金(リゼルバ・レガール(*riserva legale*))に配賦されなければならない。もし当社の資本金が累積損失によって欠損した場合、資本金額が元に戻されるまで、又はかかる損失額分だけ減少させられるまで、配当金を支払うことはできない。取締役会は、一定限度額の範囲内で中間配当を行うことができる。詳細については「第1 - 1 会社制度等の概要」を参照のこと。

### 返済及び時効

当社が宣言した年次配当は、適用される法律に従って支払われる。株主は、適法に承認された財務諸表に基づいて支払われた年次配当を善意で受領した場合は、当社に当該配当を返済する必要はない。配当の支払可能日から5年以内に株主が配当を受領しないときは、配当を受ける権利は失効し、当社の剰余金に計上されることになる。

### 支払方法及び時期

当社が公表した株主への配当は、モンテ・ティトーリ(Monte Titoli)又は、モンテ・ティトーリ(Monte Titoli)のように認可を受け、株主から指示を受けた仲介機関が、株式を預け入れている有価証券の集中管理システムを介し、統一財務法(Unified Financial Act)及び共同規制に従って株主に支払われる。

### 課税

イタリア共和国内の居住者ではない個人又は事業体への当社普通株式についての配当は、イタリアの代用税の対象であるが、租税条約又は慣習に従い、一定の条件を満たす場合、減額される可能性がある。

当社のようなイタリアの会社は、イタリアにおける適用法に基づき、配当支払に関し、イタリア租税当局に、一定の情報の提供を求められる。詳細については「第1 - 3 課税上の取扱い」を参照のこと。

## 配当

2025年4月16日、当社の普通株主総会は、2024年12月31日現在の当社の財務諸表を承認し、1株当たり1.30ユーロの総配当（前年は1株当たり1.15ユーロ）の実施を承認した。この配当の支払いは353.2百万ユーロであり、このうち0.2百万ユーロは2024年に承認された総額351.8百万ユーロの配当支払いの一部である。

### 3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

モンクレール S.p.A. が採用するコーポレート・ガバナンス システムは、モンクレール グループの事業運営の明確かつ責任ある行動において中心的な役割を果たし、株主とすべてのステークホルダーの両方にとって中長期的な持続可能な価値の創造に大きく貢献している。

当社コーポレート・ガバナンス システムは、モンクレールが遵守するイタリア証券取引所の企業統治委員会が承認した上場企業向けの推奨事項（「コーポレート・ガバナンス・コード」）、イタリアの上場企業を規定する法定および規制規定、および国内および国際的なベストプラクティスに従って構築されており、その4つの主要な原則に基づいている。

- (1) 管理および統制機関の極めて重要な役割
- (2) 経営上の決定の透明性
- (3) 関連当事者間の取引および秘匿特権の対象となる情報の取扱いの慎重かつ積極的な監視
- (4) 倫理規定と企業方針の両方で定義された一連の価値観、ならびに内部統制及びリスク管理システム（「ICRMS」）の有効性と効率性の順守

当社は、株主の意思を決議によって表明する株主総会によって任命される2つの機関、すなわち定款に基づき広範な権限が委譲されている取締役会（本書提出日現在15名で構成され、そのうち3名は業務執行取締役、12名は非業務執行取締役で、そのうち8名は独立取締役）、並びに経営及び法律、定款の順守を監督する機能を持つ監査役会で構成される、イタリアの伝統的な経営管理システムを採用している。

法定監査は、登録監査法人である監査法人デロイト&トウシュS.p.A.（Deloitte & Touche S.p.A.）によって実施される。同監査法人は、2021年4月22日に開催された定時株主総会において、監査役会が調整する選定プロセスにしたがい、2022年から2030年まで9年間の監査を委託された。

取締役会は、それぞれ提案、助言、監督の機能を持つ3つの委員会、すなわち、リスク・サステナビリティコントロール委員会、指名報酬委員会、及び関連当事者委員会を設置している。

ICRMS内に、モンクレールのメカニズムと内部統制の有効性と適切性、及び当社が採択した法律 231/2001 に従った組織と管理モデルの有効性と適切性を確保し、その実施状況を報告するという任務を負う監督機関（3名で構成され、うち2名は会長を含む社外委員）が設立された。

監督機関に加えて、コンプライアンス機能（レベルIIの管理機能として機能する）、内部監査機能（レベルIIIの管理機能として機能する）、ICRMS担当取締役、リスク・サステナビリティコントロール委員会を担当する委員会および監査役会は、とりわけICRMS内で重要な役割を果たしている。

コーポレート・ガバナンス・コードの原則と推奨事項の順守、およびモンクレールが採用しているコーポレート・ガバナンス・システムに関する詳細については、当社のウェブサイトにある「コーポレート・ガバナンスおよび所有権構造に関するレポート」を参照されたい。当社のウェブサイト [www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com) の「ガバナンス」セクションに掲載されており、財務に関する統合法第123条の2に従って作成されている。

#### 関連当事者取引

関連当事者取引の概要は、当社の連結財務諸表の脚注10.1及び個別財務諸表の脚注8.1を参照されたい。

#### 非定型及び/又は異常な取引

当グループ及び当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性のある非定型及び/又は異常な取引から生じるポジション又は取引はない。

#### 自己株式

当社は、2026年6月30日現在、2,816,227株の自己株式（発行済株式の1%に相当）を保有している。

#### (2)【役員の状況】

##### (1) 当社の取締役及び上級社員

当社は、イタリア法が定める範囲内において全般的な権限を執行委員会及び/又は1名以上のマネージング・ディレクターに対して委譲する権限を有する取締役会（*Consiglio di Amministrazione*）によって経営されている。取締役会は、

最高経営責任者及び業務執行取締役の権限を決定する。また、当社は、イタリア民法に基づき、監督機関として機能する監査役会 (Collegio Sindacale) を設置する必要がある。

## 取締役会

2025年4月16日に開催されたモンクレールの定時株主総会において、2025年から2027年の3年間にかかる15名の取締役で構成される新たな取締役会が選任された。当該取締役会は、2027年12月31日現在での財務諸表を承認する株主総会が招集されるまでその任期を有する。

2026年2月19日に開催された取締役会において、取締役会は、ガブリエーレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノーラから提出された、2026年4月1日付けでモンクレールの非業務執行取締役の職を辞する旨の辞任を承認した。これを受けて、取締役会は、イタリア民法第2386条及び定款第13.4条の規定に基づき、かつ監査役会の承認を得て、補欠選任 (cooptation) の方法によりバルトロメオ・「レオ」・ロンゴネを取締役会の新たな構成員に選任し、併せて同人を2026年4月1日付けで最高経営責任者に選任した。また、同取締役会は、業務執行取締役会会長であるレモ・ルッフィーニ及び最高経営責任者であるバルトロメオ・ロンゴネに対し、適切な権限及び委任を付与することを決議した。

2026年3月1日付けで、ロベルト・エッジスは、業務執行取締役及び最高事業戦略・グローバル市場責任者の職を退き、モンクレールの非業務執行取締役の役割にとどまることとなった。

ガブリエーレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノーラは、リスク・サステナビリティコントロール委員会の委員も務めていたところ、その辞任に伴い、取締役会は、2026年4月1日付けで、非業務執行取締役であるマルコ・デ・ベネデッティを同委員会の新たな委員に選任し、その後任とした。

以上を踏まえ、取締役会は、次の者で構成される。レモ・ルッフィーニ (業務執行取締役会会長)、バルトロメオ・ロンゴネ (最高経営責任者)、マルコ・デ・ベネデッティ (副取締役会会長兼非業務執行取締役)、アレクサンドル・アルノー (非業務執行取締役)、フランソワ・アンリ・ベナーミアス (独立取締役)、チェザーレ・コンティ (独立取締役)、ロベルト・フィリップ・エッジス (非業務執行取締役)、ベッティーナ・フェッター (独立取締役)、ガブリエーレ・ギャラテッリ・ディ・ジェノーラ、アレッサンドラ・グリッティ (独立取締役兼筆頭独立取締役)、ディーバ・モリアーニ (非業務執行取締役)、スー・ナビ (独立取締役)、ルチアノ・サンテル (業務執行取締役)、マリア・シャラポワ (独立取締役)、ジェフロワ・ヴァン・ラームドンク (独立取締役) 及びアンナ・ザナルディ (独立取締役)。

氏名	役職	生年月日
レモ・ルッフィーニ (Remo Ruffini)	業務執行取締役会会長	1961年8月27日
バルトロメオ・ロンゴネ (Bartolomeo Rongone)	最高経営責任者	1971年5月3日
マルコ・デ・ベネデッティ (Marco De Benedetti)	副取締役会会長 非業務執行取締役 リスク・サステナビリティコントロール 委員会委員	1962年9月9日
アレクサンドル・アルノー (Alexandre Arnault)	非業務執行取締役	1992年5月5日
フランソワ・アンリ・ベナーミアス (François-Henri Bennahmias)	独立取締役	1964年7月24日
チェザーレ・コンティ (Cesare Conti)	独立取締役 リスク・サステナビリティコントロール 委員会委員 関連当事者委員会委員	1963年3月16日
ロベルト・エッジス (Roberto Eggs)	非業務執行取締役	1965年3月13日
ベッティーナ・フェッター (Bettina Fezter)	独立取締役 関連当事者委員会委員	1980年4月2日
アレッサンドラ・グリッティ (Alessandra Gritti)	独立取締役 筆頭独立取締役 指名報酬委員会委員 リスク・サステナビリティコントロール 委員会委員 関連当事者委員会委員	1961年4月13日
ディーバ・モリアーニ (Diva Moriani)	非業務執行取締役 指名報酬委員会委員	1968年10月18日
スー・ナビ (Sue Nabi)	独立取締役	1968年2月13日
ルチアノ・サンテル (Luciano Santel)	業務執行取締役	1956年10月12日
マリア・シャラポワ (Maria Sharapova)	独立取締役	1987年4月19日
ジェフロワ・ヴァン・ラームドンク (Geoffroy Van Raemdonck)	独立取締役	1972年2月11日
アンナ・ザナルディ (Anna Zanardi)	独立取締役 指名報酬委員会委員	1964年7月26日

本書提出日現在、当社取締役会の男女比率は以下のとおりである。

取締役	員数	比率
男性	9名	60%
女性	6名	40%

取締役会の構成および経歴に関する詳しい情報については、当社ウェブサイト [www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com) の「Governance/Board of Directors」セクションを参照されたい。

(2) 当社の監査役

**監査役会**

2026年4月21日に開催されたモンクレールの定時株主総会において、2026年から2028年までの3年間にかかる新たな監査役会が選任された。当該監査役会は、2028年12月31日現在の財務諸表を承認する株主総会が招集されるまでその任期を有する。

本書提出日現在、当社の監査役会は以下の者で構成される。

氏名	役職	生年月日
ソニア・フェッレーロ (Sonia Ferrero)	監査役会会長	1971年1月19日
カロライン・ディットメイヤー (Carolyn Dittmeier) .....	正規監査役	1956年11月6日
アントニオ・リッチ (Antonio Ricci)	正規監査役	1970年10月10日
ジャンルカ・セッテパーニ (Gianluca Settepani)	補欠監査役	1970年1月25日
ロレンゾ・マウロ・バンフィ (Lorenzo Mauro Banfi) .....	補欠監査役	1959年1月12日

当社監査役は、2026年4月21日に開催された株主総会において選任された。

監査役会の構成および経歴に関する詳細については、当社ウェブサイト [www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com) の「Governance/Board of Statutory Auditors」セクション、同ウェブサイトの「Governance/Documents and procedures」セクション、及び2026年度コーポレート・ガバナンス報告書も参照されたい。また、「第6 - 1 財務書類」の連結財務諸表注10.1も併せて参照されたい。

(3) 役員報酬等

「第6 - 1 財務書類」の連結財務諸表注10.1を参照のこと。

(3) 【監査の状況】

「(1) コーポレートガバナンスの概要」及び「(2) 役員状況」を参照のこと。

独立監査人に対して支払われた報酬は以下のとおりである。

区分	2024年12月31日に終了した事業年度		2025年12月31日に終了した事業年度	
	監査業務に関連する報酬 (ユーロ) (*)	非監査業務に関連する報酬 (ユーロ)	監査業務に関連する報酬 (ユーロ) (*)	非監査業務に関連する報酬 (ユーロ)
当社	431,420		429,130	
連結子会社	527,421		511,916	
計	958,840		941,046	

(\*) 証明業務に対する報酬を含む。

2024年度及び2025年度の独立監査人はDeloitte & Touche S.p.A.である。

2024年度において、当社の独立監査人であるDeloitte & Touche S.p.A.と同一のネットワークに属しているDeloitteネットワーク (イタリアを除く。) に対して支払った報酬の額は、243,465ユーロである。

2025年度において、当社の独立監査人であるDeloitte & Touche S.p.A.と同一のネットワークに属しているDeloitteネットワーク（イタリアを除く。）に対して支払った報酬の額は、233,756ユーロである。

いずれも非監査業務の提供は受けていない。

( 4 ) 【 役員の報酬等】

2025年度の財務年度まで在任した取締役会については、連結財務諸表の脚注10.1を参照されたい。詳細な情報は、当社のウェブサイト[www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com)の「Governance/Remuneration」セクションに掲載されている「報酬制度及び報酬の支払いに関する報告書2026 (2026 Report on the Policy regarding Remuneration and Fees paid)」も参照されたい。

## ( 5 ) 【株式の保有状況】

該当なし。

## 第6【経理の状況】

1 当社は、欧州連合によって承認され、政令第38/05号第9条（Article 9 of Legislative Decree No. 38/05）に基づきイタリアで施行されている国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成しており、当社はこれらの財務諸表を本国において年次報告書上で開示している。以下に掲げる当社の和文の年次連結財務諸表及び個別財務諸表は、2025年度にかかる年次報告書に掲載された原文の年次連結財務諸表及び個別財務諸表を翻訳したものである。

当該財務諸表の作成に当たって、当グループが採用した会計原則及び会計慣行と、日本において一般に認められている会計原則及び会計慣行との間の主要な相違点については、「4 日本とIFRS会計基準における会計原則及び会計慣行の主要な相違」において説明されている。

2 上記の年次連結財務諸表及び個別財務諸表の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第129条第1項の規定の適用を受けている。

3 原文の年次連結財務諸表及び個別財務諸表は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるデロイトアンドトゥシュ・エスピーエー（DELOITTE & TOUCHE S.p.A.）による監査を受けており、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明にかかる監査報告書の原文及び和訳文が本書とともに提出されている。

4 本書記載の原文の財務諸表は、ユーロで表示されている。「円」で表示されている金額は、2026年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売買相場の仲値である1ユーロ＝185.66円により行ったものである。日本円による計数は四捨五入により合計と一致しないことがある。

5 上記の主要な金額の円換算額及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」ないし「4 日本とIFRS会計基準における会計原則及び会計慣行の主要な相違」はIFRS会計基準により要求されているものではないため、原文の財務諸表には含まれておらず、上記3の監査の対象にもなっていない。

## 1【財務書類】

## 連結損益計算書

## 連結損益計算書

単位：千ユーロ	注記	2025年度	うち 関連当事者 (注記10.1)	2024年度	うち 関連当事者 (注記10.1)
収益	4.1	3,132,128	1,398	3,108,924	1,393
売上原価	4.2	(685,931)	(29,304)	(682,367)	(30,640)
売上総利益		2,446,197		2,426,557	
販売費	4.3	(956,000)	(1,935)	(937,349)	(2,818)
一般管理費	4.4	(357,432)	(41,608)	(351,656)	(43,704)
マーケティング費	4.5	(219,409)		(221,228)	
営業利益	4.6	913,356		916,324	
金融収益	4.7	25,814		28,965	
金融費用	4.7	(51,998)		(35,480)	
税引前利益		887,172		909,809	
法人所得税	4.8	(260,504)		(270,213)	
当期純利益（非支配持分を含む）		626,668		639,596	
非支配持分		(2)		0	
当期純利益（当グループ持分）		626,670		639,596	
1株当たり利益（単位：ユーロ）	5.17	2.31		2.36	
希薄化後1株当たり利益（単位：ユーロ）	5.17	2.31		2.36	

## 連結損益計算書

単位：百万円	注記	2025年度	うち 関連当事者 (注記10.1)	2024年度	うち 関連当事者 (注記10.1)
収益	4.1	581,511	260	577,203	259
売上原価	4.2	(127,350)	(5,441)	(126,688)	(5,689)
売上総利益		454,161		450,515	
販売費	4.3	(177,491)	(359)	(174,028)	(523)
一般管理費	4.4	(66,361)	(7,725)	(65,288)	(8,114)
マーケティング費	4.5	(40,735)		(41,073)	
営業利益	4.6	169,574		170,125	
金融収益	4.7	4,793		5,378	
金融費用	4.7	(9,654)		(6,587)	
税引前利益		164,712		168,915	
法人所得税	4.8	(48,365)		(50,168)	
当期純利益（非支配持分を含む）		116,347		118,747	
非支配持分		0		0	
当期純利益（当グループ持分）		116,348		118,747	
1株当たり利益（単位：円）	5.17	428.87		438.16	
希薄化後1株当たり利益（単位：円）	5.17	428.87		438.16	

連結包括利益計算書

連結包括利益計算書

単位：千ユーロ	注記	2025年度	2024年度
当期純利益（損失）		626,668	639,596
ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動	5.17	4,310	(660)
換算差額 在外営業活動体	5.17	(44,971)	(873)
純損益に振替えられる可能性のある項目		(40,661)	(1,533)
その他の利得（損失）	5.17	209	(85)
純損益に振替えられることのない項目		209	(85)
その他の包括利益（損失）（税引後）		(40,452)	(1,618)
当期包括利益（損失）計		586,216	637,978
帰属先：			
当グループ		586,218	637,978
非支配持分		(2)	0

連結包括利益計算書

単位：百万円	注記	2025年度	2024年度
当期純利益（損失）		116,347	118,747
ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動	5.17	800	(123)
換算差額 在外営業活動体	5.17	(8,349)	(162)
純損益に振替えられる可能性のある項目		(7,549)	(285)
その他の利得（損失）	5.17	39	(16)
純損益に振替えられることのない項目		39	(16)
その他の包括利益（損失）（税引後）		(7,510)	(300)
当期包括利益（損失）計		108,837	118,447
帰属先：			
当グループ		108,837	118,447
非支配持分		0	0

## 連結財政状態計算書

## 連結財政状態計算書

単位：千ユーロ	注記	2025年 12月31日	うち 関連当事者 (注記10.1)	2024年 12月31日	うち 関連当事者 (注記10.1)
ブランド及びその他の無形資産（純額）	5.1	1,108,645		1,106,784	
のれん	5.1	603,417		603,417	
有形固定資産（純額）	5.3	1,498,380		1,250,879	
関連会社への投資	5.4	2,532		3,854	
その他の非流動資産	5.10	56,308		51,396	
繰延税金資産	5.5	317,583		286,780	
非流動資産		3,586,865		3,303,110	
棚卸資産及び仕掛品	5.6	538,827		470,080	
売掛金	5.7	292,133	176	326,382	383
当期税金資産	5.13	8,028		12,207	
その他の流動資産	5.10	56,246		50,829	
その他の金融資産	5.9	251,128		154,004	
現金及び現金同等物	5.8	1,226,277		1,187,978	
流動資産		2,372,639		2,201,480	
資産合計		5,959,504		5,504,590	
資本金	5.17	54,961		54,961	
資本剰余金	5.17	745,309		745,309	
その他の剰余金	5.17	2,422,754		2,146,714	
当期純利益（当グループ持分）	5.17	626,670		639,596	
当グループ持分		3,849,694		3,586,580	
非支配持分		95		88	
資本合計		3,849,789		3,586,668	
長期借入金	5.16	938,490		761,188	
引当金（非流動）	5.14	24,225		22,828	
従業員給付	5.15	12,149		11,882	
繰延税金負債	5.5	155,052		103,282	
その他の非流動負債	5.12	35		73	
非流動負債		1,129,951		899,253	
短期借入金	5.16	189,968		196,120	
買掛金	5.11	527,322	8,226	540,914	11,783
当期税金負債	5.13	134,899		136,171	
その他の流動負債	5.12	127,575	5,019	145,464	5,946
流動負債		979,764		1,018,669	
資本及び負債合計		4,730,660		4,992,020	

## 連結財政状態計算書

単位：百万円	注記	2025年 12月31日	うち 関連当事者 (注記10.1)	2024年 12月31日	うち 関連当事者 (注記10.1)
ブランド及びその他の無形資産（純額）	5.1	205,831		205,486	
のれん	5.1	112,030		112,030	
有形固定資産（純額）	5.3	278,189		232,238	
関連会社への投資	5.4	470		716	
その他の非流動資産	5.10	10,454		9,542	
繰延税金資産	5.5	58,962		53,244	
非流動資産		665,937		613,255	
棚卸資産及び仕掛品	5.6	100,039		87,275	
売掛金	5.7	54,237	33	60,596	71
当期税金資産	5.13	1,490		2,266	
その他の流動資産	5.10	10,443		9,437	
その他の金融資産	5.9	46,624		28,592	
現金及び現金同等物	5.8	227,671		220,560	
流動資産		440,504		408,727	
資産合計		1,106,442		1,021,982	
資本金	5.17	10,204		10,204	
資本剰余金	5.17	138,374		138,374	
その他の剰余金	5.17	449,809		398,559	
当期純利益（当グループ持分）	5.17	116,348		118,747	
当グループ持分		714,734		665,884	
非支配持分		18		16	
資本合計		714,752		665,901	
長期借入金	5.16	174,240		141,322	
引当金（非流動）	5.14	4,498		4,238	
従業員給付	5.15	2,256		2,206	
繰延税金負債	5.5	28,787		19,175	
その他の非流動負債	5.12	6		14	
非流動負債		209,787		166,955	
短期借入金	5.16	35,269		36,412	
買掛金	5.11	97,903	1,527	100,426	2,188
当期税金負債	5.13	25,045		25,282	
その他の流動負債	5.12	23,686	932	27,007	1,104
流動負債		181,903		189,126	
資本及び負債合計		878,294		926,818	

連結持分変動計算書

連結持分変動計算書	注記	その他の包括利益				
		資本金	資本剰余金	法定準備金	為替換算調整勘定	その他
単位：千ユーロ						
2024年1月1日残高	5.17	54,926	745,309	10,985	(40,294)	(5,433)
前年度純利益の配分		0	0	7	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		35	0	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	(873)	(745)
当期純利益		0	0	0	0	0
2024年12月31日残高	5.17	54,961	745,309	10,992	(41,167)	(6,178)

2025年1月1日残高	5.17	54,961	745,309	10,992	(41,167)	(6,178)
前年度純利益の配分		0	0	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		0	0	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	(44,971)	4,519
当期純利益		0	0	0	0	0
2025年12月31日残高	5.17	54,961	745,309	10,992	(86,138)	(1,659)

連結持分変動計算書	注記	その他の剰余金			当期純利益 (当グループ持分)	資本(当グループ持分)	非支配持分	資本合計
		IFRS2	初度適用	利益剰余金				
単位：千ユーロ								
2024年1月1日残高	5.17	57,144	(21,482)	1,801,249	611,931	3,214,335	94	3,214,429
前年度純利益の配分		0	0	611,924	(611,931)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(311,197)	0	(311,197)	0	(311,197)
資本の増加		0	0	(35)	0	0	0	0
資本のその他の変動		19,154	3,945	22,365	0	45,464	(6)	45,458
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	(1,618)	0	(1,618)
当期純利益		0	0	0	639,596	639,596	0	639,596
2024年12月31日残高	5.17	76,298	(17,537)	2,124,306	639,596	3,586,580	88	3,586,668
2025年1月1日残高	5.17	76,298	(17,537)	2,124,306	639,596	3,586,580	88	3,586,668
前年度純利益の配分		0	0	639,596	(639,596)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(353,046)	0	(353,046)	0	(353,046)
資本の増加		0	0	0	0	0	0	0
資本のその他の変動		(17,588)	1,242	46,288	0	29,942	9	29,951
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	(40,452)	0	(40,452)
当期純利益		0	0	0	626,670	626,670	(2)	626,668
2025年12月31日残高	5.17	58,710	(16,295)	2,457,144	626,670	3,849,694	95	3,849,789

連結持分変動計算書		その他の包括利益				
単位：百万円	注記	資本金	資本剰余金	法定準備金	為替換算調整勘定	その他
2024年1月1日残高	5.17	10,198	138,374	2,039	(7,481)	(1,009)
前年度純利益の配分		0	0	1	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		6	0	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	(162)	(138)
当期純利益		0	0	0	0	0
2024年12月31日残高	5.17	10,204	138,374	2,041	(7,643)	(1,147)
2025年1月1日残高	5.17	10,204	138,374	2,041	(7,643)	(1,147)
前年度純利益の配分		0	0	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		0	0	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	(8,349)	839
当期純利益		0	0	0	0	0
2025年12月31日残高	5.17	10,204	138,374	2,041	(15,992)	(308)

連結持分変動計算書		その他の剰余金			当期純利益	資本（当グ	非支配持分	資本合計
単位：百万円	注記	IFRS2	初度適用	利益剰余金	（当グループ持分）	ループ持分）		
2024年1月1日残高	5.17	10,609	(3,988)	334,420	113,611	596,773	17	596,791
前年度純利益の配分		0	0	113,610	(113,611)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(57,777)	0	(57,777)	0	(57,777)
資本の増加		0	0	(6)	0	0	0	0
資本のその他の変動		3,556	732	4,152	0	8,441	(1)	8,440
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	(300)	0	(300)
当期純利益		0	0	0	118,747	118,747	0	118,747
2024年12月31日残高	5.17	14,165	(3,256)	394,399	118,747	665,884	16	665,901
2025年1月1日残高	5.17	14,165	(3,256)	394,399	118,747	665,884	16	665,901
前年度純利益の配分		0	0	118,747	(118,747)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(65,547)	0	(65,547)	0	(65,547)
資本の増加		0	0	0	0	0	0	0
資本のその他の変動		(3,265)	231	8,594	0	5,559	2	5,561
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	(7,510)	0	(7,510)
当期純利益		0	0	0	116,348	116,348	0	116,347
2025年12月31日残高	5.17	10,900	(3,025)	456,193	116,348	714,734	18	714,752

## 連結キャッシュ・フロー計算書

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	2025年度	うち 関連当事者	2024年度	うち 関連当事者
単位：千ユーロ				
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	626,668		639,596	
減価償却費及び償却費	336,684		306,844	
金融費用（収益）純額	26,184		6,515	
持分決済型株式報酬取引	33,361		46,954	
法人所得税費用	260,504		270,213	
棚卸資産の（増加）/減少	(70,387)		(13,801)	
営業債権の（増加）/減少	(4,440)	207	(3,676)	4,109
営業債務の増加/（減少）	(2,749)	(3,557)	(1,169)	(38,543)
その他の流動資産/負債の増減	(9,014)	(927)	(15,444)	(1,388)
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	1,196,811		1,236,032	
利息の受取額	23,116		26,338	
法人所得税の支払額	(251,473)		(263,236)	
その他の非流動資産/負債の増減	(7,939)		(9,628)	
営業活動によるキャッシュ・フロー（a）	960,515		989,506	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	(220,114)		(195,195)	
投資の売却による収入	1,200		0	
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	4,520		8,520	
国債及び短期銀行預金への投資純額	(85,643)		(80,753)	
投資活動によるキャッシュ・フロー（b）	(300,037)		(267,428)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の返済による支出	0		(1,513)	
流動及び非流動リース負債の返済による支出	(240,927)		(210,715)	
短期借入金の増減	(8,101)		(11,931)	
株主への配当金の支払額	(353,231)		(311,014)	
財務活動によるキャッシュ・フロー（c）	(602,259)		(535,173)	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額(a)+(b)+(c)	58,219		186,905	
現金及び現金同等物の期首残高	1,187,972		998,799	
為替変動による影響	(19,915)		2,268	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額	58,219		186,905	
現金及び現金同等物の期末残高	1,226,276		1,187,972	

連結キャッシュ・フロー計算書	2025年度	うち 関連当事者	2024年度	うち 関連当事者
単位：百万円				
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	116,347		118,747	
減価償却費及び償却費	62,509		56,969	
金融費用（収益）純額	4,861		1,210	
持分決済型株式報酬取引	6,194		8,717	
法人所得税費用	48,365		50,168	
棚卸資産の（増加）/減少	(13,068)		(2,562)	
営業債権の（増加）/減少	(824)	38	(682)	763
営業債務の増加/（減少）	(510)	(660)	(217)	(7,156)
その他の流動資産/負債の増減	(1,674)	(172)	(2,867)	(258)
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	222,200		229,482	
利息の受取額	4,292		4,890	
法人所得税の支払額	(46,688)		(48,872)	
その他の非流動資産/負債の増減	(1,474)		(1,788)	
営業活動によるキャッシュ・フロー（a）	178,329		183,712	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	(40,866)		(36,240)	
投資の売却による収入	223		0	
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	839		1,582	
国債及び短期銀行預金への投資純額	(15,900)		(14,993)	
投資活動によるキャッシュ・フロー（b）	(55,705)		(49,651)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の返済による支出	0		(281)	
流動及び非流動リース負債の返済による支出	(44,731)		(39,121)	
短期借入金の増減	(1,504)		(2,215)	
株主への配当金の支払額	(65,581)		(57,743)	
財務活動によるキャッシュ・フロー（c）	(111,815)		(99,360)	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額（a）+（b）+（c）	10,809		34,701	
現金及び現金同等物の期首残高	220,559		185,437	
為替変動による影響	(3,697)		421	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額	10,809		34,701	
現金及び現金同等物の期末残高	227,670		220,559	

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）取締役会代表  
会長兼最高経営責任者  
レモ・ルッフィーニ

[次へ](#)

## 連結財務諸表注記

## 1. 報告企業の概況

## 1.1. 当グループと主要な事業

親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）は、イタリアで設立され、同国に所在する企業であり、登録事業所の住所はイタリア国ミラノ市ステンダール47、登録番号は04642290961である。

また親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）は事実上、ルッフィーニ・パーテシパチオーニ・ホールディング・エスアールエル（Ruffini Partecipazioni Holding S.r.l.）（以下、RPH）及びダブル・アール・エスアールエル（Double R S.r.l.）（以下、DR）を通じてレモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）により支配されている。2025年12月31日現在、レモ・ルッフィーニはDRを支配しているRPHの株式を100%保有しており、よってモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の18.2%の株主資本を間接的に保有している。

2025年12月31日に終了する事業年度の連結財務諸表は、親会社及びその子会社(以下、当グループ)を含んでいる。

現在までの、当グループの主要な活動は、モンクレール（Moncler）のブランド名及びストーン・アイランド（Stone Island）のブランド名での男性、女性及び子供向け衣類や、靴、眼鏡類、及びアクセサリ類の企画、製造、販売である。

## 1.2. 連結財務諸表作成の基礎

## 1.2.1. 関連する会計方針

2025年度連結財務諸表は、国際会計基準審議会（IASB）が設定し欧州連合が承認したIFRSに基づき作成されている。IFRSには、国際会計基準（IAS）、IFRS解釈指針委員会（IFRIC、以前の解釈指針委員会（SIC））の解釈指針のすべてが含まれる。

連結財務諸表には、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及びそれらの注記が含まれる。

## 1.2.2. 連結財務諸表の表示

当グループは、連結損益計算書を機能別に表示しており、この表示方法が最も適切に現在の事業を表現すると考えている。この方法は内部報告及び事業管理と首尾一貫したものである。

連結財政状態計算書は、IAS第1号第60項以降の規定に従い、資産と負債を流動と非流動に区分する方法により表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書は間接法により作成している。

IAS第24号の規定に従い、関連当事者取引が連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に重要な影響を及ぼす場合は、以下の注記において記載している。

連結財務諸表は千ユーロ単位で表示されている。注記中の金額は、それ以外であると示されている場合を除き百万ユーロ単位で表示されている。

IFRS第10号の適用により、連結キャッシュ・フロー計算書において、配当金の支払いによるキャッシュ・フローは財務活動によるキャッシュ・フローに含まれており、利息の支払及び受取によるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローに含まれている。

## 1.2.3. 測定の基礎

連結財務諸表は、IFRS第9号で要求されているとおり、公正価値で測定される特定の金融商品（すなわち、デリバティブ）を除き、取得原価主義及び継続企業の前提に基づき作成されている。

連結財務諸表は千ユーロ単位で表示されている。ユーロは当グループが主に事業を展開している市場の機能通貨である。

## 1.2.4. 取締役による継続企業の前提に関する評価

当期業績及び将来予測に基づき、経営者は継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断している。特に、当期末時点の当グループの財務基盤並びに現金及び現金同等物によって高い財務上の自立性が確保されており、当グループの経営上のニーズ及び開発プログラムをサポートできる状態である。2026年は、様々な市場及び販売チャネルにおける商品の提供並びに事業活動の管理能力の両面において事業の運営が確実に保証されている。

## 1.2.5 見積り及び評価の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表及びそれに関する注記の作成において、経営者は、報告日現在の資産及び負債の報告額、また、偶発資産及び偶発債務の開示に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが要求されている。見積りと仮定は、過去の実績やその他の要因に基づいている。実際の結果は、これらの見積り等とは異なる可能性がある。見積り及び見積りの基礎となる仮定は定期的に見直しが行われ、見積りの変更が行われた期のみに影響がある場合は見積りの変更がなされた期の連結財務諸表に、見積りの変更が行われた期及び将来の期間に影響がある場合は変更が行われた期以降の期間の連結財務諸表に、見積りの変更が反映される。

経営者の見積りと判断が連結財務諸表に重要な影響を与える場合、もしくは報告日直後において資産や負債の認識金額を修正する可能性がある場合には、関連する情報が下記の注記に開示される。

見積りは、主に下記の連結財務諸表の項目に関連する。

- ・ 非流動資産とのれんの減損
- ・ 営業債権の減損（貸倒引当金）
- ・ 返品調整引当金
- ・ 棚卸資産の減損（陳腐化引当金）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 損失に対する引当及び偶発債務
- ・ リース負債及び使用権資産

- ・ インセンティブ制度と変動報酬
- ・ IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」
- ・ 非支配持分の取得に係る金融負債
- ・ IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」

#### 非流動資産とのれんの減損

非流動資産には有形固定資産、耐用年数を確定できない無形資産、のれん、投資及びその他の金融資産が含まれる。

経営者は、事象や環境の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆しているか否か非流動資産の減損について定期的に検討している。減損の検討が行われる場合、回収可能価額は、その資産が生み出すと予測される将来キャッシュ・フロー、もしくは資産自体を売却することで得られる将来キャッシュ・フローを、適切な割引率で割引いた現在価値に基づいて見積られる。

非流動資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、損益計算書において減損損失が直ちに認識され、帳簿価額は、最新の当グループの事業計画に基づき、使用価値もしくは独立第三者間取引に基づく売却価額のいずれか高い金額である回収可能価額まで減額される。

当グループが事業を展開する市場に関連するリスク、および一般的な地政学および経済的状況については、取締役会報告書の「主なリスク」の項を参照のこと。

#### 営業債権の減損

貸倒引当金は、回収不能な営業債権の損失見込みに備えるための経営者の最善の見積りを示している。貸倒引当金を見積るために採用する基準の説明については、「2.10 金融商品 営業債権、金融資産とその他の流動及び非流動資産」を参照のこと。

#### 返品調整引当金

返品調整引当金は、予測される製品の返品から生じる資産及び将来の返金に関連する負債に対する経営者の最善の見積りを反映している。

#### 棚卸資産の減損

当グループは主に、顧客の需要やファッショントレンドの変化に合わせた衣料品の製造・販売を行っている。その結果、棚卸資産の取得原価の回収可能性と、棚卸資産の評価に関連して要求される引当金を考慮する必要がある。棚卸資産の減損は、当グループの販売チャンネルを通じての販売可能性を考慮し、滞留商品の販売から生じる損失に備えるための経営者の最善の見積りを示している。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当グループは、非常に多くの法域において法人所得税課税の対象となる。各地域で税金費用を算定する際に判断が求められる。当グループは、経営者の見積りと事業計画に整合している期間内において回収が合理的に見込める場合、繰延税金資産を認識する。

#### 損失に対する引当及び偶発債務

当グループは、事業展開している国々で起こる法的及び税務的訴訟リスクに晒されている。訴訟は、個別の申し立てや現地の法規制に関連する事象や環境に起因し、必然的にリスクと不確実性に晒されている。通常の事業運営の過程においては、経営者は、グループ法務コンサルタントや税務の専門家にアドバイスを求めている。引当金は、債務を解消するための資源流出の可能性が高く、信頼性をもってその金額を見積ることができる場合に、経営者の最善の見積りに基づき認識される。資源流出の可能性がある場合、又は十分な信頼性をもって債務の金額を測定することができない場合には、偶発債務として連結財務諸表の注記に開示される。

#### リース負債及び使用権資産

IFRS第16号に従い、複数年にわたるリース契約に関して、当グループは使用権資産及びリース負債を認識する。使用権資産は当初測定において、取得原価または契約において定められたレンタル費用の現在価値で評価し、事後測定において減価償却累計額及び減損損失を控除した純額で評価し、リース負債の再評価を反映するように調整する。

当グループはリース契約期間、表示通貨、契約が締結された経済環境の特性及び信用リスクを考慮して算定された利子率を用いて割り引いた、適用開始日現在で支払われていないリース料の現在価値でリース負債を評価する。

リース負債は、事後測定において、当該負債に係る金利により増加し、リース料の支払いにより減少する。指数又はレートの変動による将来のリース料の変動がある場合、当グループが残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の変動がある場合、当グループが購入、延長や解約のオプションを行使するか否かに関連して評価を変更する場合に再評価される。

当グループが借手となるリース契約は、契約期間に影響のある更新オプションが含まれる可能性がある。更新オプションを行使する（または行使しない）ことが合理的に確実である場合、リース負債及び使用権資産の金額に重要な影響を与え得る。

#### インセンティブ制度と変動報酬

モンクレールグループの経営者に対する持分決済型のインセンティブ報酬の公正価値の決定に関する説明については、2.13を参照のこと。

当グループが採用している会計方針では、取締役会が各受益者へのモンクレール株式に対する権利の割当を決議した時点において、IFRS第2号に基づくその他の剰余金が取崩され、利益剰余金へ振替えている。

#### IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」

2025年12月31日時点も2022年12月31日時点と同様に、トルコ経済がハイパーインフレーション経済の基準を満たしていたため、IAS第29号をトルコ子会社について適用すべきであった。しかしながら、当該会計基準の適用による会計上の影響は重大ではないため、当報告書の作成に当たっては考慮されていない。

#### 非支配持分の取得に係る金融負債及びIFRIC第23号

非支配持分の取得に係る金融負債の見積り及びIFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」については、2.20及び2.16を参照のこと。

### 1.3. 気候変動問題の影響

当グループは、気候に関するパリ協定の要件に沿って、気候変動との闘いという世界的目標に積極的に貢献することを意図して、温室効果ガス（GHG）排出量の削減を目指す気候戦略を定めている。当グループのビジネスモデルに組み込まれたこの戦略には、中長期的な目標が含まれている。

特に、当グループは2030年までにスコープ1とスコープ2（「1.5」目標に沿ったもの）のCO<sub>2</sub>e排出量の絶対量を70%削減し、スコープ3（「2」を大幅に下回る」目標に沿ったもの）のCO<sub>2</sub>e排出量を2021年と比較して製品販売単位あたり52%削減することを約束した。2022年に提出されたこれらの目標は、SBTi（科学的根拠に基づく目標イニシアチブ、Science Based Targets initiative）（（注）1）によって正式に承認されており、産業革命前と比較して地球の気温の最大上昇を抑えるために企業に求められる貢献と整合するとみなされた。

2025年、当グループはスコープ3排出量の脱炭素化目標を見直し、絶対目標においてより倫理的なコミットメントを重視するベストプラクティスに合わせるため内部分析を実施した。この提案は現在、SBTiによる評価中である。スコープ1およびスコープ2の排出量目標は、スコープに著しい変化がないため変更はない。

さらにモンクレール・グループは、2050年までにバリュー・チェーン全体でネットゼロ排出（（注）2）を達成することを約束した。

これらの目標を達成するための主要な活動には以下が含まれる：

- ・再生可能エネルギーによる電力の使用（購入および自家発電の両方）
- ・エネルギー効率向上活動の実施（建物管理システム、照明システム、より効率的な冷暖房、建物の断熱性向上、建物の環境基準の推進）
- ・グループの自動車保有における低排出車両の採用
- ・新店舗（（注）3）およびすべての新社屋におけるLEED認証の取得

スコープ3排出への対応

- ・コレクションにおける「推奨」素材の漸進的導入
- ・再生可能農業プロジェクトの推進
- ・エネルギー効率化施策と再生可能エネルギー源の導入によるサプライチェーンの脱炭素化

財務諸表における見積もりと評価に関連して、気候変動による影響も評価されている。

報告日現在、当グループの連結財務諸表に表示されている数値に対する重要な影響はない。

2020年から、業績連動株式プランに環境・社会・ガバナンス（ESG）指標が15%の比重で追加され、持続可能性目標の達成が求められている。

（注1）SBTiは、CDP、国連グローバル・コンパクト、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）によって推進されており、科学的根拠に基づく目標の定義や企業の目標評価におけるベストプラクティスを確立し、推進するものである。

（注2）ネットゼロの達成には、中和メカニズムを通じて温室効果ガス（GHG）の排出量と生態系に吸収される排出量の全体的なバランスをとることが含まれる。具体的には、ネットゼロに貢献するためには、企業は排出量を削減し、残留排出量を中和しなければならない。

（注3）店舗内店舗を除く

## 2. 連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針の要約

以下に記載されている会計方針は、表示されているすべての期間の連結財務諸表に継続的に適用されている。

### 2.1. 連結の基礎

当グループの連結財務諸表は、親会社とその子会社から構成されている。子会社は、親会社が直接又は間接的に議決権の過半数を保有する場合、親会社が支配力を行使する権限を保有している場合、親会社が会社の活動から生じる便益を得るための財務及び営業の方針を直接又は間接的に決定する立場にある場合に、該当する。

子会社の財務諸表は、親会社と同一の報告期間、一貫した会計方針に基づいて作成されている。

子会社は当グループに支配が移転した日から連結の範囲に含まれ、当グループ外に支配が移転した日に連結の範囲から除外される。子会社に対する支配の喪失がある場合には、親会社が支配していた報告期間の業績が連結財務諸表に含まれる。連結財務諸表では、非支配持分は、資本の部及び損益計算書の中で区分して表示される。支配の喪失を伴わない親会社グループの持分の変動や、支配を取得した後の非支配持分の追加取得による親会社グループの持分の変動は、資本の部の変動として会計処理される。

連結財務諸表を作成するに際して、グループ内取引から生じた影響や残高並びに未実現利益又は損失は、すべて消去される。

#### 関連会社に対する投資

関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分割合に応じて取得後の関連会社の純資産の変動を調整する持分法を用いて会計処理している。関連会社の取得に際し、投資原価と、関連会社の資産及び負債の公正価値の純額に対する投資者の持分との差額は、投資の帳簿価額に含まれる。関連者の損失に対する投資会社の持分が、投資額と等しい又は上回った場合には、投資の帳簿価額をゼロまで減額し、追加的な損失の計上及び負債の認識は、投資者に法的義務又は投資者が関連会社に代わって支払う金額の範囲でのみ行われる。

ただし上記の原則の適用による会計上の影響は重要ではないため、本年次報告書の作成においては考慮されていない。

### 2.2. 外貨

当グループの各企業の財務諸表に含まれている項目は各社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で測定する。

#### 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで記録している。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算している。当初認識時の為替レートとは異なる為替レートで貨幣性項目を換算した結果生じる換算差額は、発生した期間の連結損益計算書で認識される。

#### 在外営業活動体の換算

連結財務諸表に含まれている在外子会社の資産及び負債は、報告日の為替レートで当グループの報告通貨であるユーロに換算している。収益及び費用は、取引日の実際の為替レートに最も近いと考えられる報告期間の平均為替レートで換算している。この方法を適用することで生じる差額は、その他の包括利益で認識し、在外営業活動体を処分するまで為替換算調整勘定として資本の部に独立項目として表示している。在外営業活動体の買収により生じたのれん及び公正価値の調整は、在外営業活動体の資産及び負債として扱い、報告日における為替レートで換算している。2025年度及び2024年度の在外子会社の財務諸表をユーロ建てに換算する上で使用した主な為替レートは以下のとおりである。

	期中平均レート		期末日レート	
	2025年度	2024年度	2025年12月31日	2024年12月31日
AED	4.149900	3.975000	4.315200	3.815400
AUD	1.751800	1.639700	1.758100	1.677200
BRL	6.307200	5.828300	6.436400	6.425300
CAD	1.578700	1.482100	1.608800	1.494800
CHF	0.937000	0.952600	0.931400	0.941200
CNY	8.118500	7.787500	8.226200	7.583300
CZK	24.687900	25.119800	24.237000	25.185000
DKK	7.463400	7.458900	7.468900	7.457800
GBP	0.856790	0.846620	0.872600	0.829180
HKD	8.810400	8.445400	9.146400	8.068600
HUF	397.767500	395.303900	385.150000	411.350000
JPY	169.043500	163.851900	184.090000	163.060000
KRW	1,605.450000	1,475.400000	1,696.940000	1,532.150000
KZT	589.530000	507.910000	592.330000	544.980000
MOP	9.074600	8.698800	9.420800	8.310700
MXN	21.670500	19.831400	21.118000	21.550400
MYR	4.833900	4.950300	4.768200	4.645400
NOK	11.717300	11.629000	11.843000	11.795000
NZD	1.942200	1.788000	2.038000	1.853200
PLN	4.239700	4.305800	4.221000	4.275000
RON	5.042400	4.974600	5.096800	4.974300
RUB	94.306600	100.187300	92.093800	106.102800
SEK	11.066300	11.432500	10.821500	11.459000
SGD	1.475600	1.445800	1.510500	1.416400
TRY	44.816100	35.573400	50.483800	36.737200
TWD	35.148800	34.748300	36.862000	34.056600
UAH	47.109800	43.490100	49.794700	43.685500
USD	1.130000	1.082400	1.175000	1.038900

### 2.3. 企業結合

企業結合は、取得法で会計処理している。

取得法では、識別可能な取得資産及び引受負債を取得日の公正価値で測定する。企業結合により発生した費用は、サービスが提供された期間に費用として会計処理している。

のれんは、取得日における、譲渡対価、被取得企業の非支配持分の認識額及び企業結合が段階的に達成される場合において取得企業が従前から保有している被取得企業の持分の取得日公正価値の合計が、取得資産及び引受負債の公正価値の純額を超過する部分として算定される。取得した純資産の公正価値が取得原価を超える場合、その差額は取得日に利益として直接認識される。非支配持分は、取得日の公正価値、又は識別可能な純資産の非支配持分に係る比率持分のいずれかで測定される。いずれの方法を選択するかは、それぞれの企業結合毎に決定される。

企業結合が生じた報告期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、当グループは会計処理が完了していない項目の暫定的な金額を財務諸表上で報告する。取得日から1年間を超えない測定期間中において、取得日で存在し、それを知っていたならば取得日で認識した資産及び負債の測定に影響したであろう事実及び状況について新しい情報を入手した場合、当該情報を反映するために、取得日で認識した暫定的な金額は遡及修正される。

### 2.4. 売却可能な非流動資産及び非継続事業

売却可能な非流動資産及び非継続事業は、その価値が、発生する蓋然性が高い売却取引により回収可能であるとき、売却可能と分類される。このような状況では、売却可能な非流動資産及び非継続事業の価値が、継続使用せずに、確実な売却取引により回収可能である場合に、売却可能な非流動資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の額で測定される。

非継続事業とは以下の事業を言う。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

連結損益計算書上、売却可能な非流動資産及びIFRS第5号の「非継続事業」の定義を満たすものは、処分価額と関連する税効果による利益又は損失だけではなく、利益と損失の両方を含む単一の科目として記載される。比較期間は、IFRS第5号に従って比較期間の期首に変更が行われたように、修正再表示される。

財政状態計算書においては、IFRS第5号の要件を満たした期間において、売却可能な非流動資産及び非継続事業は、流動資産・負債に組み換えられる。比較年度の財政状態計算書は、修正再表示又は組替えは行われない。

### 2.5. 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価又は製造原価から、減価償却累計額、減損損失累計額を控除した額で計上されている。取得原価は、資産の購入価格及びその資産を意図した方法で稼働可能な状態にするために直接起因するコストを含んでいる。

**減価償却**

有形固定資産の減価償却費は、以下の表に示した見積耐用年数にわたって定額法で算定し、連結損益計算書において認識している。

資産項目	耐用年数
土地	対象外
建物	10年から33年
機械設備	6年から12年
什器備品	5年から10年
電子機器	3年から5年
リース附属設備	附属設備の耐用年数
使用权	リース期間
その他の固定資産	一般に当社にとって利用が予想される期間内において市場環境を考慮して決定

リース資産は、リース期間終了時まで当グループが所有権を取得することに合理的確実性がない場合には、リース期間又は耐用年数のいずれか短い期間で償却している。

耐用年数は各報告期間において見直しを行い、必要に応じて改定している。

**有形固定資産の処分損益**

有形固定資産の処分損益は、処分日において処分により受け取る金額と帳簿価額との差額として算定している。処分取引は行われることが無条件となった時点で会計処理される。

2.6. 無形資産

**のれん**

「企業結合」に関する注記に記載されているとおり、企業結合から生じるのれんは、取得日で認識される。

のれんは耐用年数を確定できない無形資産に含まれるため、償却は行われませんが、年に一度、もしくは事象又は状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆している場合により頻繁に減損テストが実施される。当初認識後、のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定される。

IFRS会計基準への初年度適用において、当グループは、IFRSへの移行日（2009年1月1日）以前に行われた買収に関して、IFRS第3号「企業結合」の遡及適用を実施しないことを選択した。その結果、IFRSへの移行日以前の買収から生じたのれんは、移行日以降にIFRSに基づくのれんの減損損失が認識されていない場合、イタリアにおいて一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき計上されている。

追加的な情報については、注記2.7「非金融資産の減損」に記載している。

#### ブランド

個々に取得されたブランドは取得原価で表示される。企業結合によって取得されたブランドは、取得日の公正価値で認識される。

ブランドは、耐用年数を確定できないため、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上される。ブランドは償却されないが、年に一度以上、事象又は状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆しているかどうかを確認する減損テストが実施される。

追加的な情報については、注記2.7「非金融資産の減損」に記載している。

#### のれんとブランド以外の無形資産

ライセンス権は無形資産として資産計上され、経済的耐用年数にわたり定額法によって償却される。ライセンス権の経済的耐用年数は、基礎となる契約の条項に従って個々に決定される。

敷金は、新規直営店の出店に際し支払った金額によって資産計上される。敷金は一般的に耐用年数を確定することができ、その期間は通常リース期間と一致するため、IFRS16に従い関連する使用権資産と共に会計処理される。しかし、敷金が法的に保護されている場合や、リース期間の終了時に払い戻しを受けることが法的管轄区域、又は、市場の一般的な慣習になっている場合などの特定の状況においては、耐用年数を確定できない。こうした限定的な状況では敷金は償却されないが、少なくとも年に一度、非金融資産の減損に関する注記に記載されている方法に従い減損テストの対象となる。

ソフトウェア（ライセンス及び個別に識別可能な外部への開発費用を含む。）は、購入価格に、その資産を利用可能にするために直接関連した支出を加えた額で、無形資産に計上される。当グループが取得した、耐用年数を確定できるソフトウェアとその他の無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定される。

#### 耐用年数を確定できる無形資産の償却費

耐用年数を確定できる無形資産は、以下の表に示した見積耐用年数にわたって定額法で償却される。

資産項目	耐用年数
ライセンス権	使用している資産のライセンス期間または法定期間内において市場環境に基づき決定
敷金	賃借期間内において市場環境に基づき決定
ソフトウェア	3年から5年
受注残高	取得原価の配分で識別した受注残高の履行に基づき決定
その他の無形資産	資産に対する支配を有する期間内において市場環境に基づき決定

#### 2.7. 非金融資産の減損

当グループは少なくとも年に1度、耐用年数を確定できる無形資産及び有形固定資産について減損の兆候の有無を検討している。減損の兆候を示す証拠が存在する場合には、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額する。

のれん及び耐用年数を確定できない資産は償却の対象にはならず、減損テストは年に一度、または、事象または状況の変化が、帳簿価額を回収できない可能性を示唆している場合により頻繁に実施される。

個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合は、その資産が属している資金生成単位（以下、CGU）の回収可能価額を決定している。回収可能価額は、使用価値と、売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額である。当グループは、資産又は資金生成単位から生み出される将来キャッシュフローを、貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した適切な割引率を用いて現在価値に割り引いて、使用価値を算定している。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合の当該差額として認識される。

のれんに関する減損損失を除き、減損損失の原因が存在しなくなった場合には、減損損失は戻し入れる。減損損失の戻し入れは、減損損失が認識されなかった場合の帳簿価額を限度として行う。減損損失の戻し入れは損益として直ちに認識する。

2019年以降、IFRS第16号により、財務諸表に使用権資産及び賃料を支払う義務に関する負債の認識が求められる。使用権資産の減損は、IAS第36号の規定に準拠して算出及び認識する必要がある。

モンクレール事業及びストーン・アイランド事業に関連する、使用権資産と耐用年数が確定できるその他の資産の減損テストの目的においては、以下の各資金生成単位が定義されており、それぞれの市場のモニタリングに責任を有する組織単位と一致している。

- ヨーロッパ、中東及びアフリカ
- 米州
- アジア太平洋
- 中国本土
- 日本
- 韓国

CGUごとに次のような重要な業績指標によって減損の兆候が識別された場合、各CGUの固定資産は減損テストの対象となる。

- 売却計画
- 予想を下回る業績指標
- 営業損失

減損テストは以下の方法で実施される。

- ・ 使用価値総額にリース負債の帳簿価額を含めたCGUの回収可能価額を算定する
- ・ CGUの回収可能価額と帳簿価額を比較する（帳簿価額はリース負債の帳簿価額を考慮して算定される）

使用価値の算出において使用される割引率は各地域の加重平均資本コストであり、各地域の加重平均資本コストの総価値によって当グループの加重平均資本コストが決定される。

のれんおよびモンクレールとストーン・アイランドのブランドの減損テストは、両ブランドそれぞれに関連する事業全体の経営者から期待される資金の流れを参照して実施される。

## 2.8. リース資産

IASBは2016年1月13日、新基準であるIFRS第16号「リース」を公表した。IAS第17号を置き換えるものである。欧州連合（EU）は2017年11月9日に、当該基準のアドプションを行った。IFRS第16号は、2019年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。新基準により、オペレーティング・リース及びファイナンス・リースの認識において区別を廃止して適用を簡素化し、リースの定義について支配の概念に基づく考え方が導入される。契約がリースであるかを判断するために、IFRS第16号では一定期間特定の資産の使用権を契約上移転させる必要があるとしている。

当グループはリース開始日に使用権資産及びリース負債を認識する。使用権資産は取得原価で当初測定され、取得原価は以下のもので構成される。

- ・ リース負債の当初測定金額
- ・ 開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したもの
- ・ 借手に発生した当初直接コスト
- ・ リース契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積もり

使用権資産は、リース期間終了時点で、リースにより当該原資産の所有権が当グループに移転していない限り、リース開始日から終了日までの期間にわたり定額法で償却される。この場合、使用権資産は、有形固定資産と同じ基準に基づき耐用年数が決定され、原資産の耐用年数にわたって償却される。さらに、使用権資産は減損損失により減少し、リース負債の事後測定に伴う再評価を反映するように調整される。

リース開始日において、当グループは、未払リース料をリースの計算利率で割り引いた現在価値でリース負債を測定する。

リース負債の測定に含まれる未払リース料は以下を含む。

- ・ 固定リース料（実質的な固定リース料を含む）
- ・ 変動リース料のうち、指数又はレートに応じて決まる金額。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる。
- ・ 残価保証に基づいて支払うことが見込まれる金額
- ・ 任意の更新期間のリース料（当グループが更新オプションを行使することが合理的に確実である場合）及び早期解約キャンセル料（当グループが契約期間終了前に当該リース契約を解約しないことが合理的に確実である場合を除く）

リース負債は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。指数またはレートの変動による将来のリース料に変動がある場合、当グループが残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額に変動がある場合、当グループが購入、延長や解約のオプションを行使するか否かの判定に関連して再測定する場合、または実質上の固定リース料の見直しを実施する際に再測定される。

リース負債が再測定される場合、借手は使用権資産もそれに応じて変更する。使用権資産の帳簿価額が0（ゼロ）まで減少する場合、借手は残額を当該事業年度の純損益に認識する。

財政状態計算書において、当グループは不動産投資の定義を満たさない使用権資産及びリース負債をそれぞれ「有形固定資産」及び「借入金」に計上している。

2019年1月1日より前に締結された契約に関して、当グループは、以下の項目を確認し、当該契約がリース契約であったか、またはリースを含むものであったか否かを明確にしている。

- ・ 当該契約の履行は1つまたはそれ以上の特定の資産の利用によるものであったか否か
- ・ 当該契約は同資産を使用する権利を移転させたか否か

リース対象となるその他の資産は、オペレーティング・リースとして分類され、当グループの連結財政状態計算書で認識されていない。オペレーティング・リースに関連するリース料は、リース期間にわたって定額法で認識されている。一方で借手に付与されたインセンティブはリース期間にわたってリース料総額に反映するように認識されている。

## 2.9. 棚卸資産

原材料及び仕掛品は、加重平均法に基づき算定された購入価格又は製造原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価される。加重平均コストは、原材料や人件費のような直接費用と正常生産能力に基づき適切に配賦された製造間接費を含んでいる。

引当金は、当グループの販売チャネル（アウトレット店や流通在庫）を通じての完成品の販売可能性、製造過程での原材料の利用可能性及び在庫の滞留状況等を考慮し、正味実現可能価額まで取得原価を減額するために設定される。

## 2.10. 金融商品

営業債権及び発行された負債証券は発生した時点で認識される。その他の全ての金融資産及び金融負債は取引日に、すなわち当グループが金融商品の契約当事者となった時点で当初認識される。

重要な金融要素を含まない営業債権を除き、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産又は金融負債の場合には、金融資産は、金融資産の取得又は発行に直接起因する取引コストを加算又は減算した公正価値で当初測定する。重要な金融要素を含まない営業債権は、当初認識の時点で取引価格により測定する。

当初認識では金融資産は評価方法に基づき分類される。つまり、償却原価で測定するのか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するのか、純損益を通じて公正価値で測定するのかに基づく。

当グループが金融資産の管理に関する事業モデルを変更しない限り、金融資産は当初認識後、分類変更をしない。事業モデルを変更する場合には、関連する金融資産は全て、事業モデル変更後の最初の報告期間の初日に分類変更をする。

金融資産は、次の条件をともに満たし、かつ純損益を通じた公正価値で測定されない場合には、償却原価で測定される。  
・当該金融資産が、関連する契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。  
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

本カテゴリーに分類される資産は、事後測定において、実効金利を用いて償却原価で測定される。測定の影響は金融収益で認識される。これらの資産はまた、「営業債権、金融資産とその他の流動及び非流動債権」に記載されている減損モデルの対象である。

金融資産は、次の条件をともに満たし、かつ純損益を通じた公正価値で測定されない場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。  
・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。  
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

売買目的保有ではない有価証券の当初認識において、当グループは事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。当該選択は個々の資産に対して行う。

事後測定において、当初認識時に行った測定を更新し、公正価値の変動を包括利益計算書上で認識する。上記のカテゴリーに関し、これらの資産は「営業債権、金融資産とその他の流動及び非流動債権」に記載されている減損モデルの対象である。

上記に記載した償却原価又はその他の包括利益を通じた公正価値で評価される金融資産以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これには全てのデリバティブ商品が含まれる。当初認識時において、当グループは、金融資産を期間損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができるが、この指定が認められるのは、金融資産を償却原価又はその他の包括利益を通じた公正価値で測定することにより生じたであろう会計上のミスマッチを解消又は著しく低減する場合のみである。

純損益を通じて公正価値で測定された金融資産は、事後測定において、公正価値で評価される。公正価値の変動により生じた純損益は、金融収益/金融費用を認識する期の連結損益計算書に計上される。

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に移転する取引により、キャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が譲渡された場合、又は当グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合であって、当該金融資産に対する支配も保持していない場合に、財務諸表上での認識が中止される。

金融負債は償却原価又は純損益を通じた公正価値での測定に分類される。金融負債は売買目的で保有される場合、デリバティブを含む場合、又は当初認識で純損益を通じた公正価値で測定する金融負債として指定した場合に、純損益を通じた公正価値で測定するものとして分類される。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で測定され、利息費用を含むいかなる変動も当期の純損益として認識される。その他の金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。利息費用及び為替差益（又は差損）は、認識の中止から生じる利得又は損失と同様に、当期の利益（又は損失）に認識される。

当グループの金融商品は、主に現金及び現金同等物、売掛金、買掛金、その他の流動及び非流動の資産及び負債、投資、借入金及びデリバティブから構成されている。

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、短期の預金、容易に換金可能であり価値の変動に僅少なりリスクしか負わない流動性の高い資産で構成されている。当座借越は当グループの連結財政状態計算書上、流動負債に計上されている。

#### 営業債権、金融資産とその他の流動及び非流動債権

営業債権とその他の債権は、当グループが第三者に直接、現金や商品、サービスを提供した時に発生する。これらは、報告日後12ヶ月を超えて満期が到来するものを除いて、流動資産に含まれている。

デリバティブを除き、満期が確定した又は支払条件が確定した流動及び非流動金融資産、その他の流動及び非流動資産、及び営業債権は、公正価値で当初認識され、その後、実効金利法を用いて償却原価で測定される。満期が確定していない金融資産については取得原価で測定する。期日が一年を超える受取手形で、市場利率よりも低金利のものは、市場金利を用いて評価される。

上記の金融資産は、IFRS第9号で採用されている減損モデルに基づき、又は通常、発生した損失の評価に基づくIAS第39号のフレームワークに代わる予想損失モデルを採用して評価される。

営業債権については、当グループはいわゆる単純化したアプローチを採用しており、これは信用リスクの期日経過の認識ではなく、信用の全期間にわたり算出した予想信用損失の会計処理を要求している。

特に当グループが採用する方針には、期日経過日数に基づく営業債権の階層化及び当事者の支払能力の評価が規定されており、関連する回収可能性を反映した異なる評価減率が適用されている。また当グループは債務者の信頼度及び残高の支払能力に基づき、減損した債権の分析評価を行っている。

債権の簿価は、関連する貸倒引当金を控除し、財政状態計算書に記載している。IFRS第9号に従い行った評価減は、減損の戻入によるプラスの影響と相殺し、連結損益計算書に計上している。

#### 金融負債、営業債務とその他の流動及び非流動負債

営業債務とその他の債務は、当グループが供給業者から直接、現金や商品、サービスを取得するときに発生する。これらは、報告日後12ヶ月を超えて満期が到来するものを除いて、流動負債に含まれている。

デリバティブを除き、金融負債は公正価値、すなわち自発的な当事者による独立の第三者間取引による価格で当初認識され、その後、実効金利法を用いて償却原価で測定する。ヘッジ対象として指定されている金融負債は、ヘッジ会計の要件の対象となっている。

### デリバティブ商品

IFRS第9号の規定に従い、デリバティブ金融商品は以下の場合のみ、ヘッジ会計を用いて計上することができる。

- ・ヘッジ対象及びヘッジ手段が適格要件を満たしている。
- ・ヘッジ関係の開始時に、当グループのヘッジ関係、リスク管理目的及びヘッジ戦略の公式な指定と文書化がある。
- ・ヘッジ関係が以下の有効性に係る要件を全て満たしている。
  - ・ヘッジ対象とヘッジ手段の間に経済的関係がある。
  - ・信用リスクの影響がヘッジリスクに係る変動に対し、優越するものではない。
  - ・ヘッジ関係のヘッジ比率がバランス再調整を含めた上で、当グループが採用するリスクマネジメント戦略と整合している。

### 公正価値ヘッジ

認識されている資産や負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジし、それが特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響し得る場合は、当該デリバティブ商品は公正価値ヘッジとして指定される。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の損益は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整し、純損益として認識される。

### キャッシュ・フローヘッジ

デリバティブ金融商品がキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ手段として指定されている場合、デリバティブ金融商品の公正価値の変動の有効部分は、包括利益計算書のその他の構成要素として認識し、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に表示する。包括利益計算書のその他の構成要素として認識されたデリバティブ金融商品の公正価値の変動の有効部分は、ヘッジ開始以降のヘッジ手段（現在価値）の公正価値の変動の累計に限定される。デリバティブ金融商品の公正価値の変動の非有効部分は、純損益に直ちに認識している。

ヘッジが適格要件を満たさなくなった場合、又はヘッジ手段が売却、満期若しくは行使となった場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止する。キャッシュ・フローヘッジのヘッジ会計を中止する際、資本のキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金に累積された金額は、ヘッジ取引が非金融資産又は非金融負債の認識から生じる場合、当初認識で非金融資産又は非金融負債の原価に含め、それ以外のキャッシュ・フローヘッジについてはヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に純損益に振り替えられる。

ヘッジされた将来のキャッシュ・フローが見込まれなくなった場合、当該金額を直ちにキャッシュ・フローヘッジ剰余金及びヘッジ費用剰余金から純損益に振り替える。

ヘッジ会計が適用できない場合、デリバティブ金融商品の公正価値測定から生じる純損益は直ちに損益計算書に認識する。

ヘッジ関係の開始後、外貨建ての収益は関連するヘッジ対象の数量について対応する先物相場により換算され、連結財務諸表に計上される。

## 2.11. 従業員給付

賃金、給与、社会保障負担、期末日から12ヶ月以内に期限が到来する有給休暇及び年次休暇、その他すべての福利厚生を含め、短期従業員給付は、従業員によってサービスが提供された期に認識される。

確定給付制度や確定拠出制度を通じて、雇用の終了日以降に支払われる従業員への給付は、権利確定期間にわたって認識される。

### 確定給付制度

確定給付制度は、従業員の報酬と勤務年数に基づいて決定された退職制度である。

従業員給付制度への掛金と当該制度に関連する当期勤務費用は、予測単位積増方式として定義された年金数理計算を用いて算定されている。すべての数理計算上の差異の純累積額は資本のその他の包括利益で認識される。

確定給付制度で負債として認識される額は、関連する債務の現在価値として認識され、その債務には過去の期間の従業員の勤務によって将来認識される費用が考慮されている。

### 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識される。

2006年12月31日まで、イタリアの従業員は、退職後給付（TFR）と呼ばれる確定給付制度の適格者だった。2006年12月27日法律第296号と2007年初めに発行されたその後の法令（年金改革）によって、TFR制度の規則と取扱いが変更された。2007年1月1日以降に確定された拠出金で報告日現在未払いのものについて、50名超の従業員が属する会社では、イタリアの退職後給付は確定拠出制度として認められている。2006年12月31日までに確定している拠出金は、確定給付制度のものとして認識され、年金数理計算上の仮定を用いて会計処理されている。

## 2.12. 引当金

当グループは、過去の事象の結果として、現在の法的あるいは推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を信頼性をもって見積ることが出来る場合に、引当金を認識している。

リストラクチャリング引当金は、詳細で正式なリストラクチャリング計画があり、当該計画が実施されているか、あるいは当該計画の影響を受ける従業員等に公表されたときに認識される。リストラクチャリングの日までの識別可能な将来の営業損失は引当金に含まれない。

見積りの変更は、その変更が生じた期間の損益として認識している。

## 2.13. 株式報酬

通常、持分決済型の株式報酬については、従業員に付与されるインセンティブを、付与日における公正価値で測定し、それを従業員がインセンティブの権利を獲得する期間にわたって費用に含め、費用に対応する資本の増加を認識する。最終的な費用の金額が権利確定日において条件を満たしたインセンティブの数に基づくように、費用の金額は継続勤務の条件を充足し、かつ市況以外の条件が達成されたインセンティブの実数を反映して調整される。株式報酬として付与されるインセンティブの条件に期間が定められていない場合には、それらの条件を付与日における株式報酬の公正価値の測定に反

映させる。権利確定条件以外の条件については、付与時の公正価値と条件が充足されたインセンティブの公正価値の差は連結財務諸表に影響を与えない。

従業員に対し現金で決済される新株予約権の公正価値は、従業員が無条件に支払いを受ける資格を獲得するまでの期間にわたって費用及びこれに対応する負債の増加として認識される。負債は、年度末及び決済日において、その時点の新株予約権の公正価値に基づいて評価される。負債の公正価値の変動はその期の利益又は損失として認識される。

#### 2.14. 収益認識

当グループはIFRS第15号が採用している5ステップモデルに基づき、顧客との契約及び提供される関連サービス（財又はサービス（もしくはその両方）の移転）を定義し、各サービスの提供と引き換えに取得する対価を決定し、（一時点又は一定の期間にわたり）これらのサービスが提供される方法を評価したうえで収益を認識している。

卸販売による収益は、顧客へ商品を出荷した時点において認識される。これは、出荷という事実が、所有に伴うリスク及び経済的便益の移転を反映しているためである。返品や値引きに備えるための引当金は収益の調整として認識され、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる額を見積って会計処理し、返品による負債及び対応する資産を財政状態計算書に同時認識したうえで、契約上の対価の変動要素として計上している。

対価の変動要素（例えば、返品による影響）は、将来認識する収益額に大幅な修正が行われない可能性が非常に高い場合にのみ財務諸表に認識する。

小売販売による収益は最終的な顧客との取引日に認識している。

ライセンサーから受領するロイヤルティは、ロイヤルティ契約に基づき発生した時点で認識している。契約は、主として、販売数量に基づいている。

顧客から前払金を受け取った場合、当グループは将来の資産移転義務に関して受領した前払金をその他の流動負債に認識し、資産が移転した時に収益を認識することで当該負債の認識を中止する。

#### 2.15. 借入コスト

借入コストは、金融資産と金融負債の正味帳簿価額に計上された実効金利法に基づく利息を考慮し、発生主義の原則に基づき認識される。

#### 2.16. 税金

連結損益計算書に認識された税金費用は、当期税金及び繰延税金の合計額をいう。

当期税金は現地の課税当局によって制定された強制的な規則に従って決定される。当期税金は、税金が直接資本又はその他の包括利益のいずれかで認識される取引又は事象から生じる場合を除き、連結損益計算書に認識される。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の税務基準額と財務諸表の帳簿価額の差額に起因して生じている将来減算一時差異及び将来加算一時差異に基づき算定される。当期税金資産及び負債並びに繰延税金資産及び負債は、法人所得税が同一の税務当局により課税され、相殺するために法律上強制力のある権利を有している場合に、相殺して表示される。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定された税率に基づいて、繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期に適用される税率を用いて測定される。繰延税金資産及び負債は割り引かれない。

繰越欠損金及び将来減算一時差異に対する繰延税金資産は、将来それらが解消する際に対応する課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識される。

税金負債は、新しいIFRIC第23号にしたがって、法人所得税を決定する際に税務上の取り扱いの不確実性に関連するリスクを含んでいる。この不確実性は、次のような事象に起因している場合がある。（ ）不明確又は複雑な税法、（ ）税制の改正又は税務当局による解釈の変更、（ ）進行中の税務調査や訴訟の状況、（ ）他の企業の進行中の税務調査や訴訟に関する公開情報等。

#### 2.17. 一株当たり利益

当グループは、一株当たり利益及び希薄化後一株当たり利益を開示している。一株当たり利益は、株主に帰属する損益を、保有自己株式調整後の加重平均発行済普通株式数により除して算出される。希薄化後一株当たり利益は、株主に帰属する損益を調整し、潜在株式の希薄化効果考慮後の加重平均株式数により算出される。

#### 2.18. セグメント報告

IFRS第8号「事業セグメント」に基づき、当グループの事業はモンクレール事業とストーン・アイランド事業に関連する2つの事業セグメントに分類することが可能だが、基準に基づき特徴が類似しているこれらの事業を1つのセグメントに集約している。

モンクレールとストーン・アイランドの2つのブランドは、経済的および商業的な特性が類似しており、グループ全体の収益の100%を占めている。モンクレールとストーン・アイランドという2つの事業セグメントが類似した特性を持つと判断するために測定された主な経済指標は以下のとおりである：

- ・長期的な財務実績（特に平均粗利率）
- ・為替リスク、競争リスク、業務リスク、財務リスク

さらに、モンクレールとストーン・アイランドは、類似した性質の製品、類似した生産プロセス及び顧客層、そして同じ流通チャネルを利用している。

そのため、例年と同様に2025年12月31日時点で単一の事業セグメントが特定された。

#### 収益

各ブランドの販売チャネル別および地域別の収益情報と関連するコメントは4.1を参照のこと。

#### 地域別情報

固定資産の地域別内訳に関して、固定資産の48%（1,712百万ユーロ）を占める「ブランド及びその他の無形資産」と「のれん」の項目に計上された資産は、主にイタリアに所在している。有形資産は主に店舗ネットワークへの投資に関連するものであり、したがってその所在地はネットワークの地域構造を反映している。

2.19. 公正価値

IFRS第13号は、公正価値測定とそれに関する開示が他の基準により要求または許容されているときに参照されるべき唯一の基準である。具体的には、当該基準は公正価値を、市場参加者間の秩序ある取引において測定日時時点で資産の売却により受け取る対価又は負債の移転により支払う金額と定義している。また、当該基準は、IFRS第7号を含む他の会計基準により要求されている公正価値測定の開示を置き換え、追加的な開示基準を定めている。

IFRS第13号は、公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために必要な評価技法に用いられるインプットを異なるレベルに区分している。公正価値ヒエラルキーは、階層順には、以下のとおりである。

- ・ レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)を用いて測定された公正価値
- ・ レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的(例えば、価格)又は間接的(例えば、価格から派生したもの)に観察可能なインプットを用いて測定された公正価値
- ・ レベル3：観察可能な市場の情報に基づかない資産又は負債に関するインプット(例えば、観察可能ではないインプット)を用いて測定された公正価値

2.20 非支配株主とのプットオプション及びコールオプション契約

当グループは、非支配株主に付与されるプットオプションに関する金融負債(短期借入金および長期借入金に含まれる)をオプション権利行使価格の現在価値で計上している。プットオプションの契約条件上、当グループが資本オプションの持分に関連した経済的便益を得られる場合、当該負債の当初認識時に、非支配持分を減額して資本から負債に組み替えを行う。当グループは、既に予想利息法を適用して取得したかのように当該持分を算定している。IAS第32号に従い、認識された金融負債はオプションの行使価格の最善の見積額と等しく、その後、IFRS第9号に従い決算日ごとに再測定される。当グループが採用した会計方針は、負債の価値の変動について資本に認識することを規定している。

2.21. 新たに公表された基準書及び解釈指針

**2025年1月1日以後有効な基準書及び解釈指針**

基準書名	公表日	発効日	承認日	EU規制及び発行日
交換可能性の欠如( IAS第21号の改訂)	2023年 8月	2025年 1月 1日	2024年11月12日	(EU)2024/2862 2024年11月13日

上記の適用による当社グループの連結財務諸表への重要な影響はない。

**当グループが早期適用していない未発効の新会計基準及び解釈指針**

本年次財務諸表の作成日において、欧州連合(EU)の所管当局は下記の会計基準の適用及び改訂に必要な承認プロセスを終了している。適用される方針に関し、当グループは該当する場合は早期適用の選択権を行使しないことを決定している。

基準書名	公表日	発効日	承認日	EU規制及び発行日
金融商品の分類及び測定改訂( IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂)	2024年 5月	2026年 1月 1日	2025年 5月27日	(EU)2025/1047 2025年 5月28日
自然依存電力を参照する契約( IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂)	2024年12月	2026年 1月 1日	2025年 6月30日	(EU)2025/1266 2025年 7月 1日
年次改善 - 第11集( IAS第7号、IFRS第1号、第7号、第9号、第10号の改訂)	2024年 7月	2026年 1月 1日	2025年 7月 9日	(EU)2025/1331 2025年 7月10日

上記の適用による当グループの連結財務諸表への重要な影響はないと考えている。

なお、欧州連合(EU)の適格な構成機関において、財務諸表日現在、下記の会計基準及び改訂に関する承認作業が未了となっている。

基準書名	公表日	IASB文書の発効日	EUによる承認日
<b>基準書</b>			
IFRS第14号「規制繰延勘定」	2014年 1月	2016年 1月 1日	「料金規制対象活動」に関するIASBのプロジェクトの結論を延期
IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」	2024年 4月	2027年 1月 1日	2026年第 1 四半期
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」	2024年 5月	2027年 1月 1日	未定

改訂			
投資者とその関連会社又は共同支配企業間の資産の売却又は抛却（IFRS第10号及びIAS第28号の改訂）	2014年9月	選択適用可 / 発効日は無期限延期	IASBの持分法に関するプロジェクトの結論を延期
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」の改訂	2025年8月	2027年1月1日	未定
超インフレ表示通貨への財務情報の換算（IAS第21号の修正）	2025年11月	2027年1月1日	未定
財務諸表における不確実性に関する開示（IFRS第7号、IFRS第18号、IAS第1号、IAS第8号、IAS第36号及びIAS第37号の設例に対する修正）	2025年11月	該当なし	IFRS会計基準に付随する資料（実施ガイダンス、設例など）は、基準の不可欠な部分ではないため関連する修正はEUの承認の対象とはならない

当グループは、欧州連合（EU）に承認された発効日に基づいてこれらの新しい基準及び改訂に従う。

取締役は現在、IFRS第18号の導入による影響の可能性を評価している。その他の基準および改訂の適用によりグループの連結財務諸表に重大な影響が生じるとは予想していない。

[次へ](#)

3. 連結の範囲

2025年12月31日現在、当グループの連結財務諸表には、親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）と次の表に記載されている54の連結子会社が含まれている。

連結対象会社	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)	ミラノ (イタリア)	54,961,191	EUR		
インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)	ミラノ (イタリア)	15,000,000	EUR	100.00%	モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)
モンクレール・ドイチュラント・ゲーエム ペーハー (Moncler Deutschland GmbH)	ミュンヘン(ドイツ)	700,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・エスパニア・エスエル (Moncler España S.L.)	バルセロナ(スペイン)	50,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・アジア・パシフィック・リミ テッド (Moncler Asia Pacific Ltd)	香港 (中国)	300,000	HKD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・フランス エスエーアールエル (Moncler France S.à.r.l.)	パリ (フランス)	8,000,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ユーエスエー・インコーポ レーテッド (Moncler USA Inc)	ニューヨーク (アメリ カ)	9,001,000	USD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ユークー・リミテッド (Moncler UK Ltd)	ロンドン (イギリス)	3,000,000	GBP	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ジャパン・コーポレーション (Moncler Japan Corporation) (**)	東京 (日本)	99,475,500	JPY	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・上海・コマーシャル・カンパ ニー・リミテッド (Moncler Shanghai Commercial Co. Ltd)	上海(中国)	82,483,914	CNY	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・スイス・エスエー (Moncler Suisse SA)	キアツ (スイス)	10,000,000	CHF	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ベルギー・エスピーアールエル (Moncler Belgium S.p.r.l.)	ブリュッセル (ベル ギー)	1,800,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・デンマーク・エーピーエス (Moncler Denmark ApS)	コペンハーゲン (デンマーク)	2,465,000	DKK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・オランダ・ピーヴィー (Moncler Holland B.V.)	アムステルダム (オランダ)	18,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ハンガリー・ケイエフティ (Moncler Hungary KFT)	ブダペスト (ハンガリー)	150,000,000	HUF	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・イスタンブール・ジュイム・ ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテ ッド・エスティーアイ (Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti.)(* )	イスタンブール (トルコ)	1,000,000	TRY	51.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ブラジル・コメルシオ・デ・ モダ・エ・アセソリオス・リミタダ (Moncler Brasil Comércio de moda e acessórios Ltda.)	サンパウロ(ブラジル)	39,000,000	BRL	95.00% 5.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユーエスエー・イ ンコーポレーテッド(Moncler USA Inc)
モンクレール・台湾・リミテッド (Moncler Taiwan Limited)	台北(台湾)	10,000,000	TWD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・カナダ・リミテッド (Moncler Canada Ltd)	バンクーバー (カナダ)	36,001,000	CAD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・プラハ・エスアールオー (Moncler Prague s.r.o.)	プラハ (チェコ)	200,000	CZK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)

連結対象会社	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
ホワイト・テック・エスピーエーオー (White Tech Sp.zo.o.)	カトヴィツェ (ポーランド)	369,000	PLN	70.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・コリア・インコーポレーテッド (Moncler Korea Inc.)(**)	ソウル(韓国)	2,550,000,000	KRW	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ミドル・イースト・エフ ジエー・エルエルシー (Moncler Middle East FZ-LLC)	ドバイ (アラブ首長国連邦)	50,000	AED	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・シンガポール・ピーティ イー・リミテッド (Moncler Singapore PTE,Limited)	シンガポール	5,000,000	SGD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
インダストリーズ・イールド・エスアール エル (Industries Yield S.r.l)	バカウ(ルーマニア)	78,587,000	RON	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ドイチュラント・ ゲーエムベーハー(Moncler Deutschland GmbH)
モンクレール・ユーエーイー・エルエル シー (Moncler UAE LLC)(*)	ドバイ (アラブ首長国連邦)	1,000,000	AED	100.00%	モンクレール・ミドル・イース ト・エフジエー・エルエルシー (Moncler Middle East FZ-LLC)
モンクレール・アイルランド・リミテッド (Moncler Ireland Limited)	ダブリン (アイルランド)	350,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・オーストラリア・ピーティ ワイ・リミテッド (Moncler Australia PTY LTD)	メルボルン (オーストラリア)	2,500,000	AUD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・カザフスタン・エルエル ピー (Moncler Kazakhstan LLP)	アルマトイ (カザフスタン)	1,195,000,000	KZT	99.79% 0.21%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・スイス・エスエ ー(Moncler Suisse SA)
モンクレール・スウェーデン・エスピー (Moncler Sweden AB)	ストックホルム (スウェーデン)	1,000,000	SEK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ノルウェー・エーエス (Moncler Norway AS)	オスロ(ノルウェー)	3,000,000	NOK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・メキシコ・エセ・デ・エレ ・エレ・デ・セ・ヴェ (Moncler Mexico, S. de R.L. de C.V.)	メキシコシティ (メキシコ)	50,000,000	MXN	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユーエスエー・イ ンコーポレーテッド(Moncler USA Inc)
モンクレール・メキシコ・サービシ ーズ・エセ・デ・エレ・エレ・デ・セ・ ヴェ (Moncler Mexico Services, S. de R.L. de C.V.)	メキシコシティ (メキシコ)	0	MXN	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユーエスエー・イ ンコーポレーテッド(Moncler USA Inc)
モンクレール・ウクライナ・エルエル シー (Moncler Ukraine LLC)	キーウ(ウクライナ)	136,409,457	UAH	99.997% 0.003%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・スイス・エスエ ー(Moncler Suisse SA)
モンクレール・ニュージーランド・リミ テッド (Moncler New Zealand Limited)	オークランド (ニュージーランド)	2,000,000	NZD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)

連結対象会社	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
モンクレール・マレーシア・エスディーエヌ・ビーエイチディー (Moncler Malaysia Sdn. Bhd.)	クアラルンプール (マレーシア)	1	MYR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・タイランド・カンパニー・リミテッド (Moncler Thailand Co., Ltd.)	バンコク (タイ)	132,000,000	THB	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・アジア・パシフィック・リミテッド (Moncler Asia Pacific Ltd.)
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)	ボローニャ (イタリア)	10,084,166	EUR	100.00%	モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)
ストーン・アイランド・ジャーマニー・ゲーエムベーハー (Stone Island Germany GmbH)	ミュンヘン (ドイツ)	500,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・アントウェルペン・ビーヴィーピーエー (Stone Island Antwerp Bvba)	アントワープ (ベルギー)	400,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・アムステルダム・ビーヴィー (Stone Island Amsterdam BV)	アムステルダム (オランダ)	25,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・ユーエスエー・インコーポレーテッド (Stone Island Usa Inc)	ニューヨーク (アメリカ)	5,000,000	USD	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・カナダ・インコーポレーテッド (Stone Island Canada Inc)	トロント (カナダ)	5,500,000	CAD	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・チャイナ・カンパニー・リミテッド (Stone Island China Co. Ltd)	上海 (中国)	20,133,300	CNY	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・フランス・エスエーエス (Stone Island France S.a.s.)	サンブリースト (フランス)	50,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・コリア・カンパニー・リミテッド (Stone Island Korea Co., Ltd.) (*)	ソウル (韓国)	30,500,000	KRW	51.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・ユークー・リテイル・リミテッド (Stone Island (UK) Retail Limited)	ロンドン (イギリス)	1,000,000	GBP	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・ジャパン・インク (Stone Island Japan Inc.) (**)	東京 (日本)	320,000,000	JPY	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・スイス・エスエー (Stone Island Suisse SA)	キアツツ (スイス)	100,000	CHF	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・スウェーデン・エービー (Stone Island Sweden AB)	ストックホルム (スウェーデン)	3,000,000	SEK	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・エスパニア・エスエル (Stone Island España S.L.)	バルセロナ (スペイン)	3,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・オーストリア・ゲーエムベーハー (Stone Island Austria GmbH)	ウィーン (オーストリア)	500,000	EUR	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・デンマーク・エーピーエス (Stone Island Denmark ApS)	コペンハーゲン (デンマーク)	6,000,000	DKK	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・香港・リミテッド (Stone Island Hong Kong Limited)	香港 (中国)	4,500,000	HKD	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)
ストーン・アイランド・マカオ・リミテッド (Stone Island Macao Limited)	マカオ (中国)	5,500,000	MOP	100.00%	スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)

(\*) 完全連結 (第三者への持分の帰属なし)

(\*\*) 資本金額及び所有割合は同社が所有する自己株式を考慮している。

連結の範囲に関して、2024年12月31日時点と比較して2025年度中に新たに、モンクレール・タイランド・カンパニー・リミテッド (Moncler Thailand Co., Ltd) とストーン・アイランド・デンマーク・エーピーエス (Stone Island Denmark ApS) が設立された。

主な事項:

2025年4月10日にモンクレール・ミドル・イースト・エフジー・エルエルシー (Moncler Middle East FZ-LLC) は、モンクレール・ユーエーイー・エルエルシー (Moncler UAE LLC) の資本金51%相当を現地の株主から2.6百万ユーロで取得した。この取得によって、モンクレールは子会社であるインダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A) とモンクレール・ミドル・イースト・エフジー・エルエルシー (Moncler Middle East FZ-LLC) を通じて、モンクレール・ユーエーイー・エルエルシー (Moncler UAE LLC) を100%所有することとなった。

2025年10月14日にストーン・アイランド・ジャパン・インク(Stone Island Japan Inc.)は、同社の株式20%相当を日本の株主から2.9百万ユーロで取得した。この取得によって、モンクレールは子会社であるスポーツウェア・カンパニー・エスピーエー(Sportswear Company S.p.A.)を通じて、ストーン・アイランド・ジャパン・インク(Stone Island Japan Inc.)を100%所有することとなった。

モンクレール・イスタンブール・ジュイム・ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテッド・エスティーアイ(Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. sti.)とストーン・アイランド・コリア・カンパニー・リミテッド(Stone Island Korea Co. Ltd.)は、当該企業の株主間での契約を考慮した持分所有に関する原則に基づき、第三者への利益配分は行わず、100%連結されている。

関連会社であるエーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エスアールエル(ALS Luxury Logistics S.r.l.)に対する当グループの持分は30%であり、原価法にて評価されている。スター・カラー・エスアールエル(Star Color S.r.l.)に対する当グループの持分は6月に売却された。

## 4. 連結損益計算書の注記

## 4.1. 収益

## ブランド別の収益

単位：千ユーロ	2025年度		2024年度	
	金額	金額	金額	%
収益合計	3,132,128	100.0%	3,108,924	100.0%
うち：				
モンクレール	2,720,934	86.9%	2,707,315	87.1%
ストーン・アイランド	411,194	13.1%	401,609	12.9%

モンクレールグループの2025年度連結収益は3,132.1百万ユーロとなり、前年比0.7%増であった。この中には、モンクレールブランドの収益2,720.9百万ユーロ及びストーン・アイランドブランドの収益411.2百万ユーロが含まれる。

## モンクレールブランドの収益分析

2025年度においてモンクレールブランドの収益は2,720.9百万ユーロとなり、2024年度から0.5%増加した。

## 地域別セグメントの収益

地域別の収益の詳細は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	地域別収益					
	2025年度	%	2024年度	%	変動額	変動(%)
アジア	1,416,039	52.0%	1,378,955	50.9%	37,084	2.7%
ヨーロッパ、中東及びアフリカ	913,751	33.6%	949,328	35.1%	(35,577)	(3.7)%
米州	391,144	14.4%	379,032	14.0%	12,112	3.2%
総計	2,720,934	100.0%	2,707,315	100.0%	13,619	0.5%

2025年度のアジア（アジア太平洋、日本及び韓国を含む）における収益は2024年度から2.7%増加し1,416.0百万ユーロであった。高い比較対象基準にもかかわらず、中国の堅調な業績が寄与したことによる。

ヨーロッパ、中東及びアフリカの収益は913.8百万ユーロであり、前年比3.7%減であった。小売チャネルは前年と比較して低調な観光客の動向の影響を受けた。

米州での収益は2024年度から3.2%増加し391.1百万ユーロであった。小売チャネルにおける地域内消費の堅調な伸びが卸売チャネルの減少を一部打ち消した。

## チャネル別の収益

販売チャネル別の収益の詳細は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2025年度		2024年度	
	金額	%	金額	%
収益合計	2,720,934	100.0%	2,707,315	100.0%
うち：				
卸売	361,324	13.3%	375,419	13.9%
小売	2,359,610	86.7%	2,331,896	86.1%

当グループは小売と卸売の2つの主要な販売チャネルを通じて収益を得ている。小売チャネルは、ブランドの直営店（路面店、テナント店、ネット販売、ファクトリーアウトレット）での販売であり、卸売チャネルは第三者が営業している店舗で、単一ブランドのスペース（例えば店舗の中の区画）の場合と複数ブランドを扱う店舗（実店舗及びオンラインの両方）の場合がある。

2025年度において小売チャネルの収益は2,359.6百万ユーロとなり、2024年度から1.2%増加した。アジアと米州の伸びが寄与した一方、ヨーロッパ、中東及びアフリカの観光客の減少が影響した。

卸売チャネルの収益は361.3百万ユーロとなり、2024年度比3.8%減であった。この減少は、ネットワークのさらなる最適化を通じた流通の品質向上に向けた取り組みによるものである。

## ストーン・アイランドブランドの収益分析

2025年度においては、ストーン・アイランドブランドは411.2百万ユーロの収益を計上しており、2024年度の401.6百万ユーロと比して2.4%増であった。

## 地域別セグメントの収益

単位：千ユーロ	地域別収益					
	2025年度		2024年度		変動額	変動（%）
	金額	%	金額	%		
アジア	116,262	28.3%	105,201	26.2%	11,061	10.5%
ヨーロッパ、中東及びアフリカ	268,739	65.4%	268,910	67.0%	(171)	(0.1)%
米州	26,193	6.4%	27,498	6.8%	(1,305)	(4.7)%
総計	411,194	100.0%	401,609	100.0%	9,585	2.4%

2025年度のアジア（アジア太平洋、日本、韓国を含む）の収益は116.3百万ユーロ、2024年度と比して10.5%増となった。地域全体の成長によるもので、特に中国と日本での業績が好調であった。

ヨーロッパ、中東及びアフリカの2025年度の収益は268.7百万ユーロとなり、2024年度から横ばいであった。小売チャネルの堅調な売り上げが卸売チャネルの減少を打ち消す形となった。

米州における収益は4.7%減少し26.2百万ユーロであり、卸売チャネルの減少に対して小売チャネルは好調であった。

## 販売チャネル別の収益

単位：千ユーロ	2025年度		2024年度	
	金額	%	金額	%
収益合計	411,194	100.0%	401,609	100.0%
うち：				
卸売	184,815	44.9%	192,674	48.0%
小売	226,379	55.1%	208,935	52.0%

2025年度の小売チャネルの収益は2024年度に比して8.3%増の226.4百万ユーロとなり、収益全体の55.1%を占めている。全地域で堅調な業績を示しており、特にアジアが好調であった。なお、2024年度に比して、実店舗とオンラインの両方で収益が伸びている。

流通網の質を向上させるための継続的な取り組みを行った。卸売チャネルの2025年度の収益は184.8百万ユーロと2024年度と比して4.1%減となった。

## 4.2. 売上原価

2025年度の売上原価は、2024年度の682.4百万ユーロから絶対値で3.6百万ユーロ増加（0.5%増）し、685.9百万ユーロとなった。収益に対する売上原価の比率は、2024年度と同じ21.9%であった。

## 4.3. 販売費

2025年度の販売費は956.0百万ユーロであった（2024年度は937.3百万ユーロ）。収益に対する割合は30.5%となり、より小売チャネル主体のビジネスモデルへの移行の進展によって2024年度と同割合（30.2%）と比べて高くなった。

販売費は主に、IFRS第16号の適用対象外となった賃借料276.6百万ユーロ（2024年度の賃借料合計は283.4百万ユーロ）、人件費241.8百万ユーロ（2024年度は229.4百万ユーロ）、使用権資産の減価償却費198.6百万ユーロ（2024年度は171.1百万ユーロ）及びその他の償却費78.9百万ユーロ（2024年度は82.4百万ユーロ）から構成されている。

販売費には、株式報酬制度に関する費用5.3百万ユーロ（2024年度は7.4百万ユーロ）も含まれている。

## 4.4. 一般管理費

一般管理費は、2024年度の351.7百万ユーロ（対収益比率は11.3%）に比べて2025年度は357.4百万ユーロ（対収益比率は11.4%）であった。2024年度の一般管理費には、2021年12月に生じたマルウェア攻撃に対応して受け取った保険金7.5百万ユーロの一時収入が含まれている。

一般管理費には、株式報酬制度に関する費用28.1百万ユーロも含まれている（2024年度は39.6百万ユーロ）。

## 4.5. マーケティング費

マーケティング費は219.4百万ユーロであり、対収益比率は7.0%であった（2024年度は7.1%）。

## 4.6. 営業利益

営業利益は、2024年度が916.3百万ユーロであったのに対し、2025年度は913.4百万ユーロとなり、EBITマージンは29.2%（2024年度は29.5%）であった。より厳しい販売環境の中であっても弾力性を見せた結果となった。

## 4.7. 金融収益及び金融費用

内訳は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2025年度	2024年度
受取利息及びその他の金融収益	25,814	28,965
金融収益合計	25,814	28,965
支払利息及びその他の金融費用	(2,826)	(3,174)
為替換算差額-負	(9,193)	(1,703)
金融費用合計	(12,019)	(4,877)
リース負債から生じる利息費用を除いた金融費用の純額	13,795	24,088
リース負債から生じる利息費用	(39,979)	(30,603)
純額合計	(26,184)	(6,515)

損益計算書に表示されている金融費用51,998千ユーロ（2024年度は35,480千ユーロ）は、リース負債から生じる利息費用を除く金融費用12,019千ユーロ（2024年度は4,877千ユーロ）と、リース負債から生じる利息費用39,979千ユーロ（2024年度は30,603千ユーロ）が含まれている。

## 4.8. 法人所得税

法人所得税が連結損益計算書に与える影響は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2025年度	2024年度
当期税金	(264,785)	(260,476)
繰延税金	4,281	(9,737)
連結損益計算書上の法人所得税	(260,504)	(270,213)

2025年度における税率は2024年度と同じ29.7%であった。

当社は、一般に「第二の柱」として知られている「グローバル・ミニマム課税制度」の適用範囲内にある。当制度が当社の税金に与える影響に重要性はない。

繰延税金資産及び負債の性質ごとの内訳については、5.5を参照のこと。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異調整は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	課税所得 2025年度	税額 2025年度	税率 2025年度	課税所得 2024年度	税額 2024年度	税率 2024年度
税引前利益	887,172			909,809		
法定実効税率による法人所得税		(212,921)	24.0%		(218,354)	24.0%
一時差異		(6,253)	0.7%		8,653	(1.0)%
永久差異		(17,562)	2.0%		(28,501)	3.1%
その他の差異		(28,049)	3.2%		(22,273)	2.4%
連結損益計算書に認識される繰延税金		4,281	(0.5)%		(9,737)	1.1%
平均実際負担税率による法人所得税		(260,504)	29.4%		(270,213)	29.7%

## 4.9. 人件費

人件費の性質別内訳の前年同期比較は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2025年度	2024年度
給料、賃金および社会保険料	(390,821)	(368,214)
従業員給付費用	(25,726)	(24,558)
合計	(416,547)	(392,772)

2025年度の人件費は、2024年度の392.8百万ユーロから6.1%増加し416.5百万ユーロとなった。

取締役に対する報酬については、関連当事者注記において別途記載している（注記10.1）。

株式報酬制度関連の費用は33.4百万ユーロ（2024年度は47.0百万ユーロ）であり、注記10.2に別途記載している。

正規従業員数の前年同期比較は以下のとおりである。

地域別平均従業員数	2025年度	2024年度
イタリア	2,287	2,181
その他の欧州諸国	3,121	2,828
アジア及び日本	2,050	1,939
米州	489	468
合計	7,947	7,416

2025年12月31日現在の当グループの従業員数は8,533人である（2024年12月31日現在では8,175人）。

## 4.10. 減価償却費及び償却費

減価償却費及び償却費の内訳は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2025年度	2024年度
有形固定資産の減価償却費	(302,018)	(275,306)
無形資産の償却費	(34,666)	(31,538)
減価償却費及び償却費計	(336,684)	(306,844)

減価償却費及び償却費の増加は主に、流通ネットワークの構築と維持のための投資、IT投資、そしてサポート業務への投資によるものである。

使用権資産に関連する償却費は215.1百万ユーロ（2024年は186.2百万ユーロ）であった。詳細は注記5.3に別途記載している。

当年度の投資についての詳細は、注記5.1と注記5.3に記載している。

[次へ](#)

5. 連結財政状態計算書の注記

5.1. のれん、ブランド及びその他の無形資産

ブランド及びその他の無形資産	2025年12月31日			2024年12月31日
	取得原価	償却及び 減損損失累計額	帳簿価額	帳簿価額
単位：千ユーロ				
ブランド	999,354	0	999,354	999,354
ライセンス	12	(12)	0	0
権利金	65,487	(59,357)	6,130	8,857
ソフトウェア	238,573	(149,106)	89,467	83,977
その他の無形資産	37,959	(33,794)	4,165	3,440
無形資産仮勘定	9,529	0	9,529	11,156
のれん	603,417	0	603,417	603,417
合計	1,954,331	(242,269)	1,712,062	1,710,201

無形資産の変動は以下のとおりである。

2025年12月31日

ブランド及び その他の無形 資産の取得価額 単位：千ユーロ	ブランド	ライセンス	権利金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
2025年1月1日	999,354	12	65,733	203,961	35,800	11,156	603,417	1,919,433
取得	0	0	0	29,368	2,079	7,884	0	39,331
除売却	0	0	0	(454)	(69)	(200)	0	(723)
連結範囲の変更	0	0	0	0	0	0	0	0
換算差額	0	0	(246)	(1,434)	(17)	(43)	0	(1,740)
振替えを含むその 他の変動	0	0	0	7,132	166	(9,268)	0	(1,970)
2025年12月31日	999,354	12	65,487	238,573	37,959	9,529	603,417	1,954,331

ブランド及び その他の無形 資産の償却及び 減損損失累計額 単位：千ユーロ	ブランド	ライセンス	権利金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
2025年1月1日	0	(12)	(56,876)	(119,984)	(32,360)	0	0	(209,232)
償却	0	0	(2,720)	(30,431)	(1,515)	0	0	(34,666)
除売却	0	0	0	431	69	0	0	500
連結範囲の変更	0	0	0	0	0	0	0	0
換算差額	0	0	239	877	13	0	0	1,129
振替えを含むその 他の変動	0	0	0	1	(1)	0	0	0
2025年12月31日	0	(12)	(59,357)	(149,106)	(33,794)	0	0	(242,269)

2024年12月31日

ブランド及び その他の無形 資産の取得価額 単位：千ユーロ	ブランド	ライセンス	権利金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
2024年1月1日	999,354	12	67,939	169,096	34,102	11,652	603,417	1,885,572
取得	0	0	0	32,890	2,284	9,063	0	44,237
除売却	0	0	0	(257)	(222)	0	0	(479)
換算差額	0	0	187	248	(1)	62	0	496
振替えを含むその 他の変動	0	0	(2,393)	1,984	(363)	(9,621)	0	(10,393)
2024年12月31日	999,354	12	65,733	203,961	35,800	11,156	603,417	1,919,433

ブランド及び その他の無形 資産の償却及び 減損損失累計額 単位：千ユーロ	ブランド	ライセンス	権利金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
2024年1月1日	0	(12)	(56,181)	(98,127)	(31,362)	0	0	(185,682)
償却	0	0	(2,948)	(27,146)	(1,444)	0	0	(31,538)
除売却	0	0	0	45	57	0	0	102
換算差額	0	0	(149)	(74)	1	0	0	(222)
振替えを含むその 他の変動	0	0	2,402	5,318	388	0	0	8,108
2024年12月31日	0	(12)	(56,876)	(119,984)	(32,360)	0	0	(209,232)

ソフトウェアの増加は、事業管理及び企業機能管理のためのIT投資によるものである。

当年度に行われた投資に関連する追加情報については、取締役会の報告書を参照のこと。

## 5.2. のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

買収に伴うブランド、耐用年数を確定できないその他の無形資産及びのれんは、償却されず、毎期減損テストの対象となる。

モンクレールブランド及びストーン・アイランドブランドの減損テストは、それぞれの帳簿価格223.9百万ユーロと775.5百万ユーロと、当該ブランドに配分された価額の割引後の現在価値を比較することによって行われた。当該価額は、各ブランドが生成可能な収益に対するロイヤルティの割合に関連したキャッシュ・フローを基に、ロイヤルティ免除法により算定される。

モンクレールののれん及びストーン・アイランドののれんの回収可能価額は、それぞれ155.6百万ユーロと447.8百万ユーロであり、資金生成単位グループの使用価値と投下資本の純額の帳簿価額とを比較した資産サイドアプローチに基づいてテストされている。

上記テストの目的において使用される予想キャッシュ・フロー及び収益は、2026年2月18日の取締役会で承認された2026-2028年度事業計画に基づいており、2029-2030年度については、当該事業計画に含まれる成長プランと整合性のある経営者の見積りに基づいている。

見積りに使用した成長率は2.5%である。

割引率は、類似ビジネスの株式投資から期待されるリターン（ヘッジに係るコスト相殺後）の加重平均を利用した加重平均資本コストを使用して算定される。算定においては、金利に対する最新のマクロ経済情勢の影響を考慮している。モンクレールブランド及びストーン・アイランドブランドの加重平均資本コストはそれぞれ8.8%と9.1%であった。

感応度分析の結果、モンクレールブランドとのれんの帳簿価格は、ベンチマークの合理的な変動の全てのシナリオにおいて確認された。ストーン・アイランドブランドとのれんの帳簿価格は、加重平均資本コストがそれぞれ9.4%及び9.5%まで確認された。その他の全てのパラメーターは等しいものとする。

また、モンクレール株式の2025年の平均株価に基づいた企業の時価総額はグループの純資産を十分に上回っていることは、暗黙のうちにのれんの価値が確認されたことを示している。

5.3. 有形固定資産

有形固定資産 単位：千ユーロ	2025年12月31日			2024年12月31日
	取得原価	減価償却及び 減損損失累計額	帳簿価額	帳簿価額
土地及び建物	1,917,841	(839,232)	1,078,609	888,465
工場設備	85,145	(53,379)	31,766	25,554
什器備品	240,295	(154,976)	85,319	62,910
リース附属設備	521,793	(337,892)	183,901	182,317
その他の固定資産	58,569	(46,803)	11,766	11,429
建設仮勘定	107,019	0	107,019	80,204
合計	2,930,662	(1,432,282)	1,498,380	1,250,879

以下の表は、有形固定資産の変動を示している。

2025年12月31日

有形固定資産の 取得価額 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2025年1月1日	1,698,338	71,153	213,056	507,357	55,131	80,204	2,625,239
取得	452,135	5,967	27,542	38,276	7,188	100,863	631,971
除売却	(160,254)	(1,000)	(6,011)	(17,807)	(3,721)	(1,838)	(190,631)
連結範囲の変更	0	317	0	0	18	0	335
換算差額	(92,398)	(295)	(8,682)	(31,786)	(1,224)	(2,824)	(137,209)
振替えを含むその他の 変動	20,020	9,003	14,390	25,753	1,177	(69,386)	957
2025年12月31日	1,917,841	85,145	240,295	521,793	58,569	107,019	2,930,662

有形固定資産の 減価償却及び 減損損失累計 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2025年1月1日	(809,873)	(45,599)	(150,146)	(325,040)	(43,702)	0	(1,374,360)
減価償却	(218,816)	(8,669)	(16,122)	(51,327)	(7,084)	0	(302,018)
除売却	137,827	844	4,290	17,476	3,430	0	163,867
連結範囲の変更	0	(122)	0	0	(12)	0	(134)
換算差額	50,272	167	6,936	21,064	911	0	79,350
振替えを含むその他の 変動	1,358	0	66	(65)	(346)	0	1,013
2025年12月31日	(839,232)	(53,379)	(154,976)	(337,892)	(46,803)	0	(1,432,282)

2024年12月31日

有形固定資産の 取得価額 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2024年1月1日	1,413,415	63,313	192,141	441,456	49,679	57,906	2,217,910
取得	309,508	5,311	16,974	58,816	5,090	54,199	449,898
除売却	(40,648)	(341)	(4,229)	(10,006)	(1,340)	(7,321)	(63,885)
換算差額	25,115	(34)	2,378	4,856	270	577	33,162
振替えを含むその他の 変動	(9,052)	2,904	5,792	12,235	1,432	(25,157)	(11,846)
2024年12月31日	1,698,338	71,153	213,056	507,357	55,131	80,204	2,625,239

有形固定資産の 減価償却及び 減損損失累計 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2024年1月1日	(648,266)	(38,686)	(132,117)	(278,323)	(38,038)	0	(1,135,430)
減価償却	(189,437)	(7,863)	(20,111)	(51,041)	(6,854)	0	(275,306)
除売却	29,516	238	4,044	9,648	1,273	0	44,719
換算差額	(16,073)	3	(2,234)	(3,945)	(225)	0	(22,474)
振替えを含むその他の 変動	14,387	709	272	(1,379)	142	0	14,131
2024年12月31日	(809,873)	(45,599)	(150,146)	(325,040)	(43,702)	0	(1,374,360)

IFRS第16号の適用から生じた使用権資産に関する変動は以下のとおりである。

使用権資産 単位：千ユーロ	土地及び 建物	その他の 固定資産	合計
2025年1月1日	845,815	2,358	848,173
取得	449,376	1,775	451,151
除売却	(22,360)	(107)	(22,467)
減価償却	(216,128)	(1,893)	(218,021)
連結範囲の変更	0	0	0
換算差額	(42,003)	(3)	(42,006)
振替えを含むその他の変動	1,500	0	1,500
2025年12月31日	1,016,200	2,130	1,018,330

2025年度の増加は、主に米州、アジア太平洋、ヨーロッパ中東及びアフリカ地域における小売店舗の開業または移転にともなう新規リース契約および既存リース契約の更新と、ミラノ本社の新設に伴うものである。

2025年度の有形固定資産の変動は、IFRS第16号の適用による前述の影響に加え、工場設備、什器備品、リース附属設備及び建設仮勘定の増加によるものであり、これらは全て主に、流通網の整備、生産拠点の拡大、物流及び新本社への投資関連である。

当年度に行われた投資の分析については、取締役会の報告書を参照のこと。

当年度の業績及び最新の業績予想に鑑みて、これらの項目について潜在的な減損の兆候は特定されず、具体的な減損テストは実施されていない。

## 5.4. 関連会社に対する投資

関連会社に対する投資は主に、当グループの物流パートナーであるエーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エスアールエル(ALS Luxury Logistics S.r.l.)に対する持分30.0%を含んでいる。スター・カラー・エスアールエル(Star Color S.r.l.)に対する持分は6月に売却された。

## 5.5. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債は、税務管轄において税法上相殺が認められる場合のみ相殺している。2025年12月31日及び2024年12月31日の繰延税金資産及び繰延税金負債の残高は以下のとおりである。

繰延税金 単位：千ユーロ	2025年 12月31日	2024年 12月31日
繰延税金資産	317,583	286,780
繰延税金負債	(155,052)	(103,282)
純額	162,531	183,498

主に一時差異に関わる繰延税金資産（純額）の性質と、直近の業績及び2026-2028年度経営計画（取締役会承認日：2026年2月18日）に基づき予想される将来の課税所得に鑑みて、財務諸表に認識された繰延税金資産の回収可能性は高いと考えている。

同一の税務管轄内における相殺を考慮しない場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の変動は以下のとおりである。

繰延税金資産（負債） 単位：千ユーロ	期首残高 2025年 1月1日	連結損益計算 書における 税金	持分にお ける税金	為替換算	その他の 変動	期末残高 2025年 12月31日
有形固定資産及び無形資産	27,561	624	0	(1,573)	1,779	28,391
金融資産	0	(59)	0	5	54	0
棚卸資産	201,781	40,692	0	(20,263)	0	222,210
営業債権	1,824	1,029	0	(115)	0	2,738
デリバティブ	1,069	(6)	(307)	(2)	0	754
従業員給付	4,418	503	(32)	(400)	0	4,489
引当金	25,612	6,292	0	(2,986)	1	28,919
営業債務	8,423	(2)	0	(10)	0	8,411
その他の一時差異	13,710	5,485	(1)	(681)	(357)	18,156
繰越欠損金	2,382	13	0	(185)	1,305	3,515
税金資産	286,780	54,571	(340)	(26,210)	2,782	317,583
有形固定資産及び無形資産	(99,565)	(47,723)	0	944	(3,139)	(149,483)
金融資産	(303)	0	0	0	0	(303)
棚卸資産	(2,377)	(488)	0	2	0	(2,863)
営業債権	0	(421)	0	8	0	(413)
デリバティブ	(522)	0	(1,354)	0	0	(1,876)
従業員給付	(24)	0	0	0	0	(24)
引当金	0	0	0	0	0	0
営業債務	(238)	181	0	21	0	(36)
その他の一時差異	(253)	(1,839)	301	(515)	2,252	(54)
繰越欠損金	0	0	0	0	0	0
税金負債	(103,282)	(50,290)	(1,053)	460	(887)	(155,052)
繰延税金資産（負債）純額	183,498	4,281	(1,393)	(25,750)	1,895	162,531

繰延税金資産（負債） 単位：千ユーロ	期首残高 2024年 1月1日	連結損益 計算書におけ る税金	持分にお ける税金	為替換算	その他の 変動	期末残高 2024年 12月31日
有形固定資産及び無形資産	27,597	(393)	0	97	260	27,561
棚卸資産	180,685	22,945	0	1,400	(3,249)	201,781
営業債権	4,372	(2,595)	0	46	1	1,824
デリバティブ	269	22	798	(1)	(19)	1,069
従業員給付	3,548	809	42	(29)	48	4,418
引当金	20,060	5,699	0	(146)	(1)	25,612
営業債務	7,981	458	0	(16)	0	8,423
その他の一時差異	6,789	6,848	0	(91)	164	13,710
繰越欠損金	896	996	0	20	470	2,382
税金資産	252,197	34,789	840	1,280	(2,326)	286,780
有形固定資産及び無形資産	(56,437)	(42,670)	0	(458)	0	(99,565)
金融資産	(303)	0	0	0	0	(303)
棚卸資産	263	(262)	0	0	(2,378)	(2,377)
デリバティブ	(530)	0	8	0	0	(522)
従業員給付	(14)	0	0	0	(10)	(24)
引当金	0	0	0	0	0	0
営業債務	(5,197)	(117)	0	(12)	5,088	(238)
その他の一時差異	(816)	(1,477)	(599)	34	2,605	(253)
繰越欠損金	0	0	0	0	0	0
税金負債	(63,034)	(44,526)	(591)	(436)	5,305	(103,282)
繰延税金資産（負債）純額	189,163	(9,737)	249	844	2,979	183,498

以下の表は、繰延税金資産が計上された課税対象額を示している。

繰延税金資産及び繰延税金負債 単位：千ユーロ	2025年度 課税対象額	2025年 12月31日残高	2024年度 課税対象額	2024年 12月31日残高
有形固定資産及び無形資産	109,448	28,391	106,840	27,561
棚卸資産	892,539	222,210	810,473	201,781
営業債権	10,134	2,738	6,528	1,824
デリバティブ	3,133	754	4,440	1,069
従業員給付	17,230	4,489	17,252	4,418
引当金	99,305	28,919	88,354	25,612
営業債務	27,906	8,411	29,984	8,423
その他の一時差異	73,619	18,156	55,671	13,710
繰越欠損金	14,647	3,515	11,512	2,382
税金資産	1,247,961	317,583	1,131,054	286,780
有形固定資産及び無形資産	(541,720)	(149,483)	(370,786)	(99,565)
金融資産	(1,263)	(303)	(1,264)	(303)
棚卸資産	(10,262)	(2,863)	(8,512)	(2,377)
営業債権	(1,568)	(413)	0	0
デリバティブ	(7,816)	(1,876)	(2,175)	(522)
従業員給付	(99)	(24)	(98)	(24)
引当金	0	0	0	0
営業債務	(129)	(36)	(872)	(238)
その他の一時差異	(222)	(54)	(1,009)	(253)
繰越欠損金	0	0	0	0
税金負債	(563,079)	(155,052)	(384,716)	(103,282)
繰延税金資産（負債）純額	684,882	162,531	746,338	183,498

#### 5.6. 棚卸資産

2025年12月31日現在の棚卸資産は538.8百万ユーロ（2024年12月31日現在では470.1百万ユーロ）であり、内訳は以下のとおりである。

棚卸資産 単位：千ユーロ	2025年 12月31日	2024年 12月31日
原材料	193,684	161,512
仕掛品	55,132	59,876
製品	623,252	558,659

棚卸資産総額	872,068	780,047
陳腐化引当金	(333,241)	(309,967)
合計	538,827	470,080

棚卸資産（総額）は約92.0百万ユーロ増加(+11.8%)した。これは主に次のシーズンに向けた原材料及び製品の増加によるものである。

陳腐化引当金は、各販売チャネルにおける過去の販売動向や将来の販売予測を基礎として、季節性や在庫水準に基づいた経営者による最善の見積を用いて算出されている。また当該前提条件はグループが事業を展開する地域ごとに異なっており、各マーケットの特性を考慮している。

陳腐化引当金の変動は以下のとおりである。

陳腐化引当金・変動 単位：千ユーロ	2025年 1月1日	引当	使用	換算差額	2025年 12月31日
陳腐化引当金	(309,967)	(67,910)	29,712	14,924	(333,241)

陳腐化引当金・変動 単位：千ユーロ	2024年 1月1日	引当	使用	換算差額	2024年 12月31日
陳腐化引当金	(262,437)	(87,449)	41,647	(1,728)	(309,967)

#### 5.7. 営業債権

2025年12月31日現在の営業債権は292.1百万ユーロ（2024年12月31日現在では326.4百万ユーロ）であり、内訳は以下のとおりである。

営業債権 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
売掛金	307,458	341,782
貸倒引当金	(15,042)	(15,267)
返品・値引引当金	(283)	(133)
純額合計	292,133	326,382

営業債権は、当グループの卸売事業とコンセッション事業に関連しており、回収期間が3ヶ月を超えるものはない。2025年度及び2024年度において、債権総額の10%を超える個別の相手先はなく、信用リスクの集中はない。営業債権の外国為替リスクに係るエクスポージャーに関する詳細は、注記9.1に記載している。

貸倒引当金及び返品引当金の変動は以下のとおりである。

貸倒引当金及び返品引当金 単位：千ユーロ	2025年 1月1日	連結範囲の 変更	引当	使用	換算差額	2025年 12月31日
貸倒引当金	(15,267)	0	(1,113)	840	498	(15,042)
返品・値引引当金	(133)	0	(169)	0	19	(283)
合計	(15,400)	0	(1,282)	840	517	(15,325)

貸倒引当金及び返品引当金 単位：千ユーロ	2024年 1月1日	連結範囲の 変更	引当	使用	換算差額	2024年 12月31日
貸倒引当金	(14,764)	0	(514)	164	(153)	(15,267)
返品・値引引当金	(783)	0	0	658	(8)	(133)
合計	(15,547)	0	(514)	822	(161)	(15,400)

貸倒引当金は、売掛金の年齢及び最も長期に滞留している債権の回収可能性だけでなく、回収プロセスに移行した残高も考慮したうえで、経営者の最善の見積りに従って算定されている。貸倒処理された債権は、支払期間を超過し、回収可能性に不確実性が存在する特定の債権である。加えて、貸倒引当金には、経済状況に関連するリスクを反映した営業債権の回収に関する予想信用損失の見積りが含まれており、また営業債権の失効リスクもカバーされている。

#### 5.8. 現金及び現金同等物

2025年12月31日現在の現金及び現金同等物は1,226.3百万ユーロ（2024年12月31日現在では1,188.0百万ユーロ）であり、主に銀行の使用可能な資金が含まれている。

連結財務諸表における金額は額面に相当し、報告日における公正価値を表している。関連する信用リスクは、相手が優良金融機関であるため限定的である。

連結キャッシュ・フロー計算書は会計期間中に発生した手許現金、銀行における預金及び正の残高の変動を記載している。

現金及び銀行預金と連結キャッシュ・フロー計算書における正味の現金及び現金同等物との差額の調整は以下のとおりである。

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
現金及び銀行預金	1,226,277	1,187,978
当座借越及び短期借入金	(1)	(6)
合計	1,226,276	1,187,972

#### 5.9. その他の金融資産（流動）

その他の金融資産（流動）は、為替変動リスクのヘッジに係るデリバティブの市場価値により生じた債権16.1百万ユーロ（2024年は4.6百万ユーロ）、満期が3ヶ月を超える預金215.0百万ユーロ（2024年は80.0百万ユーロ）、及び国債20.0百万ユーロ（2024年は69.4百万ユーロ）である。

## 5.10. その他の流動及び非流動資産

その他の流動及び非流動資産 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
前払金及び未収収益 流動	30,373	20,773
その他の流動債権	25,873	30,056
その他の流動資産	56,246	50,829
前払金及び未収収益 非流動	189	59
保証金	51,227	46,522
その他の会社株式	166	160
その他の非流動債権	4,726	4,655
その他の非流動資産	56,308	51,396
合計	112,554	102,225

その他の流動債権は、主に税務当局からの付加価値税の未収還付金である。

保証金は主にリース契約の保証金として地主の代わりに支払われたものである。

その他の会社株式は、主にRe.Creaコンソーシアム(Re.Crea consortium)への出資を含む。

連結財務諸表における帳簿価額と公正価値との間に差異はない。

## 5.11. 営業債務

2025年12月31日現在の営業債務残高は527.3百万ユーロ（2024年12月31日現在では540.9百万ユーロ）であり、これは商品及びサービスの供給業者に対する短期債務である。この債務は短期間で決済されるものであり、12ヶ月を超える支払いはない。

2025年度及び2024年度において、債務総額の10%を超える個別の仕入先に対する残高はない。

連結財務諸表におけるそれぞれの帳簿価額と公正価値との間に差異はない。また、期日を超えた重要な債務はない。

外貨建ての営業債務の分析は、注記9.1に記載している。

## 5.12. その他の流動及び非流動負債

その他の流動及び非流動負債 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
繰延収益及び未払費用 流動	713	631
顧客からの前受金	15,358	21,528
社会保険未払金（従業員及び社会保険機関）	71,699	78,429
未払税金（法人所得税を除く）	34,378	34,621
その他の流動債務	5,427	10,255
その他の流動負債	127,575	145,464
繰延収益及び未払費用 非流動	35	73
その他の非流動負債	35	73
合計	127,610	145,537

未払税金は主に付加価値税及び給与に係る源泉徴収である。

## 5.13. 税金資産及び負債

税金資産は、2025年12月31日現在では8.0百万ユーロ（2024年12月31日現在では12.2百万ユーロ）である。

税金負債は、2025年12月31日現在では134.9百万ユーロ（2024年12月31日現在では136.2百万ユーロ）である。同じ税務管轄地域及び税制度のもとで生じる税金負債は、税金資産と相殺し純額で認識されている。

2024年において、子会社であるIndustries S.p.A.は2018年度に関する税務調査が行われた。続いて2025年においても税務調査通知を受領した。当該通知では、移転価格の算定方法に関連するいくつかの指摘事項が報告されている。これは前回の2016年度と2017年度に関する税務調査通知と同様の内容である。

当社は、指摘事項が根拠のないものであると考え、その立場を守るために適切な場で行動を起こしている。また、担当の主要コンサルタントの意見にも支えられ、開始された係争の結果、当社の行動の適切性が明らかになると確信している。

なお、二重課税の可能性による影響を制限するために、税務調査が行われる各年度について、関係国間における相互協議手続が行われている。

## 5.14. 引当金(非流動)

引当金（非流動）の変動額は以下のとおりである。

偶発事象及び損失に対する引当金 単位：千ユーロ	2025年 1月1日	増加	減少	換算差額	その他の 変動	2025年 12月31日
税務訴訟損失引当金	(30)	0	0	0	0	(30)
その他の偶発損失引当金	(22,798)	(5,866)	3,878	1,186	(595)	(24,195)
合計	(22,828)	(5,866)	3,878	1,186	(595)	(24,225)

偶発事象及び損失に対する引当金 単位：千ユーロ	2024年 1月1日	増加	減少	換算差額	その他の 変動	2024年 12月31日
税務訴訟損失引当金	(11,164)	0	11,134	0	0	(30)
その他の偶発損失引当金	(16,526)	(6,422)	2,423	(104)	(2,169)	(22,798)
合計	(27,690)	(6,422)	13,557	(104)	(2,169)	(22,828)

その他の偶発損失引当金は、店舗原状回復費用、継続中の訴訟に係る費用及び予想される費用、ならびに製品保証費用を含んでいる。

税務訴訟損失引当金は、2015年から2019年にかけての研究開発で受けた税額控除の払い戻しに対する引当金である。これはイタリア国税当局による2022年7月26日付決議No.41によって、優遇制度の見直しが行われたことによるものである。この項目に関して、親会社であるモンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)と子会社のスポーツウェア・カンパニー・エスピーエー(Sportswear Company S.p.A.)は、2024年にこの税額控除のうち8.8百万ユーロを部分的に払い戻し、残額を損益計算書に認識することを決定した。

## 5.15. 従業員給付

年金基金及び退職時給付は以下のとおりである。

従業員給付 単位：千ユーロ	2025年 1月1日	増加	減少	換算差額	その他の 変動	2025年 12月31日
年金基金	(8,233)	(1,692)	715	371	89	(8,750)
退職補償金	(3,649)	0	250	0	0	(3,399)
合計	(11,882)	(1,692)	965	371	89	(12,149)

従業員給付 単位：千ユーロ	2024年 1月1日	増加	減少	換算差額	その他の 変動	2024年 12月31日
年金基金	(7,655)	(1,663)	973	217	(105)	(8,233)
退職補償金	(4,489)	0	840	0	0	(3,649)
合計	(12,144)	(1,663)	1,813	217	(105)	(11,882)

年金基金は主にイタリア所在のグループ会社に関連している。2007年1月に社会保障改革を適用したことにより、確定拠出型年金制度が設置された。この改革の適用日以前に発生し、期末日現在において従業員に対する未払債務は確定給付制度によるものであり、変動は以下のとおりである。

従業員給付 変動 単位：千ユーロ	2025年 12月31日	2024年 12月31日
確定給付債務 期首	(4,698)	(4,792)
連結範囲の変更	0	0
利息費用	(150)	(138)
勤務費用	(841)	(782)
給付額	715	971

数理計算上の差異（利得/（損失））	87	43
確定給付債務 期末	(4,887)	(4,698)

従業員の退職給付に係る数理計算は、予測単位積増方式に基づき評価している。以下は、数理計算において使用された主な経済上、人口統計上の仮定である。

仮定	
割引率	3.40%
インフレ率	2.25%
名目賃金上昇率	2.25%
離職率	15.57%
退職給付の前払いを要求される確率	0.80%
前払いの場合に必要な率	70.00%
生命表 - 男性	M2024 (*)
生命表 - 女性	F2024 (*)

(\*) ISTAT表 - 居住人口

合理的な範囲で数理計算上の仮定が変動した場合に期末時点の確定給付制度債務に与える影響は以下のとおりである。

感応度分析 (千ユーロ)	影響
割引率 +0.5%	(133)
割引率 -0.5%	140
TFR支払い水準の上昇 x(+0.5%)	6
TFR支払い水準の下落 x(-0.5%)	(7)
価格インフレ率の上昇 (+0,5%)	94
価格インフレ率の下落 (-0,5%)	(94)
給与水準の上昇 (+0,5%)	22
給与水準の下落 (-0,5%)	(22)
退職年齢の上昇 (+1 年)	(5)
退職年齢の下落 (-1 年)	6
寿命の伸び (+1 年)	(0)
寿命の縮小 (-1 年)	0

5.16. 金融負債

金融負債の内訳は、以下のとおりである。

金融負債 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
当座借越及び短期銀行借入金	1	6
1年内返済予定の長期銀行借入金	0	0
短期リース負債	176,915	178,284
その他の短期借入金	13,052	17,830
短期借入金	189,968	196,120
長期銀行借入金（1年内返済予定部分を除く）	0	0
長期リース負債	932,456	745,921
その他の長期借入金	6,034	15,267
長期借入金	938,490	761,188
合計	1,128,458	957,308

短期借入金には、当座借越及び短期銀行借入金及びIFRS第16号の適用から生じる短期リース負債が含まれる。その他の短期借入金は主に、銀行以外の第三者からの金融負債の1年以内返済部分である。

長期借入金には、IFRS第16号の適用から生じる長期リース負債及び銀行以外の第三者からの金融負債が含まれる。

リース負債は1,109.4百万ユーロ（2024年度は924.2百万ユーロ）であり、内訳は以下のとおりである。

リース負債 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
短期リース負債	176,915	178,284
長期リース負債	932,456	745,921
合計	1,109,371	924,205

リース負債の変動は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	IFRS16による 影響	IAS17 (旧基準)	リース負債
2025年1月1日	924,077	128	924,205
取得	428,721	242	428,963
除売却	(240,789)	(138)	(240,927)
金融費用	40,612	40	40,652
連結範囲の変更	0	0	0
換算差額	(43,522)	0	(43,522)
2025年12月31日	1,109,099	272	1,109,371

長期借入金の返済日別の内訳は以下のとおりである。

長期借入金の年齢表 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
2年以内	152,703	145,299
2年～5年	323,592	313,640
5年超	462,195	302,249
合計	938,490	761,188

リース負債を除く長期借入金の返済日別の内訳は以下のとおりである。

リース負債を除く長期借入金の年齢表 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
2年以内	4,100	2,177
2年～5年	1,934	13,090
5年超	0	0
合計	6,034	15,267

リース負債に関する割引前キャッシュ・フローは以下のとおりである。

割引前リース負債の年齢表 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
1年以内	219,739	209,938
1年～5年	594,629	527,408
5年超	560,886	344,551
合計	1,375,254	1,081,897

その他の短期借入金残高は、為替変動リスクに対するヘッジ契約に関連したマイナスの公正価値4.7百万ユーロ（2024年12月31日時点はマイナスの公正価値9.4百万ユーロ）を含んでいる。詳細については、注記9.3に記載している。

正味の金融資産（負債）の内訳は以下のとおりである。

正味の金融資産（負債） 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
A. 現金	1,226,277	1,187,978
B. 現金同等物	0	0
C. その他の流動金融資産	251,128	154,004
D. 流動金融資産 (A)+(B)+(C)	1,477,405	1,341,982
E. 流動金融負債	(13,053)	(17,836)
F. 1年以内返済予定非流動金融負債	(176,915)	(178,284)
G. 流動金融負債(E)+(F)	(189,968)	(196,120)
H. 流動金融負債（純額）(G)+(D)	1,287,437	1,145,862
I. 非流動金融負債	(932,456)	(745,921)
J. 負債証券	0	0
K. 非流動買掛金及び未払金	(6,034)	(15,267)
L. 非流動金融負債 (I)+(J)+(K)	(938,490)	(761,188)
M. 金融負債総額 (H)+(L)	348,947	384,674

正味の金融資産（負債）は、2021年3月4日の欧州証券市場監督機構（ESMA）のガイドライン（2006年7月28日のイタリア証券取引委員会（CONSOB）通達（DEM/6064293）に対するイタリア証券取引委員会（CONSOB）警告（No. 5/21））で定義されている。

#### 5.17. 株主持分

2025年度及び比較年度の株主持分の変動は連結持分変動計算書に記載している。

2025年12月31日現在の払込資本総額は54,961,191ユーロであり、274,805,954株が発行されている。1株当たり額面金額は0.20ユーロである。

2025年12月31日現在で、総額127.7百万ユーロにて発行済株式総数の1.2%にあたる3,207,654株の自己株式を保有している。

法定準備金及び資本剰余金は親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A）に帰属する。

2025年度は、親会社の株主へ普通株式一株当たり1.30ユーロ、総額353.0百万ユーロの配当を実施し、353.2百万ユーロが支払われた。2024年度は、一株当たり1.15ユーロ、311.2百万ユーロの配当を実施し、311.0百万ユーロが支払われた。

その他の剰余金の「IFRS2」の変動は、業績連動株式プランの会計処理によるもので、プランの期間に対応する非現金支出費用の認識や、既に終了しているプランの累積非現金支出費用の利益剰余金への組替えによるものである。

利益剰余金の変動は主に、2024年度純利益の配分、配当、前述のその他の剰余金の「IFRS2」からの組替え、および銀行以外の第三者に対する金融負債の市場価格の調整によるものである。

その他の剰余金の「初度適用」にはIFRS第16号の初度適用の影響が含まれている。

その他の剰余金は、その他の包括利益を含んでおり、外貨建財務諸表の換算から生じる為替換算調整勘定、金利リスクと為替リスクのヘッジ損益および退職給付制度における数理計算上の差異（利得または損失）から構成される。為替換算調整勘定は、在外連結子会社の外貨建財務諸表の換算差額を含んでいる。繰延ヘッジ損益は、ヘッジの有効部分の公正価値の変動累計額を含んでいる。その他の包括利益累計額の変動は、以下のとおりである。

その他の包括利益累計額	為替換算調整勘定			その他の包括利益項目		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
単位：千ユーロ						
2024年1月1日現在の剰余金	(40,294)	0	(40,294)	(7,149)	1,716	(5,433)
当期変動額	(873)	0	(873)	(994)	249	(745)
換算差額	0	0	0	0	0	0
損益への組替え	0	0	0	0	0	0
2024年12月31日現在の剰余金	(41,167)	0	(41,167)	(8,143)	1,965	(6,178)
2025年1月1日現在の剰余金	(41,167)	0	(41,167)	(8,143)	1,965	(6,178)
当期変動額	(44,971)	0	(44,971)	5,912	(1,393)	4,519
換算差額	0	0	0	0	0	0
損益への組替え	0	0	0	0	0	0
2025年12月31日現在の剰余金	(86,138)	0	(86,138)	(2,231)	572	(1,659)

**1株当たり利益**

2025年度及び2024年度の1株当たり利益は、以下の表に記載のとおりであり、当グループの親会社株主に帰属する純利益を発行済平均株式数で除することによって算定される。

2025年12月31日現在、株式報酬制度から重要な希薄化の影響は生じておらず、希薄化後1株当たり利益は基本的一株当たり利益と整合している。

希薄化後1株当たり利益の計算においては、IAS第33号45項に規定されている自己株式方式を適用している。

1株当たり利益	2025年度	2024年度
当期純利益(単位：千ユーロ)	626,670	639,596
親会社株主の平均株式数	271,465,505	270,522,873
株主に帰属する利益(ユーロ)	2.31	2.36
希薄化後1株当たり利益(ユーロ)	2.31	2.36

6. セグメント情報

IFRS第8号「事業セグメント」に基づき、当グループの事業は、モンクレール事業とストーン・アイランド事業のセグメントをもって認識している。しかしながら、これら二つの事業セグメントは経済的特徴が類似しており、以下のような共通の特徴を有するため、IFRS第8号の基本原則に従って単一の報告セグメントに集約した。

- ・製品の性質
- ・製造工程の性質
- ・顧客の種類
- ・販売チャネル

地域別収益は客先の地理的所在地に基づいている。

7. コミットメント及び保証債務

7.1. コミットメント

当グループには、IFRS第16号の適用範囲に含まれないオペレーティング・リース契約またはその他の契約に起因する重要なコミットメントはない。

7.2. 保証債務

2025年12月31日現在における当グループの第三者に対する保証は以下のとおりである。

提供している保証 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
保証による便益享受者：		
第三者である企業又は個人	59,078	62,284
保証提供総額	59,078	62,284

当該保証は、主に店舗のリース契約に関するものである。

8. 偶発債務

当グループは、ビジネスをグローバルに展開しているため、通常のビジネス活動において法的及び税務的なリスクにさらされている。当グループは、現在までに入手可能な情報に基づき、当連結財務諸表の作成時点において、すでに計上されている引当金以外に潜在的な負債はないものと判断している。

9. 金融リスクに関する情報

当グループの金融商品は、現金及び現金同等物、借入金、営業債権、営業債務、その他の流動資産及び負債、その他の非流動資産及びデリバティブから構成されている。

当グループは、当グループの事業に関連する金融リスクにさらされており、それらには市場リスク（主として為替レート及び金利に関連するリスク）、信用リスク（通常の顧客関係と財務活動の両方に関連するリスク）、流動性リスク（特に財務資源の利用可能性と信用市場及び金融商品へのアクセスに関連するリスク）及びキャピタル・リスクがある。

当グループの本社が金融リスク管理を行っており、主に事業開発のニーズを満たすための十分な財源を持つこと、及びその財源が利益を創出する活動に適切に投資されることを確実にしている。

当グループは、取締役会が定めた方針に基づき、為替変動や金利変動などの特定の市場リスクをヘッジするためにデリバティブを使用している。

9.1. 市場リスク

外国為替リスク

当グループは国際的に活動しており、主として米ドル、日本円及び中国の人民元、より小さい程度では香港ドル、イギリスポンド、韓国ウォン、カナダドル、スイスフラン、台湾ドル、シンガポールドル、オーストラリアドル、メキシコペソ、ノルウェークローネ、ニュージーランドドル及びスウェーデンクローナによる取引から発生する外国為替リスクにさらされている。

当グループは、金融市場のリスクに対するエクスポージャーを定期的に評価し、確立されたリスク管理方針に従ってデリバティブ商品を使用することにより、これらのリスクを管理している。

当グループの方針に基づき、デリバティブは、将来のキャッシュ・フローに関連する為替レートの変動に対するエクスポージャーを管理する目的のみに使用され、投機目的のために使用されることはない。

2025年度中に、当グループは、米ドル、日本円、中国元、香港ドル、イギリスポンド、韓国ウォン、カナダドル、スイスフラン、台湾ドル、シンガポールドル、オーストラリアドル、メキシコペソ、ノルウェークローネ、ニュージーランドドル及びスウェーデンクローナに関係する取引における外国為替リスクをヘッジする方針を導入している。

これらのヘッジのために使用される手段は、主に為替予約及び通貨オプション契約である。

当グループは、外貨建予定取引の為替レートを決定する目的のためにキャッシュ・フロー・ヘッジとしてデリバティブ商品を使用している。

これらの契約の相手先は様々な大手金融機関である。

外貨建偶発資産及び偶発債務のエクスポージャーの詳細は、次の表のとおりである。(各通貨のユーロ建て残高)

外貨建残高の詳細											
2025年12月31日											
単位：千ユーロ	ユーロ	日本円	米ドル	中国元	香港ドル	スイスフラン	イギリスポンド	韓国ウォン	カナダドル	その他	合計
現金及び現金同等物	930,308	34,326	49,220	105,987	10,191	8,365	21,414	20,981	5,674	39,811	1,226,277
金融資産	231,355	8,212	1,266	2,360	263	0	2	1,198	0	6,472	251,128
営業債権	69,688	43,855	6,021	117,433	769	116	7,973	30,158	4,425	11,695	292,133
その他の流動資産	25,233	5,123	7,079	6,290	91	467	2,464	2,941	1,030	5,528	56,246
その他の非流動資産	11,176	15,260	2,567	12,795	6,463	835	2,717	1,654	539	2,302	56,308
<b>資産合計</b>	<b>1,267,760</b>	<b>106,776</b>	<b>66,153</b>	<b>244,865</b>	<b>17,777</b>	<b>9,783</b>	<b>34,570</b>	<b>56,932</b>	<b>11,668</b>	<b>65,808</b>	<b>1,882,092</b>
営業債務	(355,432)	(45,451)	(54,324)	(39,790)	(4,570)	(3,988)	(5,153)	(4,195)	(3,770)	(10,649)	(527,322)
借入金	(517,696)	(42,911)	(250,889)	(76,938)	(27,409)	(44,754)	(57,622)	(5,929)	(25,821)	(78,489)	(1,128,458)
その他の流動債務	(92,048)	(3,543)	(10,587)	(7,389)	(1,144)	(850)	(4,824)	(1,923)	(773)	(4,494)	(127,575)
その他の非流動債務	(35)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(35)
<b>負債合計</b>	<b>(965,211)</b>	<b>(91,905)</b>	<b>(315,800)</b>	<b>(124,117)</b>	<b>(33,123)</b>	<b>(49,592)</b>	<b>(67,599)</b>	<b>(12,047)</b>	<b>(30,364)</b>	<b>(93,632)</b>	<b>(1,783,390)</b>
<b>エクスポージャー純額</b>	<b>302,549</b>	<b>14,871</b>	<b>(249,647)</b>	<b>120,748</b>	<b>(15,346)</b>	<b>(39,809)</b>	<b>(33,029)</b>	<b>44,885</b>	<b>(18,696)</b>	<b>(27,824)</b>	<b>98,702</b>

外貨建残高の詳細											
2024年12月31日											
単位：千ユーロ	ユーロ	日本円	米ドル	中国元	香港ドル	スイスフラン	イギリスポンド	韓国ウォン	カナダドル	その他	合計
現金及び現金同等物	881,353	84,795	24,489	87,653	21,358	5,702	8,506	26,254	6,286	41,582	1,187,978
金融資産	154,004	0	0	0	0	0	0	0	0	0	154,004
営業債権	70,965	53,521	27,422	120,174	5,518	1,788	162	33,072	3,399	10,361	326,382
その他の流動資産	17,514	3,277	4,700	12,731	1,652	982	206	1,601	3,102	5,064	50,829
その他の非流動資産	10,452	11,403	2,922	12,893	1,610	5,663	264	1,329	917	3,943	51,396
<b>資産合計</b>	<b>1,134,288</b>	<b>152,996</b>	<b>59,533</b>	<b>233,451</b>	<b>30,138</b>	<b>14,135</b>	<b>9,138</b>	<b>62,256</b>	<b>13,704</b>	<b>60,950</b>	<b>1,770,589</b>
営業債務	(337,775)	(56,814)	(44,709)	(50,608)	(14,169)	(4,452)	(4,532)	(6,875)	(4,568)	(16,412)	(540,914)
借入金	(382,789)	(34,927)	(267,702)	(89,298)	(50,399)	(10,018)	(36,570)	(1,752)	(12,019)	(71,834)	(957,308)
その他の流動債務	(100,012)	(3,232)	(15,965)	(8,315)	(5,016)	(1,259)	(1,753)	(2,178)	(508)	(7,226)	(145,464)
その他の非流動債務	(73)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(73)
<b>負債合計</b>	<b>(820,649)</b>	<b>(94,973)</b>	<b>(328,376)</b>	<b>(148,221)</b>	<b>(69,584)</b>	<b>(15,729)</b>	<b>(42,855)</b>	<b>(10,805)</b>	<b>(17,095)</b>	<b>(95,472)</b>	<b>(1,643,759)</b>
<b>エクスポージャー純額</b>	<b>313,639</b>	<b>58,023</b>	<b>(268,843)</b>	<b>85,230</b>	<b>(39,446)</b>	<b>(1,594)</b>	<b>(33,717)</b>	<b>51,451</b>	<b>(3,391)</b>	<b>(34,522)</b>	<b>126,830</b>

報告日現在において、当グループは債権に対して195.0百万ユーロ(2024年12月31日時点は248.9百万ユーロ)のヘッジ残高、及び将来収益に対して725.9百万ユーロ(2024年12月31日時点は646.0百万ユーロ)のヘッジ残高を保有している。さらに、当グループは外貨建営業債務に対して4.2百万ユーロ(2024年12月31日時点は3.8百万ユーロのヘッジ残高)、及び将来コストに対して7.9百万ユーロ(2024年12月31日時点は7.6百万ユーロ)のヘッジ残高を保有している。外貨建取引に関して、為替レートがプラスかマイナスに1%変動した場合の影響は次のとおりである。

外貨建取引の詳細							
単位：千ユーロ	日本円	米ドル	中国元	香港ドル	韓国ウォン	イギリスポンド	その他
為替レート上昇の影響総額 + 1%							
収益	3,543	3,565	6,450	623	2,806	879	2,532
営業利益	2,077	1,617	3,766	276	1,561	405	540
為替レート下落の影響総額 - 1%							
収益	(3,472)	(3,494)	(6,322)	(611)	(2,750)	(862)	(2,481)
営業利益	(2,036)	(1,585)	(3,692)	(270)	(1,530)	(397)	(529)

IFRS第13号の規定に照らして、公正価値で測定される金融商品の区分は為替変動リスクのヘッジに起因するものであることが指摘される。これらの商品の評価は、報告日における為替レートを考慮した将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づいている(重要な会計方針の要約で詳述したレベル2の公正価値測定)。

#### 金利リスク

当グループの金利リスクは主に現金及び現金同等物に関連しており、一元管理されている。

#### 9.2. 信用リスク

当グループには、信用リスクの高い金融資産(営業債権及びその他流動資産)の重要な集中保有はない。金融資産の管理に関する当グループの方針は、卸売顧客の支払不能のリスクを減らすことを目指している。小売チャネルの販売は、現金とクレジットカードによって行われる。さらに、当グループは、未決済の債権を継続的に監視している。そのため、当グループの不良債権のエクスポージャーに重要性はなく、貸倒率も低い状態が継続している。2025年12月31日における信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財務諸表で報告されている営業債権残高によって表わされる。

営業債権以外のその他の金融資産(現金と短期性預金を含む)から生じる信用リスクに関しては、当グループの理論上の信用リスクは相手先の債務不履行から生じるものであり、その最大のエクスポージャーは、連結財務諸表上の当該資産の帳簿価額と第三者への保証契約の金額、もしくは、連結財務諸表注記7に記載しているコミットメントを合わせたものである。当グループは、主要な銀行及び金融機関と取引を行っており、様々な銀行に対する信用エクスポージャーを制限する方針を採用している。

#### 9.3. 流動性リスク

流動性リスクは、日常の営業活動を行うために、持続可能なコストにより、必要な財源を獲得する能力から生じるものである。流動性リスクに影響を与える要因は、営業活動、投資や財務活動、金融市場における資金によって発生もしくは使用される財源に関連している。

事業のダイナミックな性質に伴い、資金調達の柔軟性と利用可能な信用与信枠を維持するために、当グループは資金管理を一元化している。流動性リスクを低減するための手続は、下記のとおりである。

- ・ 資金管理の一元化と財務計画。子会社とグループ全体の財政状態の管理の集中コントロールシステムの利用。
- ・ 信用システムにより提供される流動性のより適切な利用に向けて、適切な負債構造を構築することによる十分な信用枠の獲得。
- ・ グループの予算に基づく将来キャッシュ・フローの継続的なモニタリング。

当グループは、現時点で利用可能な財源及び現在の事業によって創出される財源をもって、当グループの目的を達成し、その投資のニーズを満たし、満期までの債務の返済を可能にすることができると判断している。

IFRS第13号の規定に従い、非支配持分から持分を購入するコミットメントに関連する金融負債は、測定に関する基礎に関連するセクションにて言及されているように、主にレベル3のインプットに対応する評価モデルに基づく公正価値で計上される。

金融負債とデリバティブ金融資産の契約満了日分析（金利を含む）は、以下のとおりである。

非デリバティブ金融債務		契約上のキャッシュ・フロー				
単位：千ユーロ	帳簿価額 合計	計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
当座借越	0	0	0	0	0	0
自己弁済融資	0	0	0	0	0	0
第三者に対する金融負債	0	0	0	0	0	0
無担保ローン	0	0	0	0	0	0
リース負債	1,109,371	1,109,371	176,915	148,603	321,658	462,195

デリバティブ金融債務		契約上のキャッシュ・フロー				
単位：千ユーロ	帳簿価額 合計	計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超
ヘッジ手段の金利スワップ	0	0	0	0	0	0
ヘッジ手段の為替予約	(11,395)	(11,395)	(11,395)	0	0	0
- 流出	4,733	4,733	4,733	0	0	0
- 流入	(16,128)	(16,128)	(16,128)	0	0	0

9.4. 事業リスクと資本管理

事業リスクの管理において、当グループの主要な目的は、特定の法律及び規制の支配下にある海外市場における事業の拡大に付随するリスクを管理することにある。  
 当グループは次のエリアにおいて指針を導入している。

- ・ 適切な職務分掌
- ・ 重要な取引の照合と継続的なモニタリング
- ・ コントロールと手続の文書化
- ・ 従業員の技術的、専門的な研修
- ・ 企業リスクの定期的な評価と是正措置の特定

資本管理の面からは、当グループの目的は、資本及び債権市場での高い格付けを維持し、株主及びその他の利害関係者への公正な経済的リターンを確保するために、事業の継続を目指すことにある。当グループは、全般的な経済情勢の変化や戦略目標を踏まえて資本構成を管理し、調整を行っている。

10. その他の情報

10.1. 関連当事者取引

以下に記載されている取引は、当グループが採用している“関連当事者に関する手続”の目的に該当するとみなされる取引である。  
 “関連当事者に関する手続”は、当グループのウェブサイト(www.monclergroup.com, under “Governance/Corporate documents”)で閲覧可能である。  
 連結グループ会社間の取引及び残高については連結財務諸表上相殺消去されているため、以下には記載されていない。  
 2025年度において、関連当事者取引は主に下記の取引先との独立第三者間取引と同等の取引条件により実行された事業取引である。

- ・ 八木通商株式会社は、2024年3月28日までモンクレール・ジャパン・リミテッド(Moncler Japan Ltd.)の設立時よりの取引先であり、設立時に締結した契約に基づき、当グループの会社から製品を仕入れ(2024年度の3月28日までに36.5百万ユーロ)、それらをモンクレール・ジャパン・リミテッド(Moncler Japan Ltd.)に販売していた。(2024年度の3月28日までに38.4百万ユーロ)。これらの取引は連結財務諸表上、売上原価として2024年度は6.1百万ユーロが認識されている。2024年3月28日に、当グループは八木通商株式会社の保有するモンクレール・ジャパン・リミテッド(Moncler Japan Ltd.)の持分を取得し、当グループによる同社持分を100%とした。よって、八木通商株式会社は関連当事者ではなくなった。
- ・ ゴクセ・テクスチル・コズメティック・サナイ・イス・ヴェ・ディス・チカレット・リミテッド・スィルケティ(Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi)は、モンクレール・イスタンブール・ジュイム・ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテッド・エスティアーアイ(Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti)の非支配株主に所有されている会社であり当該会社にサービスを提供している。2025年度に認識されたこのサービスに関する費用の合計額は、0.2百万ユーロ(2024年度は0.2百万ユーロ)であった。
- ・ ラ・ロトンダ・エスアールエル(La Rotonda S.r.l.)は、モンクレールグループのマネージャーが所有する企業であり、インダストリーズ・エスピーエー(Industries S.p.A)から製品を仕入れ、同企業にサービスを提供している。2025年度における、同社に対する当グループの収益の合計額は1.4百万ユーロ(2024年度は1.4百万ユーロ)であり、発生した費用の合計額は0.2百万ユーロ(2024年度は0.2百万ユーロ)であった。
- ・ リベテックス・エスアールエル(Rivetex S.r.l.)はカルロ・リヴェッティ(Carlo Rivetti)及び彼の一族に帰属する会社であり、モンクレールグループにビルを賃貸している。2025年4月16日にカルロ・リヴェッティはモンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A)の取締役ではなくなった。従って同日からリベテックス・エスアールエルは関連当事者ではなくなった。2025年度(2025年4月16日まで)に認識された費用の合計額は0.2百万ユーロ(2024年度は0.5百万ユーロ)であった。
- ・ モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)の取締役会会長兼最高経営責任者の兄弟であるファブリツィオ・ルッフィーニ(Fabrizio Ruffini)は、モンクレールブランド製品の研究、開発及び品質管理に関するコンサルティング・サービスを提供している。2025年度に認識された費用の合計額は0.6百万ユーロ(2024年度は0.6百万ユーロ)であった。
- ・ 関連会社であるエーエルエス・ラグジュアリー・ロジスティクス・エスアールエル(ALS Luxury Logistics S.r.l.)は物流サービスを提供しており、2025年度に認識された費用の合計額は47.8百万ユーロ(2024年度は45.4百万ユーロ)であった。このうち29.3百万ユーロは売上原価(2024年度は28.7百万ユーロ)、18.4百万ユーロは一般管理費(2024年度は16.6百万ユーロ)、0.1百万ユーロは販売費(2024年度は0.1百万ユーロ)に計上された。

インダストリーズ・エスピーエー(Industries S.p.A)、スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー(Sportswear Company S.p.A.)は、親会社であるモンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)の付加価値税及び連結納税の範囲に含まれている。

取締役、監査役及び経営戦略に責任のある幹部への報酬

2025年度における取締役への報酬は、6,933千ユーロ(2024年度は8,068千ユーロ)である。  
 2025年度における監査役への報酬は、200.0千ユーロ(2024年度は200.0千ユーロ)である。  
 2025年度における経営戦略に責任のある幹部への報酬の総額は、4,951千ユーロ(2024年度は3,882千ユーロ)である。  
 2025年度における取締役、及び重要な管理職従業員への業績連動株式プラン(10.2で説明)に関連する費用の総額は、11,888千ユーロ(2024年度は16,293千ユーロ)である。

以下の表は、2025年度及び前年度に行われた前述の関連当事者取引の要約である。

単位：千ユーロ	関係	注記	2025年 12月31日	%	2024年 12月31日	%
---------	----	----	-----------------	---	-----------------	---

八木通商株式会社 (Yagi Tsusho Ltd)	配給契約	a	0	0.0%	36,484	(5.3)%
八木通商株式会社 (Yagi Tsusho Ltd)	配給契約	a	0	0.0%	(38,399)	5.6%
ゴクセ・テクスチル・コスメティック・ サナイ・イス・ヴェ・ディス・チカレッ ト・リミテッド・スィルケティ (Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi)	サービス契約	b	(165)	0.0%	(167)	0.0%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	事業取引	c	1,398	0.0%	1,393	0.0%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	事業取引	d	(152)	0.0%	(157)	0.0%
リベテックス・エスアールエル (Rivetex S.r.l.)	事業取引	d	(209)	0.0%	(520)	0.1%
ファブリツィオ・ルッフィーニ (Fabrizio Ruffini)	サービス契約	b	(552)	0.2%	(553)	0.2%
エーエルエス・ラグジュアリー・ロジス ティクス・エスアールエル (ALS Luxury Logistics S.r.L)	サービス契約	d	(68)	0.0%	(65)	0.0%
エーエルエス・ラグジュアリー・ロジス ティクス・エスアールエル (ALS Luxury Logistics S.r.L)	サービス契約	b	(18,425)	5.2%	(16,618)	4.7%
エーエルエス・ラグジュアリー・ロジス ティクス・エスアールエル (ALS Luxury Logistics S.r.L)	サービス契約	a	(29,304)	4.3%	(28,725)	4.2%
取締役、監査役会及び戦略的責任を負う 幹部社員	労働サービス	b	(22,466)	6.3%	(26,366)	7.5%
戦略的責任を負う幹部社員	労働サービス	d	(1,506)	0.2%	(2,076)	0.2%
<b>合計</b>			<b>(71,449)</b>		<b>(75,769)</b>	

- a - 売上原価に占める割合(%)  
 b - 一般管理費に占める割合(%)  
 c - 収益に占める割合(%)  
 d - 販売費に占める割合(%)

単位：千ユーロ	関係	注記	2025年 12月31日	%	2024年 12月31日	%
八木通商株式会社 (Yagi Tsusho Ltd)	営業債務	a	0	0.0%	0	0.0%
八木通商株式会社 (Yagi Tsusho Ltd)	営業債権	b	0	0.0%	0	0.0%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	営業債権	b	176	0.1%	383	0.1%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	営業債務	a	(37)	0.0%	(38)	0.0%
ファブリツィオ・ルッフィーニ (Fabrizio Ruffini)	営業債務	a	(137)	0.0%	(139)	0.0%
エーエルエス・ラグジュアリー・ロジス ティクス・エスアールエル (ALS Luxury Logistics S.r.L)	営業債務	a	(8,052)	1.5%	(11,606)	2.1%
取締役、監査役会及び戦略的責任を負う 幹部社員	その他流動負債	c	(5,019)	3.9%	(5,946)	4.1%
合計			<b>(13,069)</b>		<b>(17,346)</b>	

- a - 営業債務に占める割合(%)  
 b - 営業債権に占める割合(%)  
 c - その他の流動負債に占める割合(%)

以下の表は、2025年12月31日及び2024年12月31日現在並びに同日をもって終了した連結会計年度に係る連結財務諸表における関連当事者取引の割合を要約したものである。

2025年12月31日				
単位：千ユーロ	収益	売上原価	販売費	一般管理費
関連当事者 計	1,398	(29,304)	(1,935)	(41,608)
連結財務諸表 計	3,132,128	(685,931)	(956,000)	(357,432)
%	0.0%	4.3%	0.2%	11.6%

2025年12月31日			
単位：千ユーロ	営業債権	営業債務	その他の 流動負債
関連当事者 計	176	(8,226)	(5,019)
連結財務諸表 計	292,133	(527,322)	(127,575)
%	0.1%	1.6%	3.9%

2024年12月31日				
単位：千ユーロ	収益	売上原価	販売費	一般管理費
関連当事者 計	1,393	(30,640)	(2,818)	(43,704)
連結財務諸表 計	3,108,924	(682,367)	(937,349)	(351,656)
%	0.0%	4.5%	0.3%	12.4%

2024年12月31日			
単位：千ユーロ	営業債権	営業債務	その他の流動負債
関連当事者 計	383	(11,783)	(5,946)
連結財務諸表 計	326,382	(540,914)	(145,464)
%	0.1%	2.2%	4.1%

## 10.2. 株式報酬制度

2025年12月31日時点の連結財務諸表には、2022年度及び2024年度に承認された業績連動株式プランの価値が反映されている。

2025年度の株式報酬制度に係る費用は33.4百万ユーロ（2024年度は47.0百万ユーロ）であった。

2022年4月21日の株主総会において、統合金融法（Consolidated Law on Finance）の第114条の2に従い株式付与制度「2022業績連動株式プラン」が承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要マネージャー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における指標（当期純利益、フリー・キャッシュ・フロー、ESG（環境・社会・ガバナンス））として公表され、業績の上振れ下振れに応じて修正される。

プランで提示されている株式付与数は最大で2,000,000株であり、新株発行又は自己株式の処分による。

このプランは、最大で3サイクルに配分される。第1サイクルについては、2022年5月4日の取締役会において971,169個のオプションを付与することが決議された。第2サイクルについては、2023年5月4日に承認され、436,349個のオプションが付与された。

### 第1サイクルの割り当てに関する事項

- ・2024年12月31日時点の連結財務諸表（草案）の承認とともに3年間の権利確定期間が終了した。
- ・業績目標は業績の上振れを伴って達成された。そのため、受益者に対し991,856株（業績の上振れ条件に伴う128,129株を含む）が自己株式の処分により割り当てられた。

2025年12月31日時点において、第2サイクルに係る361,062個の権利が未行使となっている（2025年度の連結損益計算書への影響額は7.9百万ユーロ）。第1サイクルに係る未行使の権利は無い（2025年度の連結損益計算書への影響額は2.4百万ユーロ）。

2024年4月24日の株主総会において、統合金融法（Consolidated Law on Finance）の第114条の2に従い株式付与制度「2024業績連動株式プラン」が承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要マネージャー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。業績目標は、権利確定期間における指標（当期純利益、フリー・キャッシュ・フロー、ESG（環境・社会・ガバナンス））として公表され、業績の上振れ下振れに応じて修正される。

プランで提示されている株式付与数は最大で2,000,000株であり、自己株式の処分による。

2024年4月24日の取締役会において1,109,219個のオプションを付与することが決議された。

2025年12月31日時点において、988,614個の権利が未行使となっている（2025年度の連結損益計算書への影響額は21.3百万ユーロ）。

IFRS第2号に基づき、これらの制度は持分決済型と定められている。

上記のストック・オプション制度に関する詳細な内容については、当社のウェブサイト [www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com)中の項目「Governance/Shareholder's Meeting」を参照のこと。

## 10.3. 子会社及び非支配持分

重要な非支配持分を有する子会社の財務情報は、以下のとおりである。

子会社財務情報の要約	2025年12月31日					
	資産	負債	純資産	収益	利益（損失）	非支配持分利益（損失）
単位：千ユーロ						
ホワイト・テック・エスピージーオーオー (White Tech Sp.zo.o.)	357	40	317	258	(7)	(2)

子会社財務情報の要約	2024年12月31日					
------------	-------------	--	--	--	--	--

単位：千ユーロ	資産	負債	純資産	収益	利益 (損失)	非支配 持分利益 (損失)
ホワイト・テック・エスピージーオーオー (White Tech Sp.zo.o.)	369	49	320	241	1	0

2025年度  
 キャッシュ・フロー(\*)

単位：千ユーロ	ホワイト・テック・ エスピージーオーオー White Tech Sp.zo.o.
営業キャッシュ・フロー	146
フリー・キャッシュ・フロー	141
正味キャッシュ・フロー	145

2024年度  
 キャッシュ・フロー(\*)

単位：千ユーロ	ホワイト・テック・ エスピージーオーオー White Tech Sp.zo.o.
営業キャッシュ・フロー	(215)
フリー・キャッシュ・フロー	(214)
正味キャッシュ・フロー	(209)

(\*) 上記金額は取締役報告書に含まれるキャッシュ・フロー計算書に従って開示している。

10.4. 重要な非経常的事象及び取引

2025年度は、当グループにおいて重要な非経常的事象及び取引は発生していない。

10.5. 非定型的又は異常な取引

2025年度は、当グループにおいて非定型的又は異常な取引は発生していない。

10.6. 金融商品

以下は公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルを含む、金融資産、金融負債の帳簿価額及び公正価値について記載した表である。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な推定額であり、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債に関する公正価値情報は記載していない。

2025年12月31日 単位：千ユーロ	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	
ヘッジ手段である為替予約	16,128	-	16,128	2
小計	16,128	-	16,128	
公正価値で測定されない金融資産				
営業債権及び未収入金(*)	292,133	51,227		
現金及び現金同等物(*)	1,461,277	-		
小計	1,753,410	51,227	-	
合計	<b>1,769,538</b>	<b>51,227</b>	<b>16,128</b>	

2024年12月31日 単位：千ユーロ	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	
ヘッジ手段である為替予約	4,648	-	4,648	2
小計	4,648	-	4,648	
公正価値で測定されない金融資産				
営業債権及び未収入金(*)	326,382	46,522		
現金及び現金同等物(*)	1,337,335	-		
小計	1,663,716	46,522	-	
合計	1,668,364	46,522	4,648	

2025年12月31日 単位：千ユーロ	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	(4,733)	-	(4,733)	2
その他の金融負債	(8,317)	(6,034)	(14,351)	3
小計	(13,050)	(6,034)	(19,084)	
公正価値で測定されない金融負債				
営業債務及び未払金(*)	(548,107)	-		
当座借越(*)	(1)	-		
短期借入金(*)	-	-		
長期借入金(*)	-	-		
IFRS16 借入金(*)	(176,915)	(932,456)		
小計	(725,023)	(932,456)	-	
合計	<b>(738,073)</b>	<b>(938,490)</b>	<b>(19,084)</b>	

2024年12月31日 単位：千ユーロ	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	(9,446)	-	(9,446)	2
その他の金融負債	(8,383)	(15,267)	(23,650)	3
小計	(17,829)	(15,267)	(33,097)	
公正価値で測定されない金融負債				
営業債務及び未払金(*)	(572,697)	-		
当座借越(*)	(6)	-		
短期借入金(*)	-	-		
長期借入金(*)	-	-		
IFRS16 借入金(*)	(178,284)	(745,921)		
小計	(750,987)	(745,921)	-	
合計	(768,817)	(761,188)	(33,097)	

(\*) 帳簿価額が公正価値の合理的な推定額であるため、これら短期の金融資産及び金融負債の公正価値は記載されていない。

#### 10.7. 独立監査人へ支払われた報酬

独立監査人に対する報酬の要約は以下のとおりである。

監査及び証明業務 単位：ユーロ	サービスを提供している会社	2025年度の報酬
監査	デロイトアンドトウシュ・エスピーエー Deloitte & Touche S.p.A.	477,780
	ネットワークデロイトアンドトウシュ・エスピーエー Network Deloitte & Touche S.p.A.	233,756
証明業務	デロイトアンドトウシュ・エスピーエー Deloitte & Touche S.p.A.	229,510
	ネットワークデロイトアンドトウシュ・エスピーエー Network Deloitte & Touche S.p.A.	-
その他のサービス	デロイトアンドトウシュ・エスピーエー Deloitte & Touche S.p.A.	-
	ネットワークデロイトアンドトウシュ・エスピーエー Network Deloitte & Touche S.p.A.	-
合計		941,046

#### 10.8. イタリアの法律（第124号/2017年）に基づく開示

イタリアの法律（第124号/2017年）の要求により2025年度に記載が要求される事項は以下のとおりである。

・モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）は、優遇税制により研究開発関連において613千ユーロ、アート・ボーナスにおいて19千ユーロの税額控除を受けた。  
・インダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A.）は、優遇税制により「4.0産業」関連において519千ユーロ、研究開発関連において70千ユーロの税額控除を受けた。  
・スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー（Sportswear Company S.p.A.）は、優遇税制により研究開発関連において178千ユーロの税額控除を受けた。

上記要件の目的及び規定されているその他の資金援助に関しては、特定のイタリア国内登録簿（閲覧可能）を参照のこと。

#### 10.9. マクロ経済環境

米国における追加関税導入案については、財務諸表に重大な影響を及ぼす直接的な影響はないものと予想されるが、当グループは、現在のマクロ経済環境の不確実性も考慮し、関税が消費者心理、インフレおよび為替レートに及ぼす可能性のある間接的な影響を注視している。

#### 11. 重要な後発事象

**バルトロメオ・ロンゴネ（Bartolomeo Rongone）がグループ最高経営責任者（CEO）に就任、レモ・ルッフィーニが執行会長に就任**

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）は2026年1月20日、組織体制強化のため、バルトロメオ・“レオ”・ロンゴネ（Bartolomeo “Leo” Rongone）が2026年4月1日付でグループ最高経営責任者（CEO）に就任することを発表した。

この新たな組織体制において、レモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）は引き続き執行会長としてクリエイティブ・ディレクションの責任を担い、ガバナンスおよびグループの戦略的方向性の策定において引き続き中心的な役割を果たす。

**ロベルト・エッグス（Roberto Eggs）最高事業・グローバル市場責任者を退任、モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の非常勤取締役として留任**

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）は2026年1月20日、ロベルト・エッグス（Roberto Eggs）が2026年3月1日付で最高事業・グローバル市場責任者を退任し、新たなキャリアを歩むことを発表した。エッグス氏は今後もモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の非常勤取締役として当グループとの協力関係を継続する。

\*\*\*

連結財務諸表は、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成され、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローについて真実かつ公正に表示しており、親会社及び連結会社の会計記録と整合している。

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）取締役会を代表して

会長兼最高経営責任者  
レモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）

法令58/98号第154条の2に基づく連結財務諸表の証明書

- 署名者であるモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の最高経営責任者レモ・ルッフィーニ及び同社の財務諸表の作成責任者ルチアノ・サンテルは、1998年2月24日政令第58号第154条の2第3項及び第4項に従い、以下についてここに証明する：

2025年度の連結財務諸表の作成に際し適用した管理手続及び会計手続における、

- ・ 当社の組織体制の適切性
- ・ 当該手続の適用の有効性

- 2025年度の連結財務諸表の作成に際し適用した管理手続及び会計手続の適正性の評価は、内部統制の枠組みとして国際的に認められているCOSO (トレッドウェイ委員会支援組織委員会) により発行された内部統制の統合的枠組みに従い、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) が策定したプロセスに基づいている。

- 署名者はさらに以下について証明する：

- 3.1 当該連結財務諸表は、

- a) 2002年7月19日付の欧州議会及び理事会の規定 (EC) 第1606/2002号により欧州連合により承認されている国際財務報告基準に準拠して作成されている。
- b) 当社の勘定、会計帳簿及び記録の金額と一致している。
- c) 2025年12月31日現在及び2025年12月31日をもって終了する連結会計年度における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を公正かつ正確に表示している。

- 3.2 取締役会の報告書は、当社及び当グループがさらされている主なリスク及び不確実性に関する記述と、事業及び財務上の信頼性の高い分析を含んでいる。

2026年2月19日

取締役会会長兼最高経営責任者  
レモ・ルッフィーニ

財務諸表作成責任者  
ルチアノ・サンテル

[次へ](#)

## CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

### CONSOLIDATED INCOME STATEMENT

Consolidated income statement					
(Euro/000)	Notes	2025	of which related parties (note 10.1)	2024	of which related parties (note 10.1)
Revenue	4.1	3,132,128	1,398	3,108,924	1,393
Cost of sales	4.2	(685,931)	(29,304)	(682,367)	(30,640)
<b>Gross profit</b>		<b>2,446,197</b>		<b>2,426,557</b>	
Selling expenses	4.3	(956,000)	(1,935)	(937,349)	(2,818)
General and administrative expenses	4.4	(357,432)	(41,608)	(351,656)	(43,704)
Marketing expenses	4.5	(219,409)		(221,228)	
<b>Operating result</b>	4.6	<b>913,356</b>		<b>916,324</b>	
Financial income	4.7	25,814		28,965	
Financial expenses	4.7	(51,998)		(35,480)	
<b>Result before taxes</b>		<b>887,172</b>		<b>909,809</b>	
Income taxes	4.8	(260,504)		(270,213)	
<b>Net Result including Minority</b>		<b>626,668</b>		<b>639,596</b>	
Non-controlling interests		(2)		0	
<b>Net result, Group share</b>		<b>626,670</b>		<b>639,596</b>	
Earnings per share (unit of Euro)	5.17	2.31		2.36	
Diluted earnings per share (unit of Euro)	5.17	2.31		2.36	

## CONSOLIDATED STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

Consolidated statement of comprehensive income			
(Euro/000)	Notes	2025	2024
Net profit (loss) for the period		626,668	639,596
Gains/(Losses) on fair value of hedge derivatives	5.17	4,310	(660)
Gains/(Losses) on exchange differences on translating foreign operations	5.17	(44,971)	(873)
Items that are or may be reclassified to profit or loss		(40,661)	(1,533)
Other Gains/(Losses)	5.17	209	(85)
Items that will never be reclassified to profit or loss		209	(85)
Other comprehensive income/(loss), net of tax		(40,452)	(1,618)
Total Comprehensive income/(loss)		586,216	637,978
Attributable to:			
Group		586,218	637,978
Non controlling interests		(2)	0

## CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

Consolidated statement of financial position					
(Euro/000)	Notes	31 December 2025	of which related parties (note 10.1)	31 December 2024	of which related parties (note 10.1)
Brands and other intangible assets - net	5.1	1,108,645		1,106,784	
Goodwill	5.1	603,417		603,417	
Property, plant and equipment - net	5.3	1,498,380		1,250,879	
Investments in associates	5.4	2,532		3,854	
Other non-current assets	5.10	56,308		51,396	
Deferred tax assets	5.5	317,583		286,780	
<b>Non-current assets</b>		<b>3,586,865</b>		<b>3,303,110</b>	
Inventories and work in progress	5.6	538,827		470,080	
Trade account receivables	5.7	292,133	176	326,382	383
Tax assets	5.13	8,028		12,207	
Other current assets	5.10	56,246		50,829	
Other current financial assets	5.9	251,128		154,004	
Cash and cash equivalent	5.8	1,226,277		1,187,978	
<b>Current assets</b>		<b>2,372,639</b>		<b>2,201,480</b>	
<b>Total assets</b>		<b>5,959,504</b>		<b>5,504,590</b>	
Share capital	5.17	54,961		54,961	
Share premium reserve	5.17	745,309		745,309	
Other reserves	5.17	2,422,754		2,146,714	
Net result, Group share	5.17	626,670		639,596	
<b>Equity, Group share</b>		<b>3,849,694</b>		<b>3,586,580</b>	
<b>Non controlling interests</b>		<b>95</b>		<b>88</b>	
<b>Equity</b>		<b>3,849,789</b>		<b>3,586,668</b>	
Long-term borrowings	5.16	938,490		761,188	
Provisions non-current	5.14	24,225		22,828	
Pension funds and agents leaving indemnities	5.15	12,149		11,882	
Deferred tax liabilities	5.5	155,052		103,282	
Other non-current liabilities	5.12	35		73	
<b>Non-current liabilities</b>		<b>1,129,951</b>		<b>899,253</b>	
Short-term borrowings	5.16	189,968		196,120	
Trade account payables	5.11	527,322	8,226	540,914	11,783
Tax liabilities	5.13	134,899		136,171	
Other current liabilities	5.12	127,575	5,019	145,464	5,946
<b>Current liabilities</b>		<b>979,764</b>		<b>1,018,669</b>	
<b>Total liabilities and equity</b>		<b>5,959,504</b>		<b>5,504,590</b>	

## CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

Consolidated statement of changes in equity (Euro/000)	Notes	Share capital	Share premium	Legal reserve	Other comprehensive income			Other reserves			Result of the period, Group share	Equity, Group share	Equity, non controlling interest	Total consolidated Net Equity
					Cumulative translation adj. reserve	Other OCI items	IFRS 2 reserve	FTA reserve	Retained earnings					
Group shareholders' equity at January 1, 2024	5.17	54,926	745,309	10,985	(40,294)	(5,433)	57,144	(21,482)	1,801,249	611,931	3,214,335	94	3,214,429	
Allocation of Last Year Result		0	0	7	0	0	0	0	611,924	(611,931)	0	0	0	
Changes in consolidation area		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Dividends		0	0	0	0	0	0	0	(311,197)	0	(311,197)	0	(311,197)	
Share capital increase		35	0	0	0	0	0	0	(35)	0	0	0	0	
Other movements in Equity		0	0	0	0	0	19,154	3,945	22,365	0	45,464	(6)	45,458	
Other changes of comprehensive income		0	0	0	(873)	(745)	0	0	0	0	(1,618)	0	(1,618)	
Result of the period		0	0	0	0	0	0	0	0	639,596	639,596	0	639,596	
Group shareholders' equity at December 31, 2024	5.17	54,961	745,309	10,992	(41,167)	(6,178)	76,298	(17,537)	2,124,306	639,596	3,586,580	88	3,586,668	
Group shareholders' equity at January 1, 2025	5.17	54,961	745,309	10,992	(41,167)	(6,178)	76,298	(17,537)	2,124,306	639,596	3,586,580	88	3,586,668	
Allocation of Last Year Result		0	0	0	0	0	0	0	639,596	(639,596)	0	0	0	
Changes in consolidation area		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Dividends		0	0	0	0	0	0	0	(353,046)	0	(353,046)	0	(353,046)	
Share capital increase		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Other movements in Equity		0	0	0	0	0	(17,588)	1,242	46,288	0	29,942	9	29,951	
Other changes of comprehensive income		0	0	0	(44,971)	4,519	0	0	0	0	(40,452)	0	(40,452)	
Result of the period		0	0	0	0	0	0	0	0	626,670	626,670	(2)	626,668	
Group shareholders' equity at 31 December 2025	5.17	54,961	745,309	10,992	(86,138)	(1,659)	58,710	(16,295)	2,457,144	626,670	3,849,694	95	3,849,789	

## CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS

Consolidated statement of cash flows	Year 2025	of which related parties	Year 2024	of which related parties
<i>(Euro/000)</i>				
<i>Cash flow from operating activities</i>				
Consolidated result	626,668		639,596	
Depreciation and amortization	336,684		306,844	
Net financial (income)/expenses	26,184		6,515	
Equity-settled share-based payment transactions	33,361		46,954	
Income tax expenses	260,504		270,213	
Changes in inventories - (Increase)/Decrease	(70,387)		(13,801)	
Changes in trade receivables - (Increase)/Decrease	(4,440)	207	(3,676)	4,109
Changes in trade payables - Increase/(Decrease)	(2,749)	(3,557)	(1,169)	(38,543)
Changes in other current assets/liabilities	(9,014)	(927)	(15,444)	(1,388)
<b>Cash flow generated/(absorbed) from operating activities</b>	<b>1,196,811</b>		<b>1,236,032</b>	
Interest and other bank charges received	23,116		26,338	
Income tax paid	(251,473)		(263,236)	
Changes in other non-current assets/liabilities	(7,939)		(9,628)	
<b>Net cash flow from operating activities (a)</b>	<b>960,515</b>		<b>989,506</b>	
<i>Cash flow from investing activities</i>				
Purchase of tangible and intangible fixed assets	(220,114)		(195,195)	
Proceeds from sale of investments	1,200		0	
Proceeds from sale of tangible and intangible fixed assets	4,520		8,520	
Net investments in government bonds and short term bank deposit	(85,643)		(80,753)	
<b>Net cash flow from investing activities (b)</b>	<b>(300,037)</b>		<b>(267,428)</b>	
<i>Cash flow from financing activities</i>				
Repayment of borrowings	0		(1,513)	
Repayment of current and non-current lease liabilities	(240,927)		(210,715)	
Short-term borrowings variation	(8,101)		(11,931)	
Dividends paid to shareholders	(353,231)		(311,014)	
<b>Net cash flow from financing activities (c)</b>	<b>(602,259)</b>		<b>(535,173)</b>	
<b>Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents (a)+(b)+(c)</b>	<b>58,219</b>		<b>186,905</b>	
Cash and cash equivalents at the beginning of the period	1,187,972		998,799	
Effect of exchange rate changes	(19,915)		2,268	
<b>Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents</b>	<b>58,219</b>		<b>186,905</b>	
<b>Cash and cash equivalents at the end of the period</b>	<b>1,226,276</b>		<b>1,187,972</b>	

On behalf of the Board of Directors of Moncler S.p.A.

Remo Ruffini

Chairman and Chief Executive Officer

# EXPLANATORY NOTES TO THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

## 1. GENERAL INFORMATION ABOUT THE GROUP

### 1.1. THE GROUP AND ITS CORE BUSINESS

The parent company Moncler S.p.A. is a company established and domiciled in Italy, with its registered office located at Via Stendhal 47 Milan, Italy, and registration number of 04642290961.

Moreover, the parent company Moncler S.p.A. is de-facto controlled by Remo Ruffini through Ruffini Partecipazioni Holding S.r.l. (RPH) and Double R S.r.l. (DR): more specifically, Remo Ruffini owns the entire share capital of RPH, a company controlling DR which, in turn, as of 31 December 2025 holds a shareholding representing 18.2% of the share capital of Moncler S.p.A.

The Consolidated Financial Statements as at and for the year ended 31 December 2025 include the Parent Company and its subsidiaries (hereafter referred to as the "Group").

To date, the Group's core businesses are the creation, production and distribution of clothing for men, women and children, shoes, eyewear and other accessories under the Moncler and Stone Island brand name.

### 1.2. BASIS FOR THE PREPARATION OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

#### 1.2.1. RELEVANT ACCOUNTING PRINCIPLES

The 2025 Consolidated Financial Statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS") issued by the International Accounting Standards Board ("IASB") and endorsed by the European Union. IFRS also includes all International Accounting Standards ("IAS") and interpretations of the International Financial Reporting Interpretations Committee ("IFRIC"), previously known as the Standing Interpretations Committee ("SIC").

The Consolidated Financial Statements include the consolidated income statement, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of financial position, the consolidated statement of changes in equity, the consolidated statement of cash flows and the explanatory notes to the Consolidated Financial Statements.

#### 1.2.2. PRESENTATION OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The Group presents its consolidated income statement by destination, the method that is considered most representative for the business at hand. This method is in fact consistent with the internal reporting and management of the business.

With reference to the consolidated statement of financial position, a basis of presentation has been chosen which makes a distinction between current and non-current assets and liabilities, in accordance with the provisions of paragraph 60 and thereafter of IAS 1.

The consolidated statement of cash flows is prepared under the indirect method.

In accordance with the provisions of IAS 24, related-party transactions with the Group and their impact, if significant, on the consolidated statement of financial position, consolidated income statement and consolidated statement of cash flows are reported below.

The consolidated financial statements are presented in thousands of Euros while, unless otherwise indicated, the data contained in the explanatory notes are presented in millions of Euros.

With reference to the consolidated statement of cash flows, in application of IFRS 10, the cash flows deriving from the payment of dividends are reported in the financing activities section, while the cash flows relating to the payment/collection of interests are reported in the operating activities section.

### 1.2.3. BASIS FOR MEASUREMENT

The Consolidated Financial Statements have been prepared on the historical cost basis, except for the measurement of certain financial instruments (i.e. derivatives), which are measured at fair value as required by IFRS 9, and on a going concern basis.

The Consolidated Financial Statements are presented in thousand euros, which is the functional currency of the markets where the Group mainly operates.

### 1.2.4. DIRECTORS' ASSESSMENT ON THE ASSUMPTION OF BUSINESS CONTINUITY

Based on the results of the current year and forecasts for future years, the management believes that there are no factors rendering business continuity uncertain. In particular, the Group's financial strength and its cash and cash equivalents at the end of the year guarantee a high level of financial independence to support Moncler's operational needs and development programs. For 2026, business operations are fully guaranteed, both in terms of product offerings across the various markets and distribution channels and in the ability to manage and organise business activities.

### 1.2.5. USE OF ESTIMATES AND VALUATIONS

The preparation of the Consolidated Financial Statements and the related explanatory notes in conformity with IFRS requires that management makes estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the reporting date. The estimates and related assumptions are based on historical experience and other relevant factors. The actual results could differ from those estimates. The estimates and underlying assumptions are reviewed periodically and any variation is reflected in the consolidated income statement in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period or even in subsequent periods if the revision affects both current and future periods.

In the event that management's estimate and judgment have a significant impact on the amounts recognised in the Consolidated Financial Statements or in case that there is a risk of future adjustments on the amounts recognised for assets and liabilities in the period immediately after the reporting date, the following notes will include the relevant information.

The estimates pertain mainly to the following captions of the Consolidated Financial Statements:

- Impairment of non-current assets and goodwill;
- Impairment of trade receivables (bad debt provision);
- Allowance for returns;
- Impairment of inventories (obsolescence provision);

- Recoverability of deferred tax assets;
- Provision for losses and contingent liabilities;
- Lease liabilities and right of use assets;
- Incentive systems and variable remuneration;
- IAS 29 hyperinflation;
- Financial liabilities for the purchase of minority interests;
- IFRIC 23: uncertainty over income tax treatments.

#### **Impairment of non-current assets and goodwill**

Non-current assets include property, plant and equipment, intangible assets with indefinite useful life and goodwill, investments and other financial assets.

Management periodically reviews non-current assets for impairment if events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. When a review for impairment is conducted, the recoverable amount is estimated based on the present value of future cash flows expected to derive from the asset or from the sale of the asset itself, at a suitable discount rate.

When the recoverable amount of a non-current asset is less than its carrying amount, an impairment loss is recognised immediately in profit or loss and the carrying amount is reduced to its recoverable amount determined based on value-in-use calculation or its sale's value in an arm's-length transaction, with reference to the most recent Group business plan.

For a description of the risks associated with the markets in which the Group operates and the general geopolitical and economic conditions, please refer to the Main Risks section in the Board of Directors' Report.

#### **Impairment of trade receivables**

The bad debt provision represents management's best estimate of the probable loss for unrecoverable trade receivables. For the description of the criteria applied to estimate the bad debt provision, please refer to paragraph 2.10 Financial instruments - Trade receivables, financial assets and other current and non-current receivables.

#### **Allowance for returns**

The allowance for returns reflects management's best estimate of the asset arising from expected product returns and the associated liability for future refunds.

#### **Impairment of inventory**

The Group manufactures and sells mainly clothing goods that are subject to changing consumer needs and fashion trends. As a result, it is necessary to consider the recoverability of the cost of inventories and the related required provision. Inventory impairment represents management's best estimate for losses arising from the sales of aged products, taking into consideration their saleability through the Group's distribution channels.

#### **Recoverability of deferred tax assets**

The Group is subject to income taxes in numerous jurisdictions. Judgment is required in determining the provision for income taxes in each territory. The Group recognises deferred tax assets when it is expected that they will be realised within a period that is consistent with management estimates and business plans.

#### **Provision for losses and contingent liabilities**

The Group could be subject to legal and tax litigations arising in the countries where it operates. Litigation is inevitably subject to risk and uncertainties surrounding the events and circumstances associated with the claims and associated with local legislation and jurisdiction. In the normal course of business, management requests advice from the Group legal consultants and tax experts. The recognition of a provision is based on management's best estimate when an outflow of resources is probable to settle the obligation and the amount can be reliably estimated. In those circumstances where the outflow of resources is possible or the amount of the obligation cannot be reliably measured, the contingent liabilities are disclosed in the notes to Consolidated Financial Statements.

#### **Lease liabilities and right of use assets**

According to IFRS 16 accounting standard, with reference to multi-annual lease agreement, the Group recognises the asset for the right of use and the liability for the lease. The asset for the right of use is initially valued at cost or at the present value of the rental costs provided by the contract, and then subsequently at cost net of accumulated depreciation and impairment losses, and adjusted to reflect the revaluation of the lease liability.

The Group values the lease liability at the present value of the payments due for unpaid leases at the effective date, discounting them using the interest rate determined taking into account the term of the lease contracts, the currency in which they are denominated, the characteristics of the economic environment in which the contract was stipulated and the credit adjustment.

The lease liability is subsequently increased by the interest accrued on this liability and decreased by the payments due for the lease made and is revalued in the event of a change in the future payments due for the lease deriving from a change in the index or rate, in the event of a change in the amount that the Group expects to pay as a guarantee on the residual value or when the Group changes its valuation with reference to the exercise or otherwise of a purchase, extension or cancellation option.

Lease contracts in which the Group acts as a lessee may provide for renewal options with effects, therefore, on the duration of the contract. Relative certainty that this option will (or won't) be exercised can influence, even significantly, the amount of lease liabilities and right of use assets.

#### **Incentive systems and variable remuneration**

For the description of the determination of the fair value of share-based incentive payments for the Moncler Group management, please see paragraph 2.13.

The accounting policy adopted by the Group provides for the IFRS2 reserve to be released and reclassified as retained earnings when the Board of Directors resolves on the allocation of Moncler Rights to each beneficiary.

### IAS 29 Hyperinflation

Furthermore, IAS 29, should have been applied for the Turkish subsidiary starting from the financial statements as at 31 December 2022, as well as 31 December 2025, because Turkey continued to meet the criteria for a hyperinflationary economy during the year. However, the accounting effects of applying that accounting standard are not significant and thus have not been considered in the preparation of this Annual Report.

### Financial liabilities for the purchase of minority interests and IFRIC 23

For an estimate of financial liabilities related to the purchase of minority interests and IFRIC 23: uncertainty over income tax treatments see paragraphs 2.20 and 2.16.

## 1.3. IMPACT OF CLIMATE CHANGE ISSUES

The Group defined a climate strategy aimed at reducing greenhouse gas (GHG) emissions, with the intention of positively contributing to the global goal of combating climate change, in line with the requirements of the Paris Agreement on climate. This strategy, integrated into the Group's business model, includes medium and long-term objectives.

In particular, the Group committed to reducing absolute scope 1 and scope 2 CO<sub>2</sub>e emissions by 70% by 2030 (in line with the "1.5°C" ambition) and scope 3 CO<sub>2</sub>e emissions per unit of product sold by 52% compared to 2021 (in line with the "Well-Below 2°C" ambition). These objectives, submitted in 2022 and formally approved by the Science Based Targets initiative (SBTi)<sup>1</sup> were deemed consistent with the contribution required of companies to limit the maximum increase in global temperature compared to pre-industrial levels.

In 2025, the Group conducted an internal analysis to review its decarbonisation target for scope 3 emissions and align it with best practices that see a more virtuous commitment in the absolute target. This proposal is currently being assessed by the SBTi. The scope 1 and scope 2 emissions target remains unchanged, as the scope has not undergone significant changes.

Furthermore, Moncler Group committed to achieving net zero emissions (Net Zero<sup>2</sup>) along the entire value chain by 2050.

The main actions undertaken to achieve these objectives include:

- use of electricity from renewable sources (both purchased and self-generated);
- implementation of energy efficiency activities (Building Management System - BMS, lighting systems, more efficient heating and cooling, improvement of building thermal insulation, and promotion of environmental standards for buildings);
- adoption of low-emission vehicles in the Group's car fleet;
- obtaining LEED certifications for new stores<sup>3</sup> and new corporate buildings.

---

<sup>1</sup> Promoted by CDP, United Nations Global Compact, World Resources Institute (WRI) and World Wide Fund for Nature (WWF), the Science Based Targets initiative establishes and promotes best-practice in defining science-based targets, as well as assessing companies' objectives.

<sup>2</sup> Achieving Net Zero involves the overall balance between greenhouse gas (GHG) emissions produced and those absorbed by ecosystems, through neutralisation mechanisms. Specifically, to contribute to Net Zero, companies must reduce emissions and neutralise residual emissions.

For Scope 3 emissions:

- progressive introduction of “preferred” materials in collections;
- promotion of regenerative agriculture projects;
- decarbonization of the supply chain through energy efficiency measures and the adoption of renewable energy sources.

The impact of climate change has also been evaluated in relation to estimates and assessments made in the financial statements.

As of the reporting date, there are no significant effects on the figures presented in the Group's Consolidated Financial Statements.

An Environmental, Social and Governance (ESG) indicator was added to the Performance Share Plans starting from 2020 with a weight of 15% and which foresees the achievement of sustainability objectives.

---

<sup>3</sup> Excluding Shop-in-shop.

## 2. SUMMARY OF MATERIAL ACCOUNTING PRINCIPLES USED IN THE PREPARATION OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

The accounting principles set out below have been applied consistently for fiscal year 2025 and the prior year.

### 2.1. BASIS OF CONSOLIDATION

The Consolidated Financial Statements comprise those of the Parent Company and its subsidiaries, of which the Parent owns, directly or indirectly, a majority of the voting rights and over which it exercises control, or from which it is able to benefit by virtue of its power to govern the subsidiaries' financial and operating policies.

The financial results of the subsidiaries are prepared for the same reporting period as the Parent Company, using consistent accounting policies.

Subsidiaries are consolidated from the date on which control is transferred to the Group and cease to be consolidated from the date on which control is transferred out of the Group. Where the Group loses control of a subsidiary, the Consolidated Financial Statements include the results for the portion of the reporting period during which the Parent Company had control. In the Consolidated Financial Statements, non-controlling interests are presented separately within equity and in the statement of income. Changes in the parent's ownership interest, that do not result in a loss of control or changes that represent acquisition of non-controlling interests after the control has been obtained, are accounted for as changes in equity.

In preparing the Consolidated Financial Statements, the effects, the balances as well as the unrealized profit or loss recognised in assets resulting from intra-group transactions are fully eliminated.

#### Investments in associates

Investments in associates are accounted for using the equity method whereas the initial recognition is stated at acquisition cost and adjusted thereafter for the post-acquisition change in the investor's share of net assets. On acquisition of the investment any difference between the cost of the investment and the investor's share of the net fair value of the associate's assets and liabilities is included in the carrying amount of the investment. If the investor's share of losses of the associate equals or exceeds its interest in the associate, the investor's interest is reduced to zero and additional losses are provided for and a liability is recognised to the extent that the investor has incurred a legal obligation or has the intention to make payments on behalf of the associate.

However, the accounting effects deriving from the application of the above principle are not material and therefore have not been considered in the preparation of this Annual Report.

### 2.2. FOREIGN CURRENCY

Items included in the financial statements of each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency).

#### Transactions in foreign currencies

Foreign currency transactions are recorded by applying the spot exchange rate at the date of the transaction. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies, which are held at year-end, are translated into the functional currency at the exchange rate ruling at the reporting date. Exchange differences arising on the settlement on the translation of monetary transactions at a rate different from those at which they were translated at initial recognition are recognised in the consolidated income statement in the period in which they arise.

#### Translation of the results of overseas businesses

Assets and liabilities of overseas subsidiaries included in the Consolidated Financial Statements are translated into the Group's reporting currency of Euros at the exchange rate ruling at the reporting date. Income and expenses are translated at the average exchange rate for the reporting period, as it is considered to approximate at best the actual exchange rate at the transaction date. Differences arising on the adoption of this method are recognised separately in other comprehensive income and are presented in a separate component of equity as translation reserve until disposal of the foreign operation. Goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign operation are treated as assets and liabilities of the foreign operation and translated at the exchange rate ruling at the reporting date.

The main exchange rates used to convert into Euro the Consolidated Financial Statements of foreign subsidiaries as at and for the years ended 31 December 2025 and 31 December 2024 are as follows:

	Average rate		Rate at the end of the period	
	Year 2025	Year 2024	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
AED	4.149900	3.975000	4.315200	3.815400
AUD	1.751800	1.639700	1.758100	1.677200
BRL	6.307200	5.828300	6.436400	6.425300
CAD	1.578700	1.482100	1.608800	1.494800
CHF	0.937000	0.952600	0.931400	0.941200
CNY	8.118500	7.787500	8.226200	7.583300
CZK	24.687900	25.119800	24.237000	25.185000
DKK	7.463400	7.458900	7.468900	7.457800
GBP	0.856790	0.846620	0.872600	0.829180
HKD	8.810400	8.445400	9.146400	8.068600
HUF	397.767500	395.303900	385.150000	411.350000
JPY	169.043500	163.851900	184.090000	163.060000
KRW	1,605.450000	1,475.400000	1,696.940000	1,532.150000
KZT	589.530000	507.910000	592.330000	544.980000
MOP	9.074600	8.698800	9.420800	8.310700
MXN	21.670500	19.831400	21.118000	21.550400
MYR	4.833900	4.950300	4.768200	4.645400
NOK	11.717300	11.629000	11.843000	11.795000
NZD	1.942200	1.788000	2.038000	1.853200
PLN	4.239700	4.305800	4.221000	4.275000
RON	5.042400	4.974600	5.096800	4.974300
RUB	94.306600	100.187300	92.093800	106.102800
SEK	11.066300	11.432500	10.821500	11.459000
SGD	1.475600	1.445800	1.510500	1.416400
TRY	44.816100	35.573400	50.483800	36.737200
TWD	35.148800	34.748300	36.862000	34.056600
UAH	47.109800	43.490100	49.794700	43.685500
USD	1.130000	1.082400	1.175000	1.038900

### 2.3. BUSINESS COMBINATIONS

Business combinations are accounted under the acquisition method.

Under this method, the identifiable assets acquired and the liabilities assumed are measured initially at their acquisition-date fair values. The costs incurred in a business combination are accounted as expenses in the periods in which the services are rendered.

Goodwill is determined as the excess of the aggregate of the considerations transferred, of any non-controlling interests and, in a business combination achieved in stages, the fair value of previously held equity interest in the acquiree compared to the net amounts of fair value of assets transferred and liabilities assumed at the acquisition date. If the fair value of the net assets acquired is greater than the acquisition cost, the difference is recognised directly in the statement of income at the acquisition date. Non-controlling interests could be measured either at their fair value at the acquisition date or at the non-controlling interests' proportionate share of the identifiable net assets. The election of either method is done for each single business combination.

If the initial accounting for a business combination is incomplete by the end of the reporting period in which the combination occurred, the Group shall report in the financial statements provisional amounts for the items for which the accounting is incomplete. During the measurement period, that shall not exceed one year from the acquisition date, the provisional amounts are retrospectively adjusted to reflect new information obtained about facts and circumstances that existed at the acquisition date and, if known, would have affected the measurement of assets and liabilities recognised at that date.

## 2.4. NON-CURRENT ASSETS AVAILABLE FOR SALE AND DISCONTINUED OPERATIONS

Non-current assets available for sale and discontinued operations are classified as available for sale when their values are recoverable mainly through a probable sale transaction. In such conditions, they are valued at the lower of their carrying value or fair value, net of cost to sell if their value is mainly recoverable through a sale transaction instead of continued use.

Discontinued operations are operations that:

- include a separate line of business or a different geographical area;
- are part of a single coordinated plan for the disposal of a separate major line of business or geographical area of activity;
- consist of subsidiaries acquired exclusively for the purpose of being sold.

In the consolidated income statement, non-current assets held for sale and disposal groups that meet the requirements of IFRS 5 to be defined as "discontinued operations", are presented in a single caption that includes both gains and losses, as well as losses or gains on disposal and the related tax effect. The comparative period is subsequently restated in accordance with IFRS 5.

As far as the financial position is concerned, non-current assets held for sale and disposal groups that meet the requirements of IFRS 5 are reclassified as current assets and liabilities in the period in which such requirements arise. The comparative financial statements are not restated or reclassified.

## 2.5. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

Property, plant and equipment are stated at acquisition or manufacturing cost, not revalued net of accumulated depreciation and impairment losses ("impairment"). Cost includes original purchase price and all costs directly attributable to bringing the asset to its working condition for its intended use.

### Depreciation

Depreciation of property, plant and equipment is calculated and recognised in the consolidated income statement on a straight-line basis over the estimated useful lives as reported in the following table:

Category	Depreciation period
Land	No depreciation
Buildings	From 10 to 33 years
Plant and equipment	From 6 to 12 years
Fixtures and fittings	From 5 to 10 years
Electronic machinery and equipment	From 3 to 5 years
Leasehold improvements	Useful life of improvements
Rights of use	Lease period
Other fixed assets	Depending on market conditions generally within the expected utility to the entity

Leased assets are depreciated over the shorter of the lease term and their useful lives unless it is reasonably certain that the Group will take ownership of the asset by the end of the lease term.

Depreciation period is reviewed at each reporting period and adjusted if appropriate.

#### Gain/losses on the disposal of property, plant and equipment

Gains and losses on the disposal of property, plant and equipment represent the difference between the net proceeds and net book value at the date of sale. Disposals are accounted when the relevant transaction becomes unconditional.

## 2.6. INTANGIBLE ASSETS

### Goodwill

Goodwill arising from business combination is initially recognised at the acquisition date as described in the notes related to "Business combinations".

Goodwill is included within intangible assets with an indefinite useful life, and therefore, is not amortised but subject to impairment test performed annually or more frequently if events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable. After the initial recognition, goodwill is measured at acquisition cost less accumulated impairment.

As part of the IFRS first time adoption, the Group chose not to apply IFRS 3 "Business combinations" retrospectively regarding acquisitions made prior to the transition date (1 January 2009); consequently, goodwill resulting from acquisitions prior to the transition date to IFRS is still recorded under Italian GAAP, prior to any eventual impairment.

For further details please refer to note 2.7 "Impairment of non-financial assets".

### Brands

Separately acquired brands are shown at historical cost. Brands acquired in a business combination are recognised at fair value at the acquisition date.

Brands have an indefinite useful life and are carried at cost less accumulated impairment. Brands are not amortised but subject to impairment test performed annually or more frequently if events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable.

For further details please refer to note 2.7 "Impairment of non-financial assets".

### Intangible assets other than goodwill and brands

License rights are capitalised as intangible asset and amortised on a straight-line basis over their useful economic life. The useful economic life of license rights is determined on a case-by-case basis, in accordance with the terms of the underlying agreement.

Key money are capitalised in connection with the opening of new directly operated store ("DOS") based on the amount paid. Key money in general have a definite useful life which is generally in line with the lease and as such are accounted for together with the related rights of use pursuant to IFRS 16. However, in certain circumstances, key money have an indefinite useful life on the basis of legal protection or common practice that can be found in jurisdictions or markets that state that a refund could be received at the end of the lease period. In these limited cases key money are not amortised but subject to impairment test at least annually in accordance with what set out in the note related to impairment of non-financial assets.

Software (including licenses and separately identifiable external development costs) is capitalised as intangible assets at purchase price, plus any directly attributable cost of preparing that asset for its intended use. Software and other intangible assets that are acquired by the Group and have definite useful lives are measured at cost less accumulated amortisation and accumulated impairment losses.

### Amortisation of intangible assets with a definite useful life

Intangible assets with a definite useful life are amortised on a straight line basis over their estimated useful lives as described in the following table:

Category	Depreciation period
License rights	Based on market conditions within the licence period or legal limits to use the asset
Key money	Based on market conditions generally within the lease period
Software	From 3 to 5 years
Order backlog	Based on fulfillment of the order backlog identified in PPA
Other intangible assets	Based on market conditions generally within the period of control over the asset

## 2.7. IMPAIRMENT OF NON-FINANCIAL ASSETS

At least once a year the Group verifies whether there is any indication that intangible assets with a definite useful life and property, plant and equipment have become impaired. If such evidence exists, the carrying amount of the assets is reduced to its recoverable amount.

Goodwill and assets with an indefinite useful life are not subject to amortisation and are tested annually or more frequently for impairment, whenever events or changes in circumstance indicate that the carrying amount may not be recoverable.

When the recoverable amount for individual asset cannot be reliably estimated, the Group determines the recoverable amount of the cash-generating unit ("CGU") to which the asset belongs. The recoverable amount is the higher of an asset's fair value less costs to sell and value-in-use. The Group determines the value in use as the present value of future cash flows expected to be derived from the asset or from the cash-generating unit, gross of tax effects, by applying an appropriate discount rate that reflects market time value of money and the risks inherent to the asset. An impairment loss is recognised for the amount by which the carrying amount exceeds its recoverable amount.

With the exception of impairment losses recognised on goodwill, when the circumstances that led to the loss no longer exist, the carrying amount of the asset is increased to its recoverable amount and cannot exceed the carrying amount that would have been determined had there been no loss in value. The reversal of an impairment loss is recognised immediately in the consolidated income statement.

As of 2019, IFRS 16 requires the recognition of a right of use asset and a liability for the obligation to pay rent in the financial statements. Any impairment of the asset for the right of use must be calculated and recognised in accordance with the provisions of IAS 36.

For the purpose of any impairment test on rights of use and other assets with a definite useful life to Moncler and Stone Island business, the following CGUs have been identified, which coincide with the organisational units responsible for monitoring individual markets ("Regions"):

- EMEA;
- Americas;
- APAC;
- Mainland China;
- Japan;
- Korea.

The fixed assets of each individual CGU is subject to impairment tests in the presence of triggering events (for the individual CGU) identified by a possible impairment and signalled by the following key performance indicators:

- divestment plans;
- below expectation performance indicators;
- operational losses.

The impairment test is carried out with the following methods:

- calculation of the CGU's recoverable amount, including the carrying value of the lease liability from the gross value in use;
- comparison of the CGU's recoverable value with the carrying value, the latter also calculated considering the carrying value of the lease liability.

In calculating the value in use, the discount rate used is the WACC for the geographical area to which it belongs, the aggregate value of which determines the Group WACC.

With regard to goodwill and the Moncler and Stone Island brands, impairment testing is carried out with reference to the flows expected from the management of the entire business relating to each of the two brands.

## 2.8. LEASED ASSETS

On 13 January 2016, the IASB published the new standard IFRS 16 Leases, which replaces IAS 17. This standard was endorsed by the European Union, with its publication on 9 November 2017. IFRS 16 is effective for financial statements commencing on or after 1 January 2019. The new standard eliminates the difference in the recognition of operating and finance leases, even despite elements that simplify its adoption, and introduces the concept of control in the definition of a lease. To determine whether a contract is a lease, IFRS 16 establishes that the contract must convey the right to control the use of an identified asset for a given period of time.

At the lease commencement date, the Group recognises the right of use asset and lease liability. The right of use asset is initially valued at cost, including the amount of the initial measurement of the lease liability, adjusted for the rent payments made on or before the commencement date, increased by the initial direct costs incurred and an estimate of costs to be incurred by the lessee in dismantling and removing the underlying asset, restoring the site on which it is located or restoring the underlying asset to the condition required by the terms and conditions of the lease, net of the received lease incentives.

The right of use asset is amortised on a straight-line basis from the commencement date to the end of the lease term, unless the lease transfers ownership of the underlying asset to the Group at the end of the lease term. In this case, the right of use asset will be amortised over the useful life of the underlying asset, determined on the same basis as that of property and machinery. In addition, the right of use asset is regularly decreased for any impairment losses and adjusted to reflect any changes deriving from subsequent remeasurement of the lease liability.

The Group values the lease liability at the present value of the payments due for unpaid leases at the commencement date, discounting them using the interest rate implicit in the lease.

The payments due for the lease included in the measurement of the lease liability include:

- fixed payments (including substantially fixed payments);
- payments due for lease which depend on an index or rate, initially measured using an index or rate on the commencement date;
- amounts that are expected to be paid as a residual value guarantee; and
- the payments due for the lease in an optional renewal period if the Group is reasonably certain to exercise the renewal option, and early termination cancellation penalties, unless the Group is reasonably certain not to terminate the lease in advance.

The lease liability is measured at amortised cost using the effective interest criterion and remeasured in the event of a change in the future payments due for the lease deriving from a change in the index or rate, in the event of a change in the amount that the Group expects to pay as a guarantee on the residual value or when the Group changes its measurement with reference to the exercise or otherwise of a purchase, extension or cancellation option or in the event of revision of in-substance fixed payments due.

When the lease liability is remeasured, the lessee makes a corresponding change in right of use asset. If the right of use asset carrying value is reduced to zero, the lessee recognises the change in profit/(loss) for the year.

In the statement of financial position, the Group reports right of use assets that do not meet the definition of real estate investments in the item Property, plant and equipment and lease liabilities in the item Borrowings.

For contracts signed before 1 January 2019, the Group establishes whether the agreement was or contained a lease by checking if:

- fulfilment of the agreement depended on the use of one or more specific assets; and
- the agreement transferred the right to use the asset.

Other assets subject to leases is classified as operating leases and is not recognised in the Group's statement of financial position. Payments relating to operating leases were recognised as a straight-line cost over the lease term, while incentives granted to the lessee were recognised as an integral part of the overall lease cost over the lease term.

## 2.9. INVENTORY

Raw materials and work in progress are valued at the lower of purchase or manufacturing cost calculated using the weighted average cost method and net realisable value. The weighted average cost includes directly attributable expenditures for raw material inventories and labour cost and an appropriate portion of production overhead based on normal operating capacity.

Provisions are recorded to reduce cost to net realisable value taking into consideration the age and condition of inventory, the likelihood to use raw materials in the production cycle as well as the saleability of finished products through the Group's distribution channels (outlet and stock).

## 2.10. FINANCIAL INSTRUMENTS

Trade receivables and debt securities issued are recognised when they are originated. All other financial assets and liabilities are initially recognised at the trade date, i.e., when the Group becomes a contractual party to the financial instrument.

Except for trade receivables that do not comprise a significant financing component, financial assets are initially measured at fair value plus or minus, in the case of financial assets or liabilities not measured at FVTPL, the transaction costs directly attributable to the acquisition or issue of the financial asset. At the time of initial recognition, trade receivables that do not have a significant financing component are valued at their transaction price.

On initial recognition, a financial asset is classified based on its valuation: at amortised cost, at fair value through other comprehensive income (FVOCI) and at fair value through profit/(loss) for the period (FVTPL).

Financial assets are not reclassified after initial recognition, unless the Group changes its business model for managing financial assets. In that case, all the financial assets concerned are reclassified on the first day of the first reporting period following the change in business model.

A financial asset shall be measured at amortised cost if both of the following conditions are met and if it is not designated at FVTPL:

- the financial asset is held as part of a business model whose objective is to hold the financial assets in order to collect the related contractual cash flows; and
- the contractual terms of the financial asset provide for cash flows at certain dates consisting solely of payments of principal and interest on the amount of principal to be repaid.

At the time of subsequent measurement, assets belonging to this category are valued at amortised cost, using the effective interest rate. The effects of measurement are recognised among the financial income components. These assets are also subject to the impairment model described in the paragraph Trade receivables, financial assets and other current and non-current receivables.

A financial asset shall be measured at FVOCI if both of the following conditions are met and if it is not designated at FVTPL:

- the financial asset is held as part of a business model whose objective is achieved both through the collection of the contractual cash flows and through the sale of the financial assets; and
- the contractual terms of the financial asset provide for cash flows at certain dates consisting solely of payments of principal and interest on the amount of principal to be repaid.

On initial recognition of a security not held for trading, the Group may make an irrevocable choice to present subsequent changes in fair value in the other components of the comprehensive income statement. This choice is made for each asset.

At the time of subsequent measurement, the measurement made at the time of recognition is updated and any changes in fair value are recognised in the statement of comprehensive income. As for the category above, these assets are subject to the impairment model described in the paragraph Trade receivables, financial assets and other current and non-current receivables.

All financial assets not classified as valued at amortised cost or at FVOCI, as indicated above, are valued at FVTPL. All derivative financial instruments are included.

On initial recognition, the Group may irrevocably designate the financial asset as measured at fair value through profit/(loss) for the period if this eliminates or significantly reduces a misalignment in accounting that would otherwise result from measuring the financial asset at amortised cost or at FVOCI.

At the time of subsequent measurement, financial assets measured at FVTPL are valued at fair value. Gains or losses arising from changes in fair value are recognised in the consolidated income statement in the period in which they are recognised under financial income/expenses.

Financial assets are derecognised from the financial statements when the contractual rights to receive cash flows from them expire, when the contractual rights to receive cash flows from a transaction in which all the risks and rewards of ownership of the financial asset are materially transferred or when the Group neither transfers nor retains materially all the risks and rewards of ownership of the financial asset and does not retain control of the financial asset.

Financial liabilities are classified as valued at amortised cost or at FVTPL. A financial liability is classified at FVTPL when it is held for trading, it represents a derivative or is designated as such on initial recognition. Financial liabilities at FVTPL are measured at fair value and any changes, including interest expense, are recognised in profit or loss for the period. Other financial liabilities are measured at amortised cost using the effective interest method. Interest expense and exchange rate gains/(losses) are recognised in profit/(loss) for the period, as are any gains or losses from derecognition.

The Group's financial instruments consist primarily of cash and cash equivalents, accounts receivable, accounts payable, other current and non-current assets and liabilities, investments, borrowings and derivative financial instruments.

#### **Cash and cash equivalents**

Cash and cash equivalents include cash and short-term deposits held with banks and most liquid assets that are readily convertible into cash and that have insignificant risk of change in value. Bank overdrafts are recorded under current liabilities on the Group's consolidated statement of financial position.

#### **Trade receivables, financial assets and other current and non-current receivables**

Trade and other receivables, generated when the Group provides money, goods or services directly to a third party, are classified as current assets, except for items with maturity dates greater than twelve months after the reporting date.

Current and non-current financial assets, other current and non-current assets, trade receivables, excluding derivatives, with fixed maturity or determinable payment terms, are recognised at amortised cost calculated using the effective interest method. When financial assets do not have a fixed maturity, they are valued at cost. Notes receivable (due date greater than a year) with interest rate below that of the market rate are valued using the current market rate.

The financial assets listed above are valued based on the impairment model introduced by IFRS 9 or by adopting an expected loss model, replacing the IAS 39 framework, which is typically based on the valuation of the incurred loss.

For trade receivables, the Group adopts the so-called simplified approach, which does not require the recognition of periodic changes in credit risk, but rather the accounting of an Expected Credit Loss ("ECL") calculated over the entire life of the credit (so-called lifetime ECL).

In particular, the policy implemented by the Group provides for the stratification of trade receivables based on the days past due and an assessment of the solvency of the counterparty and applies different write-down rates that reflect the relative expectations of recovery. The Group then applies an analytical valuation of impaired receivables based on a debtor's reliability and ability to pay the due amounts.

The value of receivables is shown in the statement of financial position net of the related bad debt provision. Write-downs, made in accordance with IFRS 9, are recognised in the consolidated income statement net of any positive effects associated with reversals of impairment.

### **Financial liabilities, trade payables and other current and non-current payables**

Trade and other payables arise when the Group acquires money, goods or services directly from a supplier. They are included within current liabilities, except for items with maturity dates greater than twelve months after the reporting date.

Financial liabilities, excluding derivatives, are recognised initially at fair value which represents the amount at which the asset was bought in a current transaction between willing parties, and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Financial liabilities that are designated as hedged items are subject to the hedge accounting requirements.

### **Derivatives instruments**

Consistent with the provisions of IFRS 9, derivative financial instruments may be accounted for using hedge accounting only when:

- the hedged items and the hedging instruments meet the eligibility requirements;
- at the beginning of the hedging relationship, there is a formal designation and documentation of the hedging relationship, of the Group's risk management objectives and the hedging strategy;
- the hedging relationship meets all of the following effectiveness requirements:
  - there is an economic relationship between the hedged item and the hedging instrument;
  - the effect of credit risk is not dominant with respect to the changes associated with the hedged risk;
  - the hedge ratio defined in the hedging relationship is met, including through rebalancing actions, and is consistent with the risk management strategy adopted by the Group.

### **Fair value hedge**

A derivative instrument is designated as fair value hedge when it hedges the exposure to changes in fair value of a recognised asset or liability, that is attributable to a particular risk and could affect profit or loss. The gain or loss on the hedged item, attributable to the hedged risk, adjusts the carrying amount of the hedged item and is recognised in the consolidated income statement.

### Cash flow hedge

When a derivative financial instrument is designated as a hedging instrument for exposure to variability in cash flows, the effective portion of changes in fair value of the derivative financial instrument is recognised among the other components of the comprehensive income statement and stated in the cash flow hedge reserve. The effective portion of changes in fair value of the derivative financial instrument that is recognised in the other components of the comprehensive income statement is limited to the cumulative change in the fair value of the hedged instrument (at present value) since the inception of the hedge. The ineffective portion of changes in fair value of the derivative financial instrument is recognised immediately in the profit/(loss) for the period.

If the hedge ceases to meet the eligibility criteria or the hedging instrument is sold, matures or is exercised, hedge accounting ceases prospectively. When hedge accounting for cash flow hedges ceases, the accrued amount in the cash flow hedge reserve remains in equity until, in the case of a hedge of a transaction that results in the recognition of a non-financial asset or non-financial liability, it is included in the cost of the non-financial asset or non-financial liability on initial recognition or, in the case of other cash flow hedges, it is reclassified in profit or loss for the period in the same period or periods in which the hedged expected future cash flows affects profit/(loss) for the period.

If no more hedged future cash flows are expected, the amount shall be reclassified immediately from the cash flow hedge reserve and the reserve for hedging costs to profit/(loss) for the period.

If hedge accounting cannot be applied, gains or losses, arising from the fair value measurement of a derivative financial instrument, are immediately recognised in income statement.

Following the hedging relationships put in place, revenues in foreign currencies are translated in the consolidated financial statements at the corresponding forward rate for the relative hedged volume.

## 2.11. EMPLOYEE BENEFITS

Short-term employee benefits, such as wages, salaries, social security contributions, paid leave and annual leave due within twelve months of the consolidated statement of financial position date and all other fringe benefits are recognised in the year in which the service is rendered by the employee.

Benefits granted to employees, which are payable on or after the termination of employment through defined benefit and contribution plans, are recognised over the vesting period.

### Defined benefit schemes

Defined benefit schemes are retirement plans determined based on employees' remuneration and years of service.

The Group obligation to contribute to employees' benefit plans and the related current service cost are determined by using an actuarial valuation defined as the projected unit credit method. The cumulative net amount of all actuarial gains and losses are recognised in equity within other comprehensive income.

The amount recognised as a liability under the defined benefit plans is the present value of the related obligation, taking into consideration expenses to be recognised in future periods for employee service in prior periods.

### Defined contribution schemes

Contribution made to a defined contribution plan is recognised as an expense in the income statement in the period in which the employees render the related service.

Up to 31 December 2006 Italian employees were eligible to defined benefit schemes referred as post-employment benefit ("TFR"). With the act n. 296 as of 27 December 2006 and subsequent decrees ("Pension Reform") issued in early 2007, the rules and the treatment of TFR scheme were changed. Starting from contribution vested on or after 1 January 2007 and not yet paid at the reporting date, referring to entities with more than 50 employees, Italian post-employment benefits is recognised as a defined contribution plan. The contribution vested up to 31 December 2006 is still recognised as a defined benefit plan and accounted for using actuarial assumptions.

## 2.12. PROVISION FOR RISKS AND CHARGES

Provisions are recognised when the Group has a present legal or constructive obligation as a result of past events, for which it is probable that an outflow of economic resources will be required to settle the obligation and where the amount of the obligation can be reliably estimated.

Restructuring provision is recognised when the Group has a detailed formal restructuring plan and the plan has been implemented or the restructuring plan has been publicly announced. Identifiable future operating losses up to the date of a restructuring are not included in the provision.

Changes in estimates are recognised in the income statement in the period in which they occur.

## 2.13. SHARE-BASED PAYMENTS

The fair value at grant date of the incentives granted to employees in the form of share-based payments, that are equity settled, is usually included in expenses with a matching increase in equity over the period during which the employees obtain the incentives rights. The amount recognised as an expense is adjusted to reflect the actual number of incentives for which the continued service conditions are met and the achievement of non-market conditions, so that the final amount recognised as an expense, is based on the number of incentives that fulfil these conditions at the vesting date. In case the incentives granted as share-based payments whose conditions are not to be considered to maturity, the fair value at the grant date of the share-based payment is measured to reflect such conditions. With reference to the non-vesting conditions, any difference between amounts at the grant date and the actual amounts will not have any impact on the Consolidated Financial Statements.

The fair value of the amount payable to employees related to share appreciation rights, settled in cash, is recognised as an expense with a corresponding increase in liabilities over the period during which the employees unconditionally become entitled to receive the payment. The liability is measured at year-end and the settlement date based on the fair value of the share appreciation rights. Any changes in the fair value of the liability are recognised in profit or loss for the year.

## 2.14. REVENUE RECOGNITION

Based on the five-step model introduced by IFRS 15, the Group recognises revenues after identifying the contracts with its clients and the related services to be provided (transfer of goods and/or services), determining the consideration which it believes it is entitled to in exchange for the provision of each of these services and assessing the manner in which these services are provided (at a given time or over time).

Wholesale sales are recognised when goods are dispatched to trade customers, reflecting the transfer of risks and rewards. The provision for returns and discounts, recorded as a revenue adjustment, is estimated and accounted based on future expectation, taking into consideration historical return trends and is recorded as a variable component of the contractual consideration with the concurrent

recognition of a liability for returns and of the corresponding asset in the statement of financial position.

Variable components of the consideration (for example, the effect of returns) are recognised in the financial statements only when it is highly probable that there will be no significant adjustment to the amount of revenue recognised in the future.

Retail sales are recognised at the date of transactions with final customers.

Royalties received from licensee are accrued as earned on the basis of the terms of the relevant royalty agreement which is typically based on sales volumes.

Upon receipt of an advance payment from a client, the Group recognises the amount of the advance payment for the obligation to transfer assets in the future under Other current liabilities and derecognises this liability by recognising the revenue when the assets are transferred.

## 2.15. BORROWING COSTS

Borrowing costs are recognised on an accrual basis taking into consideration interest accrued on the net carrying amount of financial assets and liabilities using the effective interest rate method.

## 2.16. TAXATION

Tax expense, recognised in the consolidated income statement, represents the aggregated amount related to current tax and deferred tax.

Current taxes are determined in accordance with enforced rules established by local tax authorities. Current taxes are recognised in the consolidated income statement for the period, except to the extent that the tax arises from transactions or events which are recognised directly either in equity or in other comprehensive income.

Deferred tax liabilities and assets are determined based on temporary taxable or deductible differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the Group Consolidated Financial Statements. Current and deferred tax assets and liabilities are offset when income taxes are levied by the same tax authority and when there is a legally enforceable right to offset the amounts.

Deferred tax liabilities and assets are determined using tax rates that have been enacted by the reporting date and are expected to be enforced when the related deferred income tax asset is realised or the deferred tax liability is settled. Deferred tax assets and liabilities are not discounted.

Deferred tax assets recognised on tax losses and on deductible differences are recognised to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the temporary differences can be utilised.

Tax liabilities include the estimate of risks associated with uncertainties on the tax treatments adopted for determining income taxes in accordance with the new IFRIC 23. These uncertainties can arise from: i) unclear or complex tax rules; ii) changes in tax regulations or clarifications by tax authorities; iii) ongoing tax audits and/or disputes; iv) public information on ongoing tax assessments and/or disputes involving other entities.

## 2.17. EARNINGS PER SHARE

The Group presents the basic and diluted earnings per share. The basic earnings per share is calculated by dividing the profit or loss attributable to holders of the Company shares by the weighted average of the number of shares for the financial year (defined as equal to the share capital), adjusted to consider any treasury shares held. The diluted earnings per share is calculated by adjusting the profit or loss attributable to shareholders and the weighted average of the number of company shares as defined above, to consider the effects of all potential shares with a dilution effect.

## 2.18. SEGMENT INFORMATION

For the purposes of IFRS 8 Operating Segments, the Group's business can be classified to two operating segments, relating to the Moncler and the Stone Island business, aggregated into a single segment, with similar characteristics to those required by the Standard.

It should be noted that the two brands, Moncler and Stone Island, have a similar economic and commercial profile and jointly represent 100% of the Group's revenues. The main economic indicators measured to determine that the operating segments, Moncler and Stone Island, have similar characteristics are:

- long-term financial performance (in particular, the average gross margin)
- currency risks, competition risks, operational risks and financial risks.

In addition, Moncler and Stone Island offer products of a similar nature, with similar production processes and customers, and use the same distribution channels.

Therefore, a single information segment has been identified at 31 December 2025, as in previous years.

### Revenues

Detailed information on revenues by distribution channel and by geographical area for each brand, together with the related comments, is provided in section 4.1.

### Geographical information

With regard to the breakdown by geographical area of fixed assets, it is specified that the assets recorded under the "Trademarks and other intangible assets" item and under the "Goodwill" item, which represent 48% of the total (EUR 1,712 million), are mainly located in Italy. Tangible assets mainly relate to investments in the store network and therefore the location reflects the territorial structure of the network.

## 2.19. FAIR VALUE

IFRS 13 is the only point of reference for the fair value measurement and related disclosures when such an assessment is required or permitted by other standards. Specifically, the principle defines fair value as the consideration received for the sale of an asset or the amount paid to settle a liability in a regular transaction between market participants at the measurement date. In addition, the new standard replaces and provides for additional disclosures required in relation to fair value measurements by other accounting standards, including IFRS 7.

IFRS 13 establishes a hierarchy that classifies within different levels the inputs used in the valuation techniques necessary to measure fair value. The levels, presented in a hierarchical order, are as follows:

- level 1: Fair values measured using quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities;
- level 2: if Fair values measured using inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices);
- level 3: Fair values measured using inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (i.e. unobservable inputs).

## 2.20. PUT AND CALL AGREEMENTS WITH MINORITY SHAREHOLDERS

The Group records, in the caption short-term and long-term borrowings, the financial liabilities relating to put options granted to minority shareholders at the present value of the option exercise price. On the initial recognition of the liability, this value is reclassified from equity by reducing the minority share if the terms and conditions of the put option give the Group access to the economic benefits associated with the share of the capital option. The Group accounts for this share as if it had already been purchased in application of the anticipated interest method. According to IAS 32, the recognised financial liability is equal to the best estimate of the option's strike price and is subsequently remeasured at each closing date in accordance with IFRS 9. The accounting policy adopted by the Group provides for the recognition to equity of any change in the value of the liability.

## 2.21. ACCOUNTING STANDARDS AND RECENTLY PUBLISHED INTERPRETATIONS

### Accounting standards, amendments and interpretations effective from 1 January 2025

TITLE	ISSUE DATE	EFFECTIVE DATE	ENDORSEMENT DATE	EU REGULATION AND DATE OF PUBLICATION
Lack of Exchangeability (Amendment to IAS 21)	August 2023	1 January 2025	12 November 2024	(UE) 2024/2862 13 November 2024

The adoption of this amendment had no impacts on the Group's consolidated financial statements.

### New standards and interpretations not yet effective and not early adopted by the Group

At the date when these annual financial statements were prepared, the European Union's competent authorities concluded the approval process needed for the adoption of the accounting standards and amendments described below. With reference of the applicable principles, the Group has decided not to exercise the option of the early adoption, if applicable.

TITLE	ISSUE DATE	EFFECTIVE DATE	ENDORSEMENT DATE	EU REGULATION AND DATE OF PUBLICATION
Amendments to the classification and measurement of financial instruments (Amendments to IFRS 9 and IFRS 7)	May 2024	1 January 2026	27 May 2025	(EU) 2025/1047 28 May 2025
Contracts Referencing Nature-dependent Electricity – Amendment to IFRS 9 and IFRS 7	December 2024	1 January 2026	30 June 2025	(EU) 2025/1266 1 July 2025
Annual improvements – Volume 11 (Amendments to IAS 7 and IFRS 1, 7, 9, 10)	July 2024	1 January 2026	9 July 2025	(EU) 2025/1331 10 July 2025

We do not expect to see any significant effects on the Group's consolidated financial statements, from adopting these amendments.

In addition, at the date of these financial statements, the competent bodies of the European Union had not yet completed their endorsement process for the following accounting standards and amendments:

TITLE	ISSUE DATE	EFFECTIVE DATE OF IASB DOCUMENT	APPROVAL DATE BY EU
<b>Standards</b>			
IFRS 14 Regulatory deferral accounts	January 2014	1 January 2016	Postponed pending the conclusion of the IASB project on "rate-regulated activities".
IFRS 18 Presentation and disclosure in financial statements	April 2024	1 January 2027	Q1 2026
IFRS 19 Subsidiaries without public accountability: disclosures	May 2024	1 January 2027	TBD
<b>Amendments</b>			
Sale or contribution of assets between an investor and its associate or joint venture (Amendments to IFRS 10 and IAS 28)	September 2014	Available for optional adoption/effective date deferred indefinitely	Postponed pending the conclusion of IASB project on the equity method
Amendments to IFRS 19 Subsidiaries without public accountability: disclosures	August 2025	1 January 2027	TBD
Translation to a hyperinflationary presentation currency (Amendments to IAS 21)	November 2025	1 January 2027	TBD

<p>Disclosures about Uncertainties in the Financial Statements (Amendments to Illustrative Examples on IFRS 7, IFRS 18, IAS 1, IAS 8, IAS 36 and IAS 37)</p>	<p>November 2025</p>	<p>N/A</p>	<p>Material accompanying IFRS Accounting Standards (i.e., Implementation Guidance, Illustrative Examples) is not an integral part of the Standards and, consequently, the related amendments are not subject to EU endorsement.</p>
--	----------------------	------------	---

The Group will comply with these new standards and amendments based on their relevant effective dates when endorsed by the European Union.

The directors are currently evaluating the possible effects of the introduction of IFRS 18. They did not expect to see any significant effects on the Group's Consolidated Financial Statements from adopting the other standards and amendments.

### 3. SCOPE FOR CONSOLIDATION

As at 31 December 2025 the Consolidated Financial Statements of the Moncler Group include the figures, on a line-by-line basis, of the parent company Moncler S.p.A. and 54 subsidiaries, as detailed in the following table:

Investments (in associates for consolidation)	Registered office	Share capital	Currency	% of ownership	Parent company
Moncler S.p.A.	Milan (Italy)	54,961,191	EUR		
Industries S.p.A.	Milan (Italy)	15,000,000	EUR	100.00%	Moncler S.p.A.
Moncler Deutschland GmbH	Munich (Germany)	700,000	EUR	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler España S.L.	Barcelona (Spain)	50,000	EUR	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Asia Pacific Ltd	Hong Kong (China)	300,000	HKD	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler France S.à.r.l.	Paris (France)	8,000,000	EUR	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler USA Inc	New York (USA)	9,001,000	USD	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler UK Ltd	London (United Kingdom)	3,000,000	GBP	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Japan Corporation (**)	Tokyo (Japan)	99,475,500	JPY	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Shanghai Commercial Co. Ltd	Shanghai (China)	82,483,914	CNY	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Suisse SA	Chiasso (Switzerland)	10,000,000	CHF	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Belgium S.p.r.l.	Bruxelles (Belgium)	1,800,000	EUR	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Denmark ApS	Copenhagen (Denmark)	2,465,000	DKK	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Holland B.V.	Amsterdam (Holland)	18,000	EUR	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Hungary KFT	Budapest (Hungary)	150,000,000	HUF	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti. (*)	Istanbul (Turkey)	1,000,000	TRY	51.00%	Industries S.p.A.
Moncler Brasil Comércio de moda e acessórios Ltda.	Sao Paulo (Brazil)	39,000,000	BRL	95.00%	Industries S.p.A.
				5.00%	Moncler USA Inc
Moncler Taiwan Limited	Taipei (China)	10,000,000	TWD	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Canada Ltd	Vancouver (Canada)	36,001,000	CAD	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Prague s.r.o.	Prague (Czech Republic)	200,000	CZK	100.00%	Industries S.p.A.
White Tech Sp.zo.o.	Katowice (Poland)	369,000	PLN	70.00%	Industries S.p.A.
Moncler Korea Inc. (**)	Seoul (South Korea)	2,550,000,000	KRW	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Middle East FZ-LLC	Dubai (United Arab Emirates)	50,000	AED	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Singapore PTE, Limited	Singapore	5,000,000	SGD	100.00%	Industries S.p.A.
Industries Yield S.r.l.	Bacau (Romania)	78,587,000	RON	99.00%	Industries S.p.A.
				1.00%	Moncler Deutschland GmbH
Moncler UAE LLC	Dubai (United Arab Emirates)	1,000,000	AED	100.00%	Moncler Middle East FZ-LLC
Moncler Ireland Limited	Dublin (Ireland)	350,000	EUR	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Australia PTY LTD	Melbourne (Australia)	2,500,000	AUD	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Kazakhstan LLP	Almaty (Kazakhstan)	1,195,000,000	KZT	99.79%	Industries S.p.A.
				0.21%	Moncler Suisse SA
Moncler Sweden AB	Stockholm (Sweden)	1,000,000	SEK	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Norway AS	Oslo (Norway)	3,000,000	NOK	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Mexico, S. de R.L. de C.V.	Mexico City (Mexico)	50,000,000	MXN	99.00%	Industries S.p.A.
				1.00%	Moncler USA Inc
Moncler Mexico Services, S. de R.L. de C.V.	Mexico City (Mexico)	0	MXN	99.00%	Industries S.p.A.
				1.00%	Moncler USA Inc

Moncler Ukraine LLC	Kiev (Ukraine)	136,409,457	UAH	99,997%	Industries S.p.A. 0,003%
Moncler New Zealand Limited	Auckland (New Zealand)	2,000,000	NZD	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Malaysia Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur (Malaysia)	1	MYR	100.00%	Industries S.p.A.
Moncler Thailand Co., Ltd	Bangkok (Thailandia)	132,000,000	THB	99,00%	Industries S.p.A. 1,00%
Sportswear Company S.p.A.	Bologna (Italy)	10,084,166	EUR	100.00%	Moncler S.p.A.
Stone Island Germany GmbH	Monaco (Germany)	500,000	EUR	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Antwerp Bvba	Antwerp (Belgium)	400,000	EUR	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Amsterdam BV	Amsterdam (Holland)	25,000	EUR	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Usa Inc	New York (USA)	5,000,000	USD	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Canada Inc	Toronto (Canada)	5,500,000	CAD	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island China Co. Ltd	Shanghai (China)	20,133,300	CNY	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island France S.a.s.	Saint Priest (France)	50,000	EUR	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Korea Co., Ltd. (*)	Seoul (South Korea)	30,500,000	KRW	51.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island (UK) Retail Limited	London (United Kingdom)	1,000,000	GBP	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Japan Inc. (**)	Tokyo (Japan)	320,000,000	JPY	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Suisse SA	Chiasso (Switzerland)	100,000	CHF	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Sweden AB	Stockholm (Sweden)	3,000,000	SEK	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island España S.L.	Barcelona (Spain)	3,000	EUR	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Austria GmbH	Vienna (Austria)	500,000	EUR	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Denmark ApS	Copenhagen	6,000,000	DKK	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Hong Kong Limited	Hong Kong (China)	4,500,000	HKD	100.00%	Sportswear Company S.p.A.
Stone Island Macao Limited	Macao (China)	5,500,000	MOP	100.00%	Sportswear Company S.p.A.

(\*) Fully consolidated (without attribution of interest to third parties)

(\*\*) Share capital value and % of ownership take into consideration the treasury shares held by the same.

In relation to the scope of consolidation, please note that during the 2025, compared to 31 December 2024 the companies Moncler (Thailand) Co., Ltd and Stone Island Denmark ApS were established.

We highlighted that:

- On 10 April 2025, Moncler Middle East FZ-LLC acquired from local shareholder its share in Moncler UAE LLC equal to 51% of the share capital, for an amount of EUR 2.6 million. Following this purchase, Moncler, through the subsidiaries Industries S.p.A. and Moncler Middle East FZ-LLC, holds the entire share capital of Moncler UAE LLC.
- On 14 October 2025, Stone Island Japan Inc. acquired from the Japanese shareholder its share in Stone Island Japan Inc. equal to 20% of the share capital, for an amount of EUR 2.9 million. Following this purchase, Moncler, through the subsidiary Sportswear Company S.p.A., holds the entire share capital of Stone Island Japan Inc.

Please note that Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti. and Stone Island Korea are fully consolidated, without attribution of interest to third parties, in accordance with the anticipated interest principle in light of the agreements in place between those companies' shareholders.

The associated company ALS Luxury Logistic S.r.l., held at 30%, is not consolidated and is value using the cost method. The stake in the associated company Star Color S.r.l. was sold in June.

## 4. COMMENTS ON THE CONSOLIDATED INCOME STATEMENT

### 4.1. REVENUES

#### Revenues by brand

(Euro/000)	2025	%	2024	%
Total revenues	3,132,128	100.0%	3,108,924	100.0%
Moncler	2,720,934	86.9%	2,707,315	87.1%
Stone Island	411,194	13.1%	401,609	12.9%

In 2025, Moncler Group reached consolidated revenue of EUR 3,132.1 million up 0.7% compared to the 2024. These results include Moncler brand revenue equal to EUR 2,720.9 million and Stone Island brand revenue equal to EUR 411.2 million.

#### ANALYSIS OF MONCLER BRAND REVENUES

In 2025, Moncler brand revenues were equal to EUR 2,720.9 million, up 0.5% growth compared to 2024.

#### Revenues by geography

Sales are broken down by geographical area as reported in the following table:

Revenues by region						
(Euro/000)	2025	%	2024	%	Variation	% Variation
Asia	1,416,039	52.0%	1,378,955	50.9%	37,084	2.7%
EMEA	913,751	33.6%	949,328	35.1%	(35,577)	(3.7)%
Americas	391,144	14.4%	379,032	14.0%	12,112	3.2%
Total	2,720,934	100.0%	2,707,315	100.0%	13,619	0.5%

In 2025, revenues in Asia (which includes APAC, Japan and Korea) were EUR 1,416.0 million, up 2.7% compared with 2024, despite a challenging comparable base, with China outperforming.

EMEA recorded revenues of EUR 913.8 million, -3.7% compared with 2024, with traffic in the DTC channel impacted by subdued and lower tourism trends than the levels of the previous year.

Revenues in the Americas increased by 3.2% compared with 2024 to EUR 391.1 million. Supported by solid growth in local consumption in the DTC channel, partially offset by the decline recorded in the wholesale channel.

### Revenues by channel

Revenues by distribution channels are broken down as follows:

(Euro/000)	2025	%	2024	%
Total revenues	2,720,934	100.0%	2,707,315	100.0%
of which:				
- Wholesale	361,324	13.3%	375,419	13.9%
- DTC	2,359,610	86.7%	2,331,896	86.1%

Revenues are made through two main distribution channels, DTC and wholesale. The DTC channel includes stores that are directly managed by the Brand (free-standing stores, concessions, e-commerce and factory outlet), while the wholesale channel includes stores managed by third parties that sell Moncler products either in single-brand spaces (i.e. shop-in-shop) or inside multi-brand stores (both physical and online).

In 2025, the DTC channel recorded revenues of EUR 2,359.6 million, up 1.2% compared with 2024. With Asia and Americas driving the growth, while EMEA was weaker, affected by subdued traffic, especially from tourists.

The wholesale channel recorded revenues of EUR 361.3 million, a decline of 3.8% compared with 2024. Impacted by the ongoing efforts to upgrade the quality of the distribution through further network optimisation.

### ANALYSIS OF STONE ISLAND BRAND REVENUE

In 2025, Stone Island brand revenues reached EUR 411.2 million, a increase of 2.4% compared with EUR 401.6 million recorded in 2024.

### Revenues by geography

Revenues by region						
(Euro/000)	2025	%	2024	%	Variation	% Variation
Asia	116,262	28.3%	105,201	26.2%	11,061	10.5%
EMEA	268,739	65.4%	268,910	67.0%	(171)	(0.1)%
Americas	26,193	6.4%	27,498	6.8%	(1,305)	(4.7)%
Total	411,194	100.0%	401,609	100.0%	9,585	2.4%

Asia (which includes APAC, Japan and Korea) reached EUR 116.3 million revenues in 2025, growing 10.5% compared with 2024, supported by the growth recorded across all areas in the region, with China and Japan outperforming.

In 2025, EMEA recorded revenues of EUR 268.7 million flat compared with 2024, driven by the solid performance of the DTC channel which offset the decline recorded in the wholesale channel.

Revenues in the Americas were down 4.7% to EUR 26.2 million, recording a positive performance in the DTC channel offset by the decline in the wholesale channel.

### Revenues by channel

(Euro/000)	2025	%	2024	%
Total revenues	411,194	100.0%	401,609	100.0%
of which:				
Wholesale	184,815	44.9%	192,674	48.0%
DTC	226,379	55.1%	208,935	52.0%

In 2025, the DTC channel grew by 8.3% compared with 2024 to EUR 226.4 million, representing 55.1% of total 2025 revenues. All regions registered a solid performance, with Asia outperforming. Please note that both the physical and the online channels grew compared to 2024.

The wholesale channel recorded revenues of EUR 184.8 million down 4.1% compared to 2024, due to the continuous commitment to improve the quality of the distribution network.

### 4.2. COST OF SALES

In 2025, cost of sales increase by EUR 3.6 million in absolute terms (+0.5%), going from EUR 682.4 million in 2024 to EUR 685.9 million in 2025. Cost of sales as a percentage of sales in 2025 remained the same as in 2024, equal to 21.9%.

### 4.3. SELLING EXPENSES

In 2025 selling expenses amounted to EUR 956.0 million (EUR 937.3 million in 2024), with a 30.5% incidence on revenues, higher than 2024 (30.2%) due to the progressive shift toward a more DTC-led business model.

Selling expenses mainly include rent costs excluded from the application of the IFRS 16 for EUR 276.6 million (EUR 283.4 million of total rent costs in 2024), personnel costs for EUR 241.8 million (EUR 229.4 million in 2024) costs for depreciation of the right of use for EUR 198.6 million (EUR 171.1 million in 2024) and other amortisation and depreciation for EUR 78.9 million (EUR 82.4 million in 2024).

The item also includes accounting costs related to stock-based compensation plans for EUR 5.3 million (EUR 7.4 million in 2024).

### 4.4. GENERAL AND ADMINISTRATIVE EXPENSES

In 2025, general and administrative expenses amounted to EUR 357.4 million, with a 11.4% incidence on revenues, compared with EUR 351.7 million in 2024 (11.3% on revenues). In 2024, general and administrative expenses included a one-off income of EUR 7.5 million related to an insurance refund received following the December 2021 malware attack.

The item also includes accounting costs related to stock-based compensation plans for EUR 28.1 million (EUR 39.6 million in 2024).

### 4.5. MARKETING EXPENSES

Marketing expenses were EUR 219.4 million, representing 7.0% of revenues in respect to 7.1% recorded in 2024.

#### 4.6. OPERATING RESULT

In 2025, the operating result of the Moncler Group amounted to EUR 913.4 million, compared to EUR 916.3 million in 2024, with a margin of 29.2%, compared with a margin of 29.5% in 2024, showing resiliency despite a more challenging trading environment.

#### 4.7. FINANCIAL INCOME AND EXPENSES

The caption is broken down as follows:

(Euro/000)	2025	2024
Interest income and other financial income	25,814	28,965
<b>Total financial income</b>	<b>25,814</b>	<b>28,965</b>
Interests expenses and other financial charges, excluded interests on lease liabilities	(2,826)	(3,174)
Foreign currency differences - negative	(9,193)	(1,703)
<b>Total financial expenses, excluded interests on lease liabilities</b>	<b>(12,019)</b>	<b>(4,877)</b>
<b>Total financial income/(expenses) excluded interests on lease liabilities</b>	<b>13,795</b>	<b>24,088</b>
Interests on lease liabilities	(39,979)	(30,603)
<b>Total financial income/(expenses)</b>	<b>(26,184)</b>	<b>(6,515)</b>

The financial expenses shown in the income statement equal to EUR 51,998 thousand (EUR 35,480 thousand in 2024) include financial expenses, excluded interests on lease liabilities equal to EUR 12,019 thousand (EUR 4,877 thousand in 2024) and interest on lease liabilities equal to EUR 39,979 thousand (EUR 30,603 thousand in 2024).

#### 4.8. INCOME TAX

The income tax effect on the consolidated income statement is as follows:

(Euro/000)	2025	2024
Current income taxes	(264,785)	(260,476)
Deferred tax (income) expenses	4,281	(9,737)
<b>Income taxes charged in the income statement</b>	<b>(260,504)</b>	<b>(270,213)</b>

The tax rate in 2025 was equal to 29.4%, compared to 29.7% in 2024.

The Group falls within the scope of the application of the "Global Minimum Tax" regulation, commonly known as "Pillar II". The impact of the taxes resulting from this regulation is not significant.

For the breakdown of deferred tax assets and liabilities by nature, please see paragraph 5.5.

The reconciliation between the theoretical tax burden by applying the theoretical rate of the parent company, and the effective tax burden is shown in the following table:

Reconciliation theoretic-effective tax rate (Euro/000)	Taxable Amount 2025	Tax Amount 2025	Tax rate 2025	Taxable Amount 2024	Tax Amount 2024	Tax rate 2024
Profit before tax	887,172			909,809		
Income tax using the Company's theoretic tax rate		(212,921)	24.0%		(218,354)	24.0%
Temporary differences		(6,253)	0.7%		8,653	(1.0)%
Permanent differences		(17,562)	2.0%		(28,501)	3.1%
Other differences		(28,049)	3.2%		(22,273)	2.4%
Deferred taxes recognized in the income statement		4,281	(0.5)%		(9,737)	1.1%
Income tax at effective tax rate		(260,504)	29.4%		(270,213)	29.7%

#### 4.9. PERSONNEL EXPENSES

The following table lists the details of the main personnel expenses by nature, compared with those of the previous year:

(Euro/000)	2025	2024
Wages and salaries and Social security costs	(390,821)	(368,214)
Accrual for employment benefits	(25,726)	(24,558)
<b>Total</b>	<b>(416,547)</b>	<b>(392,772)</b>

Personnel expenses increased by 6.1%, from EUR 392.8 million in 2024 to EUR 416.5 million in 2025.

The remuneration related to the members of the Board of Directors is commented separately in the related-party section (note 10.1).

The costs related to the stock based compensation plans, equal to EUR 33.4 million (EUR 47.0 million in 2024) are separately commented in note 10.2.

The following table analyses the number of employees (full-time-equivalent) in 2025 compared to the prior year:

Average FTE by area		
FTE	2025	2024
Italy	2,287	2,181
Other European countries	3,121	2,828
Asia and Japan	2,050	1,939
Americas	489	468
<b>Total</b>	<b>7,947</b>	<b>7,416</b>

The actual number of employees of the Group as at 31 December 2025 was 8,533 unit (8,175 as at 31 December 2024).

#### 4.10. DEPRECIATION AND AMORTISATION

Depreciation and amortisation are broken down as follows:

(Euro/000)	2025	2024
Depreciation of property, plant and equipment	(302,018)	(275,306)
Amortization of intangible assets	(34,666)	(31,538)
<b>Total Depreciation and Amortization</b>	<b>(336,684)</b>	<b>(306,844)</b>

The increase in both depreciation and amortisation is mainly due to investments made for the development and maintenance of the distribution network, IT investments, and to the investments to support operations.

The amortisation related to the right of use amounted to EUR 215.1 million (EUR 186.2 million in 2024), as explained in paragraph 5.3.

Please refer to comments made in notes 5.1 and 5.3 for additional details related to investments made during the year.

## 5. COMMENTS ON THE CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

### 5.1. GOODWILL, BRANDS AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

Brands and other intangible assets	31 December 2025			31 December 2024
	Gross value	Accumulated amortization and impairment	Net value	Net value
<b>(Euro/000)</b>				
Brands	999,354	0	999,354	999,354
Licence rights	12	(12)	0	0
Key money	65,487	(59,357)	6,130	8,857
Software	238,573	(149,106)	89,467	83,977
Other intangible assets	37,959	(33,794)	4,165	3,440
Assets in progress	9,529	0	9,529	11,156
Goodwill	603,417	0	603,417	603,417
<b>Total</b>	<b>1,954,331</b>	<b>(242,269)</b>	<b>1,712,062</b>	<b>1,710,201</b>

Intangible assets changes are shown in the following tables:

As at 31 December 2025

Gross value Brands and other intangible assets								
	Brands	Licence rights	Key money	Software	Other intangible assets	Assets in progress and advances	Goodwill	Total
<b>(Euro/000)</b>								
1 January 2025	999,354	12	65,733	203,961	35,800	11,156	603,417	1,919,433
Acquisitions	0	0	0	29,368	2,079	7,884	0	39,331
Disposals	0	0	0	(454)	(69)	(200)	0	(723)
Changes in consolidation area	0	0	0	0	0	0	0	0
Translation adjustment	0	0	(246)	(1,434)	(17)	(43)	0	(1,740)
Other movements, including transfers	0	0	0	7,132	166	(9,268)	0	(1,970)
<b>31 December 2025</b>	<b>999,354</b>	<b>12</b>	<b>65,487</b>	<b>238,573</b>	<b>37,959</b>	<b>9,529</b>	<b>603,417</b>	<b>1,954,331</b>

Accumulated amortization and impairment Brands and other intangible assets								
(Euro/000)	Brands	Licence rights	Key money	Software	Other intangible assets	Assets in progress and advances	Goodwill	Total
1 January 2025	0	(12)	(56,876)	(119,984)	(32,360)	0	0	(209,232)
Amortization	0	0	(2,720)	(30,431)	(1,515)	0	0	(34,666)
Disposals	0	0	0	431	69	0	0	500
Changes in consolidation area	0	0	0	0	0	0	0	0
Translation adjustment	0	0	239	877	13	0	0	1,129
Other movements, including transfers	0	0	0	1	(1)	0	0	0
31 December 2025	0	(12)	(59,357)	(149,106)	(33,794)	0	0	(242,269)

As at 31 December 2024

Gross value Brands and other intangible assets								
(Euro/000)	Brands	Licence rights	Key money	Software	Other intangible assets	Assets in progress and advances	Goodwill	Total
1 January 2024	999,354	12	67,939	169,096	34,102	11,652	603,417	1,885,572
Acquisitions	0	0	0	32,890	2,284	9,063	0	44,237
Disposals	0	0	0	(257)	(222)	0	0	(479)
Translation adjustment	0	0	187	248	(1)	62	0	496
Other movements, including transfers	0	0	(2,393)	1,984	(363)	(9,621)	0	(10,393)
31 December 2024	999,354	12	65,733	203,961	35,800	11,156	603,417	1,919,433

Accumulated amortization and impairment Brands and other intangible assets								
(Euro/000)	Brands	Licence rights	Key money	Software	Other intangible assets	Assets in progress and advances	Goodwill	Total
1 January 2024	0	(12)	(56,181)	(98,127)	(31,362)	0	0	(185,682)
Amortization	0	0	(2,948)	(27,146)	(1,444)	0	0	(31,538)
Disposals	0	0	0	45	57	0	0	102
Translation adjustment	0	0	(149)	(74)	1	0	0	(222)
Other movements, including transfers	0	0	2,402	5,318	388	0	0	8,108
31 December 2024	0	(12)	(56,876)	(119,984)	(32,360)	0	0	(209,232)

The increase in the caption software pertained to the investments in information technology to support the business and the corporate functions.

Please refer to the Directors' report for additional information related to investments made during the year.

## 5.2. IMPAIRMENT OF INTANGIBLE ASSETS WITH AN INDEFINITE USEFUL LIFE AND GOODWILL

The captions Brands, Other intangible fixed assets with an indefinite useful life and Goodwill deriving from previous acquisitions are not amortised, but have been tested for impairment by management.

The impairment tests on the Moncler brand and on the Stone Island brand were performed by comparing its carrying value, respectively equal to EUR 223.9 million and EUR 775.5 million, with that derived from the recoverable discounted cash flow method applying the Royalty Relief Method, based on which the cash flows are linked to the recognition of a royalty percentage applied to revenues that the brand is able to generate.

The recoverable amount of Moncler goodwill and of Stone Island goodwill, registered for an amount of EUR 155.6 million and EUR 447.8 million respectively, have been tested based on the "asset side" approach which compares the value in use of the corresponding group of cash-generating unit with the carrying amount of its net invested capital.

The expected cash flows and revenues used for the purposes of the above tests are based on the 2026-2028 Business Plan approved by the Board of Directors on 18 February 2026 and, for the years 2029-2030 on the basis of management estimates consistent with the trajectories contained in the above Business Plan.

The "g" rate used was 2.5%.

The discount rate was calculated using the Weighted Average Cost of Capital (WACC), by weighting the expected rate of return on invested capital, net of hedging costs from a sample of companies within the same industry. The calculation took into account the implications of the updated macroeconomic context on interest rates. The weighted average cost of capital (WACC) was calculated at 8.8% for the Moncler brand and at 9.1% for Stone Island.

The results of the sensitivity analysis indicated that the carrying amounts of the Moncler brand and goodwill are confirmed in all scenarios of reasonable changes of the benchmarks. The Stone Island brand and goodwill up to a WACC of 9.4% and 9.5% respectively, all other parameters being equal.

It is also underlined that the market capitalisation of the Company, based on the average price of Moncler share in 2025, showed a significant positive difference with respect to the Group net equity, implicitly confirming again the value of the intangibles registered.

### 5.3. NET PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

Property, plant and equipment  (Euro/000)	31 December 2025		31 December 2024	
	Gross value	Accumulated depreciation and impairment	Net value	Net value
Land and buildings	1,917,841	(839,232)	1,078,609	888,465
Plant and Equipment	85,145	(53,379)	31,766	25,554
Fixtures and fittings	240,295	(154,976)	85,319	62,910
Leasehold improvements	521,793	(337,892)	183,901	182,317
Other fixed assets	58,569	(46,803)	11,766	11,429
Assets in progress	107,019	0	107,019	80,204
<b>Total</b>	<b>2,930,662</b>	<b>(1,432,282)</b>	<b>1,498,380</b>	<b>1,250,879</b>

The change in property, plant and equipment is included in the following tables:

As at 31 December 2025

Gross value Property, plant and equipment							
(Euro/000)	Land and buildings	Plant and Equipment	Fixtures and fittings	Leasehold improvements	Other fixed assets	Assets in progress and advances	Total
1 January 2025	1,698,338	71,153	213,056	507,357	55,131	80,204	2,625,239
Acquisitions	452,135	5,967	27,542	38,276	7,188	100,863	631,971
Disposals	(160,254)	(1,000)	(6,011)	(17,807)	(3,721)	(1,838)	(190,631)
Changes in consolidation area	0	317	0	0	18	0	335
Translation adjustment	(92,398)	(295)	(8,682)	(31,786)	(1,224)	(2,824)	(137,209)
Other movements, including transfers	20,020	9,003	14,390	25,753	1,177	(69,386)	957
<b>31 December 2025</b>	<b>1,917,841</b>	<b>85,145</b>	<b>240,295</b>	<b>521,793</b>	<b>58,569</b>	<b>107,019</b>	<b>2,930,662</b>

Accumulated depreciation and impairment PPE							
(Euro/000)	Land and buildings	Plant and Equipment	Fixtures and fittings	Leasehold improvements	Other fixed assets	Assets in progress and advances	Total
1 January 2025	(809,873)	(45,599)	(150,146)	(325,040)	(43,702)	0	(1,374,360)
Depreciation	(218,816)	(8,669)	(16,122)	(51,327)	(7,084)	0	(302,018)
Disposals	137,827	844	4,290	17,476	3,430	0	163,867
Changes in consolidation area	0	(122)	0	0	(12)	0	(134)
Translation adjustment	50,272	167	6,936	21,064	911	0	79,350
Other movements, including transfers	1,358	0	66	(65)	(346)	0	1,013
<b>31 December 2025</b>	<b>(839,232)</b>	<b>(53,379)</b>	<b>(154,976)</b>	<b>(337,892)</b>	<b>(46,803)</b>	<b>0</b>	<b>(1,432,282)</b>

As at 31 December 2024

Gross value Property, plant and equipment							
(Euro/000)	Land and buildings	Plant and Equipment	Fixtures and fittings	Leasehold improvements	Other fixed assets	Assets in progress and advances	Total
1 January 2024	1,413,415	63,313	192,141	441,456	49,679	57,906	2,217,910
Acquisitions	309,508	5,311	16,974	58,816	5,090	54,199	449,898
Disposals	(40,648)	(341)	(4,229)	(10,006)	(1,340)	(7,321)	(63,885)
Translation adjustment	25,115	(34)	2,378	4,856	270	577	33,162
Other movements, including transfers	(9,052)	2,904	5,792	12,235	1,432	(25,157)	(11,846)
31 December 2024	1,698,338	71,153	213,056	507,357	55,131	80,204	2,625,239

Accumulated depreciation and impairment PPE							
(Euro/000)	Land and buildings	Plant and Equipment	Fixtures and fittings	Leasehold improvements	Other fixed assets	Assets in progress and advances	Total
1 January 2024	(648,266)	(38,686)	(132,117)	(278,323)	(38,038)	0	(1,135,430)
Depreciation	(189,437)	(7,863)	(20,111)	(51,041)	(6,854)	0	(275,306)
Disposals	29,516	238	4,044	9,648	1,273	0	44,719
Translation adjustment	(16,073)	3	(2,234)	(3,945)	(225)	0	(22,474)
Other movements, including transfers	14,387	709	272	(1,379)	142	0	14,131
31 December 2024	(809,873)	(45,599)	(150,146)	(325,040)	(43,702)	0	(1,374,360)

The changes related to the right of use assets arising from the application of the IFRS 16 are reported here below:

Right of use assets			
(Euro/000)	Land and buildings	Other fixed assets	Total
1 January 2025	845,815	2,358	848,173
Acquisitions	449,376	1,775	451,151
Disposals	(22,360)	(107)	(22,467)
Depreciation	(216,128)	(1,893)	(218,021)
Changes in consolidation area	0	0	0
Translation adjustment	(42,003)	(3)	(42,006)
Other movements, including transfers	1,500	0	1,500
31 December 2025	1,016,200	2,130	1,018,330

The increases in 2025 refer to new lease agreements for the opening or relocation of retail stores, the renewal of existing lease agreements, mainly in the AMERICAS, APAC and EMEA regions and the new corporate headquarter in Milan.

In addition to the above mentioned effect arising from the application of the IFRS 16, the changes in property plant and equipment in 2025 show an increase in gross value of the items plant and equipment, fixture and fittings, leasehold improvements and assets in progress and advances: all of these items are mainly related to the development of the distribution network, the investments for the expansion of the production sites, for the logistic and for the new corporate headquarter.

Please refer to the Directors' report for an analysis of investments made during the year.

Based on the business performance recorded in the periods under analysis and the updated forecasts of future trends, no potential indicators of impairment were identified and no specific impairment tests were performed on these items.

#### 5.4. INVESTMENTS IN ASSOCIATES

The item investments in associates includes the 30% investment in the company ALS Luxury Logistic S.r.l., logistics partner of the Group. The stake in the associated company Star Color S.r.l. was sold in June.

#### 5.5. DEFERRED TAX ASSETS AND DEFERRED TAX LIABILITIES

Deferred tax assets and deferred tax liabilities are offset only when there is a law within a given tax jurisdiction that provides for such right to offset. The balances were as follows as at 31 December 2025 and 31 December 2024:

Deferred taxation (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Deferred tax assets	317,583	286,780
Deferred tax liabilities	(155,052)	(103,282)
<b>Net amount</b>	<b>162,531</b>	<b>183,498</b>

In view of the nature of the net deferred tax assets, mainly referred to temporary differences, and the reasonable expectation of future taxable income based on the results achieved in the recent past and on what is expected in the Business Plan 2026-2028 (approved by the Board of Directors on 18 February 2026), the recoverability of the deferred tax assets recognised in the financial statements is considered highly probable.

The change in deferred tax assets and liabilities, without taking into consideration the right of offset of a given tax jurisdiction, is detailed in the following table:

Deferred tax assets (liabilities)						
	Opening balance - January 1, 2025	Taxes charged to the income statement	Taxes accounted for in Equity	Effect of currency translation	Other movements	Closing balance - December 31, 2025
(Euro/000)						
Tangible and intangible assets	27,561	624	0	(1,573)	1,779	28,391
Financial assets	0	(59)	0	5	54	0
Inventories	201,781	40,692	0	(20,263)	0	222,210
Trade receivables	1,824	1,029	0	(115)	0	2,738
Derivatives	1,069	(6)	(307)	(2)	0	754
Employee benefits	4,418	503	(32)	(400)	0	4,489
Provisions	25,612	6,292	0	(2,986)	1	28,919
Trade payables	8,423	(2)	0	(10)	0	8,411
Other temporary items	13,710	5,485	(1)	(681)	(357)	18,156
Tax loss carried forward	2,382	13	0	(185)	1,305	3,515
<b>Tax assets</b>	<b>286,780</b>	<b>54,571</b>	<b>(340)</b>	<b>(26,210)</b>	<b>2,782</b>	<b>317,583</b>
Tangible and intangible assets	(99,565)	(47,723)	0	944	(3,139)	(149,483)
Financial assets	(303)	0	0	0	0	(303)
Inventories	(2,377)	(488)	0	2	0	(2,863)
Trade receivables	0	(421)	0	8	0	(413)
Derivatives	(522)	0	(1,354)	0	0	(1,876)
Employee benefits	(24)	0	0	0	0	(24)
Provisions	0	0	0	0	0	0
Trade payables	(238)	181	0	21	0	(36)
Other temporary items	(253)	(1,839)	301	(515)	2,252	(54)
Tax loss carried forward	0	0	0	0	0	0
<b>Tax liabilities</b>	<b>(103,282)</b>	<b>(50,290)</b>	<b>(1,053)</b>	<b>460</b>	<b>(887)</b>	<b>(155,052)</b>
<b>Net deferred tax assets (liabilities)</b>	<b>183,498</b>	<b>4,281</b>	<b>(1,393)</b>	<b>(25,750)</b>	<b>1,895</b>	<b>162,531</b>

Deferred tax assets (liabilities)						
(Euro/000)	Opening balance - January 1, 2024	Taxes charged to the income statement	Taxes accounted for in Equity	Effect of currency translation	Other movements	Closing balance - December 31, 2024
Tangible and intangible assets	27,597	(393)	0	97	260	27,561
Inventories	180,685	22,945	0	1,400	(3,249)	201,781
Trade receivables	4,372	(2,595)	0	46	1	1,824
Derivatives	269	22	798	(1)	(19)	1,069
Employee benefits	3,548	809	42	(29)	48	4,418
Provisions	20,060	5,699	0	(146)	(1)	25,612
Trade payables	7,981	458	0	(16)	0	8,423
Other temporary items	6,789	6,848	0	(91)	164	13,710
Tax loss carried forward	896	996	0	20	470	2,382
<b>Tax assets</b>	<b>252,197</b>	<b>34,789</b>	<b>840</b>	<b>1,280</b>	<b>(2,326)</b>	<b>286,780</b>
Tangible and intangible assets	(56,437)	(42,670)	0	(458)	0	(99,565)
Financial assets	(303)	0	0	0	0	(303)
Inventories	263	(262)	0	0	(2,378)	(2,377)
Derivatives	(530)	0	8	0	0	(522)
Employee benefits	(14)	0	0	0	(10)	(24)
Provisions	0	0	0	0	0	0
Trade payables	(5,197)	(117)	0	(12)	5,088	(238)
Other temporary items	(816)	(1,477)	(599)	34	2,605	(253)
Tax loss carried forward	0	0	0	0	0	0
<b>Tax liabilities</b>	<b>(63,034)</b>	<b>(44,526)</b>	<b>(591)</b>	<b>(436)</b>	<b>5,305</b>	<b>(103,282)</b>
<b>Net deferred tax assets (liabilities)</b>	<b>189,163</b>	<b>(9,737)</b>	<b>249</b>	<b>844</b>	<b>2,979</b>	<b>183,498</b>

The taxable amount on which deferred tax assets have been calculated is detailed in the following table:

Deferred tax assets and liabilities				
(Euro/000)	Taxable Amount 2025	Closing balance - December 31, 2025	Taxable Amount 2024	Closing balance - December 31, 2024
Tangible and intangible assets	109,448	28,391	106,840	27,561
Inventories	892,539	222,210	810,473	201,781
Trade receivables	10,134	2,738	6,528	1,824
Derivatives	3,133	754	4,440	1,069
Employee benefits	17,230	4,489	17,252	4,418
Provisions	99,305	28,919	88,354	25,612
Trade payables	27,906	8,411	29,984	8,423
Other temporary items	73,619	18,156	55,671	13,710
Tax loss carried forward	14,647	3,515	11,512	2,382
<b>Tax assets</b>	<b>1,247,961</b>	<b>317,583</b>	<b>1,131,054</b>	<b>286,780</b>
Tangible and intangible assets	(541,720)	(149,483)	(370,786)	(99,565)
Financial assets	(1,263)	(303)	(1,264)	(303)
Inventories	(10,262)	(2,863)	(8,512)	(2,377)
Trade receivables	(1,568)	(413)	0	0
Derivatives	(7,816)	(1,876)	(2,175)	(522)
Employee benefits	(99)	(24)	(98)	(24)
Provisions	0	0	0	0
Trade payables	(129)	(36)	(872)	(238)
Other temporary items	(222)	(54)	(1,009)	(253)
Tax loss carried forward	0	0	0	0
<b>Tax liabilities</b>	<b>(563,079)</b>	<b>(155,052)</b>	<b>(384,716)</b>	<b>(103,282)</b>
<b>Net deferred tax assets (liabilities)</b>	<b>684,882</b>	<b>162,531</b>	<b>746,338</b>	<b>183,498</b>

## 5.6. INVENTORY

As at 31 December 2024 Inventory amounted to EUR 538.8 million (EUR 470.1 million as at 31 December 2024) and is broken down as follows:

Inventory (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Raw materials	193,684	161,512
Work-in-progress	55,132	59,876
Finished products	623,252	558,659
<b>Inventories, gross</b>	<b>872,068</b>	<b>780,047</b>
Obsolescence provision	(333,241)	(309,967)
<b>Total</b>	<b>538,827</b>	<b>470,080</b>

Inventory (gross amount) increased by approximately EUR 92.0 million (+11.8%) and mainly included raw materials and finished products for the forthcoming seasons.

The obsolescence provision was calculated using management's best estimate based on the season needs and the inventory balance based on passed sales trends through alternative channels and future sales volumes. This assumption is expressed differently for the Regions in which the Group operates, taking into account the characteristics of each market.

The change in the obsolescence provision is summarised in the following table:

Obsolescence provision - movements					
(Euro/000)	January 1, 2025	Accrued	Used	Translation Difference	December 31, 2025
Obsolescence provision	(309,967)	(67,910)	29,712	14,924	(333,241)

Obsolescence provision - movements					
(Euro/000)	January 1, 2024	Accrued	Used	Translation Difference	December 31, 2024
Obsolescence provision	(262,437)	(87,449)	41,647	(1,728)	(309,967)

## 5.7. TRADE RECEIVABLES

As at 31 December 2025 Trade receivables amounted to EUR 292.1 million (EUR 326.4 million as at 31 December 2024) and they are as follows:

Trade receivables		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Trade account receivables	307,458	341,782
Allowance for doubtful debt	(15,042)	(15,267)
Allowance for discounts	(283)	(133)
<b>Total, net value</b>	<b>292,133</b>	<b>326,382</b>

Trade receivables are mainly related to the Group's wholesale and concession business and they include balances with a collection time not greater than three months.

During 2025 and 2024, there were no concentration of credit risk greater than 10% associated to individual customers. Please refer to note 9.1 for information regarding the exposure of trade receivables to currency risks.

The change in the allowance for doubtful debt and sales return is detailed in the following tables:

Doubtful debt and discounts allowance						
(Euro/000)	January 1, 2025	Changes in consolidation area	Accrued	Used	Translation Difference	December 31, 2025
Allowance for doubtful debt	(15,267)	0	(1,113)	840	498	(15,042)
Allowance for discounts	(133)	0	(169)	0	19	(283)
<b>Total</b>	<b>(15,400)</b>	<b>0</b>	<b>(1,282)</b>	<b>840</b>	<b>517</b>	<b>(15,325)</b>

Doubtful debt and discounts allowance						
(Euro/000)	January 1, 2024	Changes in consolidation area	Accrued	Used	Translation Difference	December 31, 2024
Allowance for doubtful debt	(14,764)	0	(514)	164	(153)	(15,267)
Allowance for discounts	(783)	0	0	658	(8)	(133)
<b>Total</b>	<b>(15,547)</b>	<b>0</b>	<b>(514)</b>	<b>822</b>	<b>(161)</b>	<b>(15,400)</b>

The allowance for doubtful debt was calculated in accordance with management's best estimate based on the ageing of accounts receivable as well as the solvency of the oldest accounts and also taking into consideration any balances turned over into collection proceedings. Trade receivables written down are related to specific balances that were past due and for which collection is uncertain. In addition, the bad debt provision includes an estimate of the expected loss relating to trade receivables "in bonis" to take into account the risks associated with the economic context and also covers any risk of revocation on trade receivables.

## 5.8. CASH AND CASH EQUIVALENT

As at 31 December 2025 the caption cash and cash equivalent amounted to EUR 1,226.3 million (EUR 1,188.0 million as at 31 December 2024) and includes cash and cash equivalents mainly represented by the funds available at banks.

The amount included in the Consolidated Financial Statements corresponds to the nominal value and represents the fair value at the date of the financial statements. The credit risk is in fact limited since the other parties are class A financial institutions.

The consolidated statement of cash flows includes the changes in cash and cash at banks which mainly include cash and positive balances with banks.

The following table shows the reconciliation between cash and cash in bank with those included in the consolidated statement of cash flows:

Cash and cash equivalents included in the Statement of cash flows		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Cash on hand and at banks	1,226,277	1,187,978
Bank overdraft and short-term bank loans	(1)	(6)
<b>Total</b>	<b>1,226,276</b>	<b>1,187,972</b>

## 5.9. OTHER CURRENT FINANCIAL ASSETS

The caption other current financial assets refers to the market valuation of the existing derivative financial instruments to hedge the exchange rate risk equal to EUR 16.1 million (EUR 4.6 million in 2024), the remunerated deposits with a maturity of over 3 months, equal to EUR 215.0 million (EUR 80.0 million in 2024) and the government bonds deposit equal to Euro 20.0 million (EUR 69.4 million in 2024).

## 5.10. OTHER CURRENT AND NON-CURRENT ASSETS

Other current and non-current assets		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Prepayments and accrued income - current	30,373	20,773
Other current receivables	25,873	30,056
Other current assets	56,246	50,829
Prepayments and accrued income - non-current	189	59
Security / guarantees deposits	51,227	46,522
Investments in other companies	166	160
Other non-current receivables	4,726	4,655
Other non-current assets	56,308	51,396
<b>Total</b>	<b>112,554</b>	<b>102,225</b>

Other current receivables mainly comprise the receivable due from the tax authority for value added tax.

Deposits are mostly related to the amounts paid on behalf of the landlord as a guarantee to the lease agreement.

The caption investments in other companies includes mainly the stake in the Re.Crea consortium.

There are no differences between the amounts included in the Consolidated Financial Statements and their fair values.

## 5.11. TRADE PAYABLES

As at 31 December 2025 Trade payables amounted to EUR 527.3 million (EUR 540.9 million as at 31 December 2024) and included current payables due to suppliers for goods and services. These

payables pertained to amounts that are payable within the upcoming year and did not include amounts that will be paid after 12 months.

In 2025 and 2024 there were no outstanding positions associated to individual suppliers that exceed 10% of the total value.

There are no differences between the amounts included in the Consolidated Financial Statements and their respective fair values and there are no significant positions overdue.

Please refer to note 9.1 for an analysis of trade payable denominated in foreign currencies.

## 5.12. OTHER CURRENT AND NON-CURRENT LIABILITIES

Other current and non-current liabilities (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Deferred income and accrued expenses - current	713	631
Advances and payments on account to customers	15,358	21,528
Employee and social institutions	71,699	78,429
Tax accounts payable, excluding income taxes	34,378	34,621
Other current payables	5,427	10,255
<b>Other current liabilities</b>	<b>127,575</b>	<b>145,464</b>
Deferred income and accrued expenses - non-current	35	73
Other non-current liabilities	35	73
<b>Total</b>	<b>127,610</b>	<b>145,537</b>

The caption taxes payable includes mainly value added tax (VAT) and payroll tax withholding.

## 5.13. TAX ASSETS AND LIABILITIES

Tax assets amounted to EUR 8.0 million as at 31 December 2025 (EUR 12.2 million as at 31 December 2024).

Tax liabilities amounted to EUR 134.9 million as at 31 December 2025 (EUR 136.2 million as at 31 December 2024). They are recognised net of current tax assets, where the offsetting relates to the same tax jurisdiction and tax system.

Please note that following the tax audit conducted by the subsidiary Industries S.p.A. in 2024 and relating to the 2018 financial year, a Tax Assessment Notice was issued in 2025 which reports some findings related to transfer price methodologies, which reflect those already identified in the previous notices relating to the 2016 and 2017 financial years.

The Company believes that the findings raised are unfounded and has therefore taken action in the appropriate forums to protect its position and, also supported by the opinion of the primary consultants in charge, is confident that the correctness of its actions will emerge as a result of the dispute initiated.

Please also note that, in order to limit the effects of a possible double taxation, for each year of tax audit, the Mutual Agreement Procedures have been activated in the countries involved.

#### 5.14. NON-CURRENT PROVISIONS

Provision changes are shown in the following table:

Provision for contingencies and losses						
(Euro/000)	January 1, 2025	Increase	Decrease	Translation differences	Other movements	December 31, 2025
Tax litigations	(30)	0	0	0	0	(30)
Other non current contingencies	(22,798)	(5,866)	3,878	1,186	(595)	(24,195)
<b>Total</b>	<b>(22,828)</b>	<b>(5,866)</b>	<b>3,878</b>	<b>1,186</b>	<b>(595)</b>	<b>(24,225)</b>

Provision for contingencies and losses						
(Euro/000)	January 1, 2024	Increase	Decrease	Translation differences	Other movements	December 31, 2024
Tax litigations	(11,164)	0	11,134	0	0	(30)
Other non current contingencies	(16,526)	(6,422)	2,423	(104)	(2,169)	(22,798)
<b>Total</b>	<b>(27,690)</b>	<b>(6,422)</b>	<b>13,557</b>	<b>(104)</b>	<b>(2,169)</b>	<b>(22,828)</b>

The caption other non current contingencies includes costs for restoring stores, costs associated with ongoing disputes, expected costs and product warranty costs.

The accrual for tax litigations made in previous years concerns research and development tax credits relating to the years 2015-2019, accrued on the basis of RM no. 41 of 26 July 2022, in which the Italian Revenue Agency revised its position regarding eligibility for the benefit. With reference to this item, the parent company Moncler S.p.A. and the subsidiary Sportswear Company S.p.A decided for the partial repayment of this tax credit for an amount equal to EUR 8.8 million paid in 2024, releasing the residual amount to the income statement.

#### 5.15. PENSION FUNDS AND AGENTS LEAVING INDEMNITIES

Pension funds and agents leaving indemnities as at 31 December 2025 are detailed in the following table:

Employees pension funds						
(Euro/000)	January 1, 2025	Increase	Decrease	Translation differences	Other movements	December 31, 2025
Pension funds	(8,233)	(1,692)	715	371	89	(8,750)
Agents leaving indemnities	(3,649)	0	250	0	0	(3,399)
<b>Total</b>	<b>(11,882)</b>	<b>(1,692)</b>	<b>965</b>	<b>371</b>	<b>89</b>	<b>(12,149)</b>

Employees pension funds						
(Euro/000)	January 1, 2024	Increase	Decrease	Translation differences	Other movements	December 31, 2024
Pension funds	(7,655)	(1,663)	973	217	(105)	(8,233)
Agents leaving indemnities	(4,489)	0	840	0	0	(3,649)
<b>Total</b>	<b>(12,144)</b>	<b>(1,663)</b>	<b>1,813</b>	<b>217</b>	<b>(105)</b>	<b>(11,882)</b>

The pension funds pertain mainly to the Italian entities of the Group. Following the recent welfare reform, beginning on 1 January 2007, the liability has taken the form of a defined contribution plan. Therefore, the amount of pension fund (TFR) accrued prior to the application of the reform and not yet paid to the employees as at the date of the Consolidated Financial Statements is considered as a defined benefit plan, changes in which are shown in the following table:

Employees pension funds - movements (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Net recognized liability - opening	(4,698)	(4,792)
Changes in consolidation area	0	0
Interest costs	(150)	(138)
Service costs	(841)	(782)
Payments	715	971
Actuarial Gains/(Losses)	87	43
<b>Net recognized liability - closing</b>	<b>(4,887)</b>	<b>(4,698)</b>

The actuarial valuation of employee termination benefits (TFR) is based on the Projected Unit Credit Cost method. Reported below are the main economic and demographic assumptions utilised for actuarial valuations.

Assumptions	
Discount rate	3.40%
Inflation rate	2.25%
Nominal rate of wage growth	2.25%
Labour turnover rate	15.57%
Probability of request of advances of TFR	0.80%
Percentage required in case of advance	70.00%
Life Table - Male	M2024 (*)
Life Table - Female	F2024 (*)

(\*) Table ISTAT - resident population

The following table shows the effect of variations, within reasonable limits, in key actuarial assumptions on defined benefit plan obligations at year end.

Sensitivity analysis (Euro/000)	Variation
Discount rate +0.5%	(133)
Discount rate -0.5%	140
Rate of payments Increases x (+0.5%)	6
Rate of payments Decreases x (-0.5%)	(7)
Rate of Price Inflation Increases (+0.5%)	94
Rate of Price Inflation Decreases (-0.5%)	(94)
Rate of Salary Increases (+0.5%)	22
Rate of Salary Decreases (-0.5%)	(22)
Increase the retirement age (+1 year)	(5)
Decrease the retirement age (-1 year)	6
Increase longevity (+1 year)	(0)
Decrease longevity (-1 year)	0

## 5.16. FINANCIAL LIABILITIES

Financial liabilities are detailed in the following table:

Borrowings (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Bank overdraft and short-term bank loans	1	6
Short-term portion of long-term bank loans	0	0
Short-term financial lease liabilities	176,915	178,284
Other short-term loans	13,052	17,830
<b>Short-term borrowings</b>	<b>189,968</b>	<b>196,120</b>
Long-term portion of long-term bank loans	0	0
Long-term financial lease liabilities	932,456	745,921
Other long-term borrowings	6,034	15,267
<b>Long-term borrowings</b>	<b>938,490</b>	<b>761,188</b>
<b>Total</b>	<b>1,128,458</b>	<b>957,308</b>

Short-term borrowings as at 31 December 2025 include bank overdraft and short-term bank loans, short-term financial lease liabilities arising from the application of IFRS 16 and, under other short-term loans, mainly the current portion of financial liabilities payable to non-banking third parties.

Long-term borrowings include long-term financial lease liabilities arising from the application of IFRS 16 and financial liabilities payable to non-bank third parties.

Financial lease liabilities amounted to EUR 1,109.4 million (EUR 924.2 million in 2024) and are detailed in the following table:

Financial lease liabilities		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Short-term financial lease liabilities	176,915	178,284
Long-term financial lease liabilities	932,456	745,921
<b>Total</b>	<b>1,109,371</b>	<b>924,205</b>

The changes in financial lease liabilities during 2025 are reported in the following table:

(Euro/000)	IFRS 16	Ex IAS 17	Financial lease liabilities
1 January 2025	924,077	128	924,205
Acquisitions	428,721	242	428,963
Disposals	(240,789)	(138)	(240,927)
Financial expenses	40,612	40	40,652
Changes in consolidation area	0	0	0
Translation adjustment	(43,522)	0	(43,522)
<b>31 December 2025</b>	<b>1,109,099</b>	<b>272</b>	<b>1,109,371</b>

The following table shows the breakdown of the long-term borrowings in accordance with their maturity date:

Ageing of Long-term borrowings		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Within 2 years	152,703	145,299
From 2 to 5 years	323,592	313,640
Beyond 5 years	462,195	302,249
<b>Total</b>	<b>938,490</b>	<b>761,188</b>

The following table shows the breakdown of the long-term borrowings, excluded financial lease liabilities, in accordance with their maturity date:

Ageing of Long-term borrowings excluded lease liabilities		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Within 2 years	4,100	2,177
From 2 to 5 years	1,934	13,090
Beyond 5 years	0	0
<b>Total</b>	<b>6,034</b>	<b>15,267</b>

The non-discounted cash flows referring to the lease liabilities are shown below.

Ageing of lease liabilities not discounted		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Within 1 year	219,739	209,938
From 1 to 5 years	594,629	527,408
Beyond 5 years	560,886	344,551
<b>Total</b>	<b>1,375,254</b>	<b>1,081,897</b>

Finally, the caption other short-term loans includes also the negative fair value, equal to EUR 4.7 million (compared to EUR 9.4 million negative as at 31 December 2024), related to the contracts to hedge the exchange rate risk. Please refer to note 9.3 for more details.

The net financial position is detailed in the following table:

Net financial position		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
A. Cash	1,226,277	1,187,978
B. Cash equivalents	0	0
C. Other current financial assets	251,128	154,004
D. Liquidity (A)+(B)+(C)	1,477,405	1,341,982
E. Current financial DEBT	(13,053)	(17,836)
F. Current portion of non-current financial debt	(176,915)	(178,284)
G. Current financial indebtedness (E)+(F)	(189,968)	(196,120)
H. Net current financial indebtedness (G)+(D)	1,287,437	1,145,862
I. Non current financial debt	(932,456)	(745,921)
J. Debt instruments	0	0
K. Non-current trade and other payables	(6,034)	(15,267)
L. Non-current financial indebtedness (I)+(J)+(K)	(938,490)	(761,188)
<b>M. Total financial indebtedness (H)+(L)</b>	<b>348,947</b>	<b>384,674</b>

Net financial position as defined by the ESMA Guidelines of 4 March 2021 (Consob Warning notice no. 5/21 to the Consob Communication DEM/6064293 of 28 July 2006).

## 5.17. SHAREHOLDERS' EQUITY

Changes in shareholders' equity for 2025 and the comparative period are included in the consolidated statements of changes in equity.

As at 31 December 2025 the subscribed share capital constituted by 274,805,954 shares was fully paid and amounted to EUR 54,961,191 with a nominal value of EUR 0.20 per share.

As at 31 December 2025 3,207,654 treasury shares were held, equal to 1.2% of the share capital, for a total value of EUR 127.7 million.

The legal reserve and premium reserve pertain to the parent company Moncler S.p.A.

In 2025 the Parent Company distributed dividends to the Group Shareholders for a gross unit amount of EUR 1.30 per ordinary share, for an amount of EUR 353.0 million (EUR 353.2 million dividends paid in 2025), compared to EUR 1.15 per share of EUR 311.2 million distributed in 2024 (EUR 311.0 million dividends paid in 2024).

The change in the IFRS 2 reserve is due to the accounting treatment of the performance share plans, i.e., to the recognition of the figurative cost for the period relating to these plans and the reclassification to retained earnings of the cumulative figurative cost of the plans already closed.

The change in retained earnings mainly relates to the allocation of 2024 result, the dividend distributions, the above-mentioned reclassification of the IFRS 2 reserve and the adjustment to the market value of the financial liabilities to non-banking third parties.

The caption FTA reserve includes the effects of the initial application of the IFRS 16.

The caption other reserves includes other comprehensive income comprising the exchange rate translation reserve of financial statements reported in foreign currencies, the reserve for hedging interest rate risks and exchange rates risks and the reserve for actuarial gains/losses. The translation reserve includes the exchange differences emerging from the conversion of the financial statements of the foreign consolidated companies. The hedging reserve includes the effective portion of the net differences accumulated in the fair value of the derivative hedge instruments. Changes to these reserves were as follows:

Other comprehensive income (Euro/000)	Cumulative translation adj. reserve			Other OCI items		
	Value before tax effect	Tax effect	Value after tax effect	Value before tax effect	Tax effect	Value after tax effect
Reserve as at January 1, 2024	(40,294)	0	(40,294)	(7,149)	1,716	(5,433)
Changes in the period	(873)	0	(873)	(994)	249	(745)
Translation differences of the period	0	0	0	0	0	0
Reversal in the income statement of the period	0	0	0	0	0	0
Reserve as at December 31, 2024	(41,167)	0	(41,167)	(8,143)	1,965	(6,178)
Reserve as at January 1, 2025	(41,167)	0	(41,167)	(8,143)	1,965	(6,178)
Changes in the period	(44,971)	0	(44,971)	5,912	(1,393)	4,519
Translation differences of the period	0	0	0	0	0	0
Reversal in the income statement of the period	0	0	0	0	0	0
Reserve as at 31 December 2025	(86,138)	0	(86,138)	(2,231)	572	(1,659)

#### Earning per share

Earning per share for the years ended 31 December 2025 and 31 December 2024 is included in the following table and is based on the relationship between net income attributable to the Group and the number of outstanding shares.

The diluted earnings per share is in line with the basic earnings per share as at 31 December 2025 as there were no significant dilutive effects arising from stock based compensation plans.

It should be noted that, for the diluted earnings per share calculation, the treasury share method has been applied, prescribed by IAS 33 paragraph 45 for stock-based compensation plans.

Earnings per share		
	2025	2024
Net result of the period (Euro/000)	626,670	639,596
Average number of shares related to parent's Shareholders	271,465,505	270,522,873
<hr/>		
Earnings attributable to Shareholders (Unit of Euro)	2.31	2.36
Diluted earnings attributable to Shareholders (Unit of Euro)	2.31	2.36

## 6. SEGMENT INFORMATION

For the purposes of IFRS 8 "Operating segments", the activity carried out by the Group can be identified in the operating segments referring to the Moncler business and the Stone Island business. However, these operating segments were aggregated into a single reportable segment, consistent with the core principle of IFRS 8, as the segments have similar economic characteristics and share common features, i.e.:

- the nature of the products;
- the nature of the production processes;
- the type of customers;
- the distribution channels.

The presentation of revenues by region is based on clients' geographical location.

## 7. COMMITMENTS AND GUARANTEES GIVEN

### 7.1. COMMITMENTS

The Group does not have significant commitments arising from operating lease contract or other contractual cases that do not fall within the scope of IFRS 16.

### 7.2. GUARANTEES GIVEN

As at 31 December 2025 the Group had given the following guarantees:

Guarantees and bails given (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Guarantees and bails given for the benefit of:		
Third parties/companies	59,078	62,284
<b>Total guarantees and bails given</b>	<b>59,078</b>	<b>62,284</b>

Guarantees pertain mainly to lease agreements for the stores.

## 8. CONTINGENT LIABILITIES

As the Group operates globally, it is subject to legal and tax risks which may arise during the performance of its ordinary activities. Based on information available to date, the Group believes that at the date of preparation of this document there are no further potential liabilities in addition to those already recorded in the provisions accrued in the Consolidated Financial Statements.

## 9. INFORMATION ABOUT FINANCIAL RISKS

The Group's financial instruments include cash and cash equivalents, loans, receivables and trade payables and other current receivables and payables and non-current assets as well as derivatives.

The Group is exposed to financial risks related to its operations: market risk (mainly related to exchange rates and interest rates), credit risk (associated with both regular client relations and financing activities), liquidity risk (with particular reference to the availability of financial resources and access to the credit market and financial instruments) and capital risk.

Financial risk management is carried out by Headquarters, which ensures primarily that there are sufficient financial resources to meet the needs of business development and that resources are properly invested in income-generating activities.

The Group uses derivative instruments to hedge its exposure to specific market risks, such as the risk associated with fluctuations in exchange rates and interest rates, on the basis of the policies established by the Board of Directors.

### 9.1. MARKET RISK

#### *Foreign exchange rate risk*

The Group operates internationally and is exposed to foreign exchange rate risk primarily related to the U.S. Dollar, the Japanese Yen and the Chinese Renminbi and to a lesser extent to the Hong Kong Dollar, British Pound, Korean Won, Canadian Dollars, Swiss Franc, Taiwan Dollars, Singapore Dollars, Australian Dollars, Mexican Pesos, Norwegian Kroner, New Zealand Dollars and Swedish Kroner.

The Group regularly assesses its exposure to financial market risks and manages these risks through the use of derivative financial instruments, in accordance with its established risk management policies.

The Group's policy permits derivatives to be used only for managing the exposure to fluctuations in exchange rates connected with future cash flows and not for speculative purposes.

During 2025, the Group put in place a policy to hedge the exchange rates risk on transactions with reference to the major currencies to which it is exposed: USD, JPY, CNY, HKD, GBP, KRW, CAD, CHF, TWD, SGD, AUD, MXN, NOK, NZD and SEK.

The instruments used for these hedges are mainly Currency Forward Contracts and Currency Option Contracts.

The Group uses derivative financial instruments as cash flow hedges for the purpose of redetermining the exchange rate at which forecasted transactions denominated in foreign currencies will be accounted for.

Counterparties to these agreements are major and diverse financial institutions.

The exposure of contingent assets and liabilities denominated in currencies is detailed in the following table (the Euro amount of each currency):

Details of the balances expressed in foreign currency											
31 December 2025											
(Euro/000)	Euro	JP Yen	US Dollar	CN Yuan	HK Dollar	CH Franc	GB Pound	KR Won	CA Dollar	Other	Total
Cash and cash equivalent	930,308	34,326	49,220	105,987	10,191	8,365	21,414	20,981	5,674	39,811	1,226,277
Financial assets	231,355	8,212	1,266	2,360	263	0	2	1,198	0	6,472	251,128
Trade receivable	69,688	43,855	6,021	117,433	769	116	7,973	30,158	4,425	11,695	292,133
Other current assets	25,233	5,123	7,079	6,290	91	467	2,464	2,941	1,030	5,528	56,246
Other non-current assets	11,176	15,260	2,567	12,795	6,463	835	2,717	1,654	539	2,302	56,308
<b>Total assets</b>	<b>1,267,760</b>	<b>106,776</b>	<b>66,153</b>	<b>244,865</b>	<b>17,777</b>	<b>9,783</b>	<b>34,570</b>	<b>56,932</b>	<b>11,668</b>	<b>65,808</b>	<b>1,882,092</b>
Trade payables	(355,432)	(45,451)	(54,324)	(39,790)	(4,570)	(3,988)	(5,153)	(4,195)	(3,770)	(10,649)	(527,322)
Borrowings	(517,696)	(42,911)	(250,889)	(76,938)	(27,409)	(44,754)	(57,622)	(5,929)	(25,821)	(78,489)	(1,128,458)
Other current payables	(92,048)	(3,543)	(10,587)	(7,389)	(1,144)	(850)	(4,824)	(1,923)	(773)	(4,494)	(127,575)
Other non-current payables	(35)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(35)
<b>Total liabilities</b>	<b>(965,211)</b>	<b>(91,905)</b>	<b>(315,800)</b>	<b>(124,117)</b>	<b>(33,123)</b>	<b>(49,592)</b>	<b>(67,599)</b>	<b>(12,047)</b>	<b>(30,364)</b>	<b>(93,632)</b>	<b>(1,783,390)</b>
<b>Total, net foreign positions</b>	<b>302,549</b>	<b>14,871</b>	<b>(249,647)</b>	<b>120,748</b>	<b>(15,346)</b>	<b>(39,809)</b>	<b>(33,029)</b>	<b>44,885</b>	<b>(18,696)</b>	<b>(27,824)</b>	<b>98,702</b>

Details of the balances expressed in foreign currency											
31 December 2024											
(Euro/000)	Euro	JP Yen	US Dollar	CN Yuan	HK Dollar	CH Franc	GB Pound	KR Won	CA Dollar	Other	Total
Cash and cash equivalent	881,353	84,795	24,489	87,653	21,358	5,702	8,506	26,254	6,286	41,582	1,187,978
Financial assets	154,004	0	0	0	0	0	0	0	0	0	154,004
Trade receivable	70,965	53,521	27,422	120,174	5,518	1,788	162	33,072	3,399	10,361	326,382
Other current assets	17,514	3,277	4,700	12,731	1,652	982	206	1,601	3,102	5,064	50,829
Other non-current assets	10,452	11,403	2,922	12,893	1,610	5,663	264	1,329	917	3,943	51,396
<b>Total assets</b>	<b>1,134,288</b>	<b>152,996</b>	<b>59,533</b>	<b>233,451</b>	<b>30,138</b>	<b>14,135</b>	<b>9,138</b>	<b>62,256</b>	<b>13,704</b>	<b>60,950</b>	<b>1,770,589</b>
Trade payables	(337,775)	(56,814)	(44,709)	(50,608)	(14,169)	(4,452)	(4,532)	(6,875)	(4,568)	(16,412)	(540,914)
Borrowings	(382,789)	(34,927)	(267,702)	(89,298)	(50,399)	(10,018)	(36,570)	(1,752)	(12,019)	(71,834)	(957,308)
Other current payables	(100,012)	(3,232)	(15,965)	(8,315)	(5,016)	(1,259)	(1,753)	(2,178)	(508)	(7,226)	(145,464)
Other non-current payables	(73)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(73)
<b>Total liabilities</b>	<b>(820,649)</b>	<b>(94,973)</b>	<b>(328,376)</b>	<b>(148,221)</b>	<b>(69,584)</b>	<b>(15,729)</b>	<b>(42,855)</b>	<b>(10,805)</b>	<b>(17,095)</b>	<b>(95,472)</b>	<b>(1,643,759)</b>
<b>Total, net foreign positions</b>	<b>313,639</b>	<b>58,023</b>	<b>(268,843)</b>	<b>85,230</b>	<b>(39,446)</b>	<b>(1,594)</b>	<b>(33,717)</b>	<b>51,451</b>	<b>(3,391)</b>	<b>(34,522)</b>	<b>126,830</b>

At the reporting date, the Group had outstanding hedges for EUR 195.0 million (EUR 248.9 million as at 31 December 2024) against receivables still to be collected and outstanding hedges for EUR 725.9 million (EUR 646.0 million as at 31 December 2024) against future revenues; the Group also had outstanding hedges in place on trade payables in foreign currency for EUR 4.2 million (EUR 3.8 million as at 31 December 2024) against payables still to be paid and hedges for EUR 7.9 million (EUR 7.6 million as at 31 December 2024) against future costs.

As far as the currency transactions are concerned, it should be noted that a + / -1% change in their exchange rates would have the following effects:

Details of the transactions expressed in foreign currency							
(Euro/000)	JP Yen	US Dollar	CN Yuan	HK Dollar	KR Won	GB Pound	Other
<b>Effect of an exchange rate increase amounting to +1%</b>							
Revenue	3,543	3,565	6,450	623	2,806	879	2,532
Operating profit	2,077	1,617	3,766	276	1,561	405	540
<b>Effect of an exchange rate decrease amounting to -1%</b>							
Revenue	(3,472)	(3,494)	(6,322)	(611)	(2,750)	(862)	(2,481)
Operating profit	(2,036)	(1,585)	(3,692)	(270)	(1,530)	(397)	(529)

With reference to the provisions of IFRS 13, it should be pointed out that the category of financial instruments measured at fair value are mainly attributable to the hedging of exchange rates risk. The valuation of these instruments is based on the discounting of future cash flows considering the exchange rates at the reporting date (level 2 as explained in the section related to principles).

#### *Interest rate risk*

The Group's exposure to interest-rate risk is mainly related to cash and cash equivalents and it is centrally managed.

## 9.2. CREDIT RISK

The Group has no significant concentrations of financial assets (trade receivables and other current assets) with a high credit risk. The Group's policies related to the management of financial assets are intended to reduce the risks arising from non solvency of wholesale customers. Sales in the retail channel are made through cash and credit cards. In addition, the amount of loans outstanding is constantly monitored, so that the Group's exposure to bad debts is not significant and the percentage of writeoffs remains low. The maximum exposure to credit risk for the Group at 31 December 2025 is represented by the carrying amount of trade receivables reported in the Consolidated Financial Statements.

As far as the credit risk arising from other financial assets other than trade receivables (including cash and short-term bank deposits) is concerned, the theoretical credit risk for the Group arises from default of the counterparty with a maximum exposure equal to the carrying amount of financial assets recorded in the Consolidated Financial Statements, as well as the nominal value of guarantees given for third parties debts or commitments indicated in note 7 of the Explanatory Notes. The Group operates with banks and financial institutions of primary standing and has policies that limit the amount of credit exposure in different banks.

## 9.3. LIQUIDITY RISK

Liquidity risk arises from the ability to obtain financial resources at a sustainable cost in order for the Group to conduct its daily business operations. The factors that influence this risk are related to the resources generated/absorbed by operating activities, by investing and financing activities and by availability of funds in the financial market.

Following the dynamic nature of the business, the Group has centralised its treasury functions in order to maintain the flexibility in finding financial sources and maintain the availability of credit lines. The procedures in place to mitigate the liquidity risk are as follows:

- centralised treasury management and financial planning. Use of a centralised control system to manage the net financial position of the Group and its subsidiaries;
- obtaining adequate credit lines to create an adequate debt structure to better use the liquidity provided by the credit system;
- continuous monitoring of future cash flows based on the Group budget.

Management believes that the financial resources available today, along with those that are generated by the current operations will enable the Group to achieve its objectives and to meet its investment needs and the repayment of its debt at the agreed upon maturity date.

It should also be noted that, with reference to the provisions of IFRS 13, financial liabilities relating to commitment to purchase minority interests are accounted for at fair value based on valuation models primarily attributable to level 3, as explained in the section related to the basis for measurement.

It is reported in the following table an analysis of the contractual maturities (including interests), for financial liabilities and for derivative financial assets.

Non derivative financial liabilities	Total book value	Contractual cash flows				
		Total	within 1 year	1-2 years	2-5 years	more than 5 years
<b>(Euro/000)</b>						
Bank overdraft	0	0	0	0	0	0
Self-liquidating loans	0	0	0	0	0	0
Financial debt to third parties	0	0	0	0	0	0
Unsecured loans	0	0	0	0	0	0
Financial lease liabilities	1,109,371	1,109,371	176,915	148,603	321,658	462,195

Derivative financial liabilities	Total book value	Contractual cash flows				
		Total	within 1 year	1-2 years	2-5 years	more than 5 years
<b>(Euro/000)</b>						
Interest rate swap hedging	0	0	0	0	0	0
Forward contracts on exchange rate hedging	(11,395)	(11,395)	(11,395)	0	0	0
- Outflows	4,733	4,733	4,733	0	0	0
- Inflows	(16,128)	(16,128)	(16,128)	0	0	0

## 9.4. OPERATING AND CAPITAL MANAGEMENT RISKS

In the management of operating risk, the Group's main objective is to manage the risks associated with the development of business in foreign markets that are subject to specific laws and regulations.

The Group has implemented guidelines in the following areas:

- appropriate level of segregation of duties;
- reconciliation and constant monitoring of significant transactions;
- documentation of controls and procedures;
- technical and professional training of employees;
- periodic assessment of corporate risks and identification of corrective actions.

As far as the capital management risk is concerned, the Group's objectives are aimed at the going concern issue in order to ensure a fair economic return to shareholders and other stakeholders while maintaining a good rating in the capital debt market. The Group manages its capital structure and makes adjustments in line with changes in general economic conditions and with the strategic objectives.

## 10. OTHER INFORMATION

### 10.1 RELATED PARTY TRANSACTIONS

Set out below are the transactions with related parties deemed relevant for the purposes of the "Related-party procedure" adopted by the Group.

The "Related-party procedure" is available on the Company's website ([www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com), under "Governance/Corporate documents").

Transactions and balances with consolidated companies have been eliminated during consolidation and are therefore not commented here.

During 2025, related-party transactions mainly relate to trading transactions carried out on an arm's length basis with the following parties:

- Yagi Tsusho Ltd, until March 28, 2024, was the counterparty to the transaction which led to the establishment of Moncler Japan Ltd. and acquired finished products from Moncler Group companies (EUR 36.5 million until March 28 2024) and then sold them to Moncler Japan Ltd. (EUR 38.4 million until March 28 2024) pursuant to contracts agreed upon the company's establishment. These transactions, in the financial statements, were indicated in the cost of sales item for Euro 6.1 million in 2024. On 28 March 2024, the Group acquired the stake held by Yagi Tsusho Ltd in Moncler Japan Ltd, reaching 100% ownership of the same. From that date, Yagi Tsusho Ltd no longer qualifies as a related party.
- Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi, company held by the minority shareholder of Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti, provides services to that company. Total costs incurred for these services for 2025 amounted to EUR 0.2 million (EUR 0.2 million in 2024).
- The company La Rotonda S.r.l., owned by a manager of the Moncler Group, acquires finished products from Industries S.p.A. and provides services to the same. Total revenues generated by the Group to this entity in 2025 amounted to EUR 1.4 million (EUR 1.4 million in 2024) and total costs incurred amounted to EUR 0.2 million (EUR 0.2 million in 2024).

- The company Rivetex S.r.l., a company referable to Carlo Rivetti and his family members, rents a building to Moncler Group; as of April 16, 2025, Carlo Rivetti is no longer a member of the Board of Directors of Moncler S.p.A. and therefore, from that date, Rivetex S.r.l. no longer qualifies as a related party. In 2025 total costs (until April 16, 2025) amounted to EUR 0.2 million (EUR 0.5 million in 2024).
- Mr Fabrizio Ruffini, brother of the Chairman of the Board of Directors and Chief Executive Officer of Moncler S.p.A., provides consultancy services relating to research, development and quality control for Moncler branded products. Total costs recognised for 2025 amounted to EUR 0.6 million (EUR 0.6 million in 2024).
- The company ALS Luxury Logistics S.r.l., is an associated company that provides logistics services; in 2024 the total costs amounted to EUR 47.8 million (EUR 45.4 million in 2024), of which EUR 29.3 million recorded in the item cost of sales (EUR 28.7 million in 2024), EUR 18.4 million recorded in the item general and administrative expenses (EUR 16.6 million in 2024) and EUR 0.1 million in the item selling expenses (EUR 0.1 million in 2024).

The companies Industries S.p.A. and Sportswear Company S.p.A. adheres to the Parent Company Moncler S.p.A. VAT and fiscal consolidation.

#### Compensation paid to directors, board of statutory auditors and executives with strategic responsibilities

Compensation paid to the members of the Board of Directors in 2025 amounted to EUR 6,933 thousand (EUR 8,068 thousand in 2024).

Compensation paid to the members of the Board of Auditors in 2025 amounted to EUR 200.0 thousand (EUR 200.0 thousand in 2024).

In 2025 total compensation paid to executives with strategic responsibilities amounted to EUR 4,951 thousand (EUR 3,882 thousand in 2024).

In 2025 the costs relating to performance share plans (described in paragraph 10.2) referring to members of the Board of Directors and Key management personnel amounted to EUR 11,888 thousand (EUR 16,293 thousand in 2024).

The following tables summarise the afore-mentioned related-party transactions that took place during 2024 and the prior year.

(Euro/000)	Type of relationship	Note	31		31	
			December 2025	%	December 2024	%
Yagi Tsusho Ltd	Distribution agreement	a	0	0.0%	36,484	(5.3)%
Yagi Tsusho Ltd	Distribution agreement	a	0	0.0%	(38,399)	5.6%
Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi	Service agreement	b	(165)	0.0%	(167)	0.0%
La Rotonda S.r.l.	Trade transactions	c	1,398	0.0%	1,393	0.0%
La Rotonda S.r.l.	Trade transactions	d	(152)	0.0%	(157)	0.0%
Rivetex S.r.l.	Trade transactions	d	(209)	0.0%	(520)	0.1%
Fabrizio Ruffini	Service agreement	b	(552)	0.2%	(553)	0.2%
ALS Luxury Logistics S.r.l.	Service agreement	d	(68)	0.0%	(65)	0.0%
ALS Luxury Logistics S.r.l.	Service agreement	b	(18,425)	5.2%	(16,618)	4.7%
ALS Luxury Logistics S.r.l.	Service agreement	a	(29,304)	4.3%	(28,725)	4.2%
Directors, board of statutory auditors and executives with strategic responsibilities	Labour services	b	(22,466)	6.3%	(26,366)	7.5%
Executives with strategic responsibilities	Labour services	d	(1,506)	0.2%	(2,076)	0.2%
<b>Total</b>			<b>(71,449)</b>		<b>(75,769)</b>	

a effect in % based on cost of sales

b effect in % based on general and administrative expenses

c effect in % based on revenues

d effect in % based on selling expenses

(Euro/000)	Type of relationship	Note	31 December 2025	%	31 December 2024	%
Yagi Tsusho Ltd	Trade payables	a	0	0.0%	0	0.0%
Yagi Tsusho Ltd	Trade receivables	b	0	0.0%	0	0.0%
La Rotonda S.r.l.	Trade receivables	b	176	0.1%	383	0.1%
La Rotonda S.r.l.	Trade payables	a	(37)	0.0%	(38)	0.0%
Fabrizio Ruffini	Trade payables	a	(137)	0.0%	(139)	0.0%
ALS Luxury Logistics S.r.l.	Trade payables	a	(8,052)	1.5%	(11,606)	2.1%
Directors, board of statutory auditors and executives with strategic responsibilities	Other current liabilities	c	(5,019)	3.9%	(5,946)	4.1%
<b>Total</b>			<b>(13,069)</b>		<b>(17,346)</b>	

a effect in % based on trade payables

b effect in % based on trade receivables

c effect in % based on other current liabilities

The following tables summarise the weight of related-party transactions on the Consolidated Financial Statements as at and for the years ended 31 December 2025 and 2024:

(Euro/000)	31 December 2025			
	Revenue	Cost of sales	Selling expenses	General and administrative expenses
Total related parties	1,398	(29,304)	(1,935)	(41,608)
Total consolidated financial statements	3,132,128	(685,931)	(956,000)	(357,432)
Weight %	0.0%	4.3%	0.2%	11.6%

(Euro/000)	31 December 2025		
	Trade receivables	Trade Payables	Other current liabilities
Total related parties	176	(8,226)	(5,019)
Total consolidated financial statements	292,133	(527,322)	(127,575)
Weight %	0.1%	1.6%	3.9%

(Euro/000)	31 December 2024			
	Revenue	Cost of sales	Selling expenses	General and administrative expenses
Total related parties	1,393	(30,640)	(2,818)	(43,704)
Total consolidated financial statements	3,108,924	(682,367)	(937,349)	(351,656)
Weight %	0.0%	4.5%	0.3%	12.4%

(Euro/000)	31 December 2024		
	Trade receivables	Trade Payables	Other current liabilities
Total related parties	383	(11,783)	(5,946)
Total consolidated financial statements	326,382	(540,914)	(145,464)
Weight %	0.1%	2.2%	4.1%

## 10.2 STOCK-BASED COMPENSATION PLANS

The Consolidated Financial Statements at 31 December 2025 reflects the values of the Performance Shares Plans approved in 2022 and 2024.

The costs related to stock-based compensation plans in 2025 are equal to EUR 33.4 million compared to EUR 47.0 million in 2024.

On 21 April 2022, the Ordinary Shareholders' Meeting also approved, pursuant to art. 114-bis of the Consolidated Law on Finance, the adoption of a Stock Grant Plan denominated "2022 Performance Shares Plan" addressed to Executive Directors, Key Managers, employees and collaborators, therein including Moncler's external consultants and of its subsidiaries.

The object of this plan is the free granting of the Moncler shares in case certain Performance Targets are achieved at the end of the vesting period of 3 years.

The Performance Targets are expressed based on the following indices of the Group in the vesting period, adjusted by the conditions of over/under performance: (i) Net Income, (ii) Free Cash Flow and (iii) ESG (Environmental Social Governance).

The proposed maximum number of shares serving the Plan is equal to n. 2,000,000 resulting from allocation of treasury shares.

The above plan provides for a maximum of 3 cycles of attribution. As regards the first attribution cycle, on 4 May 2022 the Board of Directors resolved the granting of 971,169 Moncler Rights. On 4 May 2023, executing the second attribution cycle, the Board of Directors approved the assignment of a maximum of 436,349 Moncler Rights.

As regards the first allocation cycle:

- The 3-year vesting period ended with the approval of the Draft Financial Statements as at December 31, 2024;
- The performance targets were met, together with the over-performance condition. Therefore, No. 991,856 shares (including No. 128,129 shares deriving from over-performance) were assigned to the beneficiaries through the use of own shares.

As at 31 December 2025 there are still in circulation 361,062 rights related to the second cycle of attribution, whose effect on the income statement in 2025 amounts to EUR 7.9 million, while there are no rights in circulation relating to the first cycle of attribution, whose effect on the income statement in 2025 amounts to EUR 2.4 million.

On 24 April 2024, the Ordinary Shareholders' Meeting approved, pursuant to art. 114-bis of the Consolidated Law on Finance, the adoption of a Stock Grant Plan denominated "2024 Performance Shares Plan" addressed to Executive Directors, Key Managers, employees and collaborators, therein including Moncler's external consultants and of its subsidiaries.

The object of the Plan is the free granting of the Moncler shares in case certain Performance Targets are achieved at the end of the vesting period of 3 years. The Performance Targets are expressed based

on the following indices of the Group in the vesting period, adjusted by the conditions of over/under performance: (i) Net Income, (ii) Free Cash Flow and (iii) ESG (Environmental Social Governance).

The proposed maximum number of shares serving the Plan is equal to n. 2,000,000 resulting from allocation of treasury shares.

On 24 April 2024 the Board of Directors resolved the granting of 1,109,219 Moncler Rights.

As at 31 December 2025 there are in circulation 988,614 rights, whose effect on the income statement in 2024 amounts to EUR 21.3 million.

As stated by IFRS 2, these plans are defined as Equity Settled.

For information regarding the performance share plans described above, please see the company's website, [www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com), in the "Governance/Shareholders' Meeting" section.

### 10.3 SUBSIDIARIES AND MINORITY INTERESTS

Following are the financial information of the subsidiaries that have significant minority interests.

Summary of subsidiary's financial information				31 December 2025		
(Euro/000)	Assets	Liabilities	Net equity	Revenues	Profit/(Loss)	Profit/(Loss) attributable to minority
White Tech Sp.zo.o.	357	40	317	258	(7)	(2)

Summary of subsidiary's financial information				31 December 2024		
(Euro/000)	Assets	Liabilities	Net equity	Revenues	Profit/(Loss)	Profit/(Loss) attributable to minority
White Tech Sp.zo.o.	369	49	320	241	1	0

#### Cash Flow 2025 (\*)

(Euro/000)	White Tech Sp.zo.o.
Operating Cash Flow	146
Free Cash Flow	141
Net Cash Flow	145

#### Cash Flow 2024 (\*)

(Euro/000)	White Tech Sp.zo.o.
Operating Cash Flow	(215)
Free Cash Flow	(214)
Net Cash Flow	(209)

(\*) Amounts showed according to the Cash Flow Statements included in the Directors' Report

#### 10.4 SIGNIFICANT NON-RECURRING EVENTS AND TRANSACTIONS

It should be noted that in the Group, during the 2025, there were no significant non-recurring events and transactions.

#### 10.5 ATYPICAL AND/OR UNUSUAL TRANSACTIONS

It should be noted that during 2025 the Group did not enter into any atypical and/or unusual transactions.

#### 10.6 FINANCIAL INSTRUMENTS

The following table shows the carrying amount and fair values of financial assets and financial liabilities, including their levels in the fair value hierarchy for financial instruments measured at fair value. It does not include fair value information for financial assets and financial liabilities not measured at fair value if the carrying amount is a reasonable approximation of fair value.

(Euro/000)				
December 31, 2025	Current	Non-current	Fair value	Level
<b>Financial assets measured at fair value</b>				
Interest rate swap used for hedging	-	-	-	
Forward exchange contracts used for hedging	16,128	-	16,128	2
Sub-total	16,128	-	16,128	
<b>Financial assets not measured at fair value</b>				
Trade and other receivables (*)	292,133	51,227		
Cash and cash equivalents (*)	1,461,277	-		
Sub-total	1,753,410	51,227	-	
<b>Total</b>	<b>1,769,538</b>	<b>51,227</b>	<b>16,128</b>	

(Euro/000)				
December 31, 2024	Current	Non-current	Fair value	Level
<b>Financial assets measured at fair value</b>				
Interest rate swap used for hedging	-	-	-	
Forward exchange contracts used for hedging	4,648	-	4,648	2
Sub-total	4,648	-	4,648	
<b>Financial assets not measured at fair value</b>				
Trade and other receivables (*)	326,382	46,522		
Cash and cash equivalents (*)	1,337,335	-		
Sub-total	1,663,716	46,522	-	
<b>Total</b>	<b>1,668,364</b>	<b>46,522</b>	<b>4,648</b>	

(Euro/000)				
December 31, 2025	Current	Non-current	Fair value	Level
<b>Financial liabilities measured at fair value</b>				
Interest rate swap used for hedging	-	-	-	2
Forward exchange contracts used for hedging	(4,733)	-	(4,733)	2
Other financial liabilities	(8,317)	(6,034)	(14,351)	3
Sub-total	(13,050)	(6,034)	(19,084)	
<b>Financial liabilities not measured at fair value</b>				
Trade and other payables (*)	(548,107)	-	-	
Bank overdrafts (*)	(1)	-	-	
Short-term bank loans (*)	-	-	-	
Bank loans (*)	-	-	-	
IFRS 16 financial loans (*)	(176,915)	(932,456)	-	
Sub-total	(725,023)	(932,456)	-	
<b>Total</b>	<b>(738,073)</b>	<b>(938,490)</b>	<b>(19,084)</b>	

(Euro/000)				
December 31, 2024	Current	Non-current	Fair value	Level
<b>Financial liabilities measured at fair value</b>				
Interest rate swap used for hedging	-	-	-	2
Forward exchange contracts used for hedging	(9,446)	-	(9,446)	2
Other financial liabilities	(8,383)	(15,267)	(23,650)	3
Sub-total	(17,829)	(15,267)	(33,097)	
<b>Financial liabilities not measured at fair value</b>				
Trade and other payables (*)	(572,697)	-	-	
Bank overdrafts (*)	(6)	-	-	
Short-term bank loans (*)	-	-	-	
Bank loans (*)	-	-	-	
IFRS 16 financial loans (*)	(178,284)	(745,921)	-	
Sub-total	(750,987)	(745,921)	-	
<b>Total</b>	<b>(768,817)</b>	<b>(761,188)</b>	<b>(33,097)</b>	

(\*) Such items refer to short-term financial assets and financial liabilities whose carrying value is a reasonable approximation of fair value, which was therefore not disclosed.

## 10.7 FEES PAID TO INDEPENDENT AUDITORS

Fees paid to independent auditors are summarised below:

Audit and attestation services		
(Euro)	Entity that has provided the service	Fees 2025
Audit	Deloitte & Touche S.p.A.	477,780
	Network Deloitte & Touche S.p.A.	233,756
Attestation services	Deloitte & Touche S.p.A.	229,510
	Network Deloitte & Touche S.p.A.	-
Other services	Deloitte & Touche S.p.A.	-
	Network Deloitte & Touche S.p.A.	-
<b>Total</b>		<b>941,046</b>

## 10.8 DISCLOSURE PURSUANT TO ITALIAN LAW N. 124/2017

With regard to the requirements of Law 124/2017, it should be noted that in 2025:

- Moncler S.p.A. benefited from a tax credit related to research and development of EUR 613 thousand and the art bonus credit of EUR 19 thousand;
- Industries S.p.A. benefited from the "Industria 4.0" tax credit of EUR 519 thousand and the tax credit related to research and development of EUR 70 thousand;
- Sportswear Company S.p.A. benefited from the tax credit related to research and development of EUR 178 thousand.

For the purposes of the above requirements and with regard to any other grants received falling among the cases provided for, reference is also made to the specific Italian national register, which can be consulted by the public.

## 10.9 MACROECONOMIC ENVIRONMENT

Regarding the introduction of additional tariffs in the United States, is not expected to have a significant direct impact that would influence the financial statements; however, the Group is monitoring the potential indirect impact that the tariffs could have on consumer confidence, inflation and exchange rates, also considering the uncertainty of the current macroeconomic environment.

## 11. SIGNIFICANT EVENTS AFTER THE REPORTING DATE

### BARTOLOMEO RONGONE TO BE GROUP CHIEF EXECUTIVE OFFICER, REMO RUFFINI EXECUTIVE CHAIRMAN

On 20 January 2026, Moncler S.p.A. announced the arrival of Bartolomeo "Leo" Rongone as Group Chief Executive Officer, starting from 1 April 2026, in order to strengthen its organisational structure.

In this new organizational setup, Remo Ruffini will be Executive Chairman maintaining the responsibility for Creative Direction, and continuing to play a primary role in the governance and in defining the Group's strategic direction.

ROBERTO EGGS STEPS DOWN FROM CHIEF BUSINESS & GLOBAL MARKET OFFICER ROLE AND REMAINS ON THE BOARD OF DIRECTORS OF MONCLER S.P.A. AS A NON-EXECUTIVE MEMBER

On 20 January 2026, Moncler S.p.A. announced that Roberto Eggs, effective from 1 March 2026, will step down from the role of Chief Business and Global Market Officer to pursue a new professional chapter. Eggs will continue his collaboration with the Group as a non-Executive Director of Moncler S.p.A. Board of Directors.

\*\*\*

The Consolidated Financial Statements, comprised of the consolidated income statement, consolidated statement of comprehensive income, consolidated statement of financial position, consolidated statement of changes in equity, consolidated statement of cash flows and explanatory notes to the Consolidated Financial Statements give a true and fair view of the financial position and the results of operations and cash flows and corresponds to the accounting records of the Parent Company and the companies included in the consolidation.

On behalf of the Board of Directors of Moncler S.p.A.

Remo Ruffini

Chairman and Chief Executive Officer

## ATTESTATION OF THE CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS PURSUANT TO ART. 154 BIS OF LEGISLATIVE DECREE NO. 58/98

1. The undersigned, Remo Ruffini, in his capacity as the Chief Executive Officer of the Company, and Luciano Santel, as the executive officer responsible for the preparation of Moncler S.p.A.'s financial statements, pursuant to the provisions of Article 154-bis, clauses 3 and 4, of Legislative Decree no. 58 of 1998, hereby attest:

- the adequacy with respect to the Company structure
- and the effective application

of the administrative and accounting procedures applied in the preparation of the Company's consolidated financial statements at 31 December 2025.

2. The assessment of the adequacy of the administrative and accounting procedures used for the preparation of the consolidated financial statements at 31 December 2025 was based on a process defined by Moncler S.p.A. in accordance with the Internal Control – Integrated Framework model issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, an internationally-accepted reference framework.

3. The undersigned moreover attest that:

3.1 the consolidated financial statements:

- a) have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards, as endorsed by the European Union through Regulation (EC) 1606/2002 of the European Parliament and Council, dated 19 July 2002
- b) correspond to the amounts shown in the Company's accounts, books and records; and
- c) provide a fair and correct representation of the financial conditions, results of operations and cash flows of the Company and its consolidated subsidiaries as of 31 December 2024 and for the year then ended.

3.2 the director's report includes a reliable operating and financial review of the Company and of the Group as well as a description of the main risks and uncertainties to which they are exposed.

19 February 2026

CHAIRMAN OF THE BOARD OF  
DIRECTORS AND CHIEF EXECUTIVE  
OFFICER

Remo Ruffini

EXECUTIVE OFFICER RESPONSIBLE  
FOR THE PREPARATION OF THE  
COMPANY'S FINANCIAL STATEMENTS

Luciano Santel

## モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)個別財務諸表

## 損益計算書

損益計算書					
単位：ユーロ	注記	2025年度	うち 関連当事者 (注記8.1)	2024年度	うち 関連当事者 (注記8.1)
収益	3.1	490,449,410	488,937,249	491,917,863	489,342,566
一般管理費	3.2	(76,081,310)	(18,397,884)	(84,110,153)	(21,185,371)
マーケティング費	3.3	(100,559,303)	(125,281)	(82,517,128)	(51,801)
<b>営業利益</b>		<b>313,808,797</b>		<b>325,290,582</b>	
金融収益	3.5	224,503,730	3,917,639	438,583,530	2,465,380
金融費用	3.5	(10,344,418)	(10,202,925)	(21,942,605)	(21,442,132)
<b>税引前利益</b>		<b>527,968,109</b>		<b>741,931,507</b>	
法人所得税	3.6	(89,801,811)		(90,045,750)	
<b>当期純利益</b>		<b>438,166,298</b>		<b>651,885,757</b>	

損益計算書					
単位：千円	注記	2025年度	うち 関連当事者 (注記8.1)	2024年度	うち 関連当事者 (注記8.1)
収益	3.1	91,056,837	90,776,090	91,329,470	90,851,341
一般管理費	3.2	(14,125,256)	(3,415,751)	(15,615,891)	(3,933,276)
マーケティング費	3.3	(18,669,840)	(23,260)	(15,320,130)	(9,617)
<b>営業利益</b>		<b>58,261,741</b>		<b>60,393,449</b>	
金融収益	3.5	41,681,363	727,349	81,427,418	457,722
金融費用	3.5	(1,920,545)	(1,894,275)	(4,073,864)	(3,980,946)
<b>税引前利益</b>		<b>98,022,559</b>		<b>137,747,004</b>	
法人所得税	3.6	(16,672,604)		(16,717,894)	
<b>当期純利益</b>		<b>81,349,955</b>		<b>121,029,110</b>	

包括利益計算書

包括利益計算書

単位：ユーロ

注記

2025年  
12月31日

2024年  
12月31日

当期純利益		438,166,298	651,885,757
ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動	4.16	(1)	1
純損益に振替えられる可能性のある項目		(1)	1
退職給付制度における数理計算上の差異（利得（損失））	4.16	48,493	45,651
純損益に振替えられることのない項目		48,493	45,651
その他の包括利益（損失）（税引後）		48,492	45,652
当期包括利益（損失）計		438,214,790	651,931,409

包括利益計算書

単位：千円

注記

2025年  
12月31日

2024年  
12月31日

当期純利益		81,349,955	121,029,110
ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動	4.16	0	0
純損益に振替えられる可能性のある項目		0	0
退職給付制度における数理計算上の差異（利得（損失））	4.16	9,003	8,476
純損益に振替えられることのない項目		9,003	8,476
その他の包括利益（損失）（税引後）		9,003	8,476
当期包括利益（損失）計		81,358,958	121,037,585

## 財政状態計算書

財政状態計算書					
単位：ユーロ	注記	2025年 12月31日	うち 関連当事者 (注記8.1)	2024年 12月31日	うち 関連当事者 (注記8.1)
ブランド及びその他の無形資産（純額）	4.1	1,003,800,148		1,002,557,770	
有形固定資産（純額）	4.3	843,804		1,140,559	
子会社株式	4.4	1,022,157,899		1,000,012,420	
その他の非流動資産	4.9	258,600		258,600	
繰延税金資産	4.5	3,905,144		4,125,602	
非流動資産		2,030,965,595		2,008,094,951	
売掛金	4.6	866,362		968,558	
関係会社売掛金	4.6	49,152,810	49,152,810	67,875,527	67,875,527
法人所得税	4.15	932,131		4,772,267	
その他の流動資産	4.9	16,590,857		6,408,197	
その他の流動資産（関係会社）	4.9	18,560,746	18,560,746	14,866,857	14,866,857
関係会社金融債権	4.8	1,439,887	1,439,887	104,441,993	104,441,993
現金及び現金同等物	4.7	137,379,161		130,655,043	
流動資産		224,921,953		329,988,442	
資産合計		2,255,887,548		2,338,083,393	
資本金	4.16	54,961,191		54,961,191	
資本剰余金	4.16	745,308,990		745,308,990	
その他の剰余金	4.16	661,482,485		331,323,321	
当期純利益	4.16	438,166,298		651,885,757	
資本合計		1,899,918,964		1,783,479,259	
長期借入金	4.14	416,610		245,193	
関係会社長期借入金	4.14	0	0	150,000,000	150,000,000
引当金（非流動）	4.13	2,972,664		1,900,000	
従業員給付	4.12	2,949,274		2,637,165	
繰延税金負債	4.5	138,478,850		93,959,388	
非流動負債		144,817,398		248,741,746	
短期借入金	4.14	337,610		209,535	
関係会社短期借入金	4.14	115,000,000	115,000,000	200,000,000	200,000,000
買掛金	4.10	34,283,272		29,728,196	
関係会社買掛金	4.10	7,255,263	7,255,263	1,198,734	1,198,734
当期税金負債	4.15	19,353,342		13,968,921	
その他の流動負債	4.11	14,460,442	3,139,015	15,200,656	4,013,472
その他の流動負債（関係会社）	4.11	20,461,258	20,461,258	45,556,346	45,556,346
流動負債		211,151,186		305,862,388	
資本及び負債合計		2,255,887,548		2,338,083,393	

## 財政状態計算書

単位：千円	注記	2025年 12月31日	うち 関連当事者 (注記8.1)	2024年 12月31日	うち 関連当事者 (注記8.1)
ブランド及びその他の無形資産（純額）	4.1	186,365,535		186,134,876	
有形固定資産（純額）	4.3	156,661		211,756	
子会社株式	4.4	189,773,836		185,662,306	
その他の非流動資産	4.9	48,012		48,012	
繰延税金資産	4.5	725,029		765,959	
非流動資産		377,069,072		372,822,909	
売掛金	4.6	160,849		179,822	
関係会社売掛金	4.6	9,125,711	9,125,711	12,601,770	12,601,770
法人所得税	4.15	173,059		886,019	
その他の流動資産	4.9	3,080,259		1,189,746	
その他の流動資産（関係会社）	4.9	3,445,988	3,445,988	2,760,181	2,760,181
関係会社金融債権	4.8	267,329	267,329	19,390,700	19,390,700
現金及び現金同等物	4.7	25,505,815		24,257,415	
流動資産		41,759,010		61,265,654	
資産合計		418,828,082		434,088,563	
資本金	4.16	10,204,095		10,204,095	
資本剰余金	4.16	138,374,067		138,374,067	
その他の剰余金	4.16	122,810,838		61,513,488	
当期純利益	4.16	81,349,955		121,029,110	
資本合計		352,738,955		331,120,759	
長期借入金	4.14	77,348		45,523	
関係会社長期借入金	4.14	0	0	27,849,000	27,849,000
引当金（非流動）	4.13	551,905		352,754	
従業員給付	4.12	547,562		489,616	
繰延税金負債	4.5	25,709,983		17,444,500	
非流動負債		26,886,798		46,181,393	
短期借入金	4.14	62,681		38,902	
関係会社短期借入金	4.14	21,350,900	21,350,900	37,132,000	37,132,000
買掛金	4.10	6,365,032		5,519,337	
関係会社買掛金	4.10	1,347,012	1,347,012	222,557	222,557
当期税金負債	4.15	3,593,141		2,593,470	
その他の流動負債	4.11	2,684,726	582,790	2,822,154	745,141
その他の流動負債（関係会社）	4.11	3,798,837	3,798,837	8,457,991	8,457,991
流動負債		39,202,329		56,786,411	
資本及び負債合計		418,828,082		434,088,563	

持分変動計算書

持分変動計算書					
単位：ユーロ	注記	資本金	資本剰余金	法定準備金	その他の 包括利益累計額
2024年1月1日残高	4.16	54,925,535	745,308,990	10,985,107	(128,830)
前年度純利益の配分		0	0	7,131	0
資本金及び資本剰余金の増加		35,656	0	0	0
配当		0	0	0	0
その他の変動		0	0	0	45,652
当期純利益		0	0	0	0
2024年12月31日残高	4.16	54,961,191	745,308,990	10,992,238	(83,178)
2025年1月1日残高	4.16	54,961,191	745,308,990	10,992,238	(83,178)
前年度純利益の配分		0	0	0	0
資本金及び資本剰余金の増加		0	0	0	0
組替		0	0	0	0
配当		0	0	0	0
その他の変動		0	0	0	48,492
当期純利益		0	0	0	0
2025年12月31日残高	4.16	54,961,191	745,308,990	10,992,238	(34,686)

持分変動 計算書							
単位： ユーロ	注記	その他の剰余金					
		IFRS2	再評価 剰余金	初度適用	利益 剰余金	当期純利益 (損失)	資本合計
2024年1月1日残高	4.16	57,042,417	85,963	(19,585)	334,653,447	195,734,596	1,398,587,640
前年度純利益の配分		0	0	0	195,727,465	(195,734,596)	0
資本金及び資本剰余金の増加		0	0	0	(35,656)	0	0
配当		0	0	0	(311,197,411)	0	(311,197,411)
その他の変動		19,153,903	0	0	25,003,718	0	44,203,273
当期純利益		0	0	0	0	651,885,757	651,885,757
2024年12月31日残高	4.16	76,196,320	85,963	0	244,131,978	651,885,757	1,783,479,259
2025年1月1日残高	4.16	76,196,320	85,963	0	244,131,978	651,885,757	1,783,479,259
前年度純利益の配分		0	0	0	651,885,757	(651,885,757)	0
資本金及び資本剰余金の増加		0	0	0	0	0	0
組替		0	0	0	0	0	0
配当		0	0	0	(353,046,070)	0	(353,046,070)
その他の変動		(17,587,842)	0	0	48,858,827	0	31,319,477
当期純利益		0	0	0	0	438,166,298	438,166,298
2025年12月31日残高	4.16	58,608,478	85,963	0	591,830,492	438,166,298	1,899,918,964

持分変動計算書						
単位：千円	注記	資本金	資本剰余金	法定準備金	その他の 包括利益累計額	
2024年1月1日残高	4.16	10,197,475	138,374,067	2,039,495	(23,919)	
前年度純利益の配分		0	0	1,324	0	
資本金及び資本剰余金の増加		6,620	0	0	0	
配当		0	0	0	0	
その他の変動		0	0	0	8,476	
当期純利益		0	0	0	0	
2024年12月31日残高	4.16	10,204,095	138,374,067	2,040,819	(15,443)	
2025年1月1日残高	4.16	10,204,095	138,374,067	2,040,819	(15,443)	
前年度純利益の配分		0	0	0	0	
資本金及び資本剰余金の増加		0	0	0	0	
組替		0	0	0	0	
配当		0	0	0	0	
その他の変動		0	0	0	9,003	
当期純利益		0	0	0	0	
2025年12月31日残高	4.16	10,204,095	138,374,067	2,040,819	(6,440)	

持分変動 計算書							
単位：千円	注記	その他の剰余金				当期純利益 (損失)	資本合計
		IFRS2	再評価 剰余金	初度適用	利益 剰余金		
2024年1月1日残高	4.16	10,590,495	15,960	(3,636)	62,131,759	36,340,085	259,661,781
前年度純利益の配分		0	0	0	36,338,761	(36,340,085)	0
資本金及び資本剰余金の増加		0	0	0	(6,620)	0	0
配当		0	0	0	(57,776,911)	0	(57,776,911)
その他の変動		3,556,114	0	0	4,642,190	0	8,206,780
当期純利益		0	0	0	0	121,029,110	121,029,110
2024年12月31日残高	4.16	14,146,609	15,960	0	45,325,543	121,029,110	331,120,759
2025年1月1日残高	4.16	14,146,609	15,960	0	45,325,543	121,029,110	331,120,759
前年度純利益の配分		0	0	0	121,029,110	(121,029,110)	0
資本金及び資本剰余金の増加		0	0	0	0	0	0
組替		0	0	0	0	0	0
配当		0	0	0	(65,546,533)	0	(65,546,533)
その他の変動		(3,265,359)	0	0	9,071,130	0	5,814,774
当期純利益		0	0	0	0	81,349,955	81,349,955
2025年12月31日残高	4.16	10,881,250	15,960	0	109,879,249	81,349,955	352,738,955

## キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書	2025年度	うち 関連当事者 (注記8.1)	2024年度	うち 関連当事者 (注記8.1)
単位：ユーロ				
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	438,166,298		651,885,757	
減価償却費及び償却費	2,032,602		2,346,788	
金融費用(収益)純額	(214,159,312)		(416,640,925)	
持分決済型株式報酬取引	9,125,505		14,931,734	
法人所得税費用	89,801,811		90,045,750	
営業債権の(増加)/減少	18,824,913	18,722,717	29,463,625	28,896,864
営業債務の増加/(減少)	10,814,145	6,056,529	(11,888,333)	(3,118,623)
その他の流動資産/負債の増減	(10,812,570)	(874,456)	(8,471,142)	(1,189,855)
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	343,793,392		351,673,254	
利息の支払額	(10,227,331)		(21,530,593)	
利息の受取額	5,301,190		2,533,600	
法人所得税の支払額	(147,064,511)		(137,234,307)	
連結納税による法人所得税の受取額	83,545,633	83,545,633	142,674,667	142,674,667
連結納税による付加価値税の受取額	(1,107,433)	(1,107,433)	20,756,616	20,756,616
その他の非流動資産/負債の増減	1,418,552		721,991	
営業活動によるキャッシュ・フロー(a)	275,659,492		359,595,228	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	(2,150,806)		(2,312,047)	
受取配当金	219,000,000		436,049,930	
投資活動によるキャッシュ・フロー(b)	216,849,194		433,737,883	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
流動及び非流動リース負債の返済による支出	(555,646)		(1,067,540)	
銀行からの借入金以外の借入金の増減	(131,997,893)	(131,997,894)	(351,560,714)	(351,560,714)
株主への配当金の支払額	(353,231,034)		(311,014,039)	
財務活動によるキャッシュ・フロー(c)	(485,784,573)		(663,642,293)	
現金及び現金同等物の純増加(減少)額 (a) + (b) + (c)	6,724,113		129,690,818	
現金及び現金同等物の期首残高	130,654,965		964,147	
現金及び現金同等物の純増加(減少)額	6,724,113		129,690,818	
現金及び現金同等物の期末残高	137,379,078		130,654,965	

キャッシュ・フロー計算書	2025年度	うち 関連当事者 (注記8.1)	2024年度	うち 関連当事者 (注記8.1)
単位：千円				
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	81,349,955		121,029,110	
減価償却費及び償却費	377,373		435,705	
金融費用(収益)純額	(39,760,818)		(77,353,554)	
持分決済型株式報酬取引	1,694,241		2,772,226	
法人所得税費用	16,672,604		16,717,894	
営業債権の(増加)/減少	3,495,033	3,476,060	5,470,217	5,364,992
営業債務の増加/(減少)	2,007,754	1,124,455	(2,207,188)	(579,004)
その他の流動資産/負債の増減	(2,007,462)	(162,352)	(1,572,752)	(220,908)
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	63,828,681		65,291,656	
利息の支払額	(1,898,806)		(3,997,370)	
利息の受取額	984,219		470,388	
法人所得税の支払額	(27,303,997)		(25,478,921)	
連結納税による法人所得税の受取額	15,511,082	15,511,082	26,488,979	26,488,979
連結納税による付加価値税の受取額	(205,606)	(205,606)	3,853,673	3,853,673
その他の非流動資産/負債の増減	263,368		134,045	
営業活動によるキャッシュ・フロー(a)	51,178,941		66,762,450	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	(399,319)		(429,255)	
受取配当金	40,659,540		80,957,030	
投資活動によるキャッシュ・フロー(b)	40,260,221		80,527,775	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
流動及び非流動リース負債の返済による支出	(103,161)		(198,199)	
銀行からの借入金以外の借入金の増減	(24,506,729)	(24,506,729)	(65,270,762)	(65,270,762)
株主への配当金の支払額	(65,580,874)		(57,742,866)	
財務活動によるキャッシュ・フロー(c)	(90,190,764)		(123,211,828)	
現金及び現金同等物の純増加(減少)額 (a) + (b) + (c)	1,248,399		24,078,397	
現金及び現金同等物の期首残高	24,257,401		179,004	
現金及び現金同等物の純増加(減少)額	1,248,399		24,078,397	
現金及び現金同等物の期末残高	25,505,800		24,257,401	

モンクレール・エスピーエー(Moncler S. p. A.) 取締役会代表  
 会長兼最高経営責任者  
 レモ・ルッフィーニ

[次へ](#)

## 個別財務諸表注記

### 1. 企業の概況

#### 1.1. モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)

モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.) (当社又はモンクレール)は、イタリアで設立され、同国に所在する企業であり、登録事業所の住所はイタリア国ミラノ市スタンダール47、登録番号は04642290961である。

当社は、ルッフィーニ・パーテシパチオーニ・ホールディング・エスアールエル(Ruffini Partecipazioni Holding S.r.l.) (以下、RPH) およびダブルアール・エスアールエル(Double R S.r.l.) (以下、DR) を通じてレモ・ルッフィーニ(Remo Ruffini) により間接的に支配されている。より具体的には、レモ・ルッフィーニ(Remo Ruffini) はDRを支配するRPHの株式を100%保有しており、DRは、2025年12月31日現在、当社の株式資本の18.2%を保有している。

当社は当社及びその他の子会社54社からなるモンクレールグループ(以下、当グループ)の親会社である。

当社の主要な活動は、モンクレールおよびストーン・アイランドブランド専用の、コミュニケーション及びマーケティングキャンペーンによる認知度の向上等を含むブランド管理である。

当社はモンクレール取締役会により設定されたガイドライン及び戦略に基づき事業経営している。

また、当社は政令第127/91号第40/2条のB項に基づいて、連結財務諸表及び取締役会の報告書を単一の書類として開示している。

#### 1.2. 個別財務諸表作成の基礎

##### 1.2.1. 関連する会計方針

2025年度個別財務諸表は、国際会計基準審議会(IASB) が設定し欧州連合が承認したIFRS会計基準に基づき作成されている。IFRS会計基準には、国際会計基準(IAS)、IFRS解釈指針委員会(IFRIC、以前の解釈指針委員会(SIC))の解釈指針すべてが含まれる。

個別財務諸表には、財政状態計算書、損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びそれらの注記が含まれる。

##### 1.2.2. 財務諸表の表示

当社は、損益計算書を機能別に表示しており、この表示方法が最も適切に現在の事業を表現すると考えている。この方法は内部報告及び事業管理と首尾一貫したものである。

財政状態計算書は、IAS第1号第60項以降の規定に従い、資産と負債を流動と非流動に区分する方法により表示している。

キャッシュ・フロー計算書は間接法により作成している。

##### 1.2.3. 測定の基礎

個別財務諸表は、IFRS第9号に従って修正される可能性のある特定の金融商品の測定を除き、取得原価主義及び継続企業的前提に基づき作成されている。

個別財務諸表は及びその注記は、当社が主に事業を展開している市場の機能通貨であるユーロで表示しており金額は特に記載がない限り、千ユーロ単位で記載されている。

##### 1.2.4. 取締役による継続企業的前提に関する評価

当期業績及び将来予測に基づき、経営者は継続企業的前提に関する重要な不確実性はないと判断している。特に、当期末時点のモンクレールの財務基盤並びに現金及び現金同等物によって高い財務上の自立性が確保されており、当社の経営上のニーズ及び開発プログラムをサポートできる状態である。2026年は、様々な市場及び販売チャネルにおける商品の提供(子会社がブランド名を使用することにより認識する有効なロイヤリティの源泉となる)並びに事業活動の管理能力の両面において事業の運営が確実に保証されている。

##### 1.2.5. 見積り及び評価の利用

IFRS会計基準に準拠した個別財務諸表及びそれに関する注記の作成において、経営者は、報告日現在の資産及び負債の報告額、また、偶発資産及び偶発負債の開示に影響を及ぼす見積りや仮定を設定することが要求されている。実際の結果は、これらの見積り等とは異なる可能性がある。

見積りと基礎となる仮定は定期的に見直しが行われ、見積りの変更が行われた期のみに影響がある場合は見積りの変更がなされた期の個別財務諸表に、見積りの変更が行われた期及び将来の期間に影響がある場合は変更が行われた期以降の期間の個別財務諸表に、見積りの変更が反映される。

経営者の見積りと判断が個別財務諸表に重要な影響を与える場合、もしくは報告日直後において資産や負債の認識金額を修正する可能性がある場合には、関連する情報が以下に開示される。

見積りは、主に下記の財務諸表の項目に関連する。

- 耐用年数を確定できない非流動資産及び投資の減損
- 損失に対する引当及び偶発債務
- インセンティブ制度と変動報酬

#### 耐用年数を確定できない非流動資産(ブランド)及び投資の回収可能価額(減損)

経営者は、事象や環境の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆しているか否か、非流動資産(売却目的で保有する資産や関係会社株式)の減損について定期的に検討している。減損の検討が行われる場合、回収可能価額は、その資産が生み出すと予測される将来キャッシュ・フロー、もしくは資産自体を売却することで得られる将来キャッシュ・フローを、適切な割引率で割引いた現在価値に基づいて見積られる。

非流動資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、損益計算書において減損損失が直ちに認識され、帳簿価額は、最新の当グループの事業計画に基づき、使用価値もしくは独立第三者間取引に基づく売却価格のいずれか高い金額である回収可能価額まで減額される。

**損失に対する引当及び偶発債務**

当グループは、事業展開している国々で起こる法的及び税務的訴訟リスクに晒されている。訴訟は、個別の申し立てや現地の法規制に関連する事象や環境に起因し、必然的にリスクと不確実性に晒されている。通常の事業運営の過程においては、経営者は、グループ法務コンサルタントや税務の専門家にアドバイスを求めている。引当金は、債務を解消するための資源流出の可能性が高く、信頼性をもってその金額を見積ることができる場合に、経営者の最善の見積りに基づき認識される。資源流出の可能性がある場合、又は十分な信頼性をもって債務の金額を測定することができない場合には、偶発債務として財務諸表の注記に開示される。

**インセンティブ制度と変動報酬**

モンクレールグループの経営者に対する持分決済型のインセンティブ報酬の公正価値の決定に関する説明については、2.9を参照のこと。

### 1.3. 気候変動問題の影響

当グループは、気候に関するパリ協定の要件に沿って、気候変動との闘いという世界的目標に積極的に貢献することを意図して、温室効果ガス（GHG）排出量の削減を目指す気候戦略を定めている。当グループのビジネスモデルに組み込まれたこの戦略には、中長期的な目標が含まれている。

特に、当グループは2030年までにスコープ1とスコープ2（1.5 目標に沿ったもの）のCO2e排出量の絶対量を70%削減し、スコープ3（2 目標に沿ったもの）のCO2e排出量を2021年と比較して製品販売単位あたり52%削減することを約束した。

これらの目標は、SBTi（科学的根拠に基づく目標イニシアチブ、Science Based Targets initiative）（（注）1）によって正式に承認されており、産業革命前と比較して地球の気温の最大上昇を抑えるために企業に求められる貢献と整合するとみなされた。

2025年、当グループはスコープ3 排出量の脱炭素化目標を見直し、絶対目標においてより倫理的なコミットメントを重視するベストプラクティスに合わせるため内部分析を実施した。この提案は現在、SBTiによる評価を受けている。スコープ1およびスコープ2の排出量目標は、スコープに大きな変更がないため変更はない。

さらにモンクレール・グループは、2050年までにバリュー・チェーン全体でネットゼロ排出（（注）2）を達成することを約束した。

これらの目標を達成するための主要な活動には以下が含まれる。

- ・再生可能エネルギーによる電力の使用（購入および自家発電の両方）
- ・エネルギー効率向上活動の実施（建物管理システム、照明システム、より効率的な冷暖房、建物の断熱性向上、建物の環境基準の推進）
- ・グループの自動車保有における低排出車両の採用
- ・新店舗（（注）3）およびすべての新社屋におけるLEED認証の取得

スコープ3 排出への対応

- ・コレクションにおける「推奨」素材の漸進的導入
- ・再生可能農業プロジェクトの推進
- ・エネルギー効率化施策と再生可能エネルギー源の導入によるサプライチェーンの脱炭素化

財務諸表における見積もりと評価に関連して、気候変動による影響も評価されている。

報告日現在、当グループの財務諸表に表示されている数値に対する重要な影響はない。

2020年から、業績連動株式プランに環境・社会・ガバナンス（ESG）指標が15%の比重で追加され、持続可能性目標の達成が求められている。

（注1）SBTiは、CDP、国連グローバル・コンパクト、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）によって推進されており、科学的根拠に基づく目標の定義や企業の目標評価におけるベストプラクティスを確立し、推進するものである。

（注2）ネットゼロの達成には、中和メカニズムを通じて温室効果ガス（GHG）の排出量と生態系に吸収される排出量の全体的なバランスをとることが含まれる。具体的には、ネットゼロに貢献するためには、企業は排出量を削減し、残留排出量を中和しなければならない。

（注3）店舗内店舗を除く

## 2. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、表示されているすべての期間の個別財務諸表に継続的に適用されている。

### 2.1. 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価又は製造原価から、減価償却累計額、減損損失累計額を控除した額で計上されている。取得原価は、資産の購入価格及びその資産を意図した方法で稼働可能な状態にするために直接起因するコストを含んでいる。

#### 減価償却

有形固定資産の減価償却費は、以下の表に示した見積耐用年数にわたって定額法で算定し、損益計算書において認識している。

資産項目	耐用年数
土地	対象外
建物	10から33年
機械設備	6年から12年
什器備品	5年から10年
電子機器	3年から5年
リース附属設備	附属設備の耐用年数
使用権	リース期間
その他の固定資産	一般に当社にとって利用が予想される期間内において市場環境を考慮して決定

リース資産は、リース期間終了時まで当グループが所有権を取得することに合理的に確実でない場合には、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却している。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各報告期間において見直しを行い、必要に応じて変更している。

**有形固定資産の処分損益**

有形固定資産の処分損益は、処分日において処分により受け取る金額と帳簿価額との差額として算定している。処分取引は行われることが無条件となった時点で会計処理される。

**2.2. 無形資産**

**ブランド**

個々に取得されたブランドは取得原価で表示される。企業結合によって取得されたブランドは、取得日の公正価値で認識される。

ブランドは、耐用年数を確定できないため、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上される。ブランドは償却されないが、年に一度以上、減損テストを実施し、事象又は状況の変化により帳簿価額を回収できない可能性が示唆されているかどうかを確認する。

追加的な情報については、注記2.5「非金融資産の減損」に記載している。

**耐用年数を確定できる無形資産**

ソフトウェア（ライセンス及び個別に識別可能な外部への開発費用を含む。）は、購入価格に、その資産を利用可能にするために直接関連した支出を加えた額で、無形資産に計上される。耐用年数を確定できるソフトウェアとその他の無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定される。

**耐用年数を確定できる無形資産の償却費**

耐用年数を確定できる無形資産は、以下の表に示した見積耐用年数にわたって定額法で償却される。

資産項目	耐用年数
ライセンス権	使用している資産のライセンス期間または法定期間内において市場環境に基づき決定
ソフトウェア	3年から5年
その他の無形資産	資産に対する支配を有する期間内において市場環境に基づき決定

**2.3. 売却可能な非流動資産及び非継続事業**

売却可能な非流動資産及び非継続事業は、その価値が、発生する蓋然性の高い確実な売却取引により回収可能であるとき、売却可能と分類される。このような状況においては、売却可能な非流動資産及び非継続事業の価値が、継続使用ではなく、主に売却取引により回収可能である場合、これらは帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の額で測定される。

非継続事業とは以下の事業をいう。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・転売のみのために取得した子会社

損益計算書上、売却可能な非流動資産及び処分グループのうちIFRS第5号の「非継続事業」の定義を満たすものは、処分価額と関連する税効果による利益又は損失だけではなく、利益と損失の両方を含む単一の項目として表示される。比較期間は、IFRS第5号に従って比較期間の期首に変更が行われたように、遡及処理される。

財政状態計算書においては、IFRS第5号の要件を満たす売却可能な非流動資産及び処分グループは、その要件を満たした期に流動資産・負債に組み替えられる。比較年度の財政状態計算書は、修正再表示又は組替は行われない。

**2.4. 投資**

子会社、関連会社及びその他の事業体に対する投資は、以下のいずれかで会計処理される。

- ・取得原価（取得関連費用を含む）
- ・IFRS第9号に規定される方法

会社は、子会社、関連会社及びその他の事業体からの配当を受け取る権利が実現した時に、その配当を利益として認識する。

**2.5. 非金融資産の減損**

少なくとも年1回、当社は、耐用年数を確定できる無形資産、有形固定資産及び投資が減損したことを示す兆候の有無について検証している。減損の証拠が存在する場合、当該資産の帳簿価額はその回収可能価額まで減額する。

耐用年数を確定できない資産は償却の対象にはならず、減損テストが年に一度、または、事象または状況の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆している場合には、より頻繁に実施される。

個々の資産の回収可能価額を見積ることができない時は、その資産が属している資金生成単位の回収可能価額を決定している。回収可能価額は、使用価値と、売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額である。当社は、資産又は資金生成単位から生み出される将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した適切な税引前の割引率を用いて現在価値に割引いて使用価値(税引前)を算定している。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回った場合の当該差額として認識される。

のれんに関する減損損失を除き、減損損失の原因が存在しなくなった場合には、減損損失は戻し入れられる。減損損失の戻し入れは、減損損失が認識されなかった場合の帳簿価額を限度として行う。減損損失の戻し入れは損益として直ちに認識する。

**2.6. リース資産**

IASBは2016年1月13日、新基準であるIFRS第16号「リース」を公表した。IAS第17号を置き換えるものである。欧州連合(EU)は2017年11月9日に、当該基準のエンドースメントを行った。IFRS第16号は、2019年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。新基準により、オペレーティング・リース及びファイナンス・リースの認識において区別を廃止して適用を簡素化した。リースの定義について支配の概念に基づく考え方が導入される。契約がリースであるかを判断するために、IFRS第16号では一定期間特定の資産の使用権を契約上移転させる必要があるとしている。

リース開始日において、当社は使用権資産及びリース負債を認識する。使用権資産は当初測定において取得原価で評価される。取得原価は、リース負債の当初測定金額、開始日以前に支払ったリース料の調整、発生した当初直接コスト、リース契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り、受け取ったリース・インセンティブの控除を含む。

使用権資産は、リース期間終了時点で、リースにより当該原資産の所有権が当社に移転していない限り、リース開始日から終了日までの期間にわたり定額法で償却される。この場合、使用権資産は、有形固定資産と同じ基準に基づき耐用年数が決定され、原資産の耐用年数にわたって償却される。さらに、使用権資産は減損損失により減少し、リース負債の事後測定に伴う再評価を反映するように調整する。

リース開始日において、当社は、未払いリース料をリースの計算利率で割引いた現在価値でリース負債を測定する。

リース負債の測定に含まれている当該リース料は以下を含む。

- ・固定リース料（実質的な固定リース料を含む）
- ・変動リース料のうち、指数又はレートに応じて決まる金額。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる。
- ・残価保証に基づいて支払うことが見込まれている金額
- ・任意の更新期間のリース料（当社が更新オプションを行使することが合理的に確実である場合）及び早期解約キャンセル料（当社が契約期間終了前に当該リース契約を解約しないことが合理的に確実である場合を除く）

リース負債は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。指数またはレートの変動による将来のリース料に変動がある場合、当社が残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額に変動がある場合、当社が購入、延長や解約のオプションを使用するか否かの判定に関連して再測定する場合、または実質上の固定リース料の見直しを実施する際に再測定される。

リース負債が再測定される場合、借手は使用権資産もそれに応じて変更する。使用権資産の帳簿価額が0（ゼロ）まで減少する場合、借手は残額を当該事業年度の純損益に認識する。

財政状態計算書において、当社は不動産投資の定義を満たさない使用権資産及びリース負債をそれぞれ「有形固定資産」及び「借入金」に計上している。

当社はリースに関連する支払いをリース期間にわたって定額法で費用認識している。

2019年1月1日より前に締結された契約に関して、当社は、以下の項目を確認し、当該契約がリース契約であったか、またはリースを含むものであったか否かを明確にする。

- ・当該契約の履行は1つまたはそれ以上の特定の資産の利用によるものであったか否か
- ・当該契約は同資産を使用する権利を移転させたか否か

リース対象となるその他の資産は、オペレーティング・リースとして分類され、当社の財政状態計算書で認識されていない。オペレーティング・リースに関連するリース料は、リース期間にわたって定額法で認識された。一方で借手に付与されたインセンティブはリース期間にわたってリース料総額に反映するように認識される。

## 2.7. 金融商品

営業債権及び発行された負債証券は発生した時点で認識される。その他の全ての金融資産及び金融負債は取引日に、すなわち当社が金融商品の契約当事者となった時点で当初認識される。

重要な金融要素を含まない営業債権を除き、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産又は金融負債の場合には、金融資産は、金融資産の取得又は発行に直接起因する取引コストを加算又は減算した公正価値で当初測定する。重要な金融要素を含まない営業債権は、当初認識の時点で取引価格により評価する。

当初認識では金融資産は評価方法に基づき分類される。つまり、償却原価で測定するのか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するのか、純損益を通じて公正価値で測定するのかに基づく。

当社が金融資産の管理に関する事業モデルを変更しない限り、金融資産は当初認識後、分類変更をしない。事業モデルを変更する場合には、関連する金融資産は全て、事業モデル変更後の最初の報告期間の初日に分類変更をする。

金融資産は、次の条件をともに満たし、かつ純損益を通じた公正価値で測定されない場合には、償却原価で測定される。  
・当該金融資産が、関連する契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。  
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

本カテゴリーに分類される資産は、事後測定において、実効金利を用いて償却原価で測定される。測定の影響は金融収益で認識される。これらの資産はまた、「営業債権、金融資産とその他の流動及び非流動債権」に記載されている減損モデルの対象である。

金融資産は、次の条件をともに満たし、かつ純損益を通じた公正価値で測定されない場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。  
・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。  
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

売買目的保有ではない有価証券の当初認識において、当社は事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。当該選択は個々の資産に対して行う。

事後測定において、当初認識時に行った測定を更新し、公正価値の変動を包括利益計算書上で認識する。上記のカテゴリーに関し、これらの資産は「営業債権、金融資産とその他の流動及び非流動債権」に記載されている減損モデルの対象である。

上記に記載した償却原価又はその他の包括利益を通じた公正価値で評価される金融資産以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これには（もしあれば）全てのデリバティブ商品が含まれる。当初認識時において、当社は、金融資産を期間損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができるが、この指定が認められるのは、金融資産を償却原価又はその他の包括利益を通じた公正価値で測定することにより生じたであろう会計上のミスマッチを解消又は著しく低減する場合のみである。

純損益を通じて公正価値で測定された金融資産は、事後測定において、公正価値で評価される。公正価値の変動により生じた純損益は、金融収益/金融費用を認識する期の損益計算書に計上される。

金融資産は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した場合、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に移転する取引により、キャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が譲渡された場合、又は当社が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合であって、当該金融資産に対する支配も保持していない場合に、財務諸表上での認識が中止される。

金融負債は償却原価又は純損益を通じた公正価値での測定に分類される。金融負債は売買目的で保有される場合、デリバティブを含む場合、又は当初認識で純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として指定した場合に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類される。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で測定され、利息費用を含むいかなる変動も当期の純損益として認識される。その他の金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。利息費用及び為替差益（又は差損）は、認識の中止から生じる利得又は損失と同様に、当期の利益（又は損失）に認識される。

当社の金融商品は主に、現金及び現金同等物、売掛金、買掛金、その他の流動及び非流動資産及び負債、投資、借入金（主に当グループ会社間における）及び（もしあれば）デリバティブから構成されている。

#### 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、短期の預金、容易に換金可能であり価値の変動に僅少なリスクしか負わない流動性の高い資産で構成されている。当座借越は当社の財政状態計算書上、流動負債に計上されている。

#### 営業債権とその他の流動及び非流動債権

営業債権とその他の債権は、当社が第三者に直接、現金や商品、サービスを提供した時に発生する。これらは、報告日後12ヶ月を超えて満期が到来するものを除いて、流動資産に含まれている。

債権は確定期日がある場合、実効金利法を用いて算出した償却原価で評価される。確定期日がない場合、金融資産は費用で評価される。無利子又は市場金利より低い利子が生じる返済期限が1年超の債権は、市場金利で割引かれる。

上記の金融資産は、IFRS第9号で採用されている減損モデルに基づき、又は通常、発生した損失の評価に基づくIAS第39号のフレームワークに代わる予想損失モデルを採用して評価される。

営業債権については、当社はいわゆる単純化したアプローチを採用しており、これは信用リスクの期日経過の認識ではなく、信用の全期間にわたり算出した予想信用損失の会計処理を要求している。

特に当社が採用する方針には、期日経過日数に基づく営業債権の階層化及び当事者の支払能力の評価が規定されており、関連する回収可能性を反映した異なる評価減率が適用されている。また当社は債務者の信頼度及び残高の支払能力に基づき、減損した債権の分析評価を行っている。

債権の簿価は、関連する貸倒引当金を控除し、財政状態計算書に記載している。IFRS第9号に従い行った評価減は、減損の戻入によるプラスの影響と相殺し、損益計算書に計上している。

#### 営業債務とその他の流動及び非流動債務

営業債務とその他の債務は、当社が供給業者から直接、現金や商品、サービスを取得するときに発生する。これらは、報告日後12ヶ月を超えて満期が到来するものを除いて、流動負債に含まれている。

債務は、当初、付随費用を含め取引に係る費用を含む公正価値で測定する。公正価値は、通常、その後、実効金利法を用いて償却原価で測定する。

#### 金融負債（もしあれば）

金融負債の分類については、IFRS第9号の適用後も変更はない。銀行及びその他の貸手への未払金額は、直接帰属する付随費用を控除して公正価値で初期認識され、実効金利法を適用して償却原価で事後測定される。予想されるキャッシュ・フローに変更が生じる場合、負債の価値は新たに予想されるキャッシュ・フローの現在価値及び当初決定された内部収益率に基づき当該変更を反映するために再計算される。銀行及びその他の貸手への未払金額は、当社が基準日以降12ヶ月以上支払いを繰り延べられる制限のない権利を有していない場合に、流動負債に分類される。借入金は、当社が報告日以降12ヶ月以上支払いを繰り延べられる制限のない権利を有している場合に、非流動負債に分類される。

#### デリバティブ商品（もしあれば）

IFRS第9号の規定に従い、デリバティブ金融商品は以下の場合のみ、ヘッジ会計を用いて計上することができる。

- ・ヘッジ対象及びヘッジ手段が適格要件を満たしている。
- ・ヘッジ関係の開始時に、当社のヘッジ関係、リスク管理目的及びヘッジ戦略の公式な指定と文書化がある。
- ・ヘッジ関係が以下の有効性に係る要件を全て満たしている。
  - ・ヘッジ対象とヘッジ手段の間に経済的関係がある。
  - ・信用リスクの影響がヘッジリスクに係る変動に対し、優越するものではない。
  - ・ヘッジ関係のヘッジ比率がバランス再調整を含めた上で、当社が採用するリスクマネジメント戦略と整合している。

#### 公正価値ヘッジ

認識されている資産や負債の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジし、それが特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響し得る場合は、当該デリバティブ商品は公正価値ヘッジとして指定される。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の損益は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整し、純損益として認識される。

#### キャッシュ・フローヘッジ

デリバティブ金融商品がキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ手段として指定されている場合、デリバティブ金融商品の公正価値の変動の有効部分は、包括利益計算書のその他の構成要素として認識し、キャッシュ・フロー剰余金に表示する。包括利益計算書のその他の構成要素として認識されたデリバティブ金融商品の公正価値の変動の有効部分は、ヘッジ開始以降のヘッジ手段（現在価値）の公正価値の変動の累計に限定される。デリバティブ金融商品の公正価値の変動の非有効部分は、純損益に直ちに認識している。

ヘッジが適格要件を満たさなくなった場合、又はヘッジ手段が売却、満期若しくは行使となった場合、ヘッジ会計は将来に向かって中止する。キャッシュ・フローヘッジのヘッジ会計を中止する際、資本のキャッシュ・フロー剰余金に累積された金額は、ヘッジ取引が非金融資産又は非金融負債の認識から生じる場合、当初認識で非金融資産又は非金融負債の原価に含め、それ以外のキャッシュ・フローヘッジについてはヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に純損益に振り替えられる。

ヘッジされた将来のキャッシュ・フローが見込まれなくなった場合、当該金額を直ちにキャッシュ・フローヘッジ剰余金及びヘッジ費用剰余金から純損益に振り替える。

ヘッジ会計が適用できない場合、デリバティブ金融商品の公正価値測定から生じる純損益は直ちに損益計算書に認識する。

## 2.8. 従業員給付

賃金、給与、社会保障負担、期末日から12ヶ月以内に期限が到来する有給休暇及び年次休暇、その他すべての福利厚生を含め、短期従業員給付は、従業員によってサービスが提供された期に認識される。

確定給付制度や確定拠出制度を通じて、雇用の終了日以降に支払われる従業員への給付は、権利確定期間にわたって認識される。

#### 確定給付制度

確定給付制度は、従業員の報酬と勤務年数に基づいて決定された退職制度である。

従業員給付制度への掛金と当該制度に関連する当期勤務費用に対応する当社の債務は、予測単位積増方式として定義された年金数理計算を用いて算定されている。すべての数理計算上の差異の純累積額は資本のその他の包括利益で認識される。

確定給付制度に関しては、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付債務の現在価値の増加額（過去勤務費用）は、給付が確定するまでの平均期間にわたり定額法により費用として計上される。

確定給付制度で負債として認識される額は、関連する債務の現在価値として認識され、その債務には過去の期間の従業員の勤務によって将来認識される費用が考慮されている。

#### 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識される。

2006年12月31日まで、イタリアの従業員は、退職後給付（TFR）と呼ばれる確定給付制度の適格者だった。2006年12月27日法律第296号と2007年初めに発行されたその後の法令（年金改革）によって、TFR制度の規則と取扱いが変更された。2007年1月1日以降に確定された拠出金で報告日現在未払いのものについて、50名超の従業員が属する会社では、イタリアの退職後給付は確定拠出制度として認められている。2006年12月31日までに確定している拠出金は、確定給付制度のものとして認識され、年金数理計算上の仮定を用いて会計処理されている。

## 2.9. 株式報酬

通常、持分決済型の株式報酬については、従業員に付与されるインセンティブを、付与日における公正価値で測定し、それを従業員がインセンティブの権利を獲得する期間にわたって費用に含め、費用に対応する資本の増加を認識する。最終的な費用の金額が権利確定日において条件を満たしたインセンティブの数に基づくように費用の金額は、継続勤務の条件を充足し、かつ市況以外の条件が達成されたインセンティブの実数を反映して調整される。株式報酬として付与されるインセンティブの条件に期間が定められていない場合には、それらの条件を付与日における株式報酬の公正価値の測定に反映させる。権利確定条件以外の条件については、付与時の公正価値と条件が充足されたインセンティブの公正価値の差は財務諸表に影響を与えない。

従業員に対し現金で決済される新株予約権の公正価値は、従業員が無条件に支払いを受ける資格を獲得するまでの期間にわたって費用及びこれに対応する負債の増加として認識される。負債は、年度末及び決済日において、その時点の新株予約権の公正価値に基づいて評価される。負債の公正価値の変動はその期の利益又は損失として認識される。

## 2.10. 引当金

当社は、過去の事象の結果として、現在の法的あるいは推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、債務の金額を、信頼性をもって見積ることが出来る場合に、引当金を認識している。

見積りの変更は、その変更が生じた期間の損益として認識している。

## 2.11. 収益認識

当グループはIFRS第15号が採用している5ステップモデルに基づき、顧客との契約及び提供される関連サービス（財及び/又はサービスの移転）を定義し、各サービスの提供と引き換えに取得する対価を決定し、（一時点又は一定の期間にわたり）これらのサービスが提供される方法を評価したうえで収益を認識している。対価の変動要素は、将来認識する収益額に大幅な修正が行われない可能性が非常に高い場合にのみ財務諸表に認識する。

ライセンスから受領するロイヤルティは、ロイヤルティ契約に基づき発生した時に認識している。契約は、主として、販売数量に基づいている。

## 2.12. 借入コスト

借入コストは、金融資産と金融負債の正味帳簿価額に計上された実効金利法に基づく利息を考慮し、発生主義の原則に基づき認識される。

## 2.13. 税金

損益計算書において認識された税金費用は、当期税金及び繰延税金の合計額をいう。

当期税金は現地の課税当局によって制定された強制的な規則に従って決定される。当期税金は、税金が直接資本又はその他の包括利益のいずれかで認識される取引又は事象から生じる場合を除き、損益計算書において認識される。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の税務基準額と財務諸表の帳簿価額の差額に起因して生じている将来減算一時差異及び将来加算一時差異に基づき算定される。当期税金資産及び負債並びに繰延税金資産及び負債は、法人所得税が同一の税務当局により課税され、相殺するために法律上強制力のある権利を有している場合に、相殺して表示される。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定された税率に基づいて、繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期に適用される税率を用いて測定される。繰延税金資産及び負債は割り引かれない。

繰越欠損金及び将来減算一時差異に対する繰延税金資産は、将来それらが解消する際に対応する課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識される。

税金負債は、新しいIFRIC第23号にしたがって、法人所得税を決定する際に税務上の取り扱いの不確実性に関連するリスクを含んでいる。この不確実性は、次のような事象に起因している場合がある。（ ）不明確又は複雑な税法、（ ）税制の改正又は税務当局による解釈の変更、（ ）進行中の税務調査や訴訟の状況、（ ）他の企業の進行中の税務調査や訴訟に関する公開情報、等。

## 2.14. 外貨

当社の財務諸表に含まれている項目は、当社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で測定している。

### 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで記録している。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算している。当初認識時の為替レートとは異なる為替レートで外貨建資産及び負債を換算又は決済した結果生じる換算差額は、発生した期間の損益計算書で認識される。

## 2.15. 公正価値

IFRS第13号は、公正価値測定とそれに関する開示が他の基準により要求または許容されているときに参照されるべき唯一の基準である。具体的には、当該基準は、公正価値を、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取る対価又は負債の移転により支払う金額と定義している。また、当該基準は、IFRS第7号を含む他の会計基準により要求されている公正価値測定の開示を置き換え、追加的な開示基準を定めている。

IFRS第13号は、公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために必要な評価技法に用いられるインプットを異なるレベルに区分している。公正価値ヒエラルキーは、階層順には、以下のとおりである。

- ・ レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)を用いて測定された公正価値
- ・ レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的(例えば、価格)又は間接的(例えば、価格から派生したもの)に観察可能なインプットを用いて測定された公正価値
- ・ レベル3：観察可能な市場の情報に基づかない資産又は負債に関するインプット(例えば、観察可能ではないインプット)を用いて測定された公正価値

2.16. 新たに公表された基準書及び解釈指針

**2025年1月1日以後有効な基準書及び解釈指針**

基準書名	公表日	発効日	承認日	EU規制及び発行日
交換可能性の欠如（IAS第21号の改訂）	2023年8月	2025年1月1日	2024年11月12日	(EU)2024/2862 2024年11月13日

上記の適用による当社の財務諸表への影響はない。

**当社が早期適用していない未発効の新基準及び解釈指針**

本年次財務諸表の作成日に、欧州連合（EU）の所管当局は下記の会計基準の適用及び改訂に必要な承認プロセスを終了した。適用される方針に関し、当社は該当する場合は早期適用の選択権を行使しないことを決定している

基準書名	公表日	発効日	承認日	EU規制及び発行日
金融商品の分類及び測定の改訂（IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂）	2024年5月	2026年1月1日	2025年5月27日	(EU)2025/1047 2025年5月28日
自然依存電力を参照する契約（IFRS第9号及びIFRS第7号の改訂）	2024年12月	2026年1月1日	2025年6月30日	(EU)2025/1266 2025年7月1日
年次改善 - 第11集（IAS第7号、IFRS第1号、第7号、第9号、第10号の改訂）	2024年7月	2026年1月1日	2025年7月9日	(EU)2025/1331 2025年7月10日

上記の適用による当社の財務諸表への影響はない。

なお、欧州連合（EU）の適格な構成機関において、財務諸表日現在、下記の会計基準及び改訂に関する承認手続が未了となっている。

基準書名	IASBによる公表日	IASB文書の発効日	EUによる承認日
<b>基準書</b>			
IFRS第14号「規制繰延勘定」	2014年1月	2016年1月1日	「料金規制対象活動」に関するIASBのプロジェクトの結論を延期
IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」	2024年4月	2027年1月1日	2026年第1四半期
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」	2024年5月	2027年1月1日	未定
<b>改訂</b>			
投資者とその関連会社又は共同支配企業間の資産の売却又は拠出（IFRS第10号及びIAS第28号の改訂）	2014年9月	IASBの持分法に関するプロジェクトが完了するまで延期	IASBの持分法に関するプロジェクトの結論を延期
IFRS第19号「公的説明責任のない子会社：開示」の改訂	2025年8月	2027年1月1日	未定
超インフレ表示通貨への財務情報の換算（IAS第21号の修正）	2025年11月	2027年1月1日	未定
財務諸表における不確実性に関する開示（IFRS第7号、IFRS第18号、IAS第1号、IAS第8号、IAS第36号及びIAS第37号の設例に対する修正）	2025年11月	該当なし	IFRS会計基準に付随する資料（実施ガイダンス、例示など）は、基準の不可欠な部分ではないため関連する修正はEUの承認の対象とはならない

当社は、欧州連合（EU）に承認された発効日に基づいてこれらの新しい基準及び改訂に従う。

取締役は現在、IFRS第18号の導入による影響の可能性を評価している。その他の基準および改訂の適用により財務諸表に重大な影響が生じるとは予想していない。

[次へ](#)

3. 損益計算書の注記

3.1. 収益

2025年度の収益は490,449千ユーロ（2024年度は491,918千ユーロ）であった。当社の収益は主に、モンクレールおよびストーン・アイランドの商標利用料である。

3.2. 一般管理費

2025年度の一般管理費は76,081千ユーロ（2024年度は84,110千ユーロ）であり、これは主に、デザイン及び商品開発費用19,443千ユーロ（2024年度は21,986千ユーロ）、その他の人件費16,582千ユーロ（2024年度は19,093千ユーロ）、法務・財務・管理関連費用4,015千ユーロ（2024年度は3,841千ユーロ）、役員報酬6,476千ユーロ（2024年度は7,767千ユーロ）、監査、その他の保証サービス費、法定監査人費用、監督機関及び内部統制に係る費用844千ユーロ（2024年度は831千ユーロ）である。

一般管理費には、株式報酬制度に係る会計関連費用9,324千ユーロも含まれている（2024年度は15,105千ユーロ）。

3.3. マーケティング費

2025年度のマーケティング費は、100,559千ユーロ（2024年度は82,517千ユーロ）であり、これは主にメディアでの宣伝やイベントに関する費用である。

3.4. 従業員費用、減価償却費及び償却費

一般管理費のうちの従業員費用は、2025年度は22,953千ユーロ（2024年度は26,049千ユーロ）であり、これには社会保険料と退職給付費用も含まれている。

2025年度の正規従業員数の平均は210人（2024年度は203人）である。

2025年度の一般管理費に含まれる減価償却費及び償却費は、2,033千ユーロ（2024年度は2,347千ユーロ）である。

3.5. 金融収益及び金融費用

内訳は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2025	2024
受取利息及びその他の金融収益	5,301	2,534
受取配当金	219,000	436,050
為替換算差額-正	203	
金融収益合計	224,504	438,584
支払利息及び銀行手数料	(10,315)	(21,543)
為替換算差額-負	0	(336)
金融費用合計	(10,315)	(21,879)
純額合計（リース負債から生じる利息費用を除く）	214,189	416,705
リース負債から生じる利息費用	(30)	(64)
純額合計	214,159	416,641

支払利息は主に、子会社であるインダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A）に対する借入金利息である。

当社は2025年度において219,000千ユーロの配当金を受け取った（2024年度436,050千ユーロ）。

3.6. 法人所得税

法人所得税が損益計算書に与える影響は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2025	2024
当期税金	(45,061)	(47,790)
繰延税金	(44,741)	(42,256)
損益計算書上の法人所得税	(89,802)	(90,046)

繰延税金資産及び負債の性質ごとの内訳については、4.5を参照のこと。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異調整は以下のとおりである。

法定実効税率の調整 単位：千ユーロ	課税所得 2025年度	税額 2025年度	税率 2025年度	課税所得 2024年度	税額 2024年度	税率 2024年度
税引前利益	527,968			741,932		
法定実効税率を用いた法人所得税		(126,712)	24.0%		(178,064)	24.0%
一時差異		38,505	7.3%		38,025	5.1%
永久差異		49,473	9.4%		98,755	13.3%
その他の差異		(6,328)	(1.2)%		(4,513)	(0.6)%

法人税等調整額	(44,740)	(8.5)%	(44,249)	(6.0)%
平均実際負担税率を用いた法人所得税	(89,802)	17.0%	(90,046)	12.1%

その他の差異には、当期地方法人税（IRAP）が含まれている。

4. 財政状態計算書の注記

4.1. ブランド及びその他の無形資産

ブランド及びその他の無形資産	2025年度			2024年度
	取得原価	償却及び減損損失 累計額	帳簿価額	帳簿価額
単位：千ユーロ				
ブランド	999,354	0	999,354	999,354
ソフトウェア	1,523	(723)	800	170
その他の無形資産	14,635	(11,104)	3,531	2,929
無形資産仮勘定	115	0	115	105
合計	1,015,627	(11,827)	1,003,800	1,002,558

無形資産の変動は以下のとおりである。

2025年12月31日

ブランド及びその他の 無形資産の取得価額 単位：千ユーロ	ブランド	ソフトウェア	その他の 無形資産	無形資産仮勘定 及び前払金	合計
2025年1月1日	999,354	737	12,729	105	1,012,925
取得	0	292	1,739	63	2,094
処分	0	0	0	0	0
減損損失	0	0	0	0	0
振替を含むその他の変動	0	494	167	(53)	608
2025年12月31日	999,354	1,523	14,635	115	1,015,627

ブランド及びその他の 無形資産の償却及び 減損損失累計額 単位：千ユーロ	ブランド	ソフトウェア	その他の 無形資産	合計
2025年1月1日	0	(567)	(9,800)	(10,367)
減価償却	0	(156)	(1,304)	(1,460)
処分	0	0	0	0
振替えを含むその他の変動	0	0	0	0
2025年12月31日	0	(723)	(11,104)	(11,827)

2024年12月31日

ブランド及びその他の 無形資産の取得価額 単位：千ユーロ	ブランド	ソフトウェア	その他の 無形資産	無形資産仮勘定 及び前払金	合計
2024年1月1日	999,354	641	11,010	0	1,011,005
取得	0	96	1,891	105	2,092
処分	0	0	(172)	0	(172)
減損損失	0	0	0	0	0
振替を含むその他の変動	0	0	0	0	0
2024年12月31日	999,354	737	12,729	105	1,012,925

ブランド及びその他の 無形資産の償却及び 減損損失累計額 単位：千ユーロ	ブランド	ソフトウェア	その他の 無形資産	合計
2024年1月1日	0	(524)	(8,619)	(9,143)
減価償却	0	(43)	(1,233)	(1,276)
処分	0	0	52	52
振替えを含むその他の変動	0	0	0	0
2024年12月31日	0	(567)	(9,800)	(10,367)

#### 4.2. 耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

ブランドは、その耐用年数を確定できないため償却されず、每期減損テストの対象となっている。

モンクレールブランド及びストーン・アイランドブランドの減損テストでは、当該ブランドに配分された価値の割引現在価値が帳簿価額(それぞれ223.9百万ユーロと775.5百万ユーロ)と比較される。配分される価値は、当該ブランドが生成可能な総収益に対するロイヤルティの割合に関連したキャッシュ・フローを基に、ロイヤルティ免除法により計算される。

上記テストの目的において使用される予想キャッシュ・フロー及び収益は2026年2月18日の取締役会で承認された2026-2028年度事業計画に基づいている。2029-2030年度については、当該事業計画に含まれる成長プランと整合性のある経営者の見積りに基づいている。

見積りに使用した成長率は2.5%である。

割引率は、類似ビジネスの株式投資から期待されるリターン(ヘッジに係るコスト相殺後)の加重平均を利用した加重平均資本コストを使用して算定される。算定においては、金利に対する最新のマクロ経済情勢の影響を考慮している。モンクレールブランド及びストーン・アイランドブランドの加重平均資本コストはそれぞれ8.8%と9.1%であった。

感応度分析の結果、モンクレールブランドの帳簿価格はベンチマークの合理的な変動の全てのシナリオにおいて確認された。ストーン・アイランドブランドは加重平均資本コストが9.4%までのときに確認された。その他の全てのパラメーターは等しいものとする。

#### 4.3. 有形固定資産

有形固定資産 単位：千ユーロ	2025年度		2024年度	
	取得原価	減価償却及び 減損損失累計額	帳簿価額	帳簿価額
土地及び建物	2,079	(1,558)	521	214
工場設備	125	(124)	1	4
什器備品	243	(227)	16	28
リース附属設備	151	(122)	29	56
その他の固定資産	1,242	(1,027)	215	228
建設仮勘定	62	0	62	611
合計	3,902	(3,058)	844	1,141

有形固定資産の変動は以下のとおりである。

2025年12月31日

有形固定資産の取得価額 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2025年1月1日	1,490	125	243	151	1,146	611	3,766
取得	589	0	0	1	254	59	903
処分	0	0	0	(1)	(158)	0	(159)
振替えを含むその他の変動	0	0	0	0	0	(608)	(608)
2025年12月31日	2,079	125	243	151	1,242	62	3,902

有形固定資産の減価償却及 び減損損失累計額 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2025年1月1日	(1,276)	(121)	(215)	(95)	(918)	0	(2,625)
減価償却	(282)	(3)	(12)	(28)	(248)	0	(573)
処分	0	0	0	1	139	0	140
振替えを含むその他の変動	0	0	0	0	0	0	0
2025年12月31日	(1,558)	(124)	(227)	(122)	(1,027)	0	(3,058)

2024年12月31日

有形固定資産の取得価額 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定及 び前渡金	合計
2024年1月1日	6,040	125	243	151	1,007	270	7,836
取得	39	0	0	0	238	838	1,115
処分	(4,589)	0	0	0	(99)	(497)	(5,185)
振替えを含むその他の変動	0	0	0	0	0	0	0
2024年12月31日	1,490	125	243	151	1,146	611	3,766

有形固定資産の減価償却及 び減損損失累計額 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定 及び前渡金	合計
2024年1月1日	(1,889)	(118)	(192)	(67)	(749)	0	(3,015)
減価償却	(784)	(3)	(23)	(28)	(233)	0	(1,071)
処分	1,397	0	0	0	64	0	1,461
振替えを含むその他の変動	0	0	0	0	0	0	0
2024年12月31日	(1,276)	(121)	(215)	(95)	(918)	0	(2,625)

IFRS第16号の適用から生じた使用权資産に関する変動は以下のとおりである。

使用権資産 単位：千ユーロ	土地及び建物	その他の固定資産	合計
2025年1月1日	213	226	439
取得	590	256	846
除売却	0	(19)	(19)
減価償却	(283)	(248)	(531)
2025年12月31日	520	215	735

#### 4.4. 子会社株式

子会社株式の詳細は以下のとおりである。

子会社株式 単位：千ユーロ	所在地	所有割合（％）		帳簿価額	
		2025年 12月31日	2024年 12月31日	2025年 12月31日	2024年 12月31日
インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)	イタリア	100 %	100 %	422,371	403,370
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)	イタリア	100 %	100 %	599,787	596,642
合計				1,022,158	1,000,012

子会社に係る財務情報は以下のとおりである。

子会社の財務情報の要約 単位：千ユーロ	2025年12月31日				
	資産	負債	純資産	収益	利益(損失)
インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)	2,524,583	804,679	1,719,904	1,815,740	360,638
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)	329,714	143,930	185,784	321,764	17,543
合計	2,854,297	948,609	1,905,688	2,137,504	378,181

子会社の財務情報の要約 単位：千ユーロ	2024年12月31日				
	資産	負債	純資産	収益	利益(損失)
インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)	2,375,611	836,959	1,538,652	1,718,529	443,419
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)	307,512	123,550	183,962	317,296	20,442
合計	2,683,123	960,509	1,722,614	2,035,825	463,861

インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) 及びスポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.) への投資の帳簿価額には、各社の取得 (2008年度及び2021年度) において認識された超過収益力も含まれており、モンクレール及びストーン・アイランドに関連するのれんにそれぞれ配分されている。

財務諸表の報告日において、当社は、モンクレール及びストーン・アイランドの業績と開発計画の見通しに基づき、認識された金額に減損リスクはないと判断している。当該判断は、モンクレールグループの連結財務諸表に記載されているモンクレール事業及びストーン・アイランド事業の資金生成単位に対して実施した減損テストによっても裏付けされている。投資額の増加は、当社が採用したストック・オプション制度及び業績連動株式プランの会計上の取扱いによるものであり、詳細は注記8.2に記載している。

さらに、2025年における平均株価に基づく当社の時価総額は純資産を上回っており、間接的にのれんの価値を裏付けている。当社によって直接的又は間接的に支配されている当グループ会社の一覧については、連結財務諸表に記載している。

4.5. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債は、税務管轄において相殺が認められる場合のみ相殺している。2025年12月31日及び2024年12月31日の繰延税金資産及び繰延税金負債の残高は以下のとおりである。

繰延税金 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
繰延税金資産	3,905	4,126
繰延税金負債	(138,479)	(93,959)
純額	(134,574)	(89,833)

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動については、以下のとおりである。

繰延税金資産（負債） 単位：千ユーロ	期首残高 2025年 1月1日	損益計算書に おける税金	資本の部で 認識される税金	その他の変動	期末残高 2025年 12月31日
有形固定資産	1	0	0	0	1
従業員給付	34	0	0	0	34
引当金	456	257	0	0	713
その他の一時差異	3,635	(478)	0	0	3,157
税金資産	4,126	(221)	0	0	3,905
無形資産	(91,544)	(44,520)	0	0	(136,064)
金融資産	(2,415)	0	0	0	(2,415)
税金負債	(93,959)	(44,520)	0	0	(138,479)
繰延税金資産（負債）純額	(89,833)	(44,741)	0	0	(134,574)

繰延税金資産（負債） 単位：千ユーロ	期首残高 2024年 1月1日	損益計算書に おける税金	資本の部で 認識される税金	その他の変動	期末残高 2024年 12月31日
有形固定資産	1	0	0	0	1
従業員給付	34	0	0	0	34
引当金	0	456	0	0	456
その他の一時差異	1,824	1,811	0	0	3,635
税金資産	1,859	2,267	0	0	4,126
無形資産	(47,022)	(44,522)	0	0	(91,544)
金融資産	(2,415)	0	0	0	(2,415)
税金負債	(49,437)	(44,522)	0	0	(93,959)
繰延税金資産（負債）純額	(47,578)	(42,255)	0	0	(89,833)

以下の表は、繰延税金が計上された課税対象額を示している。

繰延税金資産（負債） 単位：千ユーロ	2025年度課税対象額	2025年12月31日残高	2024年度課税対象額	2024年12月31日残高
有形固定資産	3	1	3	1
従業員給付	143	34	143	34
引当金	2,973	713	1,900	456
その他一時差異	13,153	3,157	15,143	3,635
繰延税金資産	16,272	3,905	17,189	4,126
無形資産	(487,683)	(136,064)	(328,115)	(91,544)
金融資産	(10,064)	(2,415)	(10,064)	(2,415)
繰延税金負債	(497,747)	(138,479)	(338,179)	(93,959)
繰延税金資産（負債）純額	(481,475)	(134,574)	(320,990)	(89,833)

繰延税金負債の主な変動は、税制改正に伴い商標に係る繰延税金負債を認識したことによるものである。

その他の一時差異は主に役員報酬に関するものである。

#### 4.6. 営業債権

営業債権 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
売掛金	866	969
関係会社売掛金	49,153	67,876
合計、純額	50,019	68,845

営業債権は、ブランド開発やグループ事業に関連した当社のマーケティング及び情報通信に関連して、主に関係会社との取引により発生している。

回収期日が5年を超える営業債権はない。また営業債権の帳簿価額と公正価値に差異はない。

グループ会社からの営業債権は主に子会社であるインダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A.）とスポーツウェア・カンパニー・エスピーエー（Sportswear Company S.p.A）からのものであり、モンクレールとストーン・アイランドの商標利用料である。

これらの営業債権に対する回収可能性リスクは無い。

#### 4.7. 現金及び現金同等物

2025年12月31日現在、現金及び現金同等物は137,379千ユーロ（2024年12月31日現在は130,655千ユーロ）であり、利用可能な銀行預金を含んでいる。現金及び現金同等物の変動については、キャッシュ・フロー計算書を参照のこと。

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
現金及び現金同等物	137,379	130,655
合計	137,379	130,655

#### 4.8. 関係会社金融債権

関係会社金融債権は、子会社であるインダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A）に対するキャッシュ・プーリングのための金融債権1,440千ユーロである。

4.9. その他の流動資産及び非流動資産

その他の流動資産 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
仕入先への前払金	188	48
前払費用	15,996	4,907
未収還付税（法人税を除く）	407	1,453
その他の流動資産（関係会社）	18,561	14,867
その他の流動資産合計	35,152	21,275
敷金 / 保証金	99	99
その他の非流動資産	160	160
その他の非流動資産合計	259	259
合計	35,411	21,534

未収還付税（法人税を除く）は、主に税務当局に対する債権であり、IRAP（地方法人税）の算定の際に人件費が控除されていないことによる所得税（IRES）の未収還付分、および付加価値税（VAT）の未収還付分である。

その他の流動資産（関係会社）は、主に連結納税に関する金額が含まれている。更なる詳細は注記8.1参照のこと。

保証金は、主にリース契約の保証金として賃借人の代わりに支払われたものである。

資産の帳簿価額と公正価値との間に差異はない。

4.10. 営業債務

2025年12月31日現在の営業債務は、主にマーケティング及び情報通信に関連するものである。

営業債務 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
買掛金	34,283	29,728
関係会社買掛金	7,255	1,199
合計	41,538	30,927

子会社との取引の詳細は、関連当事者に関する注記8.1に記載している。

## 4.11. その他の流動負債

2025年12月31日現在のその他の流動負債の詳細は以下のとおりである。

その他の流動負債 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
取締役及び監査役への未払報酬	3,139	4,013
従業員及びコンサルタントへの未払金	3,793	6,115
従業員の預り源泉税	3,496	2,426
その他の流動負債	4,033	2,647
その他の流動負債（関係会社）	20,461	45,556
合計	34,922	60,757

2025年12月31日現在のその他の流動負債（関係会社）には、主に付加価値税（VAT）の連結納税に関する金額が含まれており、2024年度の同項目には連結納税に関連する金額が含まれている。詳細は注記8.1を参照のこと。

## 4.12. 従業員給付

2025年12月31日現在の従業員給付の詳細は以下のとおりである。

従業員給付 変動 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
確定給付債務 期首	2,637	2,373
スポーツウェア・カンパニー（SPW）からの承継	0	0
利息費用	87	76
勤務費用	841	782
給付額	(568)	(548)
数理計算上の差異（利得）/損失	(48)	(46)
確定給付債務 期末	2,949	2,637

従業員の退職給付（TFR）に係る数理計算は、予測単位積増方式に基づき評価している。以下は、数理計算において使用された主な経済上、人口統計上の仮定である。

仮定	
割引率	3.48%
インフレ率	2.25%
名目賃金上昇率	2.25%
離職率	19.00%
退職給付の前払いを要求される確率	0.50%
前払いの場合に必要な率	70.00%
生命表 - 男性	M2024 (*)
生命表 - 女性	F2024 (*)

(\*) ISTAT表 - 居住人口

合理的な範囲で数理計算上の仮定が変動した場合に期末時点の確定給付制度債務に与える影響は以下のとおりである。

感応度分析 (千ユーロ)	影響
割引率 +0.5%	(68)
割引率 -0.5%	71
TFR支払い水準の上昇 x(+0.5%)	3
TFR支払い水準の下落 x(-0.5%)	(3)
価格インフレ率の上昇 (+0.5%)	52
価格インフレ率の下落 (-0.5%)	(51)
給与水準の上昇 (+0.5%)	22
給与水準の下落 (-0.5%)	(22)
退職年齢の上昇 (+1 年)	(1)
退職年齢の下落 (-1 年)	1
寿命の伸長 (+1 年)	(0)
寿命の縮小 (-1 年)	0

#### 4.13. 引当金（非流動）

引当金（非流動）には、継続中の訴訟に関する費用および予想される費用が含まれている。

#### 4.14. 金融負債

金融負債 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
短期リース負債	338	210
関係会社短期借入金	115,000	200,000
短期金融負債	115,338	200,210
長期リース負債	417	245
関係会社長期借入金	0	150,000
長期金融負債	417	150,245
合計	115,755	350,455

金融負債は115,755千ユーロ（2024年は350,455千ユーロ）であり、主にインダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A.）に対する金融負債およびリース負債である。

リース負債の内訳は、以下のとおりである。

リース負債 単位：千ユーロ	
短期リース負債	338
長期リース負債	417
合計	755

2025年度のリース負債の変動は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	IFRS16	IAS17 (旧基準)	リース負債
2025年1月1日	455	0	455
取得	827	0	827
除売却	(556)	0	(556)
金融費用	29	0	29
振替えを含むその他の変動	0	0	0
2025年12月31日	755	0	755

長期借入金の満期別の内訳は以下のとおりである。

長期借入金の年齢表 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
2年以内	227	150,146
2年～5年	190	99
5年超	0	0
合計	417	150,245

リース負債に関する割引前キャッシュ・フローは以下のとおりである。

割引前リース負債の年齢表 単位：千ユーロ	2025年12月31日	2024年12月31日
1年以内	355	220
1年～5年	428	252
5年超	0	0
合計	783	472

#### 4.15. 税金資産及び税金負債

2025年12月31日現在の当期税金資産は932千ユーロである（2024年12月31日現在は4,772千ユーロ）。  
 2025年12月31日現在の当期税金負債（純額）は19,353千ユーロである（2024年12月31日現在は13,969千ユーロ）。これらは法人所得税（IRES）及び地方法人税（IRAP）に関連するものである。

#### 4.16. 株主持分

2025年12月31日現在の払込資本総額は54,961,191ユーロであり、274,805,954株が発行されている。1株当たり額面金額は0.20ユーロである。

2025年度及び比較年度における株主持分の変動は、持分変動計算書に記載されている。

2025年12月31日現在、発行済株式総数の1.2%に相当する3,207,654株の自己株式を総額127,670千ユーロにて保有している。

その他の剰余金の「IFRS2」の変動は、業績連動株式プランの会計処理によるもので、プランの期間に対応する非現金支出の認識、および既に終了している当該制度の累積非現金支出の利益剰余金への組替えによるものである。

利益剰余金の変動は主に、2024年度純利益の配分、配当、前述のその他の剰余金の「IFRS2」からの組替えによるものである。

2025年度は、当社株主へ普通株式1株当たり1.30ユーロ、353,046千ユーロの配当を実施し、353,231千ユーロが支払われた。2024年度は、1株当たり1.15ユーロ、311,197千ユーロの配当を実施し、311,014千ユーロが支払われた。

その他の剰余金の「初度適用」にはIFRS第16号の初度適用の影響が含まれている。

剰余金の使途に関する詳細は以下のとおりである。

剰余金 単位：ユーロ	金額	使途	使用可能金額	制限金額	過去3年間で	過去3年間で
					ヘッジ損失により使用された金額	その他の理由により使用された金額

資本金	54,961,191	-	-	54,961,191	-	-
剰余金					-	-
法定準備金	10,992,238	B	-	10,992,238	-	-
資本剰余金	745,308,990	A, B, C	(*)745,308,990	0	-	-
その他の包括利益からの振替え	(34,686)	-	-	(34,686)	-	-
再評価剰余金	85,963	A, B	85,963	-	-	-
初度適用	-	A, B, C	-	-	-	-
IFRS2	58,608,478	A, B, C	-	58,608,478	-	-
利益剰余金	591,830,492	A, B, C	591,795,806	34,686	-	775,010,900
資本金及び剰余金合計	1,461,752,666		1,337,190,759	124,561,907	-	775,010,900
非分配可能額			63,431			
分配可能額			1,337,127,328			

(注) A: 資本金の増加、B) ヘッジ損失、C) 株主への配当

(\*) 資本剰余金は、資本金の20%に達するまで法定準備金を積み立てた後、全額分配可能となる。

モンクレールの商標権の税務上の簿価を法定価格に再調整したことを考慮し、法令104/2020(いわゆる「8月令」)の第110条第8項に従い、利益剰余金217,150,636ユーロが納税に備えて積み立てられた。

その他の包括利益には、退職給付制度に係る数理計算上の差異が含まれる。

その他の包括利益累計額の変動は以下のとおりである。

その他の包括利益累計額	従業員給付における 数理計算上の差異			金利スワップの公正価値		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
単位：千ユーロ						
2024年1月1日現在の残高	(166)	38	(128)	0	0	0
その他の剰余金への振替え	0	0	0	0	0	0
当期変動額	45	0	45	0	0	0
換算差額	0	0	0	0	0	0
損益への組替え	0	0	0	0	0	0
2024年12月31日現在の残高	(121)	38	(83)	0	0	0
2025年1月1日現在の残高	(121)	38	(83)	0	0	0
その他の剰余金への振替え	0	0	0	0	0	0
当期変動額	48	0	48	0	0	0
換算差額	0	0	0	0	0	0
損益への組替え	0	0	0	0	0	0
2025年12月31日現在の残高	(73)	38	(35)	0	0	0

[次へ](#)

## 5. コミットメント及び保証債務

### 5.1. コミットメント

IFRS第16号の適用範囲に含まれないオペレーティング・リース契約又はその他の契約事例に起因する重要なコミットメントはない。

### 5.2. 保証債務

財務諸表日における当社グループ会社及び第三者に対する保証はない。

## 6. 偶発債務

当社は通常のビジネス活動においてリスクにさらされている。現在までに入手可能な情報に基づき、現時点において財政状態計算書に計上すべき偶発債務はないと判断している。

## 7. 金融リスクに関する情報

当社の金融商品には、現金及び現金同等物、借入金（主にグループ会社に対する）、営業債権、営業債務、その他の流動資産負債、その他の非流動資産及びデリバティブから構成されている。

当社は、事業に関連する金融リスクにさらされており、金利リスク、流動性リスク（特に財務資源の利用可能性に関連するリスク）及びキャピタル・リスクがある。

当社の経営陣が金融リスク管理を行っており、主に事業開発に必要な十分な財源を持つこと、及びその財源が利益を創出する活動に適切に投資されることを請け負っている。

### 市場リスク

#### 外国為替リスク

当社は主にユーロ圏において活動しており、外国為替リスクに係るエクスポージャーは限定されている。2025年12月31日現在、当社の外貨建資産及び負債（例えば、営業債権や営業債務）の保有割合は小さい。

#### 金利リスク

2025年度における当社の金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金の利息変動である。

2025年12月31日現在、当社は銀行からの借入金がないことから、金利変動ヘッジを有していない。そのため、報告期間の期末における金利変動は当年度の結果に重要な影響を持たない。

当社は金利の変動に晒されていない。

### 信用リスク

当社は、当社グループに含まれていない会社に対する著しい信用リスクの集中はない。信用リスクの最大エクスポージャーは、財務諸表で報告されている金額により表わされる。

その他の金融資産（現金、短期性預金、一部のデリバティブ金融商品を含む）から生じる信用リスクに関しては、当社の信用リスクは相手先の債務不履行から生じるものであり、その最大のエクスポージャーは、財務諸表上の当該資産の帳簿価額と等しい。

### 流動性リスク

流動性リスクは、当グループが日常の営業活動を行うために、適切なコストをもって、必要な財源を確保することが困難な場合に生じるものである。流動性リスクに影響を与える要因は、営業活動、投資活動及び財務活動から発生または使用される財源と、金融市場における資金の利用可能性から獲得される財源に関連している。

当社は、現時点で利用可能な財源及び現在の事業によって創出される財源をもって、当社の目的を達成し、その投資のニーズを満たし、満期日までの債務の返済を可能にできると判断している。

## 事業リスクと資本管理

事業リスクの管理において、当社の主要な目的は、特定の法律及び規制の支配下にある海外市場における事業の拡大に付随するリスクを管理することにある。当社は次のエリアにおいて指針を導入している。

- ・ 適切な職務分掌
- ・ 重要な取引の照合と継続的なモニタリング
- ・ コントロールと手続の文書化
- ・ 従業員の技術的、専門的な研修
- ・ 企業リスクの定期的な評価と是正措置の特定

資本管理の面からは、当社の目的は、資本及び債権市場での高い格付けを維持し、株主及びその他の利害関係者への公正な経済的な便益を確保するために、事業の継続を目指すことにある。当社は、全般的な経済情勢の変化や戦略目標を踏まえて資本構成を管理し、調整を行っている。

## 8. その他の情報

### 8.1. 関連当事者取引

以下に記載されている取引は、当グループが採用している「関連当事者に関する手続」の目的に該当するとみなされる取引である。

「関連当事者に関する手続」は、当グループのウェブサイト（[www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com)中の項目「Governance/Corporate documents」）で閲覧可能である。

子会社との取引は、経済合理性があり、第三者との取引と同様の条件によりなされている。詳細は以下のとおりである。

内部取引残高 単位：千ユーロ	2025年12月31日		
	債権	債務	残高
インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)	50,764	(137,171)	(86,407)
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)	18,019	(3,674)	14,345
モンクレール・フランス・エスエーアールエル (Moncler France S.a.r.l.)	0	(1,341)	(1,341)
モンクレール・ユーエスエー・インコーポレーテッド (Moncler USA Inc.)	74	(136)	(62)
モンクレール・コリア・インコーポレーテッド (Moncler Korea Inc.)	0	(141)	(141)
その他のグループ会社	297	(253)	44
合計	69,154	(142,716)	(73,562)

内部取引残高 単位：千ユーロ	2025年		
	収益	費用/その他 収益控除後	純額
インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)	424,915	(11,323)	413,592
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー (Sportswear Company S.p.A.)	64,022	144	64,166
その他のグループ会社	0	(1,729)	(1,729)
合計	488,937	(12,908)	476,029

当社は、子会社であるインダストリーズ・エスピーエー(Industries S.p.A.)に対してモンクレールブランドを、子会社であるスポーツウェア・カンパニー・エスピーエー(Sportswear Company S.p.A.)に対してストーン・アイランドブランドを使用する権利を与えている。ライセンス契約に基づき、当社はロイヤルティの支払いを受けている。

2025年度のロイヤルティの合計は、488.9百万ユーロ(2024年度は489.7百万ユーロ)であった。

モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)は、モンクレールグループの連結納税の範囲及びVAT連結グループに含まれており、インダストリーズ・エスピーエー(Industries S.p.A.)、スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー(Sportswear Company S.p.A.)の未払税金及び関連する利息の支払責任を負っている。

リベテックス・エスアールエル(Rivetex S.r.l.)はカルロ・リヴェッティ(Carlo Rivetti)及び彼の一族に帰属する会社であり、当社にビルを賃貸している。2025年4月16日付でカルロ・リヴェッティは当社の取締役を退任したため、同日よりリベテックス・エスアールエル(Rivetex S.r.l.)は関連当事者ではなくなった。2025年4月16日までに認識された費用の合計額は209千ユーロ(2024年度は520千ユーロ)であった。

2025年度における取締役への報酬は、6,646千ユーロ(2024年度は7,609千ユーロ)である。

2025年度における監査役への報酬は、200千ユーロ(2024年度は200千ユーロ)である。

2025年度における取締役への業績連動株式プラン(注記8.2にて記載)に関連する費用の総額は、4,845千ユーロである。(2024年度は8,638千ユーロ)

その他に関連当事者取引はない。

下記の表は2025年度と2024年度の前述した関連当事者取引について要約したものである。

単位：千ユーロ	関係	注	2025年 12月31日	%	2024年 12月31日	%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	事業取引	C	424,915	86.6%	427,553	86.9%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	事業取引	b	(5,038)	2.9%	(3,864)	2.3%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	利息収益	d	3,918	1.7%	2,465	0.6%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	利息費用	a	(10,203)	98.6%	(20,810)	94.8%
その他のグループ会社	事業取引	b	(1,729)	1.0%	(342)	0.2%
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー Sportswear Company S.p.A.	事業取引	c	64,022	13.1%	61,790	12.6%
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー Sportswear Company S.p.A.	事業取引	b	144	(0.1)%	(64)	0.0%
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー Sportswear Company S.p.A.	利息費用	a	0	0.0%	(632)	2.9%
リベテックス・エスアールエル (Rivetex S.r.l.)	事業取引	b	(209)	0.1%	(520)	0.3%
取締役及び監査役会	労働サービス	b	(6,846)	3.9%	(7,809)	4.7%
取締役	労働サービス	b	(4,845)	2.7%	(8,638)	5.2%
合計			464,129		449,129	

a - 金融費用に占める割合 (%)  
 b - 営業費用に占める割合 (%)  
 c - 収益に占める割合 (%)  
 d - 金融収益に占める割合 (%)

単位：千ユーロ	関係	注	2025年 12月31日	%	2024年 12月31日	%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	営業債務	b	(5,371)	12.9%	(44)	0.1%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	金融負債	a	(115,000)	99.3%	(350,000)	99.9%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	金融債権	f	1,440	100.0%	104,442	100.0%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	連結付加価値税による債務	d	(16,800)	48.1%	(17,991)	29.8%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	営業債権	c	40,236	80.4%	64,334	93.4%
インダストリーズ・エスピーエー Industries S.p.A.	連結納税による債権	e	9,088	25.9%	14,867	70.9%
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー Sportswear Company S.p.A.	営業債権	c	8,546	17.1%	3,092	4.5%
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー Sportswear Company S.p.A.	営業債務	b	(13)	0.0%	(33)	0.1%
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー Sportswear Company S.p.A.	連結納税による債権	e	9,473	26.9%	0	0.0%
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー Sportswear Company S.p.A.	連結納税による債務	d	0	0.0%	(23,988)	39.7%
スポーツウェア・カンパニー・エスピーエー Sportswear Company S.p.A.	連結付加価値税による債務	d	(3,661)	10.5%	(3,577)	5.9%
モンクレール・シンセゲ・インコーポレーテッド Moncler Shinsegae Inc.	営業債務	b	(141)	0.3%	0	0.0%
モンクレール・フランス・エスアールエル Moncler France S.a.r.l	営業債務	b	(1,341)	3.2%	0	0.0%

モンクレール・ユーエスエー・インコーポレーテッド Moncler USA Inc.	営業債務	b	(136)	0.3%	(838)	2.7%
モンクレール・ユーエスエー・インコーポレーテッド Moncler USA Inc.	営業債権	c	74	0.1%	75	0.1%
その他のグループ会社	営業債務	b	(253)	0.6%	(284)	0.9%
その他のグループ会社	営業債権	c	297	0.6%	375	0.5%
取締役及び監査役会	その他の流動負債	d	(3,139)	9.0%	(4,013)	6.6%
合計			(76,701)		(213,583)	
a - 金融債務に占める割合(%)						
b - 営業債務に占める割合(%)						
c - 営業債権に占める割合(%)						
d - その他の流動負債に占める割合(%)						
e - その他の流動資産に占める割合(%)						
f - 金融債権合計に占める割合(%)						

以下の表は、2025年12月31日及び2024年12月31日現在並びに同日をもって終了した会計年度に係る財務諸表における関連当事者取引の割合を要約したものである。

2025年12月31日										
単位：千ユーロ	収益	営業費用	金融費用	金融収益	営業債権	その他の流動資産	営業債務	その他の流動負債	金融債務合計	金融未収入金合計
関連当事者 計	488,937	(18,523)	(10,203)	3,918	49,153	18,561	(7,255)	(23,600)	(115,000)	1,440
個別財務諸表 計	490,449	(176,640)	(10,345)	224,504	50,019	35,152	(41,539)	(34,922)	(115,754)	1,440
%	99.7%	10.5%	98.6%	1.7%	98.3%	52.8%	17.5%	67.6%	99.3%	100.0%

2024年12月31日										
単位：千ユーロ	収益	営業費用	金融費用	金融収益	営業債権	その他の流動資産	営業債務	その他の流動負債	金融債務合計	金融未収入金合計
関連当事者 計	489,343	(21,237)	(21,442)	2,465	67,876	14,867	(1,199)	(49,569)	(350,000)	104,442
個別財務諸表 計	491,918	(166,627)	(21,943)	438,584	68,844	20,978	(30,927)	(60,460)	(350,455)	104,442
%	99.5%	12.7%	97.7%	0.6%	98.6%	70.9%	3.9%	82.0%	99.9%	100.0%

## 8.2. 株式報酬制度

2025年12月31日時点の財務諸表には、2022年度及び2024年度に承認された業績連動株式プランの価値が反映されている。

2025年度の株式報酬制度に係る費用は9,324千ユーロ（2024年度は15,105千ユーロ）であった。

2022年4月21日の株主総会において、統合金融法（Consolidated Law on Finance）の第114条の2に従い株式付与制度「2022業績連動株式プラン」が承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要マネージャー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における指標（当期純利益、フリー・キャッシュ・フロー、ESG（環境・社会・ガバナンス））として公表され、業績の上振れ下振れに応じて修正される。

プランで提示されている株式付与数は最大で2,000,000株であり、新株発行又は自己株式の処分による。

このプランは、最大で3サイクルに配分される。第1サイクルについては、2022年5月4日の取締役会において971,169個のオプションを付与することが決議された。第2サイクルについては、2023年5月4日の取締役会において436,349個のオプションを付与することが決議された。

### 第1サイクルの割り当てに関する事項

- ・2024年12月31日時点の財務諸表（草案）の承認とともに3年間の権利確定期間が終了した。
- ・業績目標は業績の上振れを伴って達成された。そのため、受益者に対し991,856株（業績の上振れ条件に伴う128,129株を含む）が自己株式の処分により割り当てられた。

2025年12月31日時点において、第2サイクルに係る361,062個の権利が未行使となっている。モンクレールに関しては、2025年12月31日時点において91,247個の権利が未行使となっており、2025年度の損益計算書への影響額は1,917千ユーロ

であった。一方、第1サイクルに関しては未行使の権利は存在せず、2025年度の損益計算書への影響額は934千ユーロであった。

2024年4月24日の株主総会において、統合金融法(Consolidated Law on Finance)の第114条の2に従い株式付与制度「2024業績連動株式プラン」が承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要マネージャー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における指標(当期純利益、フリー・キャッシュ・フロー、ESG(環境・社会・ガバナンス))として公表され、業績の上振れ下振れに応じて修正される。

プランで提示されている株式付与数は最大で2,000,000株であり、自己株式の処分により調達される。

2024年4月24日の取締役会において1,109,219個のオプションを付与することが決議された。

2025年12月31日時点において、988,614個の権利が未行使となっている。モンクレールに関しては、2025年12月31日時点において297,291個の権利が未行使となっている。2025年度の損益計算書への影響額は6,274千ユーロである。

IFRS第2号に基づき、これらの制度は持分決済型と定められている。

上記の業績連動株式プランに関する詳細な内容については、当社のウェブサイト [www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com)中の項目「Governance/Shareholder's Meeting」を参照のこと。

### 8.3. 重要な非経常的事象及び取引

2025年度において重要な非経常的事象及び取引は発生していない。

### 8.4. 非定型的又は異常な取引

2025年度において非定型的又は異常な取引は発生していない。

### 8.5. 金融商品

以下は公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルを含む、金融資産、金融負債の帳簿価額及び公正価値について記載した表である。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な推定額であり、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債に関する公正価値情報は記載していない。

2025年12月31日 単位：千ユーロ	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	
ヘッジ手段である為替予約	-	-	-	2
小計	-	-	-	
公正価値で測定されない金融資産				
営業債権及び未収入金(*)	50,019	99		
現金及び現金同等物(*)	137,379	-		
金融債権(*)	1,440			
小計	188,838	99	-	
合計	188,838	99	-	

2024年12月31日 単位：千ユーロ	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	
ヘッジ手段である為替予約	-	-	-	2
小計	-	-	-	
公正価値で測定されない金融資産				
営業債権及び未収入金(*)	68,844	99		
現金及び現金同等物(*)	130,655	-		
金融債権(*)	104,442			
小計	303,941	99	-	
合計	303,941	99	-	

2025年12月31日 単位：千ユーロ	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2

ヘッジ手段である為替予約	-	-	-	2
その他の金融負債	-	-	-	3
小計	-	-	-	
公正価値で測定されない金融負債				
営業債務及び未払金(*)	(45,571)	-	-	
金融債務(*)	(115,000)	-	-	
当座借越(*)	-	-	-	
短期借入金(*)	-	-	-	
長期借入金(*)	-	-	-	
IFRS第16号金融借入金(*)	(338)	(417)	-	
小計	(160,909)	(417)	-	
合計	(160,909)	(417)	-	

2024年12月31日 単位：千ユーロ	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	-	-	-	2
その他の金融負債	-	-	-	3
小計	-	-	-	
公正価値で測定されない金融負債				
営業債務及び未払金(*)	(33,277)	-	-	
金融債務(*)	(200,000)	(150,000)	-	
当座借越(*)	-	-	-	
短期借入金(*)	-	-	-	
長期借入金(*)	-	-	-	
IFRS第16号金融借入金(*)	(210)	(245)	-	
小計	(233,487)	(150,245)	-	
合計	(233,487)	(150,245)	-	

(\*) 帳簿価額が公正価値の合理的な推定額であるため、これら短期の金融資産及び金融負債の公正価値は記載されていない。

#### 8.6. 独立監査人へ支払われた報酬

独立監査人に対する報酬の要約は以下のとおりである。

監査及び証明業務 単位：ユーロ	サービスを提供している会社	2025年度の 報酬
監査	デロイトアンドトウシュ・エスピーエー Deloitte & Touche S.p.A.	275,420
	ネットワークデロイトアンドトウシュ・エスピーエー Network Deloitte & Touche S.p.A.	0
証明業務	デロイトアンドトウシュ・エスピーエー Deloitte & Touche S.p.A.	153,710
	ネットワークデロイトアンドトウシュ・エスピーエー Network Deloitte & Touche S.p.A.	0
その他のサービス	デロイトアンドトウシュ・エスピーエー Deloitte & Touche S.p.A.	0
	ネットワークデロイトアンドトウシュ・エスピーエー Network Deloitte & Touche S.p.A.	0
合計		429,130

#### 8.7. イタリアの法律(124号/2017年)に基づく開示

イタリアの法律(124号/2017年)の要件に基づき、モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)は2025年度において優遇税制により、研究開発関連において613千ユーロ、アート・ボーナスにおいて19千ユーロの税額控除を受けた。

上記要件の目的及び規定されているその他の資金援助に関しては、特定の国内登録簿(閲覧可能)を参照のこと。

#### 9. 重要な後発事象

**バルトロメオ・ロンゴネ(Bartolomeo Rongone)がグループ最高経営責任者(CEO)に就任、レモ・ルッフィーニが執行会長に就任**

モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)は2026年1月20日、組織体制強化のため、バルトロメオ・“レオ”・ロンゴネ(Bartolomeo “Leo” Rongone)が2026年4月1日付でグループ最高経営責任者(CEO)に就任することを発表した。

この新たな組織体制において、レモ・ルッフィーニ (Remo Ruffini) は引き続き執行会長としてクリエイティブ・ディレクションの責任を担い、ガバナンスおよびグループの戦略的方向性の策定において引き続き中心的な役割を果たす。

**ロベルト・エッグス (Roberto Eggs) 最高事業・グローバル市場責任者を退任、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の非常勤取締役として留任**

モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) は2026年1月20日、ロベルト・エッグス (Roberto Eggs) が2026年3月1日付で最高事業・グローバル市場責任者を退任し、新たなキャリアを歩むことを発表した。エッグス氏は今後もモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の非常勤取締役として当グループとの協力関係を継続する。

10. 財務諸表に対する承認への提案及び2025年12月31日に終了する年度の収益分配

注記の最後に、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の個別財務諸表のご承認についてお願いしたい。

モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の2025年度の利益 (438,166,298ユーロ) に基づいた普通株式1株当たり1.40ユーロの配当をご承認いただきたい。

配当金の総額は380.2百万ユーロである。これは、本日時点における発行済株式数から当社が直接保有する株式数を控除した株式数を考慮している。(注)

(注) 自己株式の使用もしくは取得により変動する場合がある。

\*\*\*

財務諸表は、損益計算書、包括利益計算書、財政状態計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成され、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローについて真実かつ公正に表示しており、当社の会計記録と整合している。

取締役会代表

会長兼最高経営責任者  
レモ・ルッフィーニ

政令58/98号第154条の2に基づく個別財務諸表の証明書

1. 署名者であるモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の最高経営責任者レモ・ルッフィーニ及び同社の財務諸表の作成責任者ルチアノ・サンテルは、1998年2月24日政令第58号第154条の2第3項及び第4項に従い、以下についてここに証明する：  
  
2025年度の個別財務諸表の作成に際し適用した管理手続及び会計手続における、
  - ・ 当社の組織体制の適切性
  - ・ 当該手続の適用の有効性
2. 2025年度の個別財務諸表の作成に際し適用した管理手続及び会計手続の適正性の評価は、内部統制の枠組みとして国際的に認められているCOSO (トレッドウェイ委員会支援組織委員会) により発行された内部統制の統合的枠組みに従い、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) が策定したプロセスに基づいている。
3. 署名者はさらに以下について証明する：
  - 3.1 当該個別財務諸表は、
    - a) 2002年7月19日付の欧州議会及び理事会の規定 (EC) 第1606/2002号により欧州連合により承認されている国際財務報告基準に準拠して作成されている。
    - b) 当社の勘定、会計帳簿及び記録の金額と一致している。
    - c) 2025年12月31日現在及び同日をもって終了する事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を公正かつ正確に表示している。
  - 3.2 取締役会の報告書は、当社がさらされている主なリスク及び不確実性に関する記述と、事業及び財務上の信頼性の高い分析を含んでいる。

2026年2月19日

取締役会会長兼最高経営責任者  
レモ・ルッフィーニ

財務諸表作成責任者  
ルチアノ・サンテル

[次へ](#)

## SEPARATE FINANCIAL STATEMENTS

### INCOME STATEMENT

Income statement					
(Euro)	Notes	2025	of which related parties (note 8.1)	2024	of which related parties (note 8.1)
Revenue	3.1	490,449,410	488,937,249	491,917,863	489,342,566
General and administrative expenses	3.2	(76,081,310)	(18,397,884)	(84,110,153)	(21,185,371)
Marketing expenses	3.3	(100,559,303)	(125,281)	(82,517,128)	(51,801)
<b>Operating result</b>		<b>313,808,797</b>		<b>325,290,582</b>	
Financial income	3.5	224,503,730	3,917,639	438,583,530	2,465,380
Financial expenses	3.5	(10,344,418)	(10,202,925)	(21,942,605)	(21,442,132)
<b>Result before taxes</b>		<b>527,968,109</b>		<b>741,931,507</b>	
Income taxes	3.6	(89,801,811)		(90,045,750)	
<b>Net result</b>		<b>438,166,298</b>		<b>651,885,757</b>	

## COMPREHENSIVE INCOME

Statement of comprehensive income (Euro)	Note	2025	2024
Net profit (loss) for the period		438,166,298	651,885,757
Gains/(Losses) on fair value of hedge derivatives	4.16	(1)	1
Items that are or may be reclassified to profit or loss		(1)	1
Actuarial Gains/(Losses) on pension funds	4.16	48,493	45,651
Items that will never be reclassified to profit or loss		48,493	45,651
Other comprehensive income/(loss), net of tax		48,492	45,652
Total Comprehensive income/(loss)		438,214,790	651,931,409

## FINANCIAL POSITION

Statement of financial position					
(Euro)	Notes	31 December 2025	of which related parties (note 8.1)	31 December 2024	of which related parties (note 8.1)
Brands and other intangible assets - net	4.1	1,003,800,148		1,002,557,770	
Property, plant and equipment - net	4.3	843,804		1,140,559	
Investments in subsidiaries	4.4	1,022,157,899		1,000,012,420	
Other non-current assets	4.9	258,600		258,600	
Deferred tax assets	4.5	3,905,144		4,125,602	
<b>Non-current assets</b>		<b>2,030,965,595</b>		<b>2,008,094,951</b>	
Trade accounts receivable	4.6	866,362		968,558	
Intra-group accounts receivable	4.6	49,152,810	49,152,810	67,875,527	67,875,527
Income taxes	4.15	932,131		4,772,267	
Other current assets	4.9	16,590,857		6,408,197	
Other current assets intra-group	4.9	18,560,746	18,560,746	14,866,857	14,866,857
Intra-group financial receivables	4.8	1,439,887	1,439,887	104,441,993	104,441,993
Cash and cash equivalent	4.7	137,379,161		130,655,043	
<b>Current assets</b>		<b>224,921,953</b>		<b>329,988,442</b>	
<b>Total assets</b>		<b>2,255,887,548</b>		<b>2,338,083,393</b>	
Share capital	4.16	54,961,191		54,961,191	
Share premium reserve	4.16	745,308,990		745,308,990	
Other reserve	4.16	661,482,485		331,323,321	
Net result	4.16	438,166,298		651,885,757	
<b>Equity</b>		<b>1,899,918,964</b>		<b>1,783,479,259</b>	
Long-term borrowings	4.14	416,610		245,193	
Intra-group long-term borrowings	4.14	0	0	150,000,000	150,000,000
Provisions non-current	4.13	2,972,664		1,900,000	
Employees pension fund	4.12	2,949,274		2,637,165	
Deferred tax liabilities	4.5	138,478,850		93,959,388	
<b>Non-current liabilities</b>		<b>144,817,398</b>		<b>248,741,746</b>	
Short-term borrowings	4.14	337,610		209,535	
Intra-group short-term borrowings	4.14	115,000,000	115,000,000	200,000,000	200,000,000
Trade accounts payable	4.10	34,283,272		29,728,196	
Intra-group accounts payable	4.10	7,255,263	7,255,263	1,198,734	1,198,734
Tax liabilities	4.15	19,353,342		13,968,921	
Other current liabilities	4.11	14,460,442	3,139,015	15,200,656	4,013,472
Other current liabilities intra-group	4.11	20,461,258	20,461,258	45,556,346	45,556,346
<b>Current liabilities</b>		<b>211,151,186</b>		<b>305,862,388</b>	
<b>Total liabilities and equity</b>		<b>2,255,887,548</b>		<b>2,338,083,393</b>	

## CHANGES IN EQUITY

Statement of changes in equity	Notes	Other reserves							Result of the period	Net Equity	
		Share capital	Share premium reserve	Legal reserve	Other comprehensive income	IFRS 2 reserve	Revaluation reserve	FTA reserve			Retained earnings
Shareholders' equity at 1 January 2024	4.16	54,925,535	745,308,990	10,985,107	(128,830)	57,042,417	85,963	(19,585)	334,653,447	195,734,596	1,398,587,640
Allocation of Last Year Result		0	0	7,131	0	0	0	0	195,727,465	(195,734,596)	0
Share capital and reserves increase		35,656	0	0	0	0	0	0	(35,656)	0	0
Dividends		0	0	0	0	0	0	0	(311,197,411)	0	(311,197,411)
Other movements in Equity		0	0	0	45,652	19,153,903	0	0	25,003,718	0	44,203,273
Result of the period		0	0	0	0	0	0	0	0	0	651,885,757
Shareholders' equity at 31 December 2024	4.16	54,961,191	745,308,990	10,992,238	(83,178)	76,196,320	85,963	0	244,131,978	651,885,757	1,783,479,259
Shareholders' equity at 1 January 2025	4.16	54,961,191	745,308,990	10,992,238	(83,178)	76,196,320	85,963	0	244,131,978	651,885,757	1,783,479,259
Allocation of Last Year Result		0	0	0	0	0	0	0	651,885,757	(651,885,757)	0
Share capital and reserves increase		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Reclassification		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Dividends		0	0	0	0	0	0	0	(353,046,070)	0	(353,046,070)
Other movements in Equity		0	0	0	48,492	(17,587,842)	0	0	48,858,827	0	31,319,477
Result of the period		0	0	0	0	0	0	0	0	0	438,166,298
Shareholders' equity at 31 December 2025	4.16	54,961,191	745,308,990	10,992,238	(34,686)	58,608,478	85,963	0	591,830,492	438,166,298	1,899,918,964

## CASH FLOWS

Statement of cash flow				
(Euro)	2025	of which related parties (note 8.1)	2024	of which related parties (note 8.1)
<i>Cash flow from operating activities</i>				
Net result of the period	438,166,298		651,885,757	
Depreciation and amortization	2,032,602		2,346,788	
Net financial (income)/expenses	(214,159,312)		(416,640,925)	
Equity-settled share-based payment transactions	9,125,505		14,931,734	
Income tax expenses	89,801,811		90,045,750	
Changes in trade receivables - (Increase)/Decrease	18,824,913	18,722,717	29,463,625	28,896,864
Changes in trade payables - Increase/(Decrease)	10,814,145	6,056,529	(11,888,333)	(3,118,623)
Changes in other current assets/liabilities	(10,812,570)	(874,456)	(8,471,142)	(1,189,855)
<b>Cash flow generated/(absorbed) from operating activities</b>	<b>343,793,392</b>		<b>351,673,254</b>	
Interest paid	(10,227,331)		(21,530,593)	
Interest received	5,301,190		2,533,600	
Income tax paid	(147,064,511)		(137,234,307)	
Income tax received from fiscal consolidation	83,545,633	83,545,633	142,674,667	142,674,667
VAT received from Fiscal Consolidation	(1,107,433)	(1,107,433)	20,756,616	20,756,616
Changes in other non-current assets/liabilities	1,418,552		721,991	
<b>Net cash flow from operating activities (a)</b>	<b>275,659,492</b>		<b>359,595,228</b>	
<i>Cash flow from investing activities</i>				
Purchase of tangible and intangible fixed assets	(2,150,806)		(2,312,047)	
Dividends received	219,000,000		436,049,930	
<b>Net cash flow from investing activities (b)</b>	<b>216,849,194</b>		<b>433,737,883</b>	
<i>Cash flow from financing activities</i>				
Repayment of current and non-current lease liabilities	(555,646)		(1,067,540)	
Borrowings variation, other than bank borrowings	(131,997,893)	(131,997,894)	(351,560,714)	(351,560,714)
Dividends paid to shareholders	(353,231,034)		(311,014,039)	
<b>Net cash flow from financing activities (c)</b>	<b>(485,784,573)</b>		<b>(663,642,293)</b>	
<b>Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents (a)+(b)+(c)</b>	<b>6,724,113</b>		<b>129,690,818</b>	
Cash and cash equivalents at the beginning of the period	130,654,965		964,147	
<b>Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents</b>	<b>6,724,113</b>		<b>129,690,818</b>	
Cash and cash equivalents at the end of the period	137,379,078		130,654,965	

On behalf of the Board of Directors

Remo Ruffini

Chairman and Chief Executive Officer

# EXPLANATORY NOTES TO THE SEPARATE FINANCIAL STATEMENTS

## 1. GENERAL INFORMATION

### 1.1. MONCLER S.P.A.

Moncler S.p.A. (the "Company" or "Moncler") is a company established and domiciled in Italy, with its registered office located at Via Stendhal 47 Milan, Italy, and registration number of 04642290961.

The Company is de-facto indirectly controlled by Remo Ruffini through Ruffini Partecipazioni Holding S.r.l. (RPH) and Double R S.r.l. (DR): more specifically, Remo Ruffini owns the entire share capital of RPH, a company controlling DR which, in turn, as of 31 December 2025 holds a shareholding representing 18.2% of the share capital of Moncler S.p.A.

It is the Parent Company for the Moncler Group (hereinafter referred to as the "Group") and 54 other subsidiaries.

The main activity of the Company is the Moncler and Stone Island brands management, including increasing awareness through dedicated communication and marketing campaigns.

The Moncler Group companies run their businesses in accordance with the guidelines and the strategies set up by Moncler's Board of Directors.

The Company also prepares the Consolidated Financial Statements and the Management Report is a single document as permitted by 40/2 bis, letter. B Legislative Decree 127/91.

### 1.2. BASIS FOR THE PREPARATION OF THE SEPARATE FINANCIAL STATEMENTS

#### 1.2.1. RELEVANT ACCOUNTING PRINCIPLES

The 2025 separate financial statements ("financial statements") have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS") issued by the International Accounting Standards Board ("IASB") and endorsed by the European Union. IFRS also includes all International Accounting Standards ("IAS") and interpretations of the International Financial Reporting Interpretations Committee ("IFRIC"), previously known as the Standing Interpretations Committee ("SIC").

The financial statements include the statement of financial position, the income statement, the statement of comprehensive income, the statement of changes in equity, the statement of cash flows and the explanatory notes to the financial statements.

### 1.2.2. PRESENTATION OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The Company presents its income statement by destination, the method that is considered most representative for the business at hand. This method is in fact consistent with the internal reporting and management of the business.

With reference to the statement of financial position, a basis of presentation has been chosen which makes a distinction between current and non-current assets and liabilities, in accordance with the provisions of paragraph 60 and thereafter of IAS 1.

The statement of cash flows is prepared under the indirect method.

### 1.2.3. BASIS FOR MEASUREMENT

The financial statements have been prepared on the historical cost basis, possibly modified in accordance with IFRS 9 for the measurement of certain financial instruments and on a going concern basis.

The financial statements are presented in thousand euros, which is the functional currency of the markets where the Company mainly operates.

The explanatory notes have been prepared in thousands of Euros unless stated otherwise.

### 1.2.4. DIRECTORS' ASSESSMENT ON THE ASSUMPTION OF BUSINESS CONTINUITY

Based on the results of the current year and forecasts for future years, the management believes that there are no factors rendering business continuity uncertain. In particular, the Companies' financial strength and its cash and cash equivalents at the end of the year guarantee a high level of financial independence to support Moncler's operational needs and development programmes. For 2026, business operations are fully guaranteed, both in terms of product offerings across the various markets and distribution channels (from which the active royalties recognized by the subsidiaries for the use of the owned brands name derive), and in the ability to manage and organise business activities.

### 1.2.5. USE OF ESTIMATES AND VALUATIONS

The preparation of the financial statements and the related explanatory notes in conformity with IFRS requires that management makes estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities and disclosure of contingent assets and liabilities at the reporting date. The actual results could differ from those estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed periodically and any variation is reflected in the income statement in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period or even in subsequent periods if the revision affects both current and future periods.

In the event that management's estimate and judgment have a significant impact on the amounts recognised in the financial statements or in case that there is a risk of future adjustments on the amounts recognised for assets and liabilities in the period immediately after the reporting date, the following notes will include the relevant information.

The estimates pertain mainly to the following captions of the Consolidated Financial Statements:

- impairment of non-current assets with indefinite useful lives and investments;

- provision for losses and contingent liabilities.
- Incentive systems and variable remuneration.

#### *Recoverable amount of non-current assets with indefinite useful lives (brand) and investments ("impairment")*

Management periodically reviews non-current assets, assets held for sale and investments in subsidiaries for impairment if events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. When a review for impairment is conducted, the recoverable amount is estimated based on the present value of future cash flows expected to derive from the asset or from the sale of the asset itself, at a suitable discount rate.

When the recoverable amount of a non-current asset is less than its carrying amount, an impairment loss is recognised immediately in the income statement and the carrying amount is reduced to its recoverable amount determined based on value-in-use calculation or its sale's value in an arm's length transaction, with reference to the most recent Group business plan.

#### *Provision for losses and contingent liabilities*

The Group could be subject to legal and tax litigations arising in the countries where it operates. Litigation is inevitably subject to risk and uncertainties surrounding the events and circumstances associated with the claims and associated with local legislation and jurisdiction. In the normal course of business, management requests advice from the Group legal consultants and tax experts. The recognition of a provision is based on management's best estimate when an outflow of resources is probable to settle the obligation and the amount can be reliably estimated. In those circumstances where the outflow of resources is possible or the amount of the obligation cannot be reliably measured, the contingent liabilities are disclosed in the notes to Consolidated Financial Statements.

#### *Incentive systems and variable remuneration*

For the description of the determination of the fair value of share-based incentive payments for the Moncler Group management, please see paragraph 2.9.

### 1.3. IMPACT OF CLIMATE CHANGE ISSUES

The Group defined a climate strategy aimed at reducing greenhouse gas (GHG) emissions, with the intention of positively contributing to the global goal of combating climate change, in line with the requirements of the Paris Agreement on climate. This strategy, integrated into the Group's business model, includes medium and long-term objectives.

In particular, the Group committed to reducing absolute scope 1 and scope 2 CO<sub>2</sub>e emissions by 70% by 2030 (in line with the "1.5°C" ambition) and scope 3 CO<sub>2</sub>e emissions per unit of product sold by 52% compared to 2021 (in line with the "Well-Below 2°C" ambition).

These objectives, submitted in 2022 and formally approved by the Science Based Targets initiative (SBTi)<sup>1</sup> were deemed consistent with the contribution required of companies to limit the maximum increase in global temperature compared to pre-industrial levels.

---

<sup>1</sup> Promoted by CDP, United Nations Global Compact, World Resources Institute (WRI) and World Wide Fund for Nature (WWF), the Science Based Targets initiative establishes and promotes best-practice in defining science-based targets, as well as assessing companies' objectives.

In 2025, the Group conducted an internal analysis to review its decarbonisation target for Scope 3 emissions and align it with best practices that see a more virtuous commitment in the absolute target. This proposal is currently being assessed by the SBTi. The Scope 1 and Scope 2 emissions target remains unchanged, as the scope has not undergone significant changes.

Furthermore, Moncler Group committed to achieving net zero emissions (Net Zero<sup>1</sup>) along the entire value chain by 2050.

The main actions undertaken to achieve these objectives include:

- use of electricity from renewable sources (both purchased and self-generated);
- implementation of energy efficiency activities (Building Management System - BMS, lighting systems, more efficient heating and cooling, improvement of building thermal insulation, and promotion of environmental standards for buildings);
- adoption of low-emission vehicles in the Group's car fleet;
- obtaining LEED certifications for new stores<sup>2</sup> and new corporate buildings.

For Scope 3 emissions:

- progressive introduction of "preferred" materials in collections;
- promotion of regenerative agriculture projects;
- decarbonization of the supply chain through energy efficiency measures and the adoption of renewable energy sources.

The impact of climate change has also been evaluated in relation to estimates and assessments made in the financial statements.

As of the reporting date, there are no significant effects on the figures presented in the Group's Consolidated Financial Statements.

An Environmental, Social and Governance (ESG) indicator was added to the Performance Share Plans starting from 2020 with a weight of 15% and which foresees the achievement of sustainability objectives.

---

<sup>1</sup> Achieving Net Zero involves the overall balance between greenhouse gas (GHG) emissions produced and those absorbed by ecosystems, through neutralisation mechanisms. Specifically, to contribute to Net Zero, companies must reduce emissions and neutralise residual emissions.

<sup>2</sup> Excluding Shop-in-shop.

## 2. MATERIAL ACCOUNTING PRINCIPLES

The accounting principles set out below have been applied consistently for fiscal year 2025 and the prior year.

### 2.1. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

Property, plant and equipment are stated at acquisition or manufacturing cost, not revalued net of accumulated depreciation and impairment losses ("impairment"). Cost includes original purchase price and all costs directly attributable to bringing the asset to its working condition for its intended use.

#### Depreciation

Depreciation of property, plant and equipment is calculated and recognised in the income statement on a straight-line basis over the estimated useful lives as reported in the following table:

Category	Depreciation period
Land	No depreciation
Buildings	From 10 to 33 years
Plant and equipment	From 6 to 12 years
Fixtures and fittings	From 5 to 10 years
Electronic machinery and equipment	From 3 to 5 years
Leasehold improvements	Useful life of improvements
Rights of use	Lease period
Other fixed assets	Depending on market conditions generally within the expected utility to the entity

Leased assets are depreciated over the shorter of the lease term and their useful lives unless it is reasonably certain that the Group will take ownership of the asset by the end of the lease term.

Depreciation methods, useful lives and residual value are reviewed at each reporting period and adjusted if appropriate.

#### Gain/Losses on the disposal of property, plant and equipment

Gains and losses on the disposal of property, plant and equipment represent the difference between the net proceeds and net book value at the date of sale. Disposals are accounted when the relevant transaction becomes unconditional.

### 2.2. INTANGIBLE ASSETS

#### Brands

Separately acquired brands are shown at historical cost. Brands acquired in a business combination are recognised at fair value at the acquisition date.

Brands have an indefinite useful life and are carried at cost less accumulated impairment. Brands are not amortised but subject to impairment test performed annually or more frequently if events or changes in circumstances indicate that the carrying value may not be recoverable.

For further details please refer to note 2.5 "Impairment of non-financial assets".

### Intangible assets with a definite useful life

Software (including licenses and separately identifiable external development costs) is capitalized as intangible asset at purchase price, plus any directly attributable cost of preparing that asset for its intended use. Software and other intangible assets that are acquired by the Group and have definite useful lives are measured at cost less accumulated amortization and accumulated impairment losses.

### Amortisation of intangible assets with a definite useful life

Intangible assets with a definite useful life are amortised on a straight line basis over their estimated useful lives as described in the following table:

Category	Depreciation period
License rights	Based on market conditions within the licence period or legal limits to use the assets
Software	From 3 to 5 years
Other intangible assets	Based on market conditions generally within the period of control over the asset

## 2.3. NON-CURRENT ASSETS AVAILABLE FOR SALE AND DISCONTINUED OPERATIONS

Non-current assets available for sale and discontinued operations are classified as available for sale when their values are recoverable mainly through a probable sale transaction. In such conditions, they are valued at the lower of their carrying value or fair value, net of cost to sell if their value is mainly recoverable through a sale transaction instead of continued use.

Discontinued operations are operations that:

- include a separate line of business or a different geographical area;
- are part of a single coordinated plan for the disposal of a separate major line of business or geographical area of activity;
- consist of subsidiaries acquired exclusively for the purpose of being sold.

In the income statement, non-current assets held for sale and disposal groups that meet the requirements of IFRS 5 to be defined as "discontinued operations", are presented in a single caption that includes both gains and losses, as well as losses or gains on disposal and the related tax effect. The comparative period is subsequently restated in accordance with IFRS 5.

As far as the financial position is concerned, non-current assets held for sale and disposal groups that meet the requirements of IFRS 5 are reclassified as current assets and liabilities in the period in which such requirements arise. The comparative financial statements are not restated nor reclassified.

## 2.4. INVESTMENTS

Investments in subsidiaries, associates and others are accounted for as follows:

- at cost, inclusive of any additional charges; or
- in accordance with IFRS 9.

The Company recognises dividends from subsidiaries, associates and others in its income statement when the right to receive such dividends has materialised.

## 2.5. IMPAIRMENT OF NON-FINANCIAL ASSETS

At least once a year the Company verifies whether there is any indication that intangible assets with a definite useful life, property, plant and equipment and investments have become impaired. If such evidence exists, the carrying amount of the assets is reduced to its recoverable amount.

Assets with an indefinite useful life are not subject to amortisation and are tested annually or more frequently for impairment, whenever events or changes in circumstance indicate that the carrying amount may not be recoverable.

When the recoverable amount for individual asset cannot be reliably estimated, the Company determines the recoverable amount of the cash-generating unit ("CGU") to which the asset belongs. The recoverable amount is the higher of an asset's fair value less costs to sell and value-in-use. The Group determines the value in use as the present value of future cash flows expected to be derived from the asset or from the cash-generating unit, gross of tax effects, by applying an appropriate discount rate, also gross of tax effects, that reflects market time value of money and the risks inherent to the asset. An impairment loss is recognised for the amount by which the carrying amount exceeds its recoverable amount.

With the exception of impairment losses recognised on goodwill, when the circumstances that led to the loss no longer exist, the carrying amount of the asset is increased to its recoverable amount and cannot exceed the carrying amount that would have been determined had there been no loss in value. The reversal of an impairment loss is recognised immediately in the income statement.

## 2.6. LEASED ASSETS

On 13 January 2016, the IASB published the new standard IFRS 16 Leases, which replaces IAS 17. This standard was endorsed by the European Union, with its publication on 9 November 2017. IFRS 16 is effective for financial statements commencing on or after 1 January 2019. The new standard eliminates the difference in the recognition of operating and finance leases, even despite elements that simplify its adoption, and introduces the concept of control in the definition of a lease. To determine whether a contract is a lease, IFRS 16 establishes that the contract must convey the right to control the use of an identified asset for a given period of time.

At the lease commencement date, the Company recognises the right of use asset and lease liability. The right of use asset is initially valued at cost, including the amount of the initial measurement of the lease liability, adjusted for the rent payments made on or before the commencement date, increased by the initial direct costs incurred and an estimate of costs to be incurred by the lessee in dismantling and removing the underlying asset, restoring the site on which it is located or restoring the underlying asset to the condition required by the terms and conditions of the lease, net of the received lease incentives.

The right of use asset is amortised on a straight-line basis from the commencement date to the end of the lease term, unless the lease transfers ownership of the underlying asset to the Company at the end of the lease term. In this case, the right of use asset will be amortised over the useful life of the underlying asset, determined on the same basis as that of property and machinery. In addition, the right of use asset is regularly decreased for any impairment losses and adjusted to reflect any changes deriving from subsequent remeasurement of the lease liability.

The Company values the lease liability at the present value of the payments due for unpaid leases at the commencement date, discounting them using the interest rate implicit in the lease.

The payments due for the lease included in the measurement of the lease liability include:

- fixed payments (including substantially fixed payments);
- payments due for lease which depend on an index or rate, initially measured using an index or rate on the commencement date;
- amounts that are expected to be paid as a residual value guarantee; and
- the payments due for the lease in an optional renewal period if the Company is reasonably certain to exercise the renewal option, and early termination cancellation penalties, unless the Company is reasonably certain not to terminate the lease in advance.

The lease liability is measured at amortised cost using the effective interest criterion and remeasured in the event of a change in the future payments due for the lease deriving from a change in the index or rate, in the event of a change in the amount that the Company expects to pay as a guarantee on the residual value or when the Company changes its measurement with reference to the exercise or otherwise of a purchase, extension or cancellation option or in the event of revision of in-substance fixed payments due.

When the lease liability is remeasured, the lessee makes a corresponding change in right of use asset. If the right of use asset carrying value is reduced to zero, the lessee recognises the change in profit/(loss) for the year.

In the statement of financial position, the Company reports right of use assets that do not meet the definition of real estate investments in the item Property, plant and equipment and lease liabilities in the item Borrowings.

The Company recognises the related payments due for leases as a cost on a straight-line basis over the lease term.

For contracts signed before 1 January 2019, the Company established whether the agreement was or contained a lease by checking if:

- fulfilment of the agreement depended on the use of one or more specific assets; and
- the agreement transferred the right to use the asset.

Other assets subject to leases are classified as operating leases and are not recognised in the Company's statement of financial position. Payments relating to operating leases are recognised as a straight-line cost over the lease term, while incentives granted to the lessee are recognised as an integral part of the overall lease cost over the lease term.

## 2.7. FINANCIAL INSTRUMENTS

Trade receivables and debt securities issued are recognised when they are originated. All other financial assets and liabilities are initially recognised at the trade date, i.e., when the Company becomes a contractual party to the financial instrument.

Except for trade receivables that do not comprise a significant financing component, financial assets are initially measured at fair value plus or minus, in the case of financial assets or liabilities not measured at FVTPL, the transaction costs directly attributable to the acquisition or issue of the financial

asset. At the time of initial recognition, trade receivables that do not have a significant financing component are valued at their transaction price.

On initial recognition, a financial asset is classified based on its valuation: at amortised cost, at fair value through other comprehensive income (FVOCI) and at fair value through profit/(loss) for the period (FVTPL).

Financial assets are not reclassified after initial recognition, unless the Company changes its business model for managing financial assets. In that case, all the financial assets concerned are reclassified on the first day of the first reporting period following the change in business model.

A financial asset shall be measured at amortised cost if both of the following conditions are met and if it is not designated at FVTPL:

- the financial asset is held as part of a business model whose objective is to hold the financial assets in order to collect the related contractual cash flows; and
- the contractual terms of the financial asset provide for cash flows at certain dates consisting solely of payments of principal and interest on the amount of principal to be repaid.

At the time of subsequent measurement, assets belonging to this category are valued at amortised cost, using the effective interest rate. The effects of measurement are recognised among the financial income components. These assets are also subject to the impairment model described in the paragraph Trade receivables, financial assets and other current and non-current receivables.

A financial asset shall be measured at FVOCI if both of the following conditions are met and if it is not designated at FVTPL:

- the financial asset is held as part of a business model whose objective is achieved both through the collection of the contractual cash flows and through the sale of the financial assets; and
- the contractual terms of the financial asset provide for cash flows at certain dates consisting solely of payments of principal and interest on the amount of principal to be repaid.

On initial recognition of a security not held for trading, the Company may make an irrevocable choice to present subsequent changes in fair value in the other components of the comprehensive income statement. This choice is made for each asset.

At the time of subsequent measurement, the measurement made at the time of recognition is updated and any changes in fair value are recognised in the statement of comprehensive income. As for the category above, these assets are subject to the impairment model described in the paragraph Trade receivables, financial assets and other current and non-current receivables.

All financial assets not classified as valued at amortised cost or at FVOCI, as indicated above, are valued at FVTPL. All derivative financial instruments, if any, are included.

On initial recognition, the Company may irrevocably designate the financial asset as measured at fair value through profit/(loss) for the period if this eliminates or significantly reduces a misalignment in accounting that would otherwise result from measuring the financial asset at amortised cost or at FVOCI.

At the time of subsequent measurement, financial assets measured at FVTPL are valued at fair value. Gains or losses arising from changes in fair value are recognised in the consolidated income statement in the period in which they are recognised under financial income/expenses.

Financial assets are derecognised from the financial statements when the contractual rights to receive cash flows from them expire, when the contractual rights to receive cash flows from a transaction in

which all the risks and rewards of ownership of the financial asset are materially transferred or when the Company neither transfers nor retains materially all the risks and rewards of ownership of the financial asset and does not retain control of the financial asset.

Financial liabilities are classified as valued at amortised cost or at FVTPL. A financial liability is classified at FVTPL when it is held for trading, it represents a derivative or is designated as such on initial recognition. Financial liabilities at FVTPL are measured at fair value and any changes, including interest expense, are recognised in profit or loss for the period. Other financial liabilities are measured at amortised cost using the effective interest method. Interest expense and exchange rate gains/(losses) are recognised in profit or loss for the period, as are any gains or losses from derecognition.

The Company's financial instruments consist primarily of cash and cash equivalents, accounts receivable, accounts payable, other current and non-current assets and liabilities, investments, borrowings (mainly towards companies belonging to the Group) and, if any, derivative financial instruments.

### **Cash and cash equivalents**

Cash and cash equivalents include cash and short-term deposits held with banks and most liquid assets that are readily convertible into cash and that have insignificant risk of change in value. Bank overdrafts are recorded under current liabilities on the Company's statement of financial position.

### **Trade receivables and other current and non-current receivables**

Trade and other receivables generated when the Company provides money, goods or services directly to a third party are classified as current assets, except for items with maturity dates greater than twelve months after the reporting date.

Receivables are valued if they have a fixed maturity, at amortised cost calculated using the effective interest method. When financial assets do not have a fixed maturity, they are valued at cost. Receivables with a maturity of over one year, which are non-interest bearing or which accrue interest below market rates, are discounted using market rates.

The financial assets listed above are valued based on the impairment model introduced by IFRS 9 or by adopting an expected loss model, replacing the IAS 39 framework, which is typically based on the valuation of the incurred loss.

For trade receivables, the Company adopts the so-called simplified approach, which does not require the recognition of periodic changes in credit risk, but rather the accounting of an Expected Credit Loss ("ECL") calculated over the entire life of the credit (so-called lifetime ECL).

In particular, the policy implemented by the Company provides for the stratification of trade receivables based on the days past due and an assessment of the solvency of the counterparty and applies different write-down rates that reflect the relative expectations of recovery. The Company then applies an analytical valuation of impaired receivables based on a debtor's reliability and ability to pay the due amounts.

The value of receivables is shown in the statement of financial position net of the related bad debt provision. Write-downs made in accordance with IFRS 9 are recognised in the consolidated income statement net of any positive effects associated with reversals of impairment.

### Trade payables and other current and non-current payables

Trade and other payables arise when the Company acquires money, goods or services directly from a supplier. They are included in current liabilities, except for items with maturity dates greater than twelve months after the reporting date.

Payables are stated, at initial recognition, at fair value, which usually comprises the cost of the transaction, inclusive of transaction costs. Subsequently, they are stated at amortised cost using the effective interest method.

### Financial liabilities (if any)

The classification of financial liabilities has not changed since the introduction of IFRS 9. Amounts due to banks and other lenders are initially recognised at fair value, net of directly attributable incidental costs, and are subsequently measured at amortised cost, applying the effective interest rate method. If there is a change in the expected cash flows, the value of the liabilities is recalculated to reflect this change on the basis of the present value of the new expected cash flows and the internal rate of return initially determined. Amounts due to banks and other lenders are classified as current liabilities, unless the Company has an unconditional right to defer their payment for at least 12 months after the reference date. Loans are classified as non-current when the company has an unconditional right to defer payments for at least twelve months from the reporting date.

### Derivative instruments (if any)

Consistent with the provisions of IFRS 9, derivative financial instruments may be accounted for using hedge accounting only when:

- the hedged items and the hedging instruments meet the eligibility requirements;
- at the beginning of the hedging relationship, there is a formal designation and documentation of the hedging relationship, of the Company's risk management objectives and the hedging strategy;
- the hedging relationship meets all of the following effectiveness requirements:
  - there is an economic relationship between the hedged item and the hedging instrument;
  - the effect of credit risk is not dominant with respect to the changes associated with the hedged risk;
  - the hedge ratio defined in the hedging relationship is met, including through rebalancing actions, and is consistent with the risk management strategy adopted by the Company.

### Fair value hedge

A derivative instrument is designated as fair value hedge when it hedges the exposure to changes in fair value of a recognised asset or liability, that is attributable to a particular risk and could affect profit or loss. The gain or loss on the hedged item, attributable to the hedged risk, adjusts the carrying amount of the hedged item and is recognised in the consolidated income statement.

### Cash flow hedge

When a derivative financial instrument is designated as a hedging instrument for exposure to variability in cash flows, the effective portion of changes in fair value of the derivative financial instrument is recognised among the other components of the comprehensive income statement and stated in the cash flow hedge reserve. The effective portion of changes in fair value of the derivative financial instrument that is recognised in the other components of the comprehensive income statement is limited to the cumulative change in the fair value of the hedged instrument (at present value) since the inception of the hedge. The ineffective portion of changes in fair value of the derivative financial instrument is recognised immediately in the profit/(loss) for the period.

If the hedge ceases to meet the eligibility criteria or the hedging instrument is sold, matures or is exercised, hedge accounting ceases prospectively. When hedge accounting for cash flow hedges ceases, the accrued amount in the cash flow hedge reserve remains in equity until, in the case of a hedge of a transaction that results in the recognition of a non-financial asset or non-financial liability, it is included in the cost of the non-financial asset or non-financial liability on initial recognition or, in the case of other cash flow hedges, it is reclassified in profit or loss for the period in the same period or periods in which the hedged expected future cash flows affects profit/(loss) for the period.

If no more hedged future cash flows are expected, the amount shall be reclassified immediately from the cash flow hedge reserve and the reserve for hedging costs to profit/(loss) for the period.

If hedge accounting cannot be applied, gains or losses arising from the fair value measurement of a derivative financial instrument are immediately recognised in the income statement.

## 2.8. EMPLOYEE BENEFITS

Short-term employee benefits, such as wages, salaries, social security contributions, paid leave and annual leave due within twelve months of the statement of financial position date and all other fringe benefits are recognised in the year in which the service is rendered by the employee.

Benefits granted to employees which are payable on or after the termination of employment through defined benefit and contribution plans are recognised over the vesting period.

### Defined benefit schemes

Defined benefit schemes are retirement plans determined based on employees' remuneration and years of service.

The Company's obligation to contribute to employees' benefit plans and the related current service cost is determined by using an actuarial valuation defined as the projected unit credit method. The cumulative net amount of all actuarial gains and losses are recognised in equity within other comprehensive income.

With reference to defined benefit plans, the increase in present value of the defined benefit obligation for employee service in prior periods (past service cost) is accounted as an expense on a straight-line basis over the average period until the benefits become vested.

The amount recognised as a liability under the defined benefit plans is the present value of the related obligation, taking into consideration expenses to be recognised in future periods for employee service in prior periods.

### Defined contribution schemes

Contribution made to a defined contribution plan is recognised as an expense in the income statement in the period in which the employees render the related service.

Up to 31 December 2006 Italian employees were eligible to defined benefit schemes referred as post-employment benefit ("TFR"). With the act n. 296 as of 27 December 2006 and subsequent decrees ("Pension Reform") issued in early 2007, the rules and the treatment of TFR scheme were changed. Starting from contribution vested on or after 1 January 2007 and not yet paid at the reporting date, referring to entities with more than 50 employees, Italian post-employment benefits is recognised as a defined contribution plan. The contribution vested up to 31 December 2006 is still recognised as a defined benefit plan and accounted for using actuarial assumptions.

## 2.9. SHARE-BASED PAYMENTS

The fair value at grant date of the incentives granted to employees in the form of share-based payments that are equity settled is usually included in expenses, with a matching increase in equity, over the period during which the employees obtain the incentives rights. The amount recognised as an expense is adjusted to reflect the actual number of incentives for which the continued service conditions are met and the achievement of non-market conditions, so that the final amount recognised as an expense is based on the number of incentives that fulfill these conditions at the vesting date. In case the incentives granted as share-based payments whose conditions are not to be considered to maturity, the fair value at the grant date of the share-based payment is measured to reflect such conditions. With reference to the non-vesting conditions, any differences between amounts at the grant date and the actual amounts will not have any impact on the financial statements.

The fair value of the amount payable to employees related to share appreciation rights, settled in cash, is recognised as an expense with a corresponding increase in liabilities over the period during which the employees unconditionally become entitled to receive the payment. The liability is measured at year-end and the settlement date based on the fair value of the share appreciation rights. Any changes in the fair value of the liability are recognised in profit or loss for the year.

## 2.10. PROVISIONS FOR RISKS AND CHARGES

Provisions for risks and charges are recognised when the Company has a present legal or constructive obligation as a result of past events, for which it is probable that an outflow of resources will be required to settle the obligation and where the amount of the obligation can be reliably estimated.

Changes in estimates are recognised in the income statement in the period in which they occur.

## 2.11. REVENUE RECOGNITION

Based on the five-step model introduced by IFRS 15, the Group recognises revenues after identifying the contracts with its clients and the related services to be provided (transfer of goods and/or services), determining the consideration which it believes it is entitled to in exchange for the provision of each of these services and assessing the manner in which these services are provided (at a given time or over time). Variable components of the consideration are recognised in the financial statements only when it is highly probable that there will be no significant adjustment to the amount of revenue recognised in the future.

Royalties received from licensee are accrued as earned on the basis of the terms of the relevant royalty agreement which is typically based on sales volumes.

## 2.12. BORROWING COSTS

Borrowing costs are recognised on an accrual basis taking into consideration interest accrued on the net carrying amount of financial assets and liabilities using the effective interest rate method.

## 2.13. TAXATION

Tax expense recognised in the consolidated income statement represents the aggregate amount related to current tax and deferred tax.

Current tax is determined in accordance with enforced rules established by local tax authorities. Current taxes are recognised in the consolidated income statement for the period, except to the extent that the tax arises from transactions or events which are recognised directly either in equity or in other comprehensive income.

Deferred tax liabilities and assets are determined based on temporary taxable or deductible differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the Company's financial statements. Current and deferred tax assets and liabilities are offset when income taxes are levied by the same tax authority and when there is a legally enforceable right to offset the amounts.

Deferred tax liabilities and assets are determined using tax rates that have been enacted by the reporting date and are expected to be enforced when the related deferred income tax asset is realised or the deferred tax liability is settled. Deferred tax assets and liabilities are not discounted.

Deferred tax assets recognised on tax losses and on deductible differences are recognised to the extent that it is probable that future taxable profits will be available against which the temporary differences can be utilised.

Tax liabilities include the estimate of risks associated with uncertainties on the tax treatments adopted for determining income taxes in accordance with the new IFRIC 23. These uncertainties can arise from: i) unclear or complex tax rules; ii) changes in tax regulations or clarifications by tax authorities; iii) ongoing tax audits and/or disputes; iv) public information on ongoing tax assessments and/or disputes involving other entities.

## 2.14. FOREIGN CURRENCY

The amounts included in the financial statements of each Group company are prepared using the currency of the country in which the company conducts its business.

### *Foreign currency transactions*

Foreign currency transactions are recorded at the exchange rate in effect at the transaction date. The assets and liabilities denominated in foreign currencies at the reporting date are translated at the exchange rate prevailing at that date. Exchange differences arising from the conversion or settlement of these items due to different rates used from the time of initial recognition are recorded in the income statement.

## 2.15. FAIR VALUE

IFRS 13 is the only point of reference for the fair value measurement and related disclosures when such an assessment is required or permitted by other standards. Specifically, the principle defines fair value as the consideration received for the sale of an asset or the amount paid to settle a liability in a regular transaction between market participants at the measurement date. In addition, the new standard replaces and provides for additional disclosures required in relation to fair value measurements by other accounting standards, including IFRS 7.

IFRS 13 establishes a hierarchy that classifies within different levels the inputs used in the valuation techniques necessary to measure fair value. The levels, presented in a hierarchical order, are as follows:

- level 1: Fair values measured using quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities;
- level 2: if Fair values measured using inputs other than quoted prices included within Level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e. as prices) or indirectly (i.e. derived from prices);
- level 3: Fair values measured using inputs for the asset or liability that are not based on observable market data (i.e. unobservable inputs).

## 2.16. ACCOUNTING STANDARDS AND RECENTLY PUBLISHED INTERPRETATIONS

### Accounting standards, amendments and interpretations effective from 1 January 2025

TITLE	ISSUE DATE	EFFECTIVE DATE	ENDORSEMENT DATE	EU REGULATION AND DATE OF PUBLICATION
Lack of Exchangeability (Amendment to IAS 21)	August 2023	1 January 2025	12 November 2024	(UE) 2024/2862 13 November 2024

The adoption of this amendment had no impacts on the Company financial statements.

### New standards and interpretations not yet effective and not early adopted by the Group

At the date when these annual financial statements were prepared, the European Union's competent authorities concluded the approval process needed for the adoption of the accounting standards and amendments described below. With reference to the applicable principles, the Group has decided not to exercise the option of the early adoption, if applicable.

TITLE	ISSUE DATE	EFFECTIVE DATE	ENDORSEMENT DATE	EU REGULATION AND DATE OF PUBLICATION
Amendments to the classification and measurement of financial instruments (Amendments to IFRS 9 and IFRS 7)	May 2024	1 January 2026	27 May 2025	(EU) 2025/1047 28 May 2025
Contracts Referencing Nature-dependent Electricity – Amendment to IFRS 9 and IFRS 7	December 2024	1 January 2026	30 June 2025	(EU) 2025/1266 1 July 2025
Annual improvements – Volume 11 (Amendments to IAS 7 and IFRS 1, 7, 9, 10)	July 2024	1 January 2026	9 July 2025	(EU) 2025/1331 10 July 2025

The adoption of these amendments had no impacts on the Company financial statements.

In addition, at the date of these financial statements, the competent bodies of the European Union had not yet completed their endorsement process for the following accounting standards and amendments:

TITLE	ISSUE DATE	EFFECTIVE DATE OF IASB DOCUMENT	APPROVAL DATE BY EU
Standards			
IFRS 14 Regulatory deferral accounts	January 2014	1 January 2016	Postponed pending the conclusion of the IASB project on "rate-regulated activities".
IFRS 18 Presentation and disclosure in financial statements	April 2024	1 January 2027	Q1 2026
IFRS 19 Subsidiaries without public accountability: disclosures	May 2024	1 January 2027	TBD
Amendments			
Sale or contribution of assets between an investor and its associate or joint venture (Amendments to IFRS 10 and IAS 28)	September 2014	Available for optional adoption/effective date deferred indefinitely	Postponed pending the conclusion of IASB project on the equity method
Amendments to IFRS 19 Subsidiaries without public accountability: disclosures	August 2025	1 January 2027	TBD
Translation to a hyperinflationary presentation currency (Amendments to IAS 21)	November 2025	1 January 2027	TBD

<p>Disclosures about Uncertainties in the Financial Statements (Amendments to Illustrative Examples on IFRS 7, IFRS 18, IAS 1, IAS 8, IAS 36 and IAS 37)</p>	<p>November 2025</p>	<p>N/A</p>	<p>Material accompanying IFRS Accounting Standards (i.e., Implementation Guidance, Illustrative Examples) is not an integral part of the Standards and, consequently, the related amendments are not subject to EU endorsement.</p>
--	----------------------	------------	---

The Group will comply with these new standards and amendments based on their relevant effective dates when endorsed by the European Union.

The directors are currently evaluating the possible effects of the introduction of IFRS 18. They did not expect to see any significant effects on the financial statements from adopting the other standards and amendments.

## 3. COMMENTS ON THE INCOME STATEMENT

### 3.1. REVENUE

The company recorded revenues equal to EUR 490,449 thousand in 2025, compared with EUR 491,918 in 2024 and mainly include royalty income from the use of Moncler trademark and Stone Island trademark.

### 3.2. GENERAL AND ADMINISTRATIVE EXPENSES

General and administrative expenses amounted to EUR 76,081 thousand (EUR 84,110 thousand in 2024) and primarily include designing and product development expenses in the amount of EUR 19,443 thousand (EUR 21,986 thousand in 2024), the personnel expenses of other functions in the amount of EUR 16,582 thousand (EUR 19,093 thousand in 2024), legal, financial and administrative expenses in the amount of EUR 4,015 thousand (EUR 3,841 thousand in 2024), directors' fees in the amount of EUR 6,476 thousand (EUR 7,767 thousand in 2024), auditing and attestation service, statutory auditors expenses, costs for supervisory body and internal audit in the amount of EUR 844 thousand (EUR 831 thousand in 2024).

This item also includes accounting costs related to stock-based compensation plans for EUR 9,324 thousand (EUR 15,105 thousand in 2024).

### 3.3. MARKETING EXPENSES

Marketing expenses amounted to EUR 100,559 thousand (EUR 82,517 thousand in 2024) and are mostly made up of expenses related to media-plan and events.

### 3.4. PERSONNEL EXPENSES, DEPRECIATION AND AMORTISATION

The total personnel expenses, included under general and administrative expenses, amounted to EUR 22,953 thousand (EUR 26,049 thousand in 2024) including social security contribution and leaving indemnity expenses.

The average number of FTE ("full-time-equivalent") in 2025 was 210 (203 in 2024).

In 2025 depreciation and amortisation, again included under general and administrative expenses, amounted to EUR 2,033 thousand (EUR 2,347 thousand in 2024).

### 3.5. FINANCIAL INCOME AND EXPENSES

The caption is broken down as follows:

(Euro/000)	2025	2024
Interest income and other financial income	5,301	2,534
Dividends	219,000	436,050
Foreign currency differences - positive	203	0
<b>Total financial income</b>	<b>224,504</b>	<b>438,584</b>
Interests expenses and bank charges, excluded interests on lease liabilities	(10,315)	(21,543)
Foreign currency differences - negative	0	(336)
<b>Total financial expenses, excluded interests on lease liabilities</b>	<b>(10,315)</b>	<b>(21,879)</b>
<b>Total financial income/(expenses) excluded interests on lease liabilities</b>	<b>214,189</b>	<b>416,705</b>
Interests on lease liabilities	(30)	(64)
<b>Total financial income/(expenses)</b>	<b>214,159</b>	<b>416,641</b>

The item Interest expense mainly refers to interest accrued on the loan received from the subsidiary Industries S.p.A.

In 2025 the company received dividends equal to EUR 219,000 thousand (EUR 436,050 in 2024).

### 3.6. INCOME TAX

The tax impact on the income statement is detailed as follows:

(Euro/000)	2025	2024
Current income taxes	(45,061)	(47,790)
Deferred tax income (expenses)	(44,741)	(42,256)
<b>Income taxes charged in the income statement</b>	<b>(89,802)</b>	<b>(90,046)</b>

For the breakdown of deferred tax assets and liabilities by nature, please see paragraph 4.5.

The reconciliation between the theoretical tax burden by applying the theoretical rate of the Parent Company, and the effective tax burden is shown in the following table:

Reconciliation theoretic-effective tax rate	Taxable Amount 2025	Tax Amount 2025	Tax rate 2025	Taxable Amount 2024	Tax Amount 2024	Tax rate 2024
<b>(Euro/000)</b>						
Profit before tax	527,968			741,932		
Income tax using the Company's theoretic tax rate		(126,712)	24.0%		(178,064)	24.0%
Temporary differences		38,505	7.3%		38,025	(5.1)%
Permanent differences		49,473	9.4%		98,755	(13.3)%
Other differences		(6,328)	(1.2)%		(4,513)	0.6%
Deferred taxes recognized in the income statement		(44,740)	(8.5)%		(44,249)	6.0%
Income tax at effective tax rate		(89,802)	17.0%		(90,046)	12.1%

The caption Other differences includes current IRAP.

## 4.COMMENTS ON THE STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

### 4.1. BRANDS AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

Brands and other intangible assets  (Euro/000)	2025		2024	
	Gross value	Accumulated depreciation and impairment	Net value	Net value
Brands	999,354	0	999,354	999,354
Software	1,523	(723)	800	170
Other intangible assets	14,635	(11,104)	3,531	2,929
Assets in progress	115	0	115	105
<b>Total</b>	<b>1,015,627</b>	<b>(11,827)</b>	<b>1,003,800</b>	<b>1,002,558</b>

Intangible assets changes for the years 2025 and 2024 are shown in the following tables:

As at 31 December 2025

Gross value Brands and other intangible assets					
(Euro/000)	Brands	Software	Other intangible assets	Assets in progress and advances	Total
	-				
1 January 2025	999,354	737	12,729	105	1,012,925
Acquisitions	0	292	1,739	63	2,094
Disposals	0	0	0	0	0
Impairment	0	0	0	0	0
Other movements, including transfers	0	494	167	(53)	608
<b>31 December 2025</b>	<b>999,354</b>	<b>1,523</b>	<b>14,635</b>	<b>115</b>	<b>1,015,627</b>

Accumulated amortization Brands and other intangible assets				
(Euro/000)	Brands	Software	Other intangible assets	Total
	-			
1 January 2025	0	(567)	(9,800)	(10,367)
Depreciation	0	(156)	(1,304)	(1,460)
Disposals	0	0	0	0
Other movements, including transfers	0	0	0	0
<b>31 December 2025</b>	<b>0</b>	<b>(723)</b>	<b>(11,104)</b>	<b>(11,827)</b>

As at 31 December 2024

Gross value Brands and other intangible assets					
(Euro/000)	Brands	Software	Other intangible assets	Assets in progress and advances	Total
1 January 2024	999,354	641	11,010	0	1,011,005
Acquisitions	0	96	1,891	105	2,092
Disposals	0	0	(172)	0	(172)
Impairment	0	0	0	0	0
Other movements, including transfers	0	0	0	0	0
31 December 2024	999,354	737	12,729	105	1,012,925

Accumulated amortization Brands and other intangible assets					
(Euro/000)	Brands	Software	Other intangible assets	Total	
1 January 2024		0	(524)	(8,619)	(9,143)
Depreciation		0	(43)	(1,233)	(1,276)
Disposals		0	0	52	52
Other movements, including transfers		0	0	0	0
31 December 2024		0	(567)	(9,800)	(10,367)

#### 4.2. IMPAIRMENT OF INTANGIBLE ASSETS WITH AN INDEFINITE USEFUL LIFE

The caption Brands, which has an indefinite useful life, are not amortised, but has been tested for impairment by management.

The impairment tests on the Moncler brand and on the Stone Island brand were performed by comparing its carrying value, respectively equal to EUR 223.9 million and EUR 775.5 million, with that derived from the recoverable discounted cash flow method applying the Royalty Relief Method, based on which the cash flows are linked to the recognition of a royalty percentage applied to revenues that the brand is able to generate.

The expected cash flows and revenues used for the purposes of the above tests are based on the 2026-2028 Business Plan approved by the Board of Directors on 18 February 2026 and, for the years 2029-2030 on the basis of management estimates consistent with the trajectories contained in the above Business Plan.

The "g" rate used was 2.5%.

The discount rate was calculated using the Weighted Average Cost of Capital (WACC), by weighting the expected rate of return on invested capital, net of hedging costs from a sample of companies within the same industry. The calculation took into account the implications of the updated macroeconomic context on interest rates. The weighted average cost of capital (WACC) was calculated at 8.8% for the Moncler brand and at 9.1% for Stone Island.

The results of the sensitivity analysis indicated that the carrying amount of the Moncler brand is confirmed in all scenarios of reasonable changes of the benchmarks. The Stone Island brand up to a WACC of 9.4%, all other parameters being equal.

#### 4.3. PROPERTY, PLANT AND EQUIPMENT

Property, plant and equipment	2025		2024	
	Gross value	Accumulated depreciation and impairment	Net value	Net value
(Euro/000)				
Land and buildings	2,079	(1,558)	521	214
Plant and Equipment	125	(124)	1	4
Fixtures and fittings	243	(227)	16	28
Leasehold improvements	151	(122)	29	56
Other fixed assets	1,242	(1,027)	215	228
Assets in progress	62	0	62	611
<b>Total</b>	<b>3,902</b>	<b>(3,058)</b>	<b>844</b>	<b>1,141</b>

The changes in property, plant and equipment for 2025 and 2024 is included in the following tables:

As at 31 December 2025

##### Gross value Property, plant and equipment

	Land and buildings	Plant and Equipment	Fixtures and fittings	Leasehold improvements	Other fixed assets	Assets in progress and advances	Total
(Euro/000)							
1 January 2025	1,490	125	243	151	1,146	611	3,766
Acquisitions	589	0	0	1	254	59	903
Disposals	0	0	0	(1)	(158)	0	(159)
Other movements, including transfers	0	0	0	0	0	(608)	(608)
<b>31 December 2025</b>	<b>2,079</b>	<b>125</b>	<b>243</b>	<b>151</b>	<b>1,242</b>	<b>62</b>	<b>3,902</b>

##### Accumulated depreciation and impairment PPE

	Land and buildings	Plant and Equipment	Fixtures and fittings	Leasehold improvements	Other fixed assets	Assets in progress and advances	Total
(Euro/000)							
1 January 2025	(1,276)	(121)	(215)	(95)	(918)	0	(2,625)
Depreciation	(282)	(3)	(12)	(28)	(248)	0	(573)
Disposals	0	0	0	1	139	0	140
Other movements, including transfers	0	0	0	0	0	0	0
<b>31 December 2025</b>	<b>(1,558)</b>	<b>(124)</b>	<b>(227)</b>	<b>(122)</b>	<b>(1,027)</b>	<b>0</b>	<b>(3,058)</b>

As at 31 December 2024

Gross value Property, plant and equipment							
(Euro/000)	Land and buildings	Plant and Equipment	Fixtures and fittings	Leasehold improvements	Other fixed assets	Assets in progress and advances	Total
1 January 2024	6,040	125	243	151	1,007	270	7,836
Acquisitions	39	0	0	0	238	838	1,115
Disposals	(4,589)	0	0	0	(99)	(497)	(5,185)
Other movements, including transfers	0	0	0	0	0	0	0
31 December 2024	1,490	125	243	151	1,146	611	3,766

Accumulated depreciation and impairment PPE							
(Euro/000)	Land and buildings	Plant and Equipment	Fixtures and fittings	Leasehold improvements	Other fixed assets	Assets in progress and advances	Total
1 January 2024	(1,889)	(118)	(192)	(67)	(749)	0	(3,015)
Depreciation	(784)	(3)	(23)	(28)	(233)	0	(1,071)
Disposals	1,397	0	0	0	64	0	1,461
Other movements, including transfers	0	0	0	0	0	0	0
31 December 2024	(1,276)	(121)	(215)	(95)	(918)	0	(2,625)

The changes related to the right of use assets arising from the application of the IFRS 16 are reported here below:

Right of use assets			
(Euro/000)	Land and buildings	Other fixed assets	Total
1 January 2025	213	226	439
Acquisitions	590	256	846
Disposals	0	(19)	(19)
Depreciation	(283)	(248)	(531)
31 December 2025	520	215	735

#### 4.4. INVESTMENTS IN SUBSIDIARIES

Investments in subsidiaries are detailed in the following table:

Investments in subsidiaries (Euro/000)	Country	% ownership		Carrying amount	
		31 December 2025	31 December 2024	31 December 2025	31 December 2024
Industries S.p.A. Sportswear Company S.p.A.	Italy	100%	100%	422,371	403,370
	Italy	100%	100%	599,787	596,642
<b>Total</b>				<b>1,022,158</b>	<b>1,000,012</b>

Financial information related to the subsidiaries are detailed in the following table:

Summary of subsidiary's financial information			31 December 2025		
(Euro/000)	Assets	Liabilities	Net equity	Revenues	Profit/(Loss)
Industries S.p.A. Sportswear Company S.p.A.	2,524,583	804,679	1,719,904	1,815,740	360,638
	329,714	143,930	185,784	321,764	17,543
<b>Total</b>	<b>2,854,297</b>	<b>948,609</b>	<b>1,905,688</b>	<b>2,137,504</b>	<b>378,181</b>

Summary of subsidiary's financial information			31 December 2024		
(Euro/000)	Assets	Liabilities	Net equity	Revenues	Profit/(Loss)
Industries S.p.A. Sportswear Company S.p.A.	2,375,611	836,959	1,538,652	1,718,529	443,419
	307,512	123,550	183,962	317,296	20,442
<b>Total</b>	<b>2,683,123</b>	<b>960,509</b>	<b>1,722,614</b>	<b>2,035,825</b>	<b>463,861</b>

The carrying amounts of the investments in Industries S.p.A. and Sportswear Company S.p.A. also include the greater value recognised upon their acquisition (2008 and 2021), allocated to the goodwill associated with the Moncler and the Stone Island businesses, respectively.

At the reporting date, management found that there were no risks of impairment of the amounts recognised, based on the performance of the Moncler and Stone Island businesses and expectations of the development plans. These considerations are also supported by the impairment tests carried out on the Moncler and Stone Island business cash generating units described in the Moncler Group's consolidated financial statements. The increase in the value of the investment was due to the accounting treatment of the stock option and performance share plans adopted by the Company and described in section 8.2.

Furthermore, the market capitalisation of the Company, based on the average price of Moncler share in 2025, shows a positive difference with respect to the net equity, indirectly confirming the value of the goodwill.

Please refer to the Consolidated Financial Statements for a complete list of the Group companies directly and indirectly controlled by the Company.

#### 4.5. DEFERRED TAX ASSETS AND DEFERRED TAX LIABILITIES

Deferred tax assets and deferred tax liabilities are offset only when there is a law within a given tax jurisdiction which provides for such right to offset. The balances were as follows as at 31 December 2025 and 31 December 2024:

Deferred taxation		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Deferred tax assets	3,905	4,126
Deferred tax liabilities	(138,479)	(93,959)
<b>Net amount</b>	<b>(134,574)</b>	<b>(89,833)</b>

Changes in deferred tax assets and deferred tax liabilities are detailed in the following table:

Deferred tax assets (liabilities)					
(Euro/000)	Opening balance - 1 January 2025	Taxes charged to the income statement	Taxes accounted for in Equity	Other movements	Closing balance - 31 December 2025
Tangible assets	1	0	0	0	1
Employee benefits	34	0	0	0	34
Provisions	456	257	0	0	713
Other temporary items	3,635	(478)	0	0	3,157
<b>Tax assets</b>	<b>4,126</b>	<b>(221)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3,905</b>
Intangible assets	(91,544)	(44,520)	0	0	(136,064)
Financial assets	(2,415)	0	0	0	(2,415)
<b>Tax liabilities</b>	<b>(93,959)</b>	<b>(44,520)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>(138,479)</b>
<b>Net deferred tax assets (liabilities)</b>	<b>(89,833)</b>	<b>(44,741)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>(134,574)</b>

Deferred tax assets (liabilities)					
(Euro/000)	Opening balance - 1 January 2024	Taxes charged to the income statement	Taxes accounted for in Equity	Other movements	Closing balance - 31 December 2024
Tangible assets	1	0	0	0	1
Employee benefits	34	0	0	0	34
Provisions	0	456	0	0	456
Other temporary items	1,824	1,811	0	0	3,635
<b>Tax assets</b>	<b>1,859</b>	<b>2,267</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4,126</b>
Intangible assets	(47,022)	(44,522)	0	0	(91,544)
Financial assets	(2,415)	0	0	0	(2,415)
<b>Tax liabilities</b>	<b>(49,437)</b>	<b>(44,522)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>(93,959)</b>
<b>Net deferred tax assets (liabilities)</b>	<b>(47,578)</b>	<b>(42,255)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>(89,833)</b>

The taxable amount on which deferred taxes have been calculated is detailed in the following table:

Deferred tax assets (liabilities)				
(Euro/000)	Taxable Amount 2025	Closing balance - 31 December 2025	Taxable Amount 2024	Closing balance - 31 December 2024
Tangible assets	3	1	3	1
Employee benefits	143	34	143	34
Provisions	2,973	713	1,900	456
Other temporary items	13,153	3,157	15,143	3,635
<b>Tax assets</b>	<b>16,272</b>	<b>3,905</b>	<b>17,189</b>	<b>4,126</b>
Intangible assets	(487,683)	(136,064)	(328,115)	(91,544)
Financial assets	(10,064)	(2,415)	(10,064)	(2,415)
<b>Tax liabilities</b>	<b>(497,747)</b>	<b>(138,479)</b>	<b>(338,179)</b>	<b>(93,959)</b>
<b>Net deferred tax assets (liabilities)</b>	<b>(481,475)</b>	<b>(134,574)</b>	<b>(320,990)</b>	<b>(89,833)</b>

The main change of the item deferred tax liabilities refers to the recognition of deferred tax liabilities on trademarks following the tax realignment operations.

The caption other temporary items mainly refers to the Directors' remunerations.

#### 4.6. TRADE RECEIVABLES

Trade receivables		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Trade receivables, third parties	866	969
Trade receivables, intra-group	49,153	67,876
<b>Total, net value</b>	<b>50,019</b>	<b>68,845</b>

Trade receivables are originated from the marketing and communication operations of the Company related to the brand development and Group operations and are mostly considered intercompany transactions.

There are no trade receivables with a due date greater than five years. There is no difference between the book value and the fair value of trade receivables.

Trade receivables from Group companies mainly relates to the receivable from the subsidiaries Industries S.p.A. and Sportswear Company S.p.A. resulting from the royalties for the use of the Moncler and Stone Island trademarks.

These receivables do not present collectability risks.

#### 4.7. CASH AND CASH EQUIVALENT

As at 31 December 2025, the caption cash and cash equivalent amounted to EUR 137,379 thousand (EUR 130,655 thousand as at 31 December 2024) and includes funds available at banks. Please refer to the statement of cash flows for further information related to cash fluctuation.

Cash and cash equivalents included in the Statement of cash flow		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Cash in hand and at the bank	137,379	130,655
<b>Total</b>	<b>137,379</b>	<b>130,655</b>

#### 4.8. INTRA-GROUP FINANCIAL RECEIVABLES

The financial receivables item, amounting to EUR 1,440 thousand, relates to the financial receivable from the subsidiary Industries S.p.A. for cash pooling.

#### 4.9. OTHER CURRENT AND NON-CURRENT ASSETS

Other current assets		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Advances on account to vendors	188	48
Prepaid expenses	15,996	4,907
Tax receivables excluding income taxes	407	1,453
Other current assets, intra-group	18,561	14,867
<b>Total other current assets</b>	<b>35,152</b>	<b>21,275</b>
Security / guarantees deposits	99	99
Other non current assets	160	160
Other non-current assets	259	259
<b>Total</b>	<b>35,411</b>	<b>21,534</b>

The caption other current taxes consists mainly of the receivable due from the tax authority related to IRES receivable for personnel expenses not deducted for IRAP purposes as well as the VAT receivable.

The caption other current assets, intra-group includes mainly amounts related to the fiscal consolidation. For further details, please refer to note 8.1.

Deposits are mostly related to the amounts paid on behalf of the lessee as a guarantee to the lease agreement.

There are no differences between the amounts included in the Consolidated Financial Statements and their fair values.

#### 4.10. TRADE PAYABLES

As at 31 December 2025, the caption trade payables pertains mostly to marketing and communication services.

Trade payables		
(Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Trade payables, third parties	34,283	29,728
Trade payables, intra-group	7,255	1,199
<b>Total</b>	<b>41,538</b>	<b>30,927</b>

Details of the transactions with subsidiaries are provided in the note 8.1 on related parties.

#### 4.11. OTHER CURRENT LIABILITIES

As at 31 December 2025, the caption other current liabilities included the following:

Other current liabilities (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Directors and audit related payables	3,139	4,013
Amounts payable to employees and consultants	3,793	6,115
Employees taxation payables	3,496	2,426
Other current liabilities	4,033	2,647
Other current liabilities, intra-group	20,461	45,556
<b>Total</b>	<b>34,922</b>	<b>60,757</b>

As at 31 December 2025 the caption other current liabilities intra-group mainly included the amounts related to the VAT consolidation and as at 31 December 2024 also the amounts related to fiscal consolidation. For additional information please see note 8.1.

#### 4.12. EMPLOYEES PENSION FUND

As at 31 December 2025, the caption includes the employee pension fund as detailed in the following table:

Employees pension funds - movements (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Net recognized liability - opening	2,637	2,373
SPW Incorporation	0	0
Interest costs	87	76
Service costs	841	782
Payments	(568)	(548)
Actuarial (Gains)/Losses	(48)	(46)
<b>Net recognized liability - closing</b>	<b>2,949</b>	<b>2,637</b>

The actuarial valuation of employee termination benefits (TFR) is based on the Projected Unit Credit Cost method. Reported below are the main economic and demographic assumptions utilised for actuarial valuations.

Assumptions	
Discount rate	3.48%
Inflation rate	2.25%
Nominal rate of wage growth	2.25%
Labour turnover rate	19.00%
Probability of request of advances of TFR	0.50%
Percentage required in case of advance	70.00%
Life Table - Male	M2024 (*)
Life Table - Female	F2024 (*)

(\*) Table ISTAT - resident population

The following table shows the effect of variations, within reasonable limits, in key actuarial assumptions on defined benefit plan obligations at year end.

Sensitivity analysis (Euro/000)	Variation
Discount rate (+0.5%)	(68)
Discount rate (-0.5%)	71
Rate of TFR payments Increases x (+0.5%)	3
Rate of TFR payments Decreases x (-0.5%)	(3)
Rate of Price Inflation Increases (+0.5%)	52
Rate of Price Inflation Decreases (-0.5%)	(51)
Rate of Salary Increases (+0.5%)	22
Rate of Salary Decreases (-0.5%)	(22)
Increase the retirement age (+1 year)	(1)
Decrease the retirement age (-1 year)	1
Increase longevity (+1 year)	(0)
Decrease longevity (-1 year)	0

#### 4.13 PROVISIONS NON-CURRENT

The item provisions non-current includes the costs associated with ongoing disputes and expected costs.

#### 4.14. FINANCIAL LIABILITIES

Borrowings (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Short-term financial lease liabilities	338	210
Intra-group short-term borrowings	115,000	200,000
<b>Short-term borrowings</b>	<b>115,338</b>	<b>200,210</b>
Long-term financial lease liabilities	417	245
Intra-group long-term borrowings	0	150,000
<b>Long-term borrowings</b>	<b>417</b>	<b>150,245</b>
<b>Total</b>	<b>115,755</b>	<b>350,455</b>

Borrowings amounted to EUR 115,755 thousand (EUR 350,455 thousand in 2024) and mainly refer to the financial debt with Industries S.p.A. and to the financial lease liabilities.

Financial lease liabilities are detailed in the following table:

Financial lease liabilities (Euro/000)	
Short-term financial lease liabilities	338
Long-term financial lease liabilities	417
<b>Total</b>	<b>755</b>

The changes in financial lease liabilities during 2025 are reported in the following table:

(Euro/000)	IFRS 16	Ex IAS17	Financial lease liabilities
1 January 2025	455	0	455
Net acquisitions	827	0	827
Disposals	(556)	0	(556)
Financial expenses	29	0	29
Other movements, including transfers	0	0	0
<b>31 December 2025</b>	<b>755</b>	<b>0</b>	<b>755</b>

The following table show the breakdown of the long-term borrowings in accordance with their maturity date:

Ageing of the Long-term borrowings (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Within 2 years	227	150,146
From 2 to 5 years	190	99
Beyond 5 years	0	0
<b>Total</b>	<b>417</b>	<b>150,245</b>

The non-discounted cash flows referring to the lease liabilities are shown below.

Ageing of the lease liabilities not discounted (Euro/000)	31 December 2025	31 December 2024
Within 1 year	355	220
From 1 to 5 years	428	252
Beyond 5 years	0	0
<b>Total</b>	<b>783</b>	<b>472</b>

#### 4.15. TAX ASSETS AND LIABILITIES

Tax assets amount to EUR 932 thousand as at 31 December 2025 (EUR 4,772 thousand as at 31 December 2024).

Tax liabilities amount to EUR 19,353 thousand as at 31 December 2025, net of current tax assets (EUR 13,969 thousand as at 31 December 2024). The balance pertains to IRES and IRAP payable.

#### 4.16. SHAREHOLDERS' EQUITY

As at 31 December 2025 the subscribed share capital constituted by 274,805,954 shares was fully paid and amounted to EUR 54,961,191 with a nominal value of EUR 0.20 per share.

Changes in shareholders' equity for 2025 and the comparative period are included in the consolidated statements of changes in equity.

As at 31 December 2025, 3,207,654, treasury shares were held, equal to 1.2% of the share capital, for a total value of EUR 127,670 thousand.

The change in the IFRS 2 reserve is due to the accounting treatment of the performance share plans, i.e., to the recognition of the figurative cost for the period relating to these plans and the reclassification to retained earnings of the cumulative figurative cost of the plans already closed.

The change in retained earnings mainly relates to the allocation of 2024 result, the dividend distributions and the above-mentioned reclassification of the IFRS 2 reserve.

In 2025 the Company distributed dividends to the shareholders for a gross unit amount of EUR 1.30 per ordinary share, for an amount of EUR 353,046 thousand (EUR 353,231 thousand dividends paid in 2025) compared to EUR 1.15 per share of EUR 311,197 thousand distributed in 2024 (EUR 311,014 thousand dividends paid in 2024).

The caption FTA reserve includes the effects of the initial application of the IFRS 16.

The following table includes details about how the shareholders reserve should be used:

Information on reserves						
(Euro)	Amount	Possible use	Available amount	Non-available amount	Amounts used in the previous 3 years to hedge losses	Amounts used in the previous 3 years for other reason
Share capital	54,961,191	-	-	54,961,191	-	-
<i>Reserves:</i>						-
Legal reserve	10,992,238	B	-	10,992,238	-	-
Share premium reserve	745,308,990	A, B, C	745,308,990 <sup>(*)</sup>	0	-	-
OCI Reserve	(34,686)	-	-	(34,686)	-	-
Revaluation reserve	85,963	A, B	85,963	-	-	-
FTA Reserve	-	A, B, C	-	-	-	-
IFRS 2 Reserve	58,608,478	A, B, C	-	58,608,478	-	-
Retained earnings	591,830,492	A, B, C	591,795,806	34,686	-	775,010,900
<b>Total share capital and reserves</b>	<b>1,461,752,666</b>		<b>1,337,190,759</b>	<b>124,561,907</b>	<b>-</b>	<b>775,010,900</b>
<b>Non distributable amount</b>			<b>63,431</b>			
<b>Distributable remaining amount</b>			<b>1,337,127,328</b>			

Explanation: A share capital increase - B hedge of losses - C distribution to the shareholders

(\*) Share premium reserve entirely available after allocating to legal reserve up to 20% of the share capital

In view of the realignment of the Moncler trademark's tax value to the statutory value, as required by Law Decree 104/2020 (the so-called "August" Decree), art. 110, par. 8, the Retained earnings reserve has been appointed as deferred tax reserve for an amount equal to EUR 217,150,636.

The caption OCI ("Other Comprehensive Income") reserve includes the actuarial risks related to the employee pension fund.

Changes in that reserve are as follows:

Other comprehensive income (Euro/000)	Employees pension fund - actuarial valuation			Fair value IRS		
	Value before tax effect	Tax effect	Value after tax effect	Value before tax effect	Tax effect	Value after tax effect
Reserve as at 1 January 2024	(166)	38	(128)	0	0	0
Reclassification to Other reserves	0	0	0	0	0	0
Changes in the period	45	0	45	0	0	0
Translation differences of the period	0	0	0	0	0	0
Reversal in the income statement of the period	0	0	0	0	0	0
Reserve as at 31 December 2024	(121)	38	(83)	0	0	0
Reserve as at 1 January 2025	(121)	38	(83)	0	0	0
Reclassification to Other reserves	0	0	0	0	0	0
Changes in the period	48	0	48	0	0	0
Translation differences of the period	0	0	0	0	0	0
Reversal in the income statement of the period	0	0	0	0	0	0
Reserve as at 31 December 2025	(73)	38	(35)	0	0	0

## 5. COMMITMENTS AND GUARANTEES GIVEN

### 5.1 COMMITMENTS

The Company does not have significant commitments arising from operating lease contract or other contractual cases that do not fall within the scope of IFRS 16.

### 5.2 GUARANTEES GIVEN

As at the date of the financial statements, the Company had no guarantees toward the Group companies nor third parties.

## 6. CONTINGENT LIABILITY

The Company is subject to risks which may arise during the performance of its ordinary activities. Based on information available to date, management believes that there currently are no contingent liabilities that need to be accrued in the financial statements.

## 7. INFORMATION ABOUT FINANCIAL RISKS

The Company's financial instruments include cash and cash equivalents, loans (mainly towards Group companies), receivables and trade payables and other current receivables and payables and non-current assets as well as derivatives.

The Company is exposed to financial risks associated with its operations, to interest rate risk, liquidity risk (with reference to the availability of financial resources) and capital risk.

Financial risk management is carried out by the management of the Company and primarily ensures that there are sufficient financial resources to meet business development needs and that the resources are adequately invested in profitable activities.

### Market risk

#### Exchange rate risk

The Company operated mostly with companies in euros and, as such, the exposure to exchange rate risk is limited. As at 31 December 2025, a small portion of the Company's assets and liabilities (i.e. trade receivables and payables) were denominated in a currency different from its functional currency.

#### Interest rate risk

The Company's exposure to interest rate risk during 2025 is connected mostly to changes in interest rates relate to outstanding loans.

As at 31 December 2025 the Company had no bank loans and therefore there were no interest rate hedges, consequently any changes in interest rates at the year-end date would not have significant effects on the result of the year.

The Company is not exposed to changes in currency interest rates.

### Credit risk

The Company has no significant concentrations of credit risk with companies that are not part of the Group. The maximum exposure to credit risk is represented by the amount reported in the financial statements.

As far as the credit risk arising from other financial assets (including cash, short-term bank deposits and, if any, financial derivative instruments) is concerned, the credit risk for the Company arises from default of the counterparty with a maximum exposure equal to the carrying amount of financial assets recorded in the financial statements.

### Liquidity risk

Liquidity risk arises from the ability to obtain financial resources at a sustainable cost in order for the Group to conduct its daily business operations. The factors that influence this risk are related to the resources generated/absorbed by operating activities, by investing and financing activities (mainly towards Group companies), and by availability of funds in the financial market.

Management believes that the financial resources available today, along with those that are generated by the current operations will enable the Company to achieve its objectives and to meet its investment needs and the repayment of its debt at the agreed upon maturity date.

#### Operating and capital management risks

In the management of operating risk, the Company's main objective is to manage the risks associated with the development of business in foreign markets that are subject to specific laws and regulations.

The Group has implemented guidelines in the following areas:

- appropriate level of segregation of duties;
- reconciliation and constant monitoring of significant transactions;
- documentation of controls and procedures;
- technical and professional training of employees;
- periodic assessment of corporate risks and identification of corrective actions.

As far as the capital management risk is concerned, the Company's objectives are aimed at the going concern issue in order to ensure a fair economic return to shareholders and other stakeholders while maintaining a good rating in the capital debt market. The Company manages its capital structure and makes adjustments in line with changes in general economic conditions and with the strategic objectives.

## 8. OTHER INFORMATION

### 8.1 RELATED-PARTY TRANSACTIONS

Set out below are the transactions with related parties deemed relevant for the purposes of the "Related-party procedure" adopted by the Group.

The "Related-party procedure" is available on the Company's website ([www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com)), under "Governance/Corporate documents".

Transactions with subsidiaries are of a commercial nature and are conducted at market conditions similar to those conducted with third parties and are detailed as follows:

Intercompany balances (Euro/000)	31 December 2025		Net value
	Receivables	Payables	
Industries S.p.A.	50,764	(137,171)	(86,407)
Sportswear Company S.p.A.	18,019	(3,674)	14,345
Moncler France S.a.r.l.	0	(1,341)	(1,341)
Moncler USA Inc.	74	(136)	(62)
Moncler Korea Inc.	0	(141)	(141)
Other Group companies	297	(253)	44
<b>Total</b>	<b>69,154</b>	<b>(142,716)</b>	<b>(73,562)</b>

Intercompany transactions (Euro/000)	2025		Net value
	Revenues	Expenses/Other revenues net	
Industries S.p.A.	424,915	(11,323)	413,592
Sportswear Company S.p.A.	64,022	144	64,166
Other Group companies	0	(1,729)	(1,729)
<b>Total</b>	<b>488,937</b>	<b>(12,908)</b>	<b>476,029</b>

Moncler S.p.A. granted to the subsidiary Industries S.p.A. a license to use the Moncler brand and to the subsidiary Sportswear Company S.p.A. a license to use the Stone Island brand. Based on the license agreements, the Company is remunerated through payments of royalties.

The total amount of royalties for fiscal year 2025 amounted to EUR 488.9 million (EUR 489.7 million in 2024).

Please note that Moncler S.p.A. is part of the Group's fiscal and VAT consolidation and is responsible with Industries S.p.A. and Sportswear Company S.p.A. for taxes payable and the related interests.

The company Rivetex S.r.l., a company referable to Carlo Rivetti and his family members, rents a building to the Company; as of April 16, 2025, Carlo Rivetti is no longer a member of the Board of Directors of Moncler S.p.A. and therefore, from that date, Rivetex S.r.l. no longer qualifies as a related party. Until April 16, 2025 the total costs amounted to EUR 209 thousand (EUR 520 thousand 2024).

Compensation paid to the members of the Board of Directors in 2025 are EUR 6,646 thousand (EUR 7,609 thousand in 2024).

Compensation paid to the members of the Board of Auditors in 2024 are EUR 200 thousand (EUR 200 thousand in 2024).

In 2025 the costs relating to Performance Shares (described in note 8.2) referring to members of the Board of Directors amount to EUR 4,845 thousand (EUR 8,638 thousand in 2024).

There are no other related-party transactions.

The following tables summarise the afore-mentioned related-party transactions that took place during 2025 and the prior year:

(Euro/000)	Type of relationship	Note	31 December 2025		31 December 2024	
				%		%
Industries S.p.A.	Trade transactions	c	424,915	86.6%	427,553	86.9%
Industries S.p.A.	Trade transactions	b	(5,038)	2.9%	(3,864)	2.3%
Industries S.p.A.	Interest income	d	3,918	1.7%	2,465	0.6%
Industries S.p.A.	Interest expense	a	(10,203)	98.6%	(20,810)	94.8%
Other Group companies	Trade transactions	b	(1,729)	1.0%	(342)	0.2%
Sportswear Company S.p.A.	Trade transactions	c	64,022	13.1%	61,790	12.6%
Sportswear Company S.p.A.	Trade transactions	b	144	(0.1)%	(64)	0.0%
Sportswear Company S.p.A.	Interest expense	a	0	0.0%	(632)	2.9%
Rivetex S.r.l.	Trade transactions	b	(209)	0.1%	(520)	0.3%
Directors and board of statutory auditors	Labour services	b	(6,846)	3.9%	(7,809)	4.7%
Directors	Labour services	b	(4,845)	2.7%	(8,638)	5.2%
<b>Total</b>			<b>464,129</b>		<b>449,129</b>	

- a- % calculated based on total financial costs
- b- % calculated on operating costs
- c- % calculated on revenues
- d- % calculated based on total financial income

(Euro/000)	Type of relationship	Note	31		31	
			December 2025	%	December 2024	%
Industries S.p.A.	Trade payables	b	(5,371)	12.9%	(44)	0.1%
Industries S.p.A.	Financial debt	a	(115,000)	99.3%	(350,000)	99.9%
Industries S.p.A.	Financial receivables	f	1,440	100.0%	104,442	100.0%
Industries S.p.A.	Debt from VAT consolidation	d	(16,800)	48.1%	(17,991)	29.8%
Industries S.p.A.	Trade receivables	c	40,236	80.4%	64,334	93.4%
Industries S.p.A.	Credit from fiscal consolidation	e	9,088	25.9%	14,867	70.9%
Sportswear Company S.p.A.	Trade receivables	c	8,546	17.1%	3,092	4.5%
Sportswear Company S.p.A.	Trade payables	b	(13)	0.0%	(33)	0.1%
Sportswear Company S.p.A.	Credit from fiscal consolidation	e	9,473	26.9%	0	0.0%
Sportswear Company S.p.A.	Debt from fiscal consolidation	d	0	0.0%	(23,988)	39.7%
Sportswear Company S.p.A.	Debt from VAT consolidation	d	(3,661)	10.5%	(3,577)	5.9%
Moncler Shinsegae Inc.	Trade payables	b	(141)	0.3%	0	0.0%
Moncler France S.a.r.l.	Trade payables	b	(1,341)	3.2%	0	0.0%
Moncler USA Inc.	Trade payables	b	(136)	0.3%	(838)	2.7%
Moncler USA Inc.	Trade receivables	c	74	0.1%	75	0.1%
Other Group companies	Trade payables	b	(253)	0.6%	(284)	0.9%
Other Group companies	Trade receivables	c	297	0.6%	375	0.5%
Directors and board of statutory auditors	Other current liabilities	d	(3,139)	9.0%	(4,013)	6.6%
<b>Total</b>			<b>(76,701)</b>		<b>(213,583)</b>	

a effect in % based on total financial debt  
b effect in % based on trade payables  
c effect in % based on trade receivables  
d effect in % based on other current liabilities  
e effect in % based on other current assets  
f effect in % based on total financial receivables

The following tables summarise the weight of related-party transactions on the financial statements as at and for the years ended 31 December 2025 and 2024:

(Euro/000)	31 December 2025									
	Revenues	Operating expenses	Financial expenses	Financial income	Trade receivables	Other current assets	Trade payables	Other payables, current	Total financial debt	Total financial receivables
Total related parties	488,937	(18,523)	(10,203)	3,918	49,153	18,561	(7,255)	(23,600)	(115,000)	1,440
Total financial statement	490,449	(176,640)	(10,345)	224,504	50,019	35,152	(41,539)	(34,922)	(115,754)	1,440
Weight %	99.7%	10.5%	98.6%	1.7%	98.3%	52.8%	17.5%	67.6%	99.3%	100.0%

(Euro/000)	31 December 2024									
	Revenues	Operating expenses	Financial expenses	Financial income	Trade receivables	Other current assets	Trade payables	Other payables, current	Total financial debt	Total financial receivables
Total related parties	489,343	(21,237)	(21,442)	2,465	67,876	14,867	(1,199)	(49,569)	(350,000)	104,442
Total financial statement	491,918	(166,627)	(21,943)	438,584	68,844	20,978	(30,927)	(60,460)	(350,455)	104,442
Weight %	99.5%	12.7%	97.7%	0.6%	98.6%	70.9%	3.9%	82.0%	99.9%	100.0%

## 8.2 STOCK-BASED COMPENSATION PLANS

The Financial Statements at 31 December 2025 reflects the values of the Performance Shares Plan approved in 2022 and 2024.

The costs related to stock-based compensation plans are equal to EUR 9,324 thousand in the 2024, compared with EUR 15,105 thousand in 2024.

On 21 April 2022, the Ordinary Shareholders' Meeting also approved, pursuant to art. 114-bis of the Consolidated Law on Finance, the adoption of a Stock Grant Plan denominated "2022 Performance Shares Plan" addressed to Executive Directors, Key Managers, employees and collaborators, therein including Moncler's external consultants and of its subsidiaries.

The object of this plan is the free granting of the Moncler shares in case certain Performance Targets are achieved at the end of the vesting period of 3 years.

The Performance Targets are expressed based on the following indices of the Group in the vesting period, adjusted by the conditions of over/under performance: (i) Net Income, (ii) Free Cash Flow and (iii) ESG (Environmental Social Governance).

The proposed maximum number of shares serving the Plan is equal to n. 2,000,000 resulting from allocation of treasury shares.

The above plan provides for a maximum of 3 cycles of attribution; as regards the first attribution cycle, on 4 May 2022 the Board of Directors resolved the granting of 971,169 Moncler Rights. On 4 May 2023, putting into effect the second cycle of attribution, the Moncler Board of Directors approved the assignation of a maximum number of Moncler Rights of 436,349.

As regards the first allocation cycle:

- The 3-year vesting period ended with the approval of the Draft Financial Statements as at December 31, 2024;
- The performance targets were met, together with the over-performance condition. Therefore, No. 991,856 shares (including No. 128,129 shares deriving from over-performance) were assigned to the beneficiaries through the use of own shares.

As at 31 December 2025 there are still in circulation 361,062 rights related to the second cycle of attribution. With reference to Moncler S.p.A. as at 31 December 2025 there are still in circulation 91,247 rights which effect on the income statement on the 2025 amount to EUR 1,917 thousand, while there are no rights in circulation related to the first cycle of attribution, which effect on the income statement in 2025 amount to EUR 934 thousand.

On 24 April 2024, the Ordinary Shareholders' Meeting approved, pursuant to art. 114-bis of the Consolidated Law on Finance, the adoption of a Stock Grant Plan denominated "2024 Performance Shares Plan" addressed to Executive Directors, Key Managers, employees and collaborators, therein including Moncler's external consultants and of its subsidiaries.

The object of this plan is the free granting of the Moncler shares in case certain Performance Targets are achieved at the end of the vesting period of 3 years.

The Performance Targets are expressed based on the following indices of the Group in the vesting period, adjusted by the conditions of over/under performance: (i) Net Income, (ii) Free Cash Flow and (iii) ESG (Environmental Social Governance).

The proposed maximum number of shares serving the Plan is equal to n. 2,000,000 resulting from allocation of treasury shares.

On 24 April 2024 the Board of Directors resolved the granting of 1,109,219 Moncler Rights.

As at 31 December 2025 there are in circulation 988,614 rights. With reference to Moncler S.p.A. as at 31 December 2025 there are still in circulation 297,291 rights, which effect on the income statement on the 2025 amount to EUR 6.274 thousand.

As stated by IFRS 2, these plans are defined as Equity Settled.

For information regarding the performance share plans described above, please see the company's website, [www.monclergroup.com](http://www.monclergroup.com), in the "Governance/Shareholders' Meeting" section.

### 8.3 SIGNIFICANT NON-RECURRING EVENTS AND TRANSACTIONS

It should be noted that in the Group, during the 2025, there were no significant non-recurring events and transactions.

### 8.4 ATYPICAL AND/OR UNUSUAL TRANSACTIONS

It should be noted that during 2025 the Company did not enter into any atypical and/or unusual transactions.

### 8.5 FINANCIAL INSTRUMENTS

The following table shows the carrying amount and fair values of financial assets and financial liabilities, including their levels in the fair value hierarchy for financial instruments measured at fair value. It does not include fair value information for financial assets and financial liabilities not measured at fair value if the carrying amount is a reasonable approximation of fair value.

(Euro/000)				
31 December 2025	Current	Non-current	Fair value	Level
Financial assets measured at fair value				
Interest rate swap used for hedging	-	-	-	
Forward exchange contracts used for hedging	-	-	-	2
Sub-total	-	-	-	
Financial assets not measured at fair value				
Trade and other receivables (*)	50,019	99		
Cash and cash equivalents (*)	137,379	-		
Financial receivables (*)	1,440			
Sub-total	188,838	99	-	
<b>Total</b>	<b>188,838</b>	<b>99</b>	<b>-</b>	

(Euro/000)				
31 December 2024	Current	Non-current	Fair value	Level
Financial assets measured at fair value				
Interest rate swap used for hedging	-	-	-	
Forward exchange contracts used for hedging	-	-	-	2
Sub-total	-	-	-	
Financial assets not measured at fair value				
Trade and other receivables (*)	68,844	99		
Cash and cash equivalents (*)	130,655	-		
Financial receivables (*)	104,442			
Sub-total	303,941	99	-	
<b>Total</b>	<b>303,941</b>	<b>99</b>	<b>-</b>	

(Euro/000)				
31 December 2025	Current	Non-current	Fair value	Level
Financial liabilities measured at fair value				
Interest rate swap used for hedging	-	-	-	2
Forward exchange contracts used for hedging	-	-	-	2
Other financial liabilities	-	-	-	3
Sub-total	-	-	-	
Financial liabilities not measured at fair value				
Trade and other payables (*)	(45,571)	-		
Financial payables (*)	(115,000)	-		
Bank overdrafts (*)	-	-		
Short-term bank loans (*)	-	-		
Bank loans (*)	-	-		
IFRS 16 financial loans (*)	(338)	(417)		
Sub-total	(160,909)	(417)	-	
<b>Total</b>	<b>(160,909)</b>	<b>(417)</b>	<b>-</b>	

(Euro/000)				
31 December 2024	Current	Non-current	Fair value	Level
<b>Financial liabilities measured at fair value</b>				
Interest rate swap used for hedging	-	-	-	2
Forward exchange contracts used for hedging	-	-	-	2
Other financial liabilities	-	-	-	3
Sub-total	-	-	-	
<b>Financial liabilities not measured at fair value</b>				
Trade and other payables (*)	(33,277)	-	-	
Financial payables (*)	(200,000)	(150,000)	-	
Bank overdrafts (*)	-	-	-	
Short-term bank loans (*)	-	-	-	
Bank loans (*)	-	-	-	
IFRS 16 financial loans (*)	(210)	(245)	-	
Sub-total	(233,487)	(150,245)	-	
<b>Total</b>	<b>(233,487)</b>	<b>(150,245)</b>	<b>-</b>	

(\*) Such items refer to short-term financial assets and financial liabilities whose carrying value is a reasonable approximation of fair value, which was therefore not disclosed.

## 8.6 FEES PAID TO INDEPENDENT AUDITORS

Fees paid to independent auditors are summarised below:

Audit and attestation services		
(Euro)	Entity that has provided the service	Fees 2025
Audit	Deloitte & Touche S.p.A.	275,420
	Network Deloitte & Touche S.p.A.	0
Attestation services	Deloitte & Touche S.p.A.	153,710
	Network Deloitte & Touche S.p.A.	0
Other services	Deloitte & Touche S.p.A.	0
	Network Deloitte & Touche S.p.A.	0
<b>Total</b>		<b>429,130</b>

## 8.7 DISCLOSURE PURSUANT TO ITALIAN LAW N. 124/2017

Pursuant to the requirements of Law no. 124/2017, in 2025 the company Moncler S.p.A. benefited from the tax credit relating to research and development of EUR 613 thousand and the art bonus credit of EUR 19 thousand.

For the purposes of the above requirements and with regard to any other grants received falling among the cases provided for, reference is also made to the specific Italian national register, which can be consulted by the public.

## 9. SIGNIFICANT EVENTS AFTER THE REPORTING DATE

### BARTOLOMEO RONGONE TO BE COMPANY CHIEF EXECUTIVE OFFICER, REMO RUFFINI EXECUTIVE CHAIRMAN

On 20 January 2026, Moncler S.p.A. announced the arrival of Bartolomeo "Leo" Rongone as Company Chief Executive Officer, starting from 1 April 2026, in order to strengthen its organisational structure. In this new organizational setup, Remo Ruffini will be Executive Chairman maintaining the responsibility for Creative Direction, and continuing to play a primary role in the governance and in defining the Group's strategic direction.

### ROBERTO EGGS STEPS DOWN FROM CHIEF BUSINESS & GLOBAL MARKET OFFICER ROLE AND REMAINS ON THE BOARD OF DIRECTORS OF MONCLER S.P.A. AS A NON-EXECUTIVE MEMBER

On 20 January 2026, Moncler S.p.A. announced that Roberto Eggs, effective from 1 March 2026, will step down from the role of Chief Business and Global Market Officer to pursue a new professional chapter. Eggs will continue his collaboration with the Group as a non-Executive Director of Moncler S.p.A. Board of Directors.

## 10. MOTION TO APPROVE THE FINANCIAL STATEMENTS AND THE ALLOCATION OF THE RESULT FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2025

In conclusion to these explanatory notes, we invite you to approve the Moncler S.p.A.'s separate financial statements.

We propose that you resolve to distribute a gross dividend of EUR 1.40 per ordinary share based on the 2025 profit of Moncler S.p.A., which amounts to EUR 438,166,298.

The total amount to be distributed as a dividend, having taken into consideration the number of shares as of today, net of the shares which are directly owned by the Company, is equal to EUR 380.2 million<sup>4</sup>.

\*\*\*

The financial statements, comprised of the income statement, statement of comprehensive income, statement of financial position, statement of changes in equity, statement of cash flows and explanatory notes to the financial statements give a true and fair view of the financial position and the results of operations and cash flows and corresponds to the Company's accounting records.

---

<sup>4</sup> Subject to change due to the possible use and/or purchase of treasury shares.

On behalf of the Board of Directors

Remo Ruffini

Chairman and Chief Executive Officer

## ATTESTATION OF THE SEPARATE FINANCIAL STATEMENTS PURSUANT TO ART. 154 BIS OF LEGISLATIVE DECREE NO. 58/98

1. The undersigned, Remo Ruffini, in his capacity as the Chief Executive Officer of the Company, and Luciano Santel, as the executive officer responsible for the preparation of Moncler S.p.A.'s financial statements, pursuant to the provisions of Article 154-bis, clauses 3 and 4, of Legislative Decree no. 58 of 1998, hereby attest:

- the adequacy with respect to the Company structure
- and the effective application

of the administrative and accounting procedures applied in the preparation of the Company's separate financial statements at 31 December 2025.

2. The assessment of the adequacy of the administrative and accounting procedures used for the preparation of the separate financial statements at 31 December 2025 was based on a process defined by Moncler S.p.A. in accordance with the Internal Control – Integrated Framework model issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, an internationally-accepted reference framework.

3. The undersigned moreover attest that:

3.1 the separate financial statements:

- a) have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards, as endorsed by the European Union through Regulation (EC) 1606/2002 of the European Parliament and Council, dated 19 July 2002
- b) correspond to the amounts shown in the Company's accounts, books and records; and
- c) provide a fair and correct representation of the financial conditions, results of operations and cash flows of the Company as of 31 December 2024 and for the year then ended.

3.2 the director's report includes a reliable operating and financial review of the Company, as well as a description of the main risks and uncertainties to which they are exposed.

19 February 2026

CHAIRMAN OF THE BOARD OF  
DIRECTORS AND CHIEF EXECUTIVE  
OFFICER

Remo Ruffini

EXECUTIVE OFFICER RESPONSIBLE  
FOR THE PREPARATION OF THE  
COMPANY'S FINANCIAL STATEMENTS

Luciano Santel

## 2【主な資産・負債及び収支の内容】

「1 財務書類」を参照のこと。

## 3【その他】

(1) 後発事象

「1 財務書類」の連結財務諸表の注記11を参照のこと。

#### 4【日本の会計原則及び会計慣行とIFRS会計基準の主要な相違】

以下は、IFRS会計基準と適用可能な日本の会計原則及び会計慣行との間の主要な差異を示している。IFRS会計基準には、国際会計基準(IAS)、IFRS解釈指針委員会(IFRIC、以前の解釈指針委員会(SIC))の解釈指針すべてが含まれている。なお、この項目は日本語の読者の便宜の為にイタリア語で発行された財務諸表に追加されたものであり、監査の対象ではない。

##### (1) 収益認識

日本基準において、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)(以下、「収益認識会計基準等」という。)が2021年4月1日以降開始する事業年度から適用されている。当該基準は財務諸表間の比較可能性の観点からIFRS第15号の基本的な原則を取り入れているが、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いが認められている。

##### (2) のれん

IFRS会計基準では、企業結合によって生じたのれんは、全部のれん方式と買入のれん方式のいずれかの方法で認識し、事後の償却は行わない。減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回、減損テストを行う。他方、日本基準では、買入のれん方式に類似した方法でのれんを認識し、最長20年の期間にわたって定期的に償却する。減損の兆候がある場合にのみ、減損の認識・測定について検討する。

##### (3) 耐用年数を確定できない無形資産

IFRS会計基準では、耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回、減損テストを行う。他方、日本基準では、耐用年数を確定できないという概念を用いていないため、すべての無形資産について定期的な償却を行う。

##### (4) リース

借手の会計処理において、IFRS会計基準では、免除規定を適用する短期リース、及び少額資産のリースを除くすべてのリースについて使用権資産モデルを適用し、資金調達を伴う使用権資産の取得として処理する。リース負債は、リース料総額の未決済分の割引現在価値として、使用権資産は、リース負債の当初測定額に必要な調整を加味した取得原価で当初測定される。

日本では、2024年9月に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」(合わせて「リース会計基準等」)が公表され、2027年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用予定であり、早期適用も認められている。リース会計基準等では、原則として借手のすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルを採用している。このようにリース会計基準等は、借手の会計処理についてはIFRS第16号の主要な定めの内容を取り入れることでIFRS第16号との整合性を図っている。

リース会計基準等が適用されるまでは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」により、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義されている。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引(オペレーティング・リース取引)に区分し、ファイナンス・リース取引については、原則として財務諸表にリース資産を計上し対応するリース債務を負債に計上するとともにリース資産に係る減価償却費及びリース債務に係る利息相当額を計上すること、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することが要求されている。

##### (5) ヘッジ会計

IFRS会計基準では、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資ヘッジの3つの会計手法が認められる。公正価値ヘッジは、日本基準の時価ヘッジと類似し、キャッシュ・フロー・ヘッジは日本基準の繰延ヘッジと類似する。純投資ヘッジは、在外営業活動体に対する外貨建ての投資をヘッジ対象とするもので、会計処理はキャッシュ・フロー・ヘッジと同様である。

IFRS会計基準のキャッシュ・フロー・ヘッジでは、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち、有効部分をその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識する。他方、日本基準の繰延ヘッジでは、有効性の評価においてヘッジ全体が有効であれば、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち非有効部分もその他の包括利益で認識する。日本基準では、ヘッジ会計の例外処理である振当処理や特例処理が広く用いられるが、IFRSにこのような会計手法はない。

##### (6) ストック・オプション

IFRS会計基準では、株式に基づく報酬取引を、持分決済型、現金決済型、現金選択権付き、の3つに分類し、それぞれについて会計処理を定めている。このうち持分決済型が日本のストック・オプションに相当する。持分決済型の株式報酬取引では、オプション付与時の対価として受け取った従業員勤務サービスの公正価値を、権利確定期間にわたり費用として認識する。オプションが行使されずに失効した場合、過去に資本に認識した対価の戻入れは行わない。

他方、日本基準では、2005年12月に公表された企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、2006年5月1日以後に付与されるストック・オプションに対しては同様の会計処理が求められることとなった。ただし、オプションが満期になった場合、新株予約権のうち対応する部分を利益として戻し入れる。

##### (7) 特別損益

IFRS会計基準では、いかなる項目も異常項目として表示することは認められない。日本基準に基づく特別損益として表示される項目は、IFRSでは一般に営業利益よりも上の区分に表示される。

##### (8) その他の包括利益(OCI)のリサイクリングの有無

IFRS会計基準では、その他の包括利益で認識した項目が事後的に純損益に振り替えられる可能性があるか否か(リサイクリングの有無)に従って分類し、その他の包括利益計算書上、区分して表示する。

他方、日本基準では、その他の包括利益で認識した項目は、すべて事後的に純損益に振り替えられる可能性があるため、そのような分類を行わない。

##### (9) 連結手続

(会計方針の統一)

IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社は類似の状況における同様の取引及び事象については、統一された会計方針を用いて連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表が現地において一般的に認められている会計基準を用いて作成されている場合には、IFRS会計基準に準拠して作成された親会社の財務諸表の会計基準に一致するように、連結前に必要な組替や調整を行う。同様に、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に従って、会計処理されている関連会社及び共同支配企業が、類似の状況における類似の取引及び事象について親会社と異なる会

計方針を採用している場合においては、当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表に対して持分法を適用する際に、親会社の会計方針と一致させるための必要な調整を行わなければならない。

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)に基づき、同一環境下で行われた同一性質の取引等について、連結財務諸表作成において親会社及び子会社が採用する会計方針は原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外子会社がIFRS会計基準または米国会計基準で財務諸表を作成している場合、及び国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準で連結財務諸表を作成して有価証券報告書を提出している場合は、当面の間、一定の項目(のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など)を修正することにより、連結財務諸表作成に利用することが認められている。

企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む)及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は原則として統一する必要がある。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外関連会社がIFRS会計基準または米国会計基準で財務諸表を作成している場合、及び国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準で連結財務諸表を作成して有価証券報告書を提出している場合は、当面の間、実務対応報告第18号にて認められている暫定的な取扱いを適用することができる。

#### (10) 金融商品の分類と測定

IFRS第9号「金融商品」は、金融資産及び金融負債を以下に基づき分類・測定することを要求している。企業は、金融資産の管理に関する事業モデルと契約上のキャッシュ・フローの特徴に基づいて、以下の分類により金融資産の事後測定を行う。

##### (a) 償却原価

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とした事業モデルの中で保有されており、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。

##### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的を達成する事業モデルの中で保有されており、当該金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。

##### (c) 純損益を通じて公正価値で測定

上記(a)及び(b)以外の場合。

ただし、企業は当初認識時において、売買目的保有でもなくIFRS第3号が適用される企業結合において取得企業の条件付対価でもない投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

企業は、公正価値オプションや負債であるデリバティブ等に係るものを除き、金融負債を償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

さらに、IFRS第9号は、会計上のミスマッチが除去されるかまたは大幅に低減する場合(公正価値オプション)など、一定の基準を満たした場合、企業が金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定することを認めている。

日本では、金融資産及び金融負債は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で評価され、評価差額は純損益に認識する。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価もしくは償却原価にて測定する。
- ・ その他有価証券(売買目的有価証券、満期保有目的の債券または子会社・関連会社への投資以外のもの)は時価で測定。評価差額は以下のいずれかにより認識される。

(a) 純資産の部に認識し、売却、減損、回収時に損益にリサイクリングされる。

(b) 時価が取得価額を超える場合は純資産の部に計上し、取得価額が時価を超える場合は純損益に認識される。

・ 市場価格のない株式は取得原価をもって貸借対照表価額とする。但し、一定の要件を満たす組合等への出資は、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式(出資者である企業の子会社株式及び関連会社株式を除く。)について時価で測定し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる。この場合、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上する。

・ 貸付金および債券は取得原価もしくは償却原価にて測定する。

・ 支払手形、買掛金、借入金、社債およびその他の金融負債に係る債務は、債務額で測定される。ただし、社債が額面金額より低いまたは高い価格で発行されるなど、社債からの受取額が債務額と異なる場合は、償却原価で測定される。日本基準には、IFRS会計基準で認められている公正価値オプションに関する規定は存在しない。

#### (11) 資産の減損

##### (a) 固定資産の減損

IAS第36号「資産の減損」に従い、資産または資金生成単位が減損している可能性を示す兆候があり、その回収可能価額(処分費用控除後の公正価値と使用価値(資産または資金生成単位から得られると予想される将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方)の見積額が帳簿価額を下回る場合、その差額は減損損失として認識される。過年度に認識された減損損失については、のれんに係るものを除き、一定の基準を満たした場合に減損損失の戻入が行われる。また、減損の兆候の有無にかかわらず、耐用年数を確定できない無形資産およびのれんについては、年1回の減損テストが要求されている。

「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)に基づき、資産または資産グループに減損の兆候が識別され、割引前将来キャッシュ・フロー(20年を超えない合理的な期間に基づく)の総額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額(正味売却価額または使用価値(資産または資産グループの使用終了時の継続的使用と処分から得られると予想される将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方)と帳簿価額との差額が減損損失として認識される。減損損失の戻入は認められない。

##### (b) 金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、リース債権、契約資産または貸出コミットメント、および純損益を通じて公正価値で測定されない金融保証契約について、予想信用損失に対する損失引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の損失引当金は、その他の包括利益で認識し、財政状態計算書の金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日において、企業は、金融商品の信用リスクが当初認識時から著しく増加している場合には、当該金融商品に係る損失引当金を、予想信用損失の生涯損失額に等しい金額で測定しなければならない。報告日において、金融商品の信用リスクが当初認識時から著しく増加していない場合、企業は、当該金融商品の損失引当金を12ヶ月間の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品の信用リスクが当初認識時から著しく増加しているかどうかを評価しなければならない。この評価を行う場合、企業は、予想信用損失額の変化ではなく、金融商品の予想残存期間に亘って発生する債務不履行リスクの変化を使用しなければならない。その評価を行うために、企業は、金融商品にデフォルトが発生するリスクについて、報告日時点におけるリスクと当初認識日時点におけるリスクとを比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増加を示す、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を検討しなければならない。

企業は、金融商品の予想信用損失を、以下を反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

## ・貨幣の時間

・過去の事象、現在の状況、将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報。

企業は、IFRS第9号に従って、報告日時点の貸倒引当金を調整するために必要な予想信用損失の金額（または戻入額）を、減損に係る損失または利益として純損益に認識しなければならない。

企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連する実務指針に従い、満期保有目的の債券、子会社および関連会社に対する投資、ならびに市場価格のない株式を除くその他の有価証券について、時価が取得価額に比べて著しく下落した場合には、その下落額の回復が見込まれる場合を除き、貸借対照表上、帳簿価額を時価に修正し、その結果生じる評価差額を当期の損失として処理する。市場価格のない株式については、発行者の財務状況の悪化により実質価額が著しく下落した場合、帳簿価額を実質価額まで減額し、評価損を当期に認識する。実質価値とは、一般に公正妥当と認められた会計基準に従って作成された財務諸表に基づき、資産の時価評価差額を含む調整を加えて算出される企業の純資産の所有持分と定義される。貸付金および債権は、債務者の財政状態および経営成績に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに分類される。

貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく方法、貸倒懸念債権についてはその状況に応じて財政状態または予想キャッシュ・フローに基づく方法、破産更生債権等については財政状態に基づく方法など、それぞれの区分に応じて定められた方法により算定される。

また、日本基準では、減損損失の戻入額は株式については禁止されており、満期保有目的の債券およびその他の有価証券については認められていない。貸付金および債権に係る減損損失が帳簿価額を直接減額している場合には、減損損失の戻入益の計上は認められていない。

## (12) 研究開発費

IAS第38号「無形資産」に基づき、研究に伴う支出は発生時に費用として認識される。開発に伴う支出は、一定の要件を満たす場合は資産計上され、予想耐用年数にわたって償却を行う。

日本では、「研究開発費に関する会計基準」に従い、研究開発費は発生時に費用処理される。

## (13) 繰延税金

## (a) 繰延税金資産の回収可能性

IAS第12号「法人所得税」に従い、すべての将来減算一時差異について、その将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、繰延税金資産を認識しなければならない。企業が最近において欠損を計上した場合には、企業は税務上の繰越欠損金または繰越税額控除から生じる繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰延税額控除の仕様対象となる十分な課税所得が稼得されるといふ他の信頼すべき根拠がある範囲でのみ認識する。

日本基準では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」において、繰延税金資産の回収可能性は、収益性、タックス・プランニング、将来加算一時差異の解消状況、及び各一時差異の解消時期等に基づいて判断することとされている。収益性に基づき、企業は、当期及び過去3年間の課税所得の十分性など一定の要件を用いて、5つのカテゴリーに分類される。繰延税金資産の回収可能性は、指定された区分に基づいて決定される。

## (b) グループ内取引の未実現利益の消去に係る税効果

IAS第12号「法人所得税」に従い、グループ内取引から生じる未実現利益の消去の税効果について、繰延税金資産は資産負債アプローチに基づき、一時差異を有する資産を保有する買主に適用されると予想される税率を使用して算定される。買主は、未実現利益の消去から生じるものを含め、一時差異から生じるすべての繰延税金資産の回収可能性を評価しなければならない。

企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に関する適用指針」に基づき、グループ内取引から生じる未実現利益の消去により発生する一時差異については、繰延法により売主の税率を使用する。未実現利益の消去から生じる一時差異の金額は、売主の売却年度の課税所得を超えないものとする。

## (14) 法人所得税の不確実性

IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に従い、企業は、税務当局が不確実な税務処理（税法上、関連する税務当局がその税務処理を受け入れるかどうかの不確実な税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を、法人所得税申告において使用したかまたは使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に反映しなければならない。

企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、(a)最も可能性の高い金額もしくは(b)期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本基準では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の法人所得税が更正処分等により追徴又は還付された場合、又は更正処分等により追徴された法人所得税を納付した企業が不服申立てを行った場合に還付される法人所得税について、その認識の閾値が定められている。当該基準では、追徴税額または還付税額を合理的に見積もることができ、かつ誤謬に該当しないときに限り、追徴税額が発生する可能性が高い場合、または還付税額が発生することが確実である場合に、追徴税額または還付税額をそれぞれ損益計算書に計上する。これにより、追徴税額に関する認識の閾値と還付税額に関する認識の閾値が異なるものとなっている。

## 第7【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円の間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5事業年度及び最近6ヶ月間において掲載されているため、記載を省略する。

## 第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

以下は、当社株式に関する株式事務、権利行使の方法及び関連事項の概要である。

### 1. 本邦における株式事務等の概要

#### (1) 株式の名義書換取扱場所及び名義書換代理人

日本においては、当社株式の名義書換取扱場所又は名義書換代理人は存在しない。

当社株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款（以下「約款」という。）を締結する必要があり、約款により、実質株主の名義で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買取引の執行、売買代金の決済、証券の保管及び当社株式に関するその他の取引に関する事項は、全て取引口座を通じて処理される。

#### (2) 株主に対する特典

該当事項なし

#### (3) 株式の譲渡制限

当社株式に譲渡制限はない。

#### (4) その他株式事務に関する事項

##### (a) 当社株式の登録

取引口座を通じて保有される当社株式は、窓口証券会社を代理するイタリアにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）又はその被任命者の名義で、当社の株主名簿に登録される。

##### (b) 配当等基準日

当社から配当等を受け取る権利を有する実質株主は、当社の取締役会が配当支払等のために定めた基準日現在において当社株式を実質的に所有する者である。

##### (c) 事業年度の終了

毎年12月31日

##### (d) 公告

日本においては、当社株式に関する公告が行われない。

##### (e) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、窓口証券会社の定めるところにより、約款に規定された手続及び関連行為のための費用として、取引口座を維持するための管理費を支払う。さらに、実質株主は、約款に規定されたその他の費用を支払う可能性もある。

### 2. 日本における実質株主の権利行使方法

#### (1) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は、実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関又はその被任命者が行う。他方、実質株主が指示をしない場合、現地保管機関又はその被任命者は実質株主のために保有されている当社株式について議決権を行使しない。

## (2) 配当請求等に関する手続

### (a) 現金配当の交付手続

約款に従い、現金配当は、窓口証券会社が現地保管機関又はその被任命者から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付する。

### (b) 株式配当等の交付手続

株式分割により割り当てられた当社株式は、現地保管機関又はその被任命者の名義で登録され、窓口証券会社はかかる当社株式を取引口座を通じて処理する。ただし、実質株主から別段の要請がない限り、売買数がイタリアにおける売買単位未満の端数の当社株式については、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりイタリアで売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその被任命者から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払う。

株式配当により割り当てられた当社株式は、実質株主から別段の要請がない限り、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりイタリアで売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその被任命者から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払う。

## (3) 株式の譲渡に関する手続

実質株主がその持株の売却注文をなす際の実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨又は窓口証券会社が応じうる範囲内の外貨による。窓口証券会社は、国内店頭取引についての当社株式の決済を口座の振替によって行い、当社株式の取引の結果として現地保管機関の当社株式数残高に増減が生じた場合には、当社株式の名義書換の手続に従ってイタリアの登録機関において当該当社株式の譲渡手続がとられる。

## (4) 新株引受権

実質株主が保有する当社株式について新株引受権が与えられる場合には、新株引受権は、通常、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりイタリアで売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関又はその被任命者から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払う。

## (5) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

### (a) 配当

日本において実質株主に対して支払われる配当金は、日本の税法上の課税対象となる。国内における支払の取扱者を通じて交付を受ける「上場株式等」（租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含む。）に定義され、外国金融商品市場で売買取引される外国株式を含む。）の配当金については、外国において当該配当の支払の際に徴収された源泉徴収税がある場合にはこの額を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、20%（所得税15%、住民税5%）の税率（ただし、平成25年12月31日までは、特例措置として10%（所得税7%、住民税3%）の税率が適用される。）で源泉徴収により課税される。

申告不要の特例を利用する場合は、当該配当所得の金額の多寡にかかわらず源泉徴収で課税関係が終了する。上場株式等の配当等を申告する場合には、その申告する上場株式等の配当等の全てについて総合課税と申告分離課税のいずれか一方を選択することになる。当該配当所得について総合課税による確定申告をした場合、外国株式の配当所得について配当控除の適用はないが、外国において徴収された税額については日本の税法に従い外国税額控除を申請することができる。申

申告分離課税を選択した場合は、上場株式等にかかる課税配当所得の金額の20%（所得税15%、住民税5%）の税率（ただし、平成25年12月31日までは10%（所得税7%、住民税3%）の軽減税率とする。）で課税される。平成21年分以後の所得税については、その年分の上場株式等の譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額があるとき又はその年の前年以前3年内の各年に生じた上場株式等の譲渡損失の金額（前年以前に既に控除したものを除く。）があるときは、これらの損失の金額を上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限る。）から控除される。

日本の法人である実質株主の場合には、支払を受けた配当は税法上益金として課税される。なお、法人に対する支払について源泉徴収された税額は納付税額から控除される。外国において徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を申請することができる。

上記に加え、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、平成25年1月1日から平成49年12月31日まで、上記各記載の所得税率に基づく所得税額の2.1%が復興特別所得税として課される。

#### (b) 売買損益

日本の居住者たる個人又は日本の法人による当社株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、内国会社の上場株式等の売買損益課税と原則として同様である。

#### (c) 相続税

当社株式を相続し又は遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

#### (6) 実質株主に対する諸通知

当社が登録株主に対して行う通知及び通信は、現地保管機関又はその被任命者に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれをさらに各実質株主に送付する義務がある。実費は実質株主に請求される。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合又は当該通知若しくは通信の性格上重要性が乏しい場合には、送付することなく窓口証券会社の店頭へ備え付け、実質株主の閲覧に供される。

## 第9【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の発行する有価証券は金融商品取引法第24条第1項及び第2項に該当しないため、該当事項はない。

### 2【その他の参考情報】

当社は、2025年度の開始日（2025年1月1日）から本有価証券報告書の提出日までの間に、以下の書類を関東財務局長に提出している。

（1）有価証券報告書及びその添付書類（2025年6月30日提出）

（2）半期報告書及びその添付書類（2025年9月26日提出）

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項なし。

## 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

### 第3【指数等の情報】

該当事項なし。

2010年1月27日政令第39号14条及び2014年4月16日EU規則第537号10条に基づく監査人の報告書

モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)  
株主各位

## 連結財務諸表監査に関する報告

### 意見

当監査法人は、モンクレールグループの2025年12月31日現在の連結財政状態計算書、同日をもって終了する事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針情報を含む連結財務諸表に対する注記から構成されている連結財務諸表についての監査を行った。

当監査法人の意見では、上記の連結財務諸表は、国際会計基準審議会により発行され、欧州連合及びイタリアの政令第38/05号第9条において採用されているIFRS会計基準に準拠して、モンクレールグループの2025年12月31日現在の財政状態、並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を真実かつ公正に反映している。

### 意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準 (ISAイタリア) に準拠して監査を実施した。当該基準に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「連結財務諸表監査に対する監査人の責任」の項で詳述されている。当監査法人は、財務諸表監査に関連してイタリア法により適用される倫理・独立性規則及び基準に従い、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) (親会社) から独立した立場にある。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当監査法人の専門的判断により、当期の連結財務諸表監査で最も重要であると判断された事項である。これらの事項は、全体としての連結財務諸表に対する当監査法人の監査及び当監査法人の意見形成において検討された事項であり、当監査法人はこれらの事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## ストーン・アイランドの資金生成単位に関連するブランド及びのれんに対する減損テスト

### 監査上の主要な検討事項の内容

2025年12月31日現在の連結財務諸表には、1,108.6百万ユーロのブランド及びその他の無形資産（純額）及び603.4百万ユーロののれんが記載されている。これらの科目にはストーン・アイランドの資金生成単位に配分されたブランド及びのれんが含まれており、その金額はそれぞれ775.5百万ユーロ及び447.8百万ユーロである。これらの資産は耐用年数の確定できない無形資産と判断されているため償却は行われないが、IAS第36号の要求に従って、少なくとも年に1度、使用価値に基づき算定された資金生成単位の回収可能価額と、固定資産として上記のブランド及びのれんを含む純投資資本の帳簿価額と比較することによる減損テストを実施している。

経営者の評価プロセスは明確であり、特に資金生成単位の将来キャッシュ・フローの予測と、適切な割引率（WACC）及び長期成長率（gレート）の一連の仮定に基づいている。これらの仮定は、ストーン・アイランドの事業の将来の動向に関する予測や市場の状況の影響を受ける。

ストーン・アイランドの資金生成単位に関連して連結財務諸表に記載されたのれんとブランド価値の金額の重要性と、資金生成単位の将来キャッシュ・フローの算定における見積もりに伴う判断レベル、及び減損モデルの他の重要なパラメータという観点から、当監査法人は当該減損テストを監査上の主要な検討事項と判断した。

連結財務諸表注記5.2において、無形資産及びのれんに関して実施されたテストに関する情報が記載されており、そこには減損テストにおいて使用された重要なパラメータの変動による影響を示した「感応度分析」が含まれている。

### 実施された監査手続

当監査法人は、減損テストの実施において経営者が用いた方法及び仮定を分析することにより、経営者による資金生成単位の使用価値の見積方法を検討した。

監査の一環として、デロイトネットワーク内の専門家の協力を得ながら、特に下記の手続を実施した。

- ・モンクレールグループが適用している減損テストの実施プロセスの検出及び理解
- ・将来キャッシュ・フロー予測に使用された主要な仮定の合理性についての分析、セクターデータ及び経営者から入手する情報の分析
- ・逸脱の内容及び計画プロセスの信頼性を評価するための、実績と経営者の前期予測との比較
- ・割引率（WACC）及び長期成長率（gレート）の合理性の評価
- ・資金生成単位の使用価値の算定に用いるモデルの事務面での正確性の検証
- ・資金生成単位の帳簿価額の算定における正確性の検証
- ・経営者による感応度分析の検証及び減損テストに関してモンクレールグループより提供された開示の検討

### 連結財務諸表に対する親会社の取締役及び監査役会の責任

取締役は、国際会計基準審議会により発行され、欧州連合及びイタリアの政令38/05号第9条において採用されているIFRS会計基準に準拠した真実かつ公正な概観を与える連結財務諸表の作成、及びイタリア法に準拠して不正か誤謬かを問わず重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能とするために取締役が必要と判断する内部統制について責任を負う。

連結財務諸表の作成にあたり、取締役は、親会社の清算もしくは事業停止の状況が存在するか、もしくはそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除き、継続企業としてのモンクレールグループの存続能力やそれに関連する開示の十分性を検証し、また、継続企業的前提に基づき会計処理することに責任を負う。

監査役会は、法律で定められた条件の範囲内で、モンクレールグループの財務報告プロセスについて監視する責任を負う。

## 連結財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の監査の目的は、不正か誤謬を問わずに、全体としての連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかについて合理的な保証を得て、監査意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は高水準の保証であるが、国際監査基準（ISAイタリア）に準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は合計すると、財務諸表利用者が連結財務諸表に基づいて行う経済的意思決定に影響をおよぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

国際監査基準（ISAイタリア）に準拠した監査の一環として、当監査法人は、職業的専門家としての判断を行渡し、監査を通じて職業的専門家として懐疑心を保持することに加え、以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応する監査手続を立案、実施し、当監査法人の意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述、もしくは内部統制の無効化を伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・状況に適した監査手続を立案するために、監査に関連性のある内部統制を理解するが、モンクレールグループの内部統制の有効性に対して意見を表明することを目的とはしない。
- ・取締役が採用した会計方針の適切性、取締役が行った会計上の見積り及び関連する開示内容の合理性を評価する。
- ・経営者が継続企業的前提に基づき会計処理したことの適切性、及び入手した監査証拠に基づき、継続企業としてのモンクレールグループの存続能力に著しい疑義をもたらす事象又は状況に関連する重要な不確実性の有無について結論付ける。重要な不確実性が存在すると結論付ける場合には、当監査法人は報告書の中で連結財務諸表内の関連する開示への参照を促すか、又は関連する開示が妥当ではない場合には意見を修正することが求められる。当監査法人の結論は、本報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。ただし、将来の事象や状況によって、モンクレールグループが継続企業として存続できなくなることがある。
- ・開示を含む連結財務諸表の全体的な表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や事象を適正に表示しているか否かを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するため、モンクレールグループ内の企業又は事業活動の財務情報に関し、十分かつ適切な監査証拠を入手する。当監査法人は、モンクレールグループのグループ監査の指示、監督及び実施に対して責任を負う。当監査法人は、連結財務諸表に対する監査意見に対して単独で責任を負う。

当監査法人は、特に計画した監査の範囲とその実施時期、及び監査上の重要な発見事項（監査の過程で認識した内部統制の重要な不備を含む）について国際監査基準（ISAイタリア）で求められる適切な水準で統治責任者とコミュニケーションを行う。

また、独立性について、イタリアで適用される倫理・独立性規則及び基準を遵守した旨を統治責任者に文書で提出し、独立性に影響を与えると合理的に考えられるすべての関係及びその他の事項、並びに該当する場合には、関連するセーフガードについてコミュニケーションを行う。

統治責任者にコミュニケーションを行った事項の中から、当事業年度の連結財務諸表監査において最も重要な影響を与える事項を監査上の主要な検討事項として決定する。当監査法人は、これらの事項を報告書に記載している。

## EU規則第537/14号第10条で求められるその他の情報

2021年4月22日に、親会社の株主総会は、2022年12月31日から2030年12月31日までに終了する各事業年度の監査人として当監査法人を選任した。

当監査法人は、EU規則第537/2014号第5.1条にある禁止非監査業務を提供していないこと、及び親会社からの独立性が確保されていることを宣誓する。

当監査法人は、本報告書に示された連結財務諸表に対する意見が、監査委員会として機能する監査役会に対する、上記の規則第11条に従って作成された追加報告と整合していることを確認している。

## その他の法令及び規則の要件に対する報告

### 欧州委員会委任規則（EU）第2019/815号の規定の準拠性に対する意見

親会社の取締役は、単一電子報告フォーマット（ESEF）の仕様に係る規制上の技術基準に関する欧州委員会委任規則（EU）第2019/815号の規定を、年次財務報告書に含まれる2025年12月31日現在の連結財務諸表に適用することに責任を負う。

当監査法人は、当該連結財務諸表に関する欧州委員会委任規則（EU）第2019/815号の準拠性に対して意見を表明するために、監査基準（SAイタリア）700Bに規定されている手続を実施した。

当監査法人は、2025年12月31日現在の連結財務諸表は、全ての重要な点について欧州委員会委任規則（EU）第2019/815号の規定に準拠して、XHTMLフォーマットで作成され表示されているものと認める。

### 政令第39/10号第14条2項e), e-2), e-3)及び政令第58/98号第123条の2第4項に基づく意見及び記述

親会社の取締役は、モンクレールグループの取締役会報告書の作成、コーポレートガバナンス及び2025年12月31日時点の株主構成に関する報告書の作成、及びこれら報告書と関連する連結財務諸表との首尾一貫性、並びにこれら報告書に適用される法令への準拠について責任を負う。

当監査法人は、以下の目的で、イタリアの監査基準（SAイタリア）720Bで要求されている手続を実施した。

・政令第58/98号第123条の2第4項に基づき作成される取締役会報告書、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報と連結財務諸表との首尾一貫性に対して意見を表明する

・政令第58/98号第123条の2第4項に基づき作成される、取締役会報告書（企業サステナビリティ報告に関するセクションを除く）、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報の法令への準拠性に対して意見を表明する

・政令第58/98号第123条の2第4項に基づき作成される取締役会報告書、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報において重要な虚偽表示を発見したか否かを述べる

当監査法人は、取締役会報告書、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報が、モンクレールグループの2025年12月31日現在の連結財務諸表と首尾一貫して作成されているものと認める。

更に、当監査法人は、政令第58/98号第123条の2第4項に基づき作成される取締役会報告書（企業サステナビリティ報告に関するセクションを除く）、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報が適用される法令に準拠して作成されているものと認める。

政令第39/10号第14条2項e-3)に照らして、監査の過程で得たモンクレールグループやその事業環境に関する知識及び理解に基づき、当監査法人が報告すべき事項はない。

法令の準拠性についての当監査法人の意見は、企業サステナビリティ報告に関するセクションに及んでいない。当該セクションが作成基準を規定する法律及びEU規則2020/852第8条に示された開示要求に準拠しているかどうかに関する結論は、政令第39/10号第14条の2に基づく保証報告書にて表明されている。

DELOITTE & TOUCHE S. p. A.

(署名)  
バーバラ・モスカーディ  
パートナー

トレヴィーゾ市、イタリア  
2026年3月20日

(添付のモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の連結財務諸表は日本の規制当局へ提出を行う目的で日本語へ翻訳されており、イタリア語の原版に加えて財務諸表に含まれる財務情報につき円貨での換算、及び日本の会計原則及び会計慣行とIFRS会計基準との相違についての段落を追加している。更に、連結企業サステナビリティ報告に特化した経営報告の特定のセクションは翻訳から除外され、モンクレールのウェブサイト上で英語にて入手可能な該当文書への参照に置き換えられている。

我々の監査はユーロで表示された連結財務諸表の原本に対して実施されている。従って、イタリア語による監査報告書の原文のみが正文である。)

2010年1月27日政令第39号第14条及び2014年EU規則第537号第10条に基づく独立監査人の報告書

モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)  
株主各位

## 財務諸表監査に関する報告

### 意見

当監査法人は、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の2025年12月31日現在の財政状態計算書、同日をもって終了する事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針情報を含む財務諸表に対する注記から構成されている財務諸表についての監査を行った。

当監査法人の意見では、上記の財務諸表は、国際会計基準審議会により発行され、欧州連合及びイタリアの政令第38/05号第9条において採用されているIFRS会計基準に準拠して、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の2025年12月31日現在の財政状態、並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を真実かつ公正に反映している。

### 意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準 (ISAイタリア) に準拠して監査を実施した。当該基準に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」の項で詳述されている。当監査法人は、財務諸表監査に関連してイタリア法により適用される倫理・独立性規則及び基準に従い、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) から独立した立場にある。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考えている。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当監査法人の専門的判断により、当期の財務諸表監査で最も重要であると判断された事項である。これらの事項は、全体としての財務諸表に対する当監査法人の監査及び当監査法人の意見形成において検討された事項であり、当監査法人はこれらの事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## ストーン・アイランドブランド及びのれんに対する減損テスト

### 監査上の主要な検討事項の内容

2025年12月31日現在の個別財務諸表におけるブランド及びその他の無形資産（純額）は1,003.8百万ユーロであり、これには775百万ユーロに相当するストーン・アイランドブランド（以下、ブランド）が含まれている。

子会社株式は1,022.2百万ユーロであり、そのうち599.8百万ユーロはSportswear Company S.p.A.に対する投資（以下、投資）の価値を含んでおり、これには2021年の取得時に認識され、ストーン・アイランド事業に関連するのれんに配分された増加価値が含まれている。

このブランドは耐用年数の確定できない無形資産と判断されているため償却は行われませんが、IAS第36号の要求に従って少なくとも年に1度、ブランドの帳簿価額と所謂ロイヤルティ免除法の適用を通じて見積もられ、割引キャッシュ・フロー法により算定された使用価値に基づき算定された回収可能価額と比較することによる減損テストを実施している。投資の価値については、事実または状況により見直しが必要となる場合のみ減損テストが実施される。

経営者の評価プロセスは明確であり、特にブランドの予測キャッシュ・フローと、適切な割引率（WACC）及び長期成長率（gレート）の仮定に基づいている。これらの仮定は、算定の基礎となる将来のストーン・アイランド事業の売上の予測や市場の状況の影響を受ける。

個別財務諸表に記載されたブランド価値の金額の重要性と、ブランドのキャッシュ・フロー及び投資の算定における見積もりの主観性、および減損モデルの重要な変数という観点から、当監査法人は当該減損テストを監査上の主要な検討事項と判断した。

個別財務諸表注記4.2において、ブランドについて実施されたテストに関する情報が記載されており、そこには減損テストにおいて使用された重要なパラメーターの変動による影響を示した「感応度分析」が含まれている。

個別財務諸表注記4.4において、投資に関して経営者が作成した検討内容に関する情報が記載されている。

### 実施された監査手続

当監査法人はまず、減損テストの実施において経営者が用いた方法及び仮定を分析することにより、経営者によるブランドの使用価値の見積方法を検討した。

監査の一環として、デロイトネットワーク内の専門家の協力を得ながら、特に下記の手続を実施した。

- ・モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）が適用している減損テストの実施プロセスの検出及び理解
- ・将来キャッシュ・フロー予測に使用された主要な仮定の合理性についての分析、セクターデータおよび経営者から入手する情報の分析、
- ・逸脱の内容及び計画プロセスの信頼性を評価するための、実績と経営者の前期予測の比較
- ・割引率（WACC）及び長期成長率（gレート）の合理性の評価
- ・ブランドの使用価値の算定に用いるモデルの事務面での正確性の検証
- ・経営者による感応度分析の検証及び減損テストに関してモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）により提供された開示の検討

### 財務諸表に対するモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の取締役及び監査役会（Collegio Sindacale）の責任

取締役は、国際会計基準審議会により発行され、欧州連合及びイタリアの政令38/05号第9条において採用されているIFRS会計基準に準拠した真実かつ公正な概観を与える財務諸表の作成、及びイタリア法に準拠して不正か誤謬かを問わず重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能とするために取締役が必要と判断する内部統制について責任を負う。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の清算もしくは事業停止の状況が存在するか、もしくはそれ以外に現実的な選択肢がない場合を除き、継続企業としてのモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の存続能力やそれに関連する開示の十分性を検証し、また、継続企業的前提に基づき会計処理することに責任を負う。

監査役会は、法律で定められた条件の範囲内で、モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の財務報告プロセスについて監視する責任を負う。

## 財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の監査の目的は、不正か誤謬を問わずに、全体としての財務諸表に重要な虚偽表示がないかについて合理的な保証を得て、監査意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は高水準の保証であるが、国際監査基準（ISAイタリア）に準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は合計すると、財務諸表利用者が財務諸表に基づいて行う経済的意思決定に影響をおよぼすと合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

国際監査基準（ISAイタリア）に準拠した監査の一環として、当監査法人は、職業的専門家としての判断を行使し、監査を通じて職業的専門家として懐疑心を保持することに加え、以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応する監査手続を立案、実施し、当監査法人の意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述、もしくは内部統制の無効化を伴う可能性があるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。
- ・状況に適した監査手続を立案するために、監査に関連性のある内部統制を理解するが、モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の内部統制の有効性に対して意見を表明することを目的とはしない。
- ・取締役が採用した会計方針の適切性、取締役が行った会計上の見積り及び関連する開示内容の合理性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提に基づき会計処理したことの適切性、及び入手した監査証拠に基づき、継続企業としてのモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の存続能力に著しい疑義をもたらす事象又は状況に関連する重要な不確実性の有無について結論付ける。重要な不確実性が存在すると結論付ける場合には、当監査法人は報告書の中で財務諸表内の関連する開示への参照を促すか、又は関連する開示が妥当ではない場合には意見を修正することが求められる。当監査法人の結論は、本報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。ただし、将来の事象や状況によって、モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）が継続企業として存続できなくなることがある。
- ・開示を含む財務諸表の全体的な表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や事象を適正に表示しているか否かを評価する。

当監査法人は、特に計画した監査の範囲とその実施時期、及び監査上の重要な発見事項（監査の過程で認識した内部統制の重要な不備を含む）について国際監査基準（ISAイタリア）で求められる適切な水準で統治責任者とコミュニケーションを行う。

また、独立性について、イタリアで適用される倫理・独立性規則及び基準を遵守した旨を統治責任者に文書で提出し、独立性に影響を与えると合理的に考えられるすべての関係及びその他の事項、並びに該当する場合には、関連するセーフガードについてコミュニケーションを行う。

統治責任者にコミュニケーションを行った事項の中から、当事業年度の財務諸表監査において最も重要な影響を与える事項を監査上の主要な検討事項として決定する。当監査法人は、これらの事項を報告書に記載している。

## EU規則第537/14号第10条で求められるその他の情報

2021年4月22日に、モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の株主総会は、2022年12月31日から2030年12月31日までに終了する各事業年度の監査人として当監査法人を選任した。

当監査法人は、EU規則第537/2014号第5.1条にある禁止非監査業務を提供していないこと、及びモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）からの独立性が確保されていることを宣誓する。

当監査法人は、本報告書に示された財務諸表に対する意見が、監査委員会として機能する監査役会に対する、上記の規則第11条に従って作成された追加報告と整合していることを確認している。

## その他の法令及び規則の要件に対する報告

### 欧州委員会委任規則（EU）第2019/815号の規定の準拠性に対する意見

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の取締役は、単一電子報告フォーマット（ESEF）の仕様に係る規制上の技術基準に関する欧州委員会委任規則（EU）第2019/815号の規定を、年次財務報告書に含まれる2025年12月31日時点の財務諸表に適用することに責任を負う。

当監査法人は、当該財務諸表に関する欧州委員会委任規則（EU）第2019/815号の準拠性に対して意見を表明するために、監査基準（ISAイタリア）700Bに規定されている手続を実施した。

当監査法人は、2025年12月31日現在の財務諸表は全ての重要な点について欧州委員会委任規則（EU）第2019/815号の規定に準拠してXHTMLフォーマットで作成されているものと認める。

**政令第39/10号第14条2項e), e-2), e-3)及び政令第58/98号第123条の2第4項に基づく意見及び記述**

モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の取締役は、取締役会報告書の作成、コーポレートガバナンス及び2025年12月31日時点の株主構成に関する報告書の作成、及びこれら報告書と関連する財務諸表との首尾一貫性、並びにこれら報告書へ適用される法令への準拠について責任を負う。

当監査法人は、以下の目的で、イタリアの監査基準 (SAイタリア) 720Bで要求されている手続を実施した。

- ・ 政令第58/98号第123条の2第4項に基づき作成される取締役会報告書、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報と財務諸表との首尾一貫性に対して意見を表明する
- ・ 政令第58/98号第123条の2第4項に基づき作成される、取締役会報告書 (企業サステナビリティ報告に関するセクションを除く)、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報の法令への準拠性に対して意見を表明する
- ・ 政令第58/98号第123条の2第4項に基づき作成される取締役会報告書、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報において重要な虚偽表示を発見したか否かを述べる

当監査法人は、上記の取締役会報告書、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報が、モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の2025年12月31日現在の財務諸表と首尾一貫して作成されているものと認める。

更に、当監査法人は、政令第58/98号第123条の2第4項に基づき作成される取締役会報告書 (企業サステナビリティ報告に関するセクションを除く)、並びに、コーポレートガバナンス及び株主構成に関する報告書において開示される特定の情報が、適用される法令に準拠して作成されているものと認める。

政令第39/10号第142項e-3)に照らして、監査の過程で得たモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) 及びその事業環境に関する知識及び理解に基づき、当監査法人が報告すべき事項はない。

法令の準拠性についての当監査法人の意見は、企業サステナビリティ報告に関するセクションに及んでいない。当該セクションが作成基準を規定する法律及びEU規則2020/852第8条に示された開示要求に準拠しているかどうかに関する結論は、政令第39/10号第14条の2に基づく保証報告書にて表明されている。

DELOITTE & TOUCHE S. p. A.

(署名)  
バーバラ・モスカーディ  
パートナー

トレヴィーゾ市、イタリア  
2026年3月20日

(添付のモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) の個別財務諸表は日本の規制当局へ提出を行う目的で日本語へ翻訳されており、イタリア語の原版に加えて財務諸表に含まれる財務情報につき円貨での換算、及び日本の会計原則及び会計慣行とIFRS会計基準との相違についての段落を追加している。更に、連結企業サステナビリティ報告に特化した経営報告の特定のセクションは翻訳から除外され、モンクレールのウェブサイト上で英語にて入手可能な該当文書への参照に置き換えられている。

我々の監査はユーロで表示された個別財務諸表の原本に対して実施されている。従って、イタリア語による監査報告書の原文のみが正文である。)